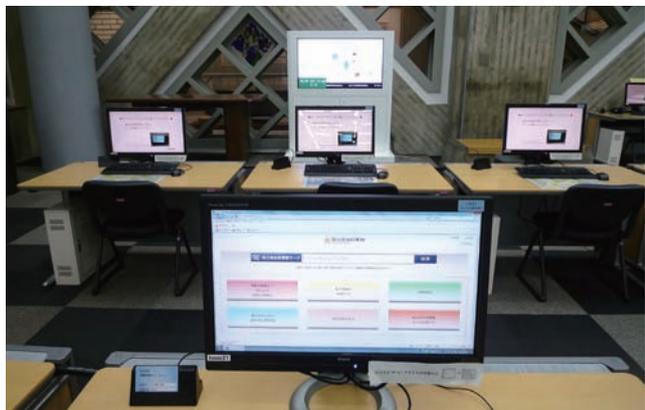


国立国会図書館年報 平成23年度



Annual Report of the National Diet Library
April 1, 2011~March 31, 2012

National Diet Library, Tokyo
2012

平成 24 年 10 月 2 日

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

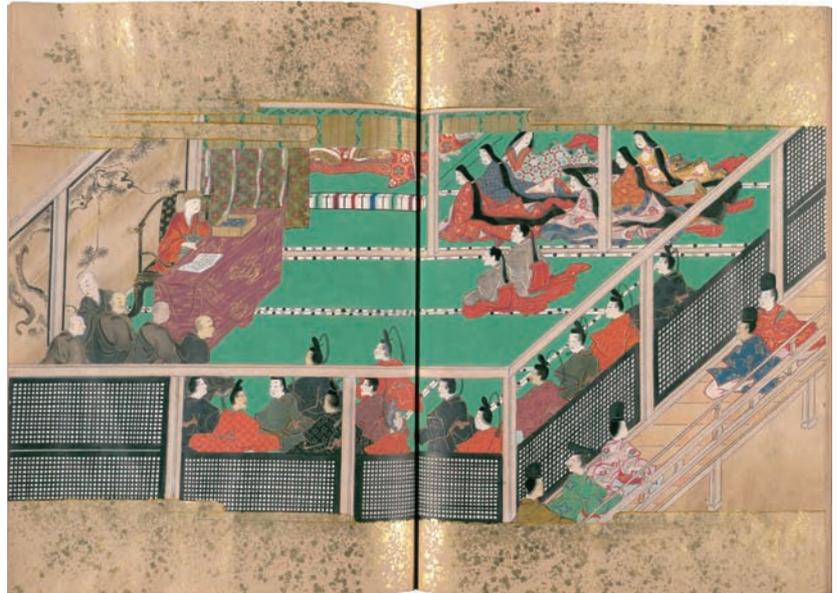
参議院議長 平 田 健 二 殿

国立国会図書館長 大 滝 則 忠

国立国会図書館法第 6 条の規定により、ここに、平成 23 年度の
国立国会図書館の経営及び財政状態につき報告いたします。



ブリュースター・ケール氏による講演会「あらゆる知識へのユニバーサルアクセス—誰もが自由に情報アクセスできることを目指して」
(平成23年5月24日 84ページ、7.1.4 (1) ④)



第45回貴重書等指定委員会指定資料『太子傳記』(平成23年6月15日 74ページ、6.4.1)



第20回納本制度審議会(平成23年6月28日 49ページ、4.1.1 (1))



国際子ども図書館展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」(平成23年10月5日～12月25日 46ページ、3.3.4 (3))



電子展示会「江戸の数学」(平成23年12月21日 103ページ、8.4 (3))



企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」(平成24年2月1日～3月2日 東京会場 42ページ、3.3.2(8) 平成24年3月9日～28日 関西会場 44ページ、3.3.3 (7)) ※写真は関西会場

国立国会図書館年報 平成 23 年度

■ 目 次 ■

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況 1

- 1 両議院における審査の概要 1
 - (1) 館長の辞職および任命 1
 - (2) 副館長の任命 1
 - (3) 平成 23 年度補正予算 1
 - (4) 平成 24 年度予算 2
 - (5) 平成 24 年度暫定予算 2
 - (6) 経営および財政状態の報告 2
 - (7) その他 2
- 2 国立国会図書館連絡調整委員会 3

この 1 年の動き 5

- 1 はじめに 5
- 2 サービス 6
 - (1) 国会に対するサービス 6
 - (2) 行政および司法に対するサービス 6
 - (3) 一般公衆に対するサービス 7
- 3 資料の収集・整理・保存 7
 - (1) 資料の収集 7
 - (2) 書誌情報の作成・提供 8
 - (3) 資料保存と保存協力 8
- 4 図書館協力 9
- 5 電子情報サービス 9
- 6 国際子ども図書館 10
- 7 組織の管理・運営 10
- 8 東日本大震災への対応 11

ビジョン・重点目標 12

第 1 章 国会に対するサービス 13

- 1. 1 国会サービス改善のための施策 14
 - (1) 「国会サービスの指針」および「第 3 次国会サービス基本計画」 14

(2) 国会議員要望調査の実施	14
1.2 立法調査サービス	15
1.2.1 依頼に基づいて行う調査	16
1.2.2 依頼を予測して行う調査	17
1.2.3 調査成果等の刊行・提供	18
(1) 刊行物	18
(2) 国会向けホームページ「調査の窓」	18
(3) 国会会議録フルテキスト・データベース（国会会議録検索システム）	18
(4) 帝国議会議録データベース（帝国議会議録検索システム）	19
(5) 日本法令索引データベース	19
1.2.4 立法調査サービスの基盤整備	19
(1) 国会レファレンス総合システム	19
(2) 利用説明および利用説明会の実施	20
(3) 立法資料の整備	20
(4) 議会官庁資料室	20
(5) 衆・参両議院事務局等との連携・協力	21
1.2.5 議員閲覧室・議員研究室	21
(1) 議員閲覧室および議員研究室の現況	21
(2) 議員著作文庫	22
1.2.6 国会分館	22
(1) 利用の状況	22
(2) 資料の収集・整備	22
1.3 図書館サービス	23

第2章 行政および司法の各部門に対するサービス

24

2.1 支部図書館の運営	25
2.1.1 組織および運営	25
(1) 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会	26
(2) 中央館・支部図書館協議会	26
(3) 兼任司書会議	27
2.1.2 人事・予算・施設	27
(1) 人事	27
(2) 予算	27
(3) 施設	27
2.1.3 業務の情報システム化	27
(1) 中央館・支部図書館電子化計画	27
(2) 国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム、分散型総合目録データベースシステム	28

2.1.4	図書館業務の指導と職員の研修	28
2.2	行政および司法各部門の支部図書館の活動	28
	(1) レファレンス・サービス	28
	(2) 資料の閲覧・貸出し・複写	28
	(3) 書誌その他の資料の刊行	28
	(4) 資料の収集・整理	29
	(5) 中央館への資料の納入	29
2.3	中央館のサービス	29
	(1) レファレンス・サービス	29
	(2) 資料の相互貸出し	29
	(3) 複写サービス	29
	(4) 電子情報等の利用提供	29
	(5) 刊行資料の配布	29

第3章 一般公衆に対するサービス

31

3.1	サービスの更新	32
3.1.1	登録利用者制度	32
3.1.2	館内閲覧用端末によるサービス	32
3.1.3	閲覧・複写サービス	33
3.1.4	新サービスの導入	33
3.2	遠隔利用サービス	34
3.2.1	図書館間貸出し	34
3.2.2	複写	34
3.2.3	レファレンス・サービス	35
3.2.4	展示会等への資料の貸出し	35
3.3	来館利用サービス	36
3.3.1	東西連携サービス	36
3.3.2	東京本館	36
	(1) 閲覧	36
	(2) 複写	37
	(3) レファレンス・サービス	38
	(4) 専門室	38
	(5) 電子情報等の利用提供	41
	(6) 掲載等の許可および証明事務	41
	(7) 利用者へのガイダンス	42
	(8) 展示	42
	(9) 催物等	42
3.3.3	関西館	42

- (1) 閲覧 42
- (2) 複写 43
- (3) レファレンス・サービス 43
- (4) 電子情報等の利用提供 44
- (5) 掲載等の許可および証明事務 44
- (6) 関西館利用ガイダンス 44
- (7) 展示 44
- (8) 催物等 44
- 3.3.4 国際子ども図書館 44
 - (1) 資料情報センターとしてのサービス 44
 - (2) 子どもに対するサービス 45
 - (3) 展示 45
 - (4) 催物等 46
- 3.4 利用者アンケートの実施 46

第4章 資料の収集

48

- 4.1 収集に関する方針 49
 - 4.1.1 納本制度審議会 49
 - (1) 第20回審議会 49
 - (2) 第8回代償金部会 49
 - (3) 第9回代償金部会 49
 - (4) 第21回審議会 50
 - (5) オンライン資料の補償に関する小委員会 50
 - (6) 第22回審議会 50
 - 4.1.2 科学技術情報整備審議会 50
 - 4.1.3 国立国会図書館収集企画委員会 51
- 4.2 納本制度に関する普及活動 52
- 4.3 収集活動 52
 - 4.3.1 収集実績 52
 - 4.3.2 納本による収集 53
 - (1) 官庁出版物 53
 - (2) 民間出版物 53
 - 4.3.3 購入による収集 54
 - 4.3.4 国際交換 55
 - (1) 官庁出版物の国際交換 55
 - (2) 一般出版物の国際交換 56
 - (3) 国際機関からの寄託 56
 - (4) 「国立国会図書館政府出版物国際交換業務要領」(昭和34年4月1日決定)の廃止 56

- 4.3.5 寄贈 56
 - (1) 国内刊行資料の寄贈 56
 - (2) 外国刊行資料の寄贈 57
- 4.3.6 寄託 57
- 4.3.7 職員による外国での直接収集 58
 - (1) 日本占領関係資料 58
 - (2) 日系移民関係資料 58
 - (3) 海外立法情報 58
- 4.3.8 変更・移管 58
 - (1) 変更 58
 - (2) 移管 58

第5章 資料の組織化と書誌情報の提供

59

- 5.1 書誌情報に関する方針および計画 60
- 5.2 書誌調整 60
 - 5.2.1 資料の整理に関する基準 60
 - (1) 目録法 61
 - (2) 分類法 61
 - (3) 件名標目 61
 - (4) 書誌データ作成基準 61
 - (5) 雑誌記事索引関係の基準 61
 - 5.2.2 書誌情報の提供に関する標準化 61
 - (1) 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL) 61
 - (2) 書誌データベースのフォーマット 62
 - 5.2.3 会議等の開催 62
 - (1) 書誌調整連絡会議 62
 - (2) 講演会 62
 - 5.2.4 広報 62
- 5.3 資料の組織化 63
 - 5.3.1 書誌情報 63
 - (1) 図書 63
 - (2) 逐次刊行物 (雑誌・新聞) 63
 - (3) 非図書資料 63
 - (4) 雑誌記事索引 64
 - 5.3.2 典拠 64
- 5.4 書誌情報の提供 64
 - 5.4.1 全国書誌 64
 - (1) インターネット 65

- (2) JAPAN/MARC 65
- 5.4.2 雑誌記事索引 65
 - (1) インターネット 65
 - (2) DVD-ROM 等 65
- 5.4.3 蔵書目録 66
- 5.4.4 総合目録 66
 - (1) 全国新聞総合目録データベース 66
 - (2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク 66
 - (3) 点字図書・録音図書全国総合目録 66
 - (4) 児童書総合目録 66
- 5.4.5 その他の書誌情報の提供 66
 - (1) 国立情報学研究所への書誌データの提供 66
 - (2) OCLC への書誌データの提供 66
 - (3) ユネスコへの書誌データの提供 66
 - (4) ISSN 国際センターへの ISSN 書誌データの送付 67

第6章 資料の保存

68

- 6.1 資料の保管 69
 - 6.1.1 書庫配置 69
 - (1) 書庫計画 69
 - (2) 東京本館の資料配置 69
 - (3) 関西館の資料配置 69
 - (4) 国際子ども図書館の資料配置 70
- 6.2 資料保存対策 70
 - 6.2.1 保存環境 70
 - 6.2.2 保存対策 70
 - (1) 紙資料への対策 70
 - (2) 総合的有害生物管理 (IPM) 71
 - (3) 資料の防災 71
 - (4) その他 72
 - 6.2.3 メディア変換 72
 - (1) 資料のデジタル化 72
 - (2) 資料のマイクロ化 72
 - 6.2.4 保存のための調査研究 72
- 6.3 保存協力 72
 - 6.3.1 IFLA/PAC アジア地域センターを中心とした協力活動 72
 - (1) 広報および関連情報の収集・提供 72
 - (2) 海外の資料保存関連機関との協力 73

(3) その他の国際協力活動	73
6.3.2 全国的資料保存協力活動	73
(1) 保存フォーラム等の実施	73
(2) 資料保存に関する研修	74
(3) その他の協力活動	74
6.4 貴重書等の取扱い	74
6.4.1 貴重書等指定委員会	74
6.4.2 保存環境	75
6.4.3 各種保存措置	75
(1) メディア変換	75
(2) 補修と手当	75
6.4.4 利用状況	75
(1) 閲覧	75
(2) 複写	75
(3) 展示会への資料の貸出し	76

第7章 図書館協力

77

7.1 国内外の図書館との連携・協力	78
7.1.1 資料に基づく連携・協力	78
(1) 国内外の図書館等を経由したサービス	78
(2) 当館等刊行物の送付	79
7.1.2 国内の図書館等との連携	79
(1) 公共図書館	79
(2) 大学図書館	80
(3) 専門図書館	80
(4) 議会図書室	80
(5) 図書館団体	81
(6) 音楽情報関係機関	81
(7) アジア情報関係機関	82
(8) 図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL)	82
7.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力	82
(1) 国際図書館連盟 (IFLA)	82
(2) ISSN ネットワーク	83
(3) その他の国際的団体	83
7.1.4 外国の図書館等との交流	84
(1) 外国の図書館・図書館関係者等との交流	84
(2) その他	85
7.1.5 国際会議への参加	85

(1)	世界図書館・情報会議一第 77 回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会	85
(2)	第 38 回国立図書館長会議	85
(3)	その他	86
7.2	図書館協力事業	86
7.2.1	研修交流	86
(1)	集合研修	86
(2)	遠隔研修	88
(3)	職員の派遣および受託研究員・研修生の受入れ	88
(4)	当館の図書館協力に関する情報の提供	88
7.2.2	図書館情報学に関する調査研究	88
(1)	調査研究情報の収集と提供	88
(2)	調査研究の実施	89
7.2.3	国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	89
7.2.4	レファレンス協同データベース事業	90
7.2.5	障害者に対する図書館協力事業	92
(1)	学術文献録音サービス	92
(2)	「点字図書・録音図書全国総合目録」の作成等	92
(3)	レファレンス・サービス	93
(4)	障害者サービス担当職員向け講座	93
(5)	その他	93

第 8 章 電子情報サービス

94

8.1	情報源への案内	95
8.1.1	国立国会図書館ホームページ	95
8.1.2	国立国会図書館サーチ	96
8.1.3	国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)	96
8.2	資料のデジタル化によるサービス	97
(1)	資料のデジタル化	97
(2)	デジタル化資料の提供	98
8.3	ネットワーク系電子情報資源に関する事業	99
(1)	インターネット資料収集保存事業	99
(2)	データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)	99
8.4	主題情報発信サービス	100
(1)	国会関連情報	100
(2)	リサーチ・ナビ	100
(3)	電子展示会	103
(4)	全国新聞総合目録データベース	103
(5)	児童書・児童サービス関連情報	103

- (6) “Books on Japan” (日本関係欧文図書目録) 104
- 8.5 業務基盤システム 104
 - (1) システムの概要 104
 - (2) システムの導入 104
- 8.6 研究開発 105
- 8.7 連携協力・広報 105
 - (1) 電子図書館に関する連携・協力 105
 - (2) 講演会等 107

第9章 国際子ども図書館

108

- 9.1 施設およびサービスの拡充に向けた準備 109
 - (1) 増築棟の建設 109
 - (2) サービス拡充に向けた検討 109
- 9.2 サービスの実施 111
 - 9.2.1 資料および目録情報の整備 111
 - (1) 資料の収集 111
 - (2) 児童書総合目録事業 111
 - (3) 「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」 112
 - 9.2.2 電子情報サービス 112
 - (1) 国際子ども図書館ホームページ 112
 - (2) 情報発信 112
 - (3) 電子展示会 112
 - 9.2.3 調査研究支援 112
 - 9.2.4 子どもの読書活動推進支援 113
 - (1) 情報発信 113
 - (2) 学校図書館に対する支援 113
 - (3) 児童サービス協力フォーラム 113
 - (4) 人材育成支援 113
 - 9.2.5 子どもに対するサービス 114
 - 9.2.6 展示会・催物等 114
- 9.3 連携・協力 114
- 9.4 広報 114

第10章 組織の管理・運営

115

- 10.1 各種審議会 116
 - (1) 納本制度審議会 116
 - (2) 科学技術情報整備審議会 116
- 10.2 組織と業務 116

10. 2. 1	組織の改編	116
	(1) 平成 23 年 4 月施行の改編	116
	(2) 平成 23 年 10 月施行の改編	116
10. 2. 2	ビジョン・重点目標および活動実績評価	116
	(1) ビジョン・重点目標	116
	(2) 活動実績評価	117
10. 2. 3	外部機関との連携協力	117
	(1) 文化庁	117
	(2) 国立情報学研究所	117
	(3) 科学技術振興機構	117
10. 2. 4	複写事務の委託	118
10. 2. 5	事務文書の開示	118
10. 3	財政	119
	(1) 歳入	119
	(2) 歳出	119
	(3) 省庁別財務書類	119
	(4) 契約監視委員会	119
10. 4	職員	119
10. 4. 1	人事	120
10. 4. 2	研修	120
	(1) 新規採用職員研修	120
	(2) 職員基礎研修（第Ⅰ期）	120
	(3) 職員基礎研修（第Ⅱ期）	120
	(4) 3 級研修	120
	(5) 5 級研修	121
	(6) 管理職研修	121
	(7) 調査業務研修	121
	(8) 職員特別研修	122
	(9) 語学研修	122
	(10) 委託派遣研修	122
10. 4. 3	福利厚生	122
	(1) 職員の健康管理	122
	(2) 共済組合の活動	123
	(3) 公務員宿舎	123
	(4) 勤労者財産形成貯蓄	124
	(5) 食堂、喫茶、物品販売施設等の運営	124
10. 5	庁舎管理	124
10. 5. 1	防災管理	124

(1) 東京本館	124
(2) 関西館	124
(3) 国際子ども図書館	125
(4) 「国立国会図書館業務継続計画」の策定	125
10.5.2 庁舎の整備	125
(1) 施設整備	125
(2) 各所修繕	125
10.5.3 省エネルギー	125
10.6 情報システム	126
10.6.1 情報化推進体制	126
10.6.2 情報セキュリティ対策	127
10.6.3 システム基盤の運用・整備	127
(1) 基幹ネットワークシステムの更新	127
(2) 統合運用の導入	127
10.7 広報	127
10.7.1 広報媒体	128
(1) 刊行物	128
(2) ホームページ	128
10.7.2 図書館団体等を通じた広報	128
10.7.3 マスメディアを通じた広報	129
10.7.4 政府広報との連携	129
10.7.5 見学・参観	129

第11章 東日本大震災への対応

131

11.1 国会サービスにおける対応	132
11.2 サービスの変更等	132
11.3 被災地への支援等	133
(1) 情報提供	133
(2) 図書館・文書館資料の復旧に関する協力	134
(3) 東日本大震災アーカイブの構築	134
(4) 復興支援に関する報告会	134

解説

1章 国会サービスの指針	14
1章 依頼調査	15
1章 政策セミナー	18
2章 支部図書館制度	25
4章 第三期科学技術情報整備基本計画	51

4章	納本制度	54
5章	RDA	62
6章	IPM	71
6章	貴重書等指定委員会	75

平成 23 年度活動実績評価—重点目標および評価

137

付 録

155

付録 1	納本制度審議会諮問書	157
	(平成 23 年 6 月 28 日)	
付録 2	納本制度審議会答申文	158
	(平成 23 年 7 月 29 日)	
付録 3	納本制度審議会諮問書	162
	(平成 23 年 9 月 20 日)	
付録 4	納本制度審議会中間答申文	164
	(平成 24 年 3 月 6 日)	
付録 5	納本制度審議会中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」(要旨)	165
	(平成 24 年 3 月 6 日)	

付 表

167

付表 1-1	調査業務統計担当室課別統計	169
付表 1-2	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	170
付表 1-3	調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧	173
付表 1-4	議員閲覧室および議員研究室の利用状況	174
付表 2-1	行政・司法各部門支部図書館の館長および所在地一覧	175
付表 2-2	行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧	176
付表 2-3	行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	177
付表 2-4	行政・司法各部門支部図書館刊行物一覧	177
付表 3-1	平成 23 年度サービス実績	178
付表 3-2	おもな展示会への資料の貸出し	180
付表 3-3	閲覧室・専門室等一覧	181
付表 3-4	催物等一覧	183
付表 4-1	主要購入資料一覧	189
付表 5-1	分類別図書整理統計	190
付表 6-1	書庫内配置一覧	191
付表 6-2	資料保存研修科目一覧	195

付表 6-3	貴重書等指定委員会指定資料一覧	196
付表 7-1	都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修科目一覧	198
付表 7-2	外国からの招へい者一覧	198
付表 7-3	科学技術情報研修科目一覧	199
付表 7-4	音楽資料・情報担当者セミナー科目一覧	200
付表 7-5	資料デジタル化研修（基礎編）科目一覧	201
付表 7-6	レファレンス研修科目一覧	201
付表 7-7	日本古典籍講習会科目一覧	202
付表 7-8	日本専門家ワークショップ日程表	203
付表 7-9	アジア情報研修科目一覧	204
付表 7-10	遠隔研修科目一覧	204
付表 7-11	受託研究員・研修生一覧	204
付表 7-12	障害者サービス担当職員向け講座科目一覧	205
付表 8-1	国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）	206
付表 8-2	平成 23 年度にデジタル化を実施した資料	208
付表 8-3	国立国会図書館主要システム一覧	209
付表 9-1	児童文学連続講座科目一覧	212
付表 10-1	納本制度審議会委員等一覧	213
付表 10-2	科学技術情報整備審議会委員等一覧	214
付表 10-3	平成 23 年度国立国会図書館歳入予算・決算	215
付表 10-4	おもな異動	216
付表 10-5	組織および幹部職員配置表	217
付表 10-6	新規採用職員研修科目一覧	219
付表 10-7	職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧	220
付表 10-8	職員基礎研修（第Ⅱ期）科目一覧	221
付表 10-9	3 級研修科目一覧	222
付表 10-10	5 級研修科目一覧	223
付表 10-11	新任管理職研修科目一覧	223
付表 10-12	調査業務研修科目一覧	224
付表 10-13	職員特別研修一覧	225
付表 10-14	語学研修一覧	226
付表 10-15	平成 23 年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧	227
付表 10-16	国立国会図書館情報ネットワーク	229
付表 10-17	平成 23 年度記者発表一覧	230
付表 10-18	編集・刊行物一覧	232
付表 10-19	外国からのおもな来訪者一覧	235

第 1	国会サービス統計 1 (立法調査サービス)	239
第 2	国会サービス統計 2 (図書館サービス)	240
第 3	行政・司法各部門サービス統計	241
第 4	行政・司法各部門支部図書館統計	243
第 5	一般サービス統計	245
第 6	電子図書館サービス統計	247
第 7-1	図書館資料受入・所蔵統計 (4-11 月)	249
第 7-2	図書館資料受入・所蔵統計 (12-3 月)	251
第 8-1	国際交換資料統計 (4-11 月)	253
第 8-2	国際交換資料統計 (12-3 月)	256
第 9	書誌データ作成統計	259
第 10	資料保存統計	260
第 11	歳出予算・決算統計	261
第 12	職員統計	262
第 13	施設・設備統計	263

法規 1	株式会社国際協力銀行法 (抄)	267
	(平成 23 年 5 月 2 日公布 法律第 39 号)	
法規 2	国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程	267
	(平成 23 年 6 月 23 日制定 国立国会図書館規程第 1 号)	
法規 3	国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則	268
	(平成 23 年 4 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 2 号)	
法規 4	国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則	269
	(平成 23 年 6 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 3 号)	
法規 5	国立国会図書館事務文書開示規則	275
	(平成 23 年 6 月 24 日制定 国立国会図書館規則第 4 号)	
法規 6	国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則	279
	(平成 23 年 7 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 5 号)	
法規 7	国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則	279
	(平成 23 年 7 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 6 号)	
法規 8	科学技術関係資料整備審議会規則の一部を改正する規則	280
	(平成 23 年 10 月 3 日制定 国立国会図書館規則第 7 号)	
法規 9	国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則	281
	(平成 23 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館規則第 8 号)	
法規 10	国立国会図書館資料利用規則等の一部を改正する規則	281

- (平成 23 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館規則第 9 号)
- 法規 11 学校図書館等児童書貸出規則の一部を改正する規則 288
(平成 24 年 3 月 19 日制定 国立国会図書館規則第 1 号)
- 法規 12 複写料金に関する件の一部を改正する件 289
(平成 23 年 7 月 1 日制定 国立国会図書館告示第 1 号)
- 法規 13 国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件の一部を
改正する件 289
(平成 23 年 10 月 12 日制定 国立国会図書館告示第 2 号)
- 法規 14 複写料金に関する件の一部を改正する件 289
(平成 23 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館告示第 3 号)

1 年間のできごと **291**

事項索引 **297**

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況

1 両議院における審査の概要

平成 23 年度中、国立国会図書館の運営に関して、衆・参両議院の議院運営委員会等が審査した事項は、人事（館長の辞職および任命、副館長の任命）、予算（平成 24 年度予定経費要求、平成 23 年度予定経費補正要求－第 1 号、平成 23 年度予定経費補正要求－第 3 号、平成 23 年度予定経費補正要求－第 4 号、平成 24 年度暫定予算予定経費要求）、その他であった。

両議院における審査の概要は次のとおりである（3 ページ、表参照）。

(1) 館長の辞職および任命

平成 24 年 3 月 30 日、衆議院議院運営委員会において国立国会図書館長長尾真の辞職を許可すべきものと決定し、後任の国立国会図書館長に大滝則忠を任命すべきものと答申することが決定され、同日の衆議院本会議において国立国会図書館の館長に大滝則忠を両議院の議長において任命することが全会一致で承認された。

同年 3 月 30 日、参議院議院運営委員会において、国立国会図書館長長尾真の辞任の件が承認され、後任の国立国会図書館長に大滝則忠を任命することが承認され、同日の参議院本会議において国立国会図書館の館長に大滝則忠を両議院の議長において任命することが全会一致で承認された。

(2) 副館長の任命

平成 23 年 12 月 6 日に両議院の議長の承認を得て、同年 12 月 12 日、専門調査員田屋裕之が国立国会図書館副館長に任命された。

(3) 平成 23 年度補正予算

平成 23 年度の国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求額は、年度当初予算額より 68,308,000 円の減額となり、平成 23 年 4 月 22 日、衆議院議院運営委員会理事会、同年 4 月 26 日、参議院議院運営委員会理事会において協議決

定された。

平成 23 年度の国立国会図書館予定経費補正（第 3 号）要求額は、年度当初予算額より 962,965,000 円の増額となり、平成 23 年 10 月 20 日、衆議院議院運営委員会理事会、同年 10 月 27 日、参議院議院運営委員会理事会において協議決定された。

平成 23 年度の国立国会図書館予定経費補正（第 4 号）要求額は、年度当初予算額より 11,819,000 円の減額となり、平成 24 年 1 月 20 日、衆議院議院運営委員会理事会、同年 1 月 23 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

(4) 平成 24 年度予算

平成 24 年度の国立国会図書館予算概算要求額について、平成 23 年 9 月 14 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において、同年 9 月 15 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定された。

平成 24 年度の国立国会図書館予定経費要求額は、19,539,471,000 円となり、また、東日本大震災復興特別会計における平成 24 年度の国立国会図書館歳入歳出予定額は、143,859,000 円となり、平成 24 年 1 月 20 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会、衆議院議院運営委員会、同年 1 月 23 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

(5) 平成 24 年度暫定予算

平成 24 年度の国立国会図書館暫定予算予定経費要求額は、160,910,000 円となり、平成 24 年 3 月 28 日、衆議院議院運営委員会理事会、同年 3 月 28 日、参議院議院運営委員会理事会において協議決定された。

(6) 経営および財政状態の報告

国立国会図書館法第 6 条の規定により、平成 22 年度の国立国会図書館の経営および財政状態について、平成 23 年 8 月 30 日、両議院の議長に対し、館長から報告書を提出した。

(7) その他

国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程案は、平成 23 年 6 月 10 日、衆議院議院運営委員会において承認され、同年 6 月 15 日、参議院議院運営委員会において承認された。

平成 24 年 2 月 16 日、参議院議院運営委員会が「国立国会図書館関西館の活動状況等に関する実情調査」（委員派遣）として、国立国会図書館関西館を視察した。

2 国立国会図書館連絡調整委員会

平成 23 年度中、国立国会図書館連絡調整委員会は開催されなかった。平成 23 年度中の委員の交替は次のとおりである。

平成 23 年 9 月 2 日、国務大臣高木義明氏の後任として、国務大臣中川正春氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。同年 9 月 13 日、衆議院議院運営委員長川端達夫氏の後任として、小平忠正氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に就任した。同年 10 月 20 日、参議院議院運営委員長鈴木政二氏の後任として、鶴保庸介氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に就任した。平成 24 年 1 月 13 日、国務大臣中川正春氏の後任として、国務大臣平野博文氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。同年 2 月 13 日、最高裁判所判事那須弘平氏の後任として、最高裁判所判事金築誠志氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。

[表] 両議院の議院運営委員会等における審査等の概況一覧

(略語) 衆：衆議院 参：参議院 本：本会議
 議運：議院運営委員会 議理：議院運営委員会理事会
 図小：議院運営委員会図書館運営小委員会
 内：内閣委員会 決：決算委員会 予一分：予算委員会第一分科会

国会	年月日	委員会等	内容
第 177 回 国会 (常会)	平成 23. 4. 22	衆議理	平成 23 年度国立国会図書館予定経費補正 (第 1 号) 要求について、協議決定した。
	平成 23. 4. 26	参議理	平成 23 年度国立国会図書館予定経費補正 (第 1 号) 要求について、協議決定した。
	平成 23. 5. 16	参決	平成 21 年度決算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成 23. 6. 10	衆議理	国立国会図書館組織規程の一部改正の件について、趣旨説明を行った。
	平成 23. 6. 10	衆議運	国立国会図書館組織規程の一部改正の件について、審査し、承認した。
	平成 23. 6. 14	参議理	国立国会図書館組織規程の一部改正の件について、趣旨説明を行った。
	平成 23. 6. 15	参議運	国立国会図書館組織規程の一部改正の件について、審査し、承認した。

第178回 国会(臨時会)	平成23. 9.14	衆図小	平成24年度国立国会図書館予算概算要求について、協議決定した。
	平成23. 9.15	参図小	平成24年度国立国会図書館予算概算要求について、協議決定した。
第179回 国会(臨時会)	平成23.10.20	衆議理	平成23年度国立国会図書館予定経費補正(第3号)要求について、協議決定した。
	平成23.10.27	参議理	平成23年度国立国会図書館予定経費補正(第3号)要求について、協議決定した。
	平成23.12. 6 平成23.12. 6	衆議長 参議長	国立国会図書館副館長の任命について、承認した。 国立国会図書館副館長の任命について、承認した。
第179回 国会(臨時会) 閉会后	平成24. 1.20	衆図小	平成24年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成24. 1.20	衆議運	平成24年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成24. 1.20	衆議理	平成23年度国立国会図書館予定経費補正(第4号)要求について、協議決定した。
	平成24. 1.23	参図小	平成24年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成24. 1.23	参議運	平成24年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成24. 1.23	参図小	平成23年度国立国会図書館予定経費補正(第4号)要求について、協議決定した。
	平成24. 1.23	参議運	平成23年度国立国会図書館予定経費補正(第4号)要求について、協議決定した。
第180回 国会(常会)	平成24. 3. 5	衆予一分	平成24年度予算のうち、国会所管の概要説明が行われた。
	平成24. 3.28	参内	平成24年度予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成24. 3.28	衆議理	平成24年度国立国会図書館暫定予算予定経費要求について、協議決定した。
	平成24. 3.28	参議理	平成24年度国立国会図書館暫定予算予定経費要求について、協議決定した。
	平成24. 3.30	衆議運	国立国会図書館長の辞職の件について、協議決定した。
	平成24. 3.30	衆本	国立国会図書館長の任命承認の件について、協議決定した。
	平成24. 3.30	参議運	国立国会図書館長の任命承認の件について、承認した。
	平成24. 3.30	参本	国立国会図書館長辞任の件について、協議決定した。 国立国会図書館長任命の件について、協議決定した。 国立国会図書館長の任命に関する件について、承認した。

この1年の動き

1 はじめに

国立国会図書館（以下、館）は、国会の図書館・調査機関として、また、我が国唯一の国立図書館として、納本制度等により広く資料を収集し、国会、行政・司法各部門および国民に対して様々なサービスを提供している。

平成23年10月、利用者サービス業務の効率化を図るため、資料提供部と主題情報部を統合して利用者サービス部を設置するとともに、デジタル情報資源に対応したサービスの拡充等を図るため、電子情報部を新設した。

同年12月には、田屋裕之が副館長に任命された。

平成24年1月、図書館サービスシステムの全面更新を行い、統合的検索サービスを新たに開始する等、電子情報サービスを一新した。あわせて、利用者サービス制度の改善を図り、来館利用者の閲覧環境を充実させる一方、登録利用者制度を変更した。

同年3月、館長長尾真の辞職が衆議院および参議院の議院運営委員会で承認され、後任の館長に大滝則忠を両議院の議長において任命することが両議院の本会議で承認された。

平成21年度、22年度補正予算によるデジタル化した資料の公開を進め、また、オンライン資料の制度的収集へ向けた準備を進めた。

東日本大震災への対応は、すべての業務分野において最優先課題として取り組み、さらに災害の記録を収集、保存し後世に伝えていく「東日本大震災アーカイブ」の構築準備を関係府省・諸機関と連携して進めた。

平成23年度に行った国会等に対するサービス、サービスの基礎となる資料の収集、書誌情報の作成・提供、資料の保存、図書館協力、電子情報サービスおよび東日本大震災への対応等の概要は、以下のとおりである。

2 サービス

(1) 国会に対するサービス



政策セミナー

国会に対するサービスは、館の第一義的な任務であり、調査及び立法考査局を中心に全館的な体制の下で提供している。

本年度に「国会サービスの指針」を策定し、「立法府のブレーン」と「議員のための情報センター」の基本機能に加え、「国会と国民とをつなぐ役割」の拡大強化を打ち出した。

この指針を具体化するために本年度からの3年間を計画期間とする「第3次国会サービス基本計画」に基づき、サービス改善を計画的に推進している。

調査及び立法考査局は、国会議員等からの依頼を受け、政治、経済、社会等各分野にわたる約4万9百件の調査回答を行った。

また、国会の論議の対象になると予測される課題についてあらかじめ調査を行い、刊行物等の形で国会議員に提供している。本年度は349件の予測調査を行った。予測調査の成果を国会議員および議員秘書に説明するセミナーを20回開催した。

長期的・主題横断的な基本的政策課題に関し複数の調査室・課が共同して行う総合調査として、本年度は「技術と文化による日本の再生」について国内外の研究者とともに調査を行い、平成24年1月にはスイスから専門家を招いて国際政策セミナーを開催した。

科学技術分野に関する重要な国政課題について、外部の有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」のテーマとして、本年度は「国による研究開発の推進」を選定し、当館職員や外部有識者等による調査および主要国の政策文書の翻訳を行い、その成果を刊行した。

また、国会サービスの改善に資するため、国会議員からの要望調査を実施した。

(2) 行政および司法に対するサービス



国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

館の支部図書館の数は、前年度と同じく、27館（分館を含めて33館）である。

本年度に中央館が支部図書館に対して行ったサービスは、貸出資料約1万3千点、複写約3千件であった。各支部図書館におけるサービスは、レファレンス約3万6千件、貸出資料約14万5千件、複写件数約2万7千件であった。

本年度は、「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2007」ほかの計画が最終年度であったことから、これらの計画の進捗状況、達成状況等について総括を行い、新たな

基本文書として「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針 2012」を策定した。

(3) 一般公衆に対するサービス



東京本館本館ホールに増設された閲覧用端末

一般公衆に対するサービスは、東京本館、関西館および国際子ども図書館において提供しており、遠隔利用サービスと来館利用サービスからなる。

本年度の東京本館・関西館・国際子ども図書館の遠隔利用サービスは、図書館に対する貸出し約1万3千点、複写約30万5千件（受理件数）、文書レファレンス約5千件、電話レファレンス約3万4千件であった。

本年度の各施設における館内利用サービスの概況は、以下のとおりである。

東京本館では、開館日数280日、入館者数約46万2千人であった。

関西館では、開館日数280日、入館者数は約6万1千人であった。

国際子ども図書館では、開館日数286日、入館者数は約10万2千人であった。

平成24年1月、図書館サービスシステムの全面更新を行い、それに伴い館内利用サービスも大幅に変更した。書庫内資料の利用は登録利用者限定することとし、また、館内の閲覧用端末を大幅に増設した。

3 資料の収集・整理・保存

(1) 資料の収集



民間出版物の受入作業

蔵書の充実は、館のあらゆるサービスの基礎をなすものであり、本年度も納本制度に基づく納入・購入・国際交換・寄贈等の方法により図書館資料の収集に努めた。

本年度に新たに受け入れた資料は、図書約20万4千冊、逐次刊行物約58万9千点、非図書資料約16万9千点、合計約96万2千点となった。

平成23年6月28日、第20回納本制度審議会において、館長から納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて諮問がなされ、同年7月29日に第9回代償金部会が開催され、答申「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」が決定された。また、同年9月20日の第21回納本制度審議会においては、館長から、オンライン資料の制度

的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について諮問があり、新たに設置された「オンライン資料の補償に関する小委員会」で調査検討が行なわれ、平成24年3月5日の第22回納本制度審議会において、中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」が決定された。

科学技術関係資料整備審議会は、電子情報資源を含む科学技術情報の整備計画を審議する「科学技術情報整備審議会」に改組され、平成23年12月1日に第1回が開催された。

(2) 書誌情報の作成・提供



非図書資料の書誌作成

平成21年度に策定した「国立国会図書館の書誌サービスの新展開（2009）」に基づき、サービスの改善を進めた。

本年度は、システムの刷新に伴い書誌データ作成システムおよび書誌データのフォーマット変更を行った。平成24年1月、館内外の情報に対する統合的検索サービスとして、「国立国会図書館サーチ」の提供を開始し、また、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）の検索対象にアジア言語資料も含めるとともにMARCフォーマットを含む複数の形式で書誌データをダウンロードすることが可能となった。全国書誌収録対象資料（一部を除く。）については、作成中の書誌データを公開し、書誌情報の迅速な提供が可能となった。

同じく平成24年1月にウェブで利用しやすい典拠データの提供を目指して「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」（Web NDL Authorities）を公開した。

(3) 資料保存と保存協力



資料保存研修

館は、出版物を文化的財産として蓄積し、後世に伝えるため、適切な保存環境の整備、破損資料の修復、資料保存のための媒体変換等に努めている。

本年度は、館全体の書庫スペースの有効に活用するため、東京本館資料の関西館への第二次移送および東京本館内資料移転を行った。また、平成24年度から平成28年度までの5か年を対象とする新たな書庫計画の基本方針を定め、これに基づいて東京本館および関西館の書庫計画を策定した。

所蔵資料の保存対策として、図書館資料の防災など予防的保存対策の推進に努めるとともに前年度に引き続き保存のためのデジタル化を実施した。

国内外に対する保存協力の活動として、東日本大震災で被災した図書館・文書館資料の復旧に関する協力活動を行った。平

成23年12月1日には、中国、韓国、オーストラリアの各国立図書館から資料保存担当者を招へいし、資料防災をテーマとする保存フォーラムを開催した。また、平成23年9月8日、9日には図書館員を対象とする資料保存研修を実施した。

4 図書館協力



第77回国際図書館連盟（IFLA）年次大会におけるプレゼンテーション

我が国唯一の国立図書館として、国内外の各種図書館や図書館関係団体との連携・協力は、館の重要な任務である。

国内の協力活動を推進するため、公共図書館、大学図書館との懇談会、地方議会図書室等の職員に対する研修を開催した。

研修交流活動においては、集合研修およびインターネットを通じて提供する遠隔研修を実施した。また、公募等により図書館等を対象とする研修に職員を講師として派遣した。

全国の図書館と連携して行う国立国会図書館総合目録ネットワーク事業およびレファレンス協同データベース事業の参加館は、本年度末現在でそれぞれ1,101館（うちデータ提供館67館）、560館となった。

国際的な連携協力活動としては、中国国家図書館および韓国国立中央図書館との間でそれぞれ職員を交互に派遣する2国間交流を行った。また、平成23年8月13日から18日までサンファン（プエルトリコ）において開催された世界図書館・情報会議—第77回国際図書館連盟（IFLA）年次大会に職員7名を派遣した。

5 電子情報サービス



リニューアルした電子情報サービス

館は、情報通信ネットワークを介して行う電子情報を活用したサービスを積極的に推進している。

平成24年1月、館の電子情報サービスの窓口となる「国立国会図書館ホームページ」やNDL-OPACを更新するとともに、館内外の情報資源に対する統合検索サービスである、「国立国会図書館サーチ」を正式公開した。

本年度は約14万冊の資料デジタル化を行い、約165万点のデジタル化資料を提供している。インターネット情報の収集については、国立国会図書館法に基づく国等のインターネット資料の収集に努め、民間機関のインターネット資料についても許諾収集を拡充した。

主題情報サービスでは、「国会関連情報」の一般公開を開始し、電子展示会「江戸の数学」の提供を開始した。

電子情報部の新設により、電子情報サービスの高度化を目指し、電子情報関連の研究開発体制および関係機関との連携協力体制を強化した。

6 国際子ども図書館



「国際子ども図書館子ども OPAC」利用風景

国際子ども図書館は、児童書のナショナルセンターとして国内外の児童書等の収集・保存・提供、書誌情報の作成・提供、児童書・児童サービスに関する情報発信、展示会の開催等に取り組むとともに、子どもへの直接サービス、学校図書館へのセット貸出しなど、子どもの読書活動の推進に努めている。本年度末の蔵書数は、図書約 32 万 6 千冊、逐次刊行物約 9 万 5 千点である。

施設の拡充整備に関して、平成 27 年度竣工に向けて増築棟工事を開始した。また、平成 23 年 3 月に策定した「国際子ども図書館第 2 次基本計画」に基づき、増築・改修工事完了後に実現すべきサービスの具体化に向けた検討を行った。

7 組織の管理・運営



職員採用試験の準備

本年度の職員定数は、館長、副館長を含めて 890 人である。また、本年度の歳出予算額は、208 億 5,335 万 7,000 円である。

組織の改編としては、平成 23 年 4 月に調査及び立法考査局電子情報サービス課を廃止し、あらたに連携協力課を設置した。同年 10 月、利用者サービス業務の効率化を図るため、資料提供部と主題情報部を統合して利用者サービス部を設置するとともにデジタル情報資源を活用したサービスの拡充等を図るため、電子情報部を新設した。

施設整備関係では、国際子ども図書館増築棟建築工事に着手したほか、前年度に引き続き、東京本館耐震改修工事を実施している。夏期の電力不足に対応するため、「国立国会図書館節電実行計画」を定め、東京本館および国際子ども図書館において夏期の使用最大電力を基準電力値から 15% 以上削減するための対策を講じた。

情報システムに関しては、「国立国会図書館業務・システム最適化計画」に基づき、平成 24 年 1 月に新システムを稼働するとともに複数のシステムの運用作業を一体として実施する統合運用を導入した。

8 東日本大震災への対応



被災資料の救済支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、本年度当初は開館時間を変更し、被災した書庫内資料の利用を停止した。

調査及び立法考査局では、東日本大震災特別調査班を設置し、東京電力福島原子力発電所事故調査対応小班を設け、衆・参両議院事務局、衆議院法制局および国立国会図書館で構成する東京電力福島原子力発電所事故調査委員会準備室に職員を配置し、館内に東京電力福島原子力発電所事故調査委員会对応室を設けた。

ホームページを通じて震災関連情報を提供し、被災地域の組織・個人を対象とした資料提供・資料相談を実施した。平成24年3月に『東日本大震災と図書館』を刊行した。

職員を被災地の図書館等へ派遣し、被災地域の調査、被災資料の救済支援、補修研修への講師派遣等を行った。

「東日本大震災からの復興の基本方針」（東日本大震災復興対策本部 平成23年7月29日決定、8月11日改定）に基づき、東日本大震災の記録等を収集・保存・公開する国の体制整備の中で、一元的アクセスを提供する仕組みを構築することを目的とする「東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト」を開始した。また、平成24年3月14日には、シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存—震災アーカイブの構築に向けて」を開催した。

ビジョン・重点目標

国立国会図書館では、平成 20 年に開館 60 周年を迎えるにあたって、館の使命を再確認し、今後目指すべき方向性について改めて検討を行った。その結果、「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」を平成 19 年 11 月に策定し、その実現に向けて活動を行っている。ビジョンの下に各年度の重点目標を掲げるとともに、目標の達成度を評価する「活動実績評価」を実施している（116 ページ、10.2.2、137 ページ、「平成 23 年度活動実績評価—重点目標および評価」を参照）。

ビジョン	平成 23 年度重点目標	
1 国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します。	1	「立法府のプレーン」、「議員のための情報センター」としての役割を強化します。
2 日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。	2-(1)	納本制度の周知・普及活動を強化し、国内出版物の収集の強化を図ります。
	2-(2)	収集した資料を適切に保存するとともに、資料保存のためのデジタル化を推進します。
	2-(3)	インターネット情報をはじめ、電子情報の蓄積・保存・提供を推進します。
3 利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。	3-(1)	図書館業務を効率化し、サービスの利便性と利用者満足度を向上させます。
	3-(2)	館内外の情報資源を適切に整備し、効果的に提供します。
4 利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。	4-(1)	デジタル化した資料について、インターネットによる提供の範囲を拡大します。
	4-(2)	インターネット経由申込み複写において、利用者満足度を高めます。
5 社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。	5	館内外のイベント・展示会や広報活動を通して、当館の役割・活動に対する社会的な理解を深めます。
6 公共図書館をはじめとする国内の各種図書館とより密接な連携・協力を進めます。	6	日本国内の各種図書館をバックアップするとともに、連携・協力を強化します。
7 海外の図書館との密接な連携を行い、情報の共有・交換に努めます。	7	デジタルアーカイブにおける海外の図書館等との連携・協力を深めます。
平成 23 年度においては、特に次の事項を重点目標とし、取り組みます。	(追加)	東日本大震災による被災者の支援及び被災地の復興に資するため、資料・情報提供や図書館の復興支援を行います。

第1章

国会に対するサービス



政策セミナー

概 況

衆・参両議院、委員会および国会議員に対するサービス（以下、国会サービス）は、国立国会図書館の第一義的な任務である。国会サービスは、国政課題に関する各種の調査および情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）とに大別される。立法調査サービスは、国立国会図書館法第15条の規定により調査及び立法考査局に特に与えられた任務である。他方、図書館サービスは、全館を挙げて行っている。

平成23年度の依頼に基づく調査（依頼調査）の総件数は40,859件であり、依頼を予測して行う調査（予測調査）は349件である。予測調査の成果を国会議員および議員秘書に説明し、国政課題の理解に資するため、政策セミナーを随時実施した。

また、国会サービスの改善に資するため、国会議員要望調査を実施した。

1.1 国会サービス改善のための施策

(1) 「国会サービスの指針」および「第3次国会サービス基本計画」

平成24年1月に策定した「国会サービスの指針」（平成24年国図調1112213号）（⇒解説）は、当館の国会サービスの拡充に向けた基本方針を示すものである。同指針では、「立法府のブレーン」、「議員のための情報センター」という基本機能に加え、「国会と国民とをつなぐ役割」の拡充強化を打ち出した。同指針および「第3次国会サービス基本計画—多様な連携を通じた立法補佐機能の強化—」（平成22年国図調100816001号）（計画期間：平成23年度～平成25年度）に基づき、計画的にサービス改善を推進している。

近年の国会改革の動きの中で、業務の合理化が求められると同時に、立法補佐機能については一層の強化が求められている。このため、平成23年度には、「第3次国会サービス基本計画」に基づく施策の検討・実施状況を見直し、課題の取りまとめを行った。

解説

国会サービスの指針

国立国会図書館は、国会サービスに係る拡充強化目標を以下に掲げ、調査及び立法考査局を中心に、全館を挙げてその実現に努めます。

◎「立法府のブレーン」「議員のための情報センター」としての役割の拡充強化

- 1 これまで実績のある諸外国の制度の調査、分野横断的調査など、当館ならではの専門的・分析的な調査を拡充します。
- 2 国政課題を的確に予測して調査研究を行い、その成果としての刊行物を充実させ、多様な方法で提供します。また、その時々又は中長期的な国政課題を取り上げて要点を簡潔に説明するセミナーを適時に開催します。
- 3 当館所蔵資料及び利用可能なデータベースを拡充して広範な情報基盤を構築するとともに、それらの資料・情報群を専門的に調査する能力を強化します。また、当館全体の資源（資料、専門知識、情報システム）を機動的に組み合わせて、国会議員の諸活動に必要な資料・情報を迅速的確に提供します。

◎「国会と国民とをつなぐ役割」の拡充強化

- 4 内外の調査機関・研究者との連携を通じて得られる情報を含む、多様なソースからの情報を国会に提供します。また、関係諸機関と連携して、国会において生み出される情報への国民のアクセスを容易にし、国会と国民とをつなぐ役割を果たします。

（平成24年1月策定）

(2) 国会議員要望調査の実施

当館の国会サービスの改善に資するため、平成19年度以来4年ぶりに国会議員からの要望調査を実

施した。今回の調査では、全議員事務所（721 事務所）へのアンケートと、承諾のあった議員事務所へのインタビューとを組み合わせで行った。アンケートは、平成 23 年 11 月 9 日から 25 日にかけて実施し、176 事務所（衆議院 126、参議院 50）から回答を得た。また、インタビューは 25 事務所を対象に実施した。

調査の結果、依頼調査では調査員による調査報告の作成、予測調査では『調査と情報—ISSUE BRIEF—』が高い評価を得ている。また、国会向けホームページ「調査の窓」（18 ページ、1.2.3（2）参照）で提供しているオンラインデータベースが有用であるとの評価を受けていることが分かった。一方、調査員による面談説明や政策セミナー（⇒18 ページ、〈解説〉）の認知度が他のサービスと比べて低いことが判明した。

1.2 立法調査サービス

調査及び立法考査局が行う立法調査サービスのうち、依頼調査（⇒〈解説〉）は、国会議員等からの依頼に基づき、法案などの案件の分析・評価、政治・経済・社会各般にわたる国政課題や内外の諸制度・事情に関する調査、法案要綱の作成等を行うものである。また、予測調査は、国会において将来論議の対象になることが予測される国政課題について調査し、その結果を各種媒体を通して国会に提供するものである。

平成 23 年度から、当館の依頼調査および予測調査を充実強化することを目的として、外部調査研究機関等との連携事業を開始した。本年度は、外部機関および外部有識者との共同により、研修、調査・研究、刊行物執筆および政策セミナーを実施した。

解説

依頼調査

衆・参両議院、委員会および国会議員等からの依頼を受けて、当館の調査及び立法考査局が行う「依頼調査」には、次のような特色がある。

- (1) 衆議院および参議院の別を問わず、すべての委員会および国会議員を奉仕対象とする。
- (2) 国会議員の職務遂行に必要な事項について分野を問わず調査対象とする。
- (3) 当面の国政課題に関するものだけでなく、数年先を見据えた課題に関し調査・研究を行う。
- (4) 国立国会図書館の所蔵する膨大な資料・情報を活用して調査を行う。
- (5) 幅広い情報源から、国民各層、関係各界の意見や学術的知見を整理分析し、紹介する。

特に、当館の豊富な蔵書等を背景として、様々な政策分野における内外の文献を駆使した調査、とりわけ法制度や政策の海外との比較などはこれまで実績のあるところである。

高度に専門的かつ重要な調査を自ら行い、適切な調査回答がなされるよう調査員を指導する専門調査員を各政策分野に配置している。

1.2.1 依頼に基づいて行う調査

平成23年度中に調査及び立法考査局において回答した依頼調査の総件数は、40,859件であり、前年度比で2,534件増加した（グラフ参照）。この総件数を回答方法別に分類すると、口頭（面談説明・会議参加等）による回答が1,797件、文書（調査報告等）による回答が6,707件、資料（貸出し・複写等）による回答が32,355件であった（169ページ、付表1-1参照）。

なお、調査報告書、図書館資料の複写物、貸出し資料等を議員会館まで配送した件数は15,145件、議員会館における貸出し資料の回収件数は6,980件であった。

本年度は、東日本大震災と関連する諸問題（災害対策、復旧・復興、原子力、電力・新エネルギー、放射線等）について多くの調査依頼が寄せられた。

東日本大震災関連以外の各分野で依頼が多く寄せられたのは次の事項である。

① 政治・行政・外交分野

政治分野：政治資金、国会改革、選挙制度改革、憲法をめぐる諸問題

行政分野：行政刷新会議、公務員制度改革・給与改定、行政評価

法務・警察分野：検察捜査、子の連れ去りをめぐるハーグ条約

外交・防衛分野：米軍再編・普天間基地移設問題、尖閣諸島問題、自衛隊問題、中国の対外関係

② 財政・経済・産業分野

財政・金融分野：予算、税制改正、財政再建、円高対策、欧米金融危機

経済・産業分野：自由貿易協定（TPP等）、成長戦略

国土・交通分野：社会インフラの整備

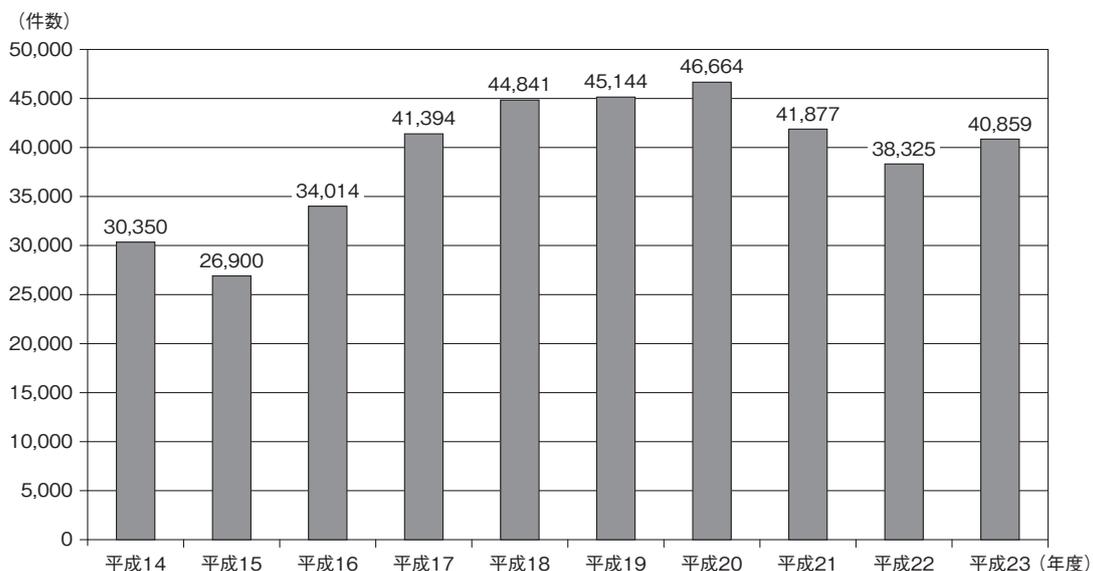
郵政・情報通信分野：郵政改革

農林水産分野：農業構造改革

③ 社会・労働・文教分野

社会労働分野：年金、医療費、雇用問題、児童福祉、医薬品、社会保障と税の一体改革

依頼調査の処理件数の推移



環境分野：生物多様性保護、資源問題

文教科学技術分野：教育費、幼保一体化

1.2.2 依頼を予測して行う調査

調査及び立法考査局では、国会において論議の対象になると予測される事項について、あらかじめ調査を行っている。この予測調査の成果は、調査及び立法考査局の刊行物である『レファレンス』、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』等に掲載している。平成23年度に行った予測調査は、349件である。この成果の一部に基づき、政策セミナー（⇒次ページ、〈解説〉）を20回開催した（173ページ、付表1-3参照）。国会議員34名、議員秘書319名（いずれも延べ数）が参加し、意見交換も行われた。調査結果の効果的な伝達手段として、また、国会議員のニーズをよりの確に把握するためにも、今後も政策セミナーを積極的に実施する予定である。

予測調査の成果を適時に国会に提供するため、毎年「基本調査業務計画」を策定している。

予測調査の中でも、国政の基本的事項に関する長期的・主題横断的な課題については、関係各調査室課の職員からなるプロジェクトチームを編成し、必要な場合外部の研究者も参加し、「総合調査」を実施している。

平成23年から平成24年にかけて実施する総合調査「技術と文化による日本の再生—インフラ、コンテンツ等の海外展開—」の一環として、平成24年1月26日および27日に、リチャード・ボールドウィン氏（ジュネーブ高等国際問題・開発研究所国際経済学教授）を招へいし、国際政策セミナー（計3回）を開催した。国会議員・国会関係者等向けのセミナー（1月26日開催）への参加者は、国会議員6名および議員秘書6名を含む63名、一般公開のセミナー（1月27日開催）への参加者は、137名であった。

平成23年総合調査「外国議会における日本関係の審議動向に関する調査」では、平成22年度に引き続き、各国議会における日本関係の情報をまとめて『外国の立法』に掲載した。

平成24年1月には、平成24年総合調査「日米関係をめぐる動向と展望」について、プロジェクトチームを発足させ、調査を開始した。

前年度から、科学技術分野に関する重要な国政課題の中から選定したテーマについて、外部の有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」を開始した。本年度は、「国による研究開発の推進—大学・公的研究機関を中心に—」をテーマに、当館職員による調査、外部機関による委託調査、外部有識者による調査および主要国の研究開発に関する政策文書の翻訳を行い、平成24年3月、その成果を『国による研究開発の推進—大学・公的研究機関を中心に—』（本編および資料編）として刊行した。

また、本年度から、外部有識者と協力して諸外国の憲法を最新の条文から翻訳する『基本情報シリーズ 各国憲法集』の刊行を開始した。本年度は、スウェーデン、アイルランド、オーストリア、カナダの憲法を翻訳して刊行した。

解説

政策セミナー

調査及び立法考査局の職員が、予測調査の成果をもとに国政課題について解説し、国会議員および議員秘書と質疑応答を行う場として、平成19年度から政策セミナーを開催している。

政策セミナーの実施にあたっては、時宜を得たテーマを設定し、各回1時間程度で、国政課題の概要を簡潔に分かりやすく解説している。参加した国会議員、議員秘書からは、短時間に概要を把握でき、論点や課題の整理に役立つものとして好評を得ている。

このほか、予測調査の一環として、必要に応じ外部の学識経験者を招いて説明聴取会を開催している。本年度の開催件数は計47件で、政治・行政・外交分野20件、財政・経済・産業分野17件、社会・労働・文教分野10件であった（170ページ、付表1-2参照）。

1.2.3 調査成果等の刊行・提供

(1) 刊行物

国会議員および国会関係者向けの広報資料として『れじすめいと』を、国政審議の参考資料として『レファレンス』、『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』（季刊版・月刊版）、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『調査資料』（『基本情報シリーズ』を含む。）を刊行し、国会議員、各政党本部、衆・参両議院事務局等に配付している。そのほか、「国立国会図書館調査及び立法考査局 国会議員へのサービスについて」（日本語・英語案内パンフレット）、「議員閲覧室・研究室案内」および「国立国会図書館 国会分館ガイド」を改訂の上配付した（232ページ、付表10-18参照）。

(2) 国会向けホームページ「調査の窓」

当館では、国会向けホームページ「調査の窓」を通じて、国会議員および国会関係者向けの情報を提供している。平成20年8月からは、調査及び立法考査局の刊行物、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）、「国会会議録検索システム」、「帝国議会会議録検索システム」、「日本法令索引データベース」等とそれらの横断検索を提供している。また、当館が契約したオンラインデータベースを随時利用できるようにしている。

「調査の窓」を通じた調査依頼や、NDL-OPACを利用した館外貸出し等の申込みの際に使用する国会議員向けのID・パスワードの配布数は、平成23年度末現在で495名分である。

「調査の窓」を通じて電子的に提供する調査及び立法考査局の調査レポートは、本年度末現在、『レファレンス』688件、『調査資料』396件、「国政の論点」277件、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』740件、『外国の立法』2,317件等であり、全体では4,549件であった。

(3) 国会会議録フルテキスト・データベース（国会会議録検索システム）

「国会会議録フルテキスト・データベース」は、衆・参両議院事務局と当館で「国会会議録フルテキ

スト・データベース推進協議会」を設置し協同で行っている事業である。第1回国会（昭和22年5月開会）以降の本会議、すべての委員会等の会議録の画像およびテキスト情報をデータベース化して提供するものである。

平成23年度中の「調査の窓」経由のアクセス件数は280,819件、一般利用を合わせた総アクセス件数は7,274,301件であった。

(4) 帝国議会会議録データベース（帝国議会会議録検索システム）

「帝国議会会議録データベース」は、第1回帝国議会（明治23年11月開会）から第92回帝国議会（昭和22年3月閉会）までの会議録の画像をデータベース化して提供するものである。検索の利便性を高めるため、戦後の会議録については、画像情報に加え、テキスト情報をデータベース化している。また、各回次の目次索引については、テキスト情報(XML形式)をデータベース化しており、目次画面から個々の会議録画像情報にアクセスすることが可能である。

平成23年度中の「調査の窓」経由のアクセス件数は1,336件、一般利用を合わせた総アクセス件数は17,936件であった。

(5) 日本法令索引データベース

当館では、国立国会図書館法第8条の規定に基づき、日本の法律の索引を作成し、データベースとして提供している。「日本法令索引データベース」は、「日本法令索引」と「日本法令索引〔明治前期編〕」の二つのデータベースからなる。

「日本法令索引」は、原則として明治19年の公文式施行以後の法令に関する改正経過と帝国議会および国会における法案等（条約については国会以後のみ）の審議経過を収録している。このうち、国会における審議経過は、「国会会議録フルテキスト・データベース」にリンクしており、国会会議録を参照できる。平成23年度は、「帝国議会会議録データベース」へのリンクを追加し、利便性の向上に努めた。

「日本法令索引〔明治前期編〕」は、慶応3年の大政奉還から明治19年の公文式施行までの期間に制定された法令の改廃経過を採録している。

「日本法令索引データベース」では、国の機関がインターネットで提供している法令等の本文（条文）情報のほか、法令を採録した資料が「近代デジタルライブラリー」（98ページ、8.2(2)①参照）に収録されている場合、リンクによって参照できるようになっている。

「日本法令索引」の本年度末までの累積データ（ファイル）数は、法令124,094件、法案等22,107件、会議録索引情報340,456件、本年度のアクセス数（トップページ）は132,480件であった。一方、「日本法令索引〔明治前期編〕」の累積データ（ファイル）数は44,495件、アクセス数（トップページ）は18,525件であった。

1.2.4 立法調査サービスの基盤整備

(1) 国会レファレンス総合システム

「国会レファレンス総合システム」は、調査及び立法考査局の刊行物等、国会議員の活動を補佐するための様々な情報を電子的に蓄積し、国会向けホームページ「調査の窓」を通じて提供するものである。

(2) 利用説明および利用説明会の実施

平成23年度は、新たに就任した衆・参両議院常任委員会等の委員長や新たに当選した議員を対象として、計64名の議員に対し議員会館において利用説明を行い、また東京本館に来館した議員1名に対しても個別に利用説明を行った。また、議員秘書に対する利用説明会を計4回開催し、計14名の参加を得た。

(3) 立法資料の整備

① 立法資料

国会サービスは、当館の全所蔵資料を活用して行うが、調査及び立法考査局では、当館の蔵書として長期に保存し利用に供する「第一種資料」とは別に、調査業務用として、独自に資料を収集・整備している。これらの資料は、物品管理の規定上、「第二種資料」のうちの「立法資料」として区分されている。また、その購入のための経費は、予算上、図書館資料購入費とは別に「立法資料購入費」として立目されている。

平成23年度の立法資料購入費歳出予算額は、61,054,000円であり、同支出済歳出額は、61,051,846円であった。

歳出額の資料形態別の内訳は、次のとおりである。国内図書が10,848,577円、外国図書が4,617,143円、国内新聞・官報が5,825,909円、外国新聞が8,666,219円、国内雑誌・通信類(予算書を含む。)が9,520,084円、外国雑誌が17,857,089円、法令等追録が1,857,415円、非図書資料が1,859,410円であった。

立法資料は、購入のほか交換・寄贈等によっても収集している。これらを含めた本年度の立法資料受入れ数は、次のとおりである。国内図書4,426冊、外国図書438冊、国内新聞81種、官報7種、外国新聞47種、国内雑誌(継続図書を含む。)2,860種、通信類23種、外国雑誌(継続図書を含む。)547種、法令等追録62種、当館刊行物10種、非図書資料としてマイクロフィッシュ、CD-ROM等1,005点。なお、新聞・雑誌等は、タイトルにより複数部を収集している。

② オンラインデータベースの利用

調査員が利用できるオンラインデータベースは、来館利用者に提供しているデータベースに加え、国内のデータベース8種類、外国のデータベース4種類があり、調査業務に幅広く利用されている。

③ 立法資料管理

調査及び立法考査局は、立法資料の書誌データおよび所蔵情報を内容とするデータベース・システムとして、独自に「立法資料情報システム」を構築・運用している。なお、収集書誌部を經由して受け入れる資料の整理に際しては、「業務基盤システム」の一部を利用している。

(4) 議会官庁資料室

国内外の議会資料、法令資料、官庁・国際機関資料、法律・政治・行政関係参考図書類などを総合的に取り扱う専門室として、東京本館新館3階に議会官庁資料室を設けている。

① 資料の収集・整備状況

平成23年度は、議会資料、法令資料のうち、G8諸国および欧州連合(EU)の資料を重点的に収集するとともに、アジア諸国など他の国々の資料についても収集に努めた。あわせて、各国・地域の議会、法令等を解説した英語・日本語文献の充実を図った。

官庁・国際機関資料では、国内官庁資料を国立国会図書館法第24条および第24条の2に基づく納入等により、外国官庁資料および政府間国際機関資料を外国政府や国際連合（UN）、欧州連合（EU）などとの交換等により継続収集した。

近年、公的機関のインターネットによる情報発信の普及に伴い、納本制度や国際交換による紙媒体の収集が困難になりつつあり、代替手段として、データベースの導入やインターネット利用環境の整備を図っている。

② 利用状況

議会官庁資料室の資料は、国内外の政治・社会情勢を反映し、国会審議のための参考資料として国会議員、衆・参両議院事務局職員等によって利用されるほか、当館調査員の立法補佐業務、また行政・司法各部門および一般公衆の利用のためにも供されている。

③ データベースの作成と提供

議会官庁資料課では、「日本法令索引データベース」を作成し、インターネットにより提供している（19ページ、1.2.3（5）参照）。このほか、明治期以降、政治分野で活躍した日本人について、人物名から関連文献を検索できるデータベースである「近現代日本政治関係人物文献目録」（101ページ、8.4（2）④参照）や、戊辰戦争から第二次世界大戦まで、日本が関わった戦争について関連文献を検索できるデータベースである「近代日本軍事関係文献目録」（101ページ、8.4（2）⑤参照）を作成し、インターネットを通じて提供している。

(5) 衆・参両議院事務局等との連携・協力

衆・参両議院事務局は、政策担当秘書の政策立案能力、立法調査能力の向上を目的とした「政策担当秘書研修」を平成5年度から毎年実施しており、当館は、両議院事務局からの協力要請を受け、調査及び立法考査局職員を同研修の講師として派遣している。平成23年度も管理職者2名を衆議院政策担当秘書研修に、管理職者1名を参議院政策担当秘書研修に派遣した。

また、衆・参両議院事務局および衆議院法制局の依頼を受け、それぞれの事務局および法制局における新規採用職員研修の一環として、平成23年4月5日には参議院事務局新規採用職員（33名）、7日には衆議院法制局新規採用職員（6名）に対し、東京本館および国会分館の利用説明・見学会を行い、6日には衆議院事務局新規採用職員（29名）に対し、東京本館の利用説明・見学会を行った。

調査及び立法考査局は、「調査の窓」を通じて、両議院事務局・法制局にも情報を提供しているが、平成19年3月からは、衆議院調査局および衆議院法制局の院内向け情報を一部利用できるようになっている。

1.2.5 議員閲覧室・議員研究室

(1) 議員閲覧室および議員研究室の現況

国会議員が来館して当館の所蔵資料を利用し調査研究を行う施設として、東京本館本館6階に議員閲覧室および議員研究室を設けている。

議員閲覧室には、衆・参両議院の公報、官報、法令集等の議会資料、法令資料、各種要覧、辞典・百科事典、人名録、年鑑、地図等の参考図書のほか、雑誌・新聞類（平成23年度末現在で和雑誌88種、洋雑誌2種、和新聞8種、洋新聞1種、政党紙5種、通信類3種）、年報、白書、報告書類および当館

の刊行物を備え付けている。また同室には、議員が著述した図書からなる議員著作文庫を設けている。

議員研究室には、個室と共同研究室がある。共同研究室は、複数の国会議員が共同で調査研究を行う場合や、国会議員が国政課題に関して調査及び立法考査局の調査員から説明を受ける場合などに利用されている。端末・プリンタが議員閲覧室に4台、議員研究室に各1台設置されており、電子情報提供サービスを利用することができる。本年度における議員閲覧室および議員研究室の利用状況は、付表1-4(174ページ)のとおりである。

(2) 議員著作文庫

議員著作文庫は、国会議員の事績を明らかにし、国会の諸活動の研究に資するため、昭和39年度に設けられたものである。帝国議会開設以来の衆議院、参議院および貴族院の議員が著述した図書(評伝を一部含む。)を関係者の協力のもとで収集し、議員閲覧室に排架している。平成23年度は、壁面書架を増設した。また、新たに147冊を加え、合わせて1,718人の議員著作図書10,175冊(複本を含む。)を閲覧に供している。

1.2.6 国会分館

国会議事堂の中央部4階に位置する国会分館は、国会議員および国会関係者の身近な図書館として、衆・参両議院の本会議および委員会の会議録、議案、公報、官報、法令集等の議会・法令資料、国政審議に役立つ政治、法律、経済、社会等各分野の資料等を迅速に収集し、閲覧、貸出し、複写、レファレンス、ホームページによる情報提供等のサービスを行っている。これらの業務およびサービスを行うに際しては、「国会分館情報システム」等を用いている(209ページ、付表8-3参照)。また、政策セミナー(⇒18ページ〈解説〉)の会場としても活用している。

平成23年度は、地震対策として東日本大震災で転倒した議事堂5階書庫の書架壁面固定工事を行った。

(1) 利用の状況

平成23年度の延べ入館者数は、国会議員1,282人を含めて49,639人であった。本年度末現在、「国会分館情報システム」に登録された利用者カードの発行枚数(利用に際しカードを必要としない国会議員を除く。)は、議員秘書1,629名、衆・参両議院事務局職員等2,606名、その他660名、合計4,895名であり、本年度の新規登録者は340名であった。資料の貸出冊数は22,786冊、複写枚数は33,447枚、レファレンス処理件数は1,603件であった(いずれも依頼調査によるものを除く)。レファレンス・サービスの依頼内容は、震災、東京電力福島原発事故、TPP関連、各議員や政党の活動、新聞主要6紙の連載記事および地方紙の掲載記事に関するものが多かった。

(2) 資料の収集・整備

資料の収集は、国会分館独自の選書による購入を中心とし、一部の資料は納本制度に基づく納入および寄贈により収集している。また、国政審議に資するために、選書の方法を改善し、新刊の図書を中心に迅速・的確な収集に努めるとともに、参考図書の充実を図っている。

平成23年度、図書館資料購入費により、図書4,618冊(10,558,817円)、逐次刊行物380種(7,821,284円)を収集した。また、納入により図書166冊、逐次刊行物161種、寄贈により図書281冊、逐次刊行

物 200 種を収集した。利用の多い逐次刊行物については、必要に応じて複数購入している。

衆・参両議院の本会議・委員会の会議録・議案等の議事資料は、本年度は 15,978 点を収集した。国会分館での利用に供するとともに、調査及び立法考査局各課に提供している。また、新聞主要 6 紙の連載記事切抜資料を作成して利用に供しており、本年度は 3,974 件を作成した。

本年度末現在の所管資料は、衆・参両議院の議事資料をはじめ、綜合法令集、社会科学分野を中心とする図書約 60,000 冊、雑誌 455 種、新聞 139 種、通信 12 種である。

1.3 図書館サービス

当館においては、立法調査サービスのほか、関西館および国際子ども図書館も含めた全館体制のもとに、資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを国会議員および国会関係者に対して広く行っている（240 ページ、統計第 2 参照）。

なお、国会サービスに関する事務の連絡調整を円滑に行い、サービスの向上を図るため、関連部局の担当課に国会サービス連絡担当者を置き、国会サービス連絡会議を開催している。

第2章

行政および司法の各部門に対するサービス



国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

概況

国立国会図書館は、行政および司法の各部門に対し図書館サービスを行っている。このサービスは、主として各府省庁および最高裁判所に設置されている支部図書館を通じて行われている（支部図書館制度⇒次ページ〈解説〉）。支部図書館は、その設置されている機関が所掌する分野の専門図書館であり、相互のネットワークのもとで図書館サービスを展開している。

平成23年度は、「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2007」（平成19年国図支協070329004号）および「行政・司法各部門支部図書館支援に関する行動計画」（平成20年国図支協080321001号）、ならびに行政・司法各部門に対する図書館サービスの電子化のために数次にわたり策定されていた「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進基本計画」に従い、必要な取組を行ってきた。本年度はいずれの計画においてもその最終年度であったことを受け、これらの計画の進捗状況、達成状況等について総括を行い、新たにこれらの内容を整理・統合した基本文書として「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2012」（平成24年国図支協1203292号）を策定した。

また、平成24年1月から提供された中央館の新しいNDL-OPACの説明会を、提供開始前に計6回行い、中央館のサービス方法変更後も各支部図書館に利用に支障がないよう働きかけを行った（176ページ、付表2-2参照）。

2.1 支部図書館の運営

2.1.1 組織および運営

平成23年度末現在、行政・司法各部門には27の支部図書館が設置されている。また、その中の3館に、その所掌事務の特殊性や地理的事情から、合わせて6分館が設置されている（175ページ、付表2-1参照）。

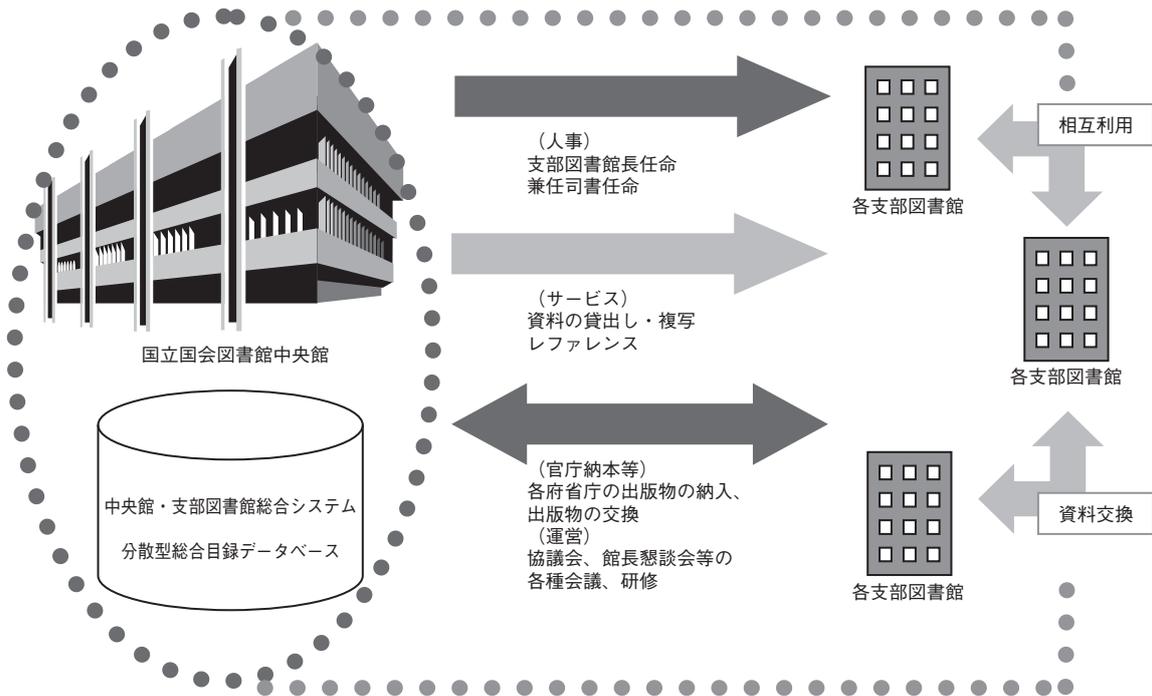
本年度には、支部図書館制度の運営および支部図書館間、中央館との意見交換のため、懇談会等を開催した。

また、平成24年度から5年間の計画として「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2012」（以下、「指針2012」）を策定した。行政・司法各部門に対するサービスおよび支部図書館制度の

解説

支部図書館制度

支部図書館制度は、国立国会図書館法に基づいて、国立国会図書館中央館ならびに各府省庁および最高裁判所に設置された支部図書館により形成される図書館ネットワークで、国の情報基盤を効率的に構築・運営することを目的としている。中央館は支部図書館に対して図書館サービスを提供するほか各種の研修を実施するなど支部図書館の業務を支援し、ネットワーク全体のための様々な活動を行っている。官庁出版物の納入、府省庁間の刊行物の交換、資料の相互貸出しなどの幅広い活動もこのネットワークのもとで可能となっている。



運営については「行政・司法各部門に対する図書館サービス基本計画」（平成13年国図協第65号）、「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2007」（以下、「指針2007」）、「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第三次基本計画」（平成19年国図支協070726001号。以下、「電子化第三次基本計画」）をそれぞれ策定し、必要な取組を進めてきた。このうち「指針2007」および「電子化第三次基本計画」の対象期間が本年度末までのため、これらを含めた現行の計画類を整理・統合して「指針2012」を策定し、中央館および支部図書館が取り組むことが期待される課題を包括的に提示した。今後5年間の行政・司法各部門に対する図書館サービスおよび支部図書館制度の運営は、本指針に従い行う。

策定に際しては、現状把握および意見聴取のため、8月から10月にかけて支部図書館全館および分館のうち2館を訪問してヒアリングを実施した。

(1) 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

中央館・支部図書館間の連携協力について懇談し、支部図書館制度の充実強化に資するため、例年、館長と支部図書館長との懇談会を開催している。

平成23年度は、12月6日に中央館（東京本館）において開催し、24支部図書館・3分館から支部図書館長・分館長27名（代理を含む。）および兼任司書・随員10名計37名が参加した。長尾真（国立国会図書館長）のあいさつの後、網野光明（総務部長）から「中央館のこの1年間の動き」と題して、また、関一穂（支部法務図書館長）から「法務図書館の沿革と概要」と題して、それぞれ報告を行った。その後、カーリル・アラダイス氏（英国外務連邦省情報・技術総局知識・情報管理政策主任）による特別講演「外務連邦省図書館の見直しと変わる政府図書館司書の役割」を行った。

(2) 中央館・支部図書館協議会

支部図書館制度における各館相互の連携と図書館サービスの改善を図るため、中央館・支部図書館協議会（以下、協議会）および同協議会幹事会（以下、幹事会）が設けられている。

平成23年度は、平成23年6月20日に第1回幹事会、27日に第1回協議会を開催した。第1回協議会においては、資料デジタル化（97ページ、8.2（1）参照）およびインターネット資料収集保存事業（99ページ、8.3（1）参照）について経過報告を行った。また、「指針2007」に基づく「行政・司法各部門支部図書館支援に関する行動計画」および「電子化第三次基本計画」について、策定以降の中央館の取組を総括し、後継計画の策定スケジュールを提示した。

同年11月18日に第2回幹事会、25日に第2回協議会を開催した。第2回協議会では、支部図書館に対するヒアリング、英国政府機関図書館の現況・相互連携に関する現地調査につき報告し、「指針2012」骨子案を提示した。また、国の諸機関が納入すべき出版物の部数変更や「図書館及び関連組織のための国際標準識別子」（ISIL）（82ページ、7.1.2（8）参照）の支部図書館に対する付与等について報告した。

「指針2012」は、平成24年3月8日の第3回幹事会を経て、19日の第3回協議会において了承された。また第3回協議会では、「指針2012」に基づく支部図書館における年度計画の策定について、基本的な考え方および参考書式の案を報告した。

(3) 兼任司書会議

兼任司書は、中央館と支部図書館の連携協力を密にし、実務者レベルでの意見交換を行うために、国立国会図書館司書に兼ねて任命される支部図書館職員で、平成23年度末現在27名である。

平成23年5月30日に本年度第1回の兼任司書会議を開催し、後継計画の策定スケジュール等を報告した。また東日本大震災による中央館および支部図書館の被害とその後の対応につき意見交換を行った。同年11月4日の第2回会議では、支部図書館に対するヒアリングや、中央館「業務基盤システム」のリプレース等につき報告した。平成24年2月13日の第3回会議では、「指針2012」案を提示して意見交換を行った。

2.1.2 人事・予算・施設

(1) 人事

平成23年度における支部図書館長の異動は16館19名、また、分館長の異動は2館2名であった。内訳は付表2-1(175ページ)のとおりである。職員数(館長を含む)は、本年度末現在188名である(243ページ、統計第4参照)。

(2) 予算

支部図書館の予算は、各府省庁等の予算の中に国会図書館支部庁費として計上されており、主として図書館資料の購入に充てられている。平成23年度における国会図書館支部庁費予算総額は、167,309,000円であった(243ページ、統計第4参照)。

(3) 施設

平成23年度末現在、支部図書館の施設の延べ面積は24,136平方メートルで、うち書庫は14,803平方メートルであり、ほかは閲覧室、事務室である。閲覧席数は総計491席である(243ページ、統計第4参照)。

2.1.3 業務の情報システム化

(1) 中央館・支部図書館電子化計画

支部図書館制度における業務の情報システム化は、「電子化第三次基本計画」およびこれに基づく「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化第三次共通実施計画」(平成20年国図支協080104001-1-12号)により進めており、計画の最終年度にあたる平成23年度もこれらの計画に従い、必要な取組を行ってきた。

本年度の各支部図書館における業務の電子化状況としては、全27館のうち25館は市販の図書館システムを導入して受入れや貸出業務を含むトータルな機械化を図っており、他の2館はデータベースソフトウェア等を利用して整理業務を機械化し蔵書目録を作成している。

これらの蔵書目録を19館が霞が関WAN上で、5館がインターネット上で所属機関の職員等へ公開している(本年度末時点)。

なお、図書館サービスおよび業務の実態が電子情報資源および情報システムと切り離すことができない状況になっていること、システムおよびネットワーク等の整備が一定水準に達したこと等を踏まえ、

今後の電子化に関する計画については、行政・司法各部門に対する図書館サービスおよび支部図書館制度の運営の方向性を示す「指針 2012」に整理・統合した。

(2) 国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム、分散型総合目録データベースシステム

支部図書館制度に資するシステムとして、「国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム」（以下、「総合システム」）および「分散型総合目録データベースシステム」（以下、「分散型総合目録」）を運用している。現在、霞が関 WAN を介して 27 館すべての支部図書館がこのシステムを利用している。

「総合システム」は、中央館・支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図ることを目的として開発され、①中央館および各支部図書館の案内・広報等を掲載するとともに「分散型総合目録」の入り口であり、霞が関 WAN に接続している端末で閲覧ができるトップページ「国立国会図書館と支部図書館（府省庁等図書館）のご案内」、②業務上必要な相互の事務連絡等を掲載し、中央館および各支部図書館の職員のみが利用可能な「支部図書館職員のページ」、③掲載情報のメンテナンスを行う「管理者のページ」、から構成されている。

一方、「分散型総合目録」は、霞が関 WAN 上に公開された各支部図書館の書誌情報データベースを横断的に検索し、一元的に結果を表示することができる。平成 23 年度は環境省図書館 1 館が新たに参加し、本年度末時点での参加館は 19 館である。

なお、平成 23 年 10 月の電子情報部創設に伴い、これらのシステムの運用業務を電子情報部へ移管した。

2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修

支部図書館職員の資質向上を図るため、中央館において支部図書館職員に対する研修を行っている。平成 23 年度実施した研修およびその科目は、付表 2-2（176 ページ）および付表 2-3（177 ページ）のとおりである。

2.2 行政および司法各部門の支部図書館の活動

(1) レファレンス・サービス

平成 23 年度中、各支部図書館で処理したレファレンス件数は、36,269 件（分館等を含め 32 館集計）であった（243 ページ、統計第 4 参照）。これらのレファレンス処理にあたっては、各支部図書館とも必要に応じて、中央館および他の支部図書館の協力を得て行った。

(2) 資料の閲覧・貸出し・複写

平成 23 年度中、各支部図書館の図書館資料の利用状況は、来館者数 150,311 人（分館等を含め 21 館集計）、貸出資料数 144,939 点（同 34 館集計）、複写件数 27,374 件（同 24 館集計）であった（243 ページ、統計第 4 参照）。

(3) 書誌その他の資料の刊行

一部の支部図書館では、年間の受入図書目録等を刊行している。平成 23 年度は、計 2 種を刊行した（177

ページ、付表2-4参照)。

(4) 資料の収集・整理

平成23年度中、各支部図書館で新たに受け入れた資料数および本年度末現在の各支部図書館の蔵書数は、統計第4(243ページ)のとおりである。

(5) 中央館への資料の納入

各支部図書館は、国の出版物を中央館に納入する際の窓口となっている。平成23年度に各支部図書館を通じて納入された資料は、57,962点であった。

2.3 中央館のサービス

(1) レファレンス・サービス

行政および司法の各部門からの文献・資料等の調査依頼に対しては、中央館(東京本館、関西館および国際子ども図書館)において回答している。平成23年度中、東京本館が回答したレファレンスは705件、関西館が回答したレファレンスでは該当はなく、国際子ども図書館が回答したレファレンスは1件で、合計706件であった(241ページ、統計第3参照)。

(2) 資料の相互貸出し

資料の相互貸出しは、中央館および支部図書館間で、各支部図書館が専門領域外の資料を利用するための便宜を図ることのできる、支部図書館制度の重要な柱の一つになっている。

平成23年度中、相互貸出制度により貸し出した資料数は合計12,828点であった。その内訳は、中央館から各支部図書館へ貸し出した資料9,363点、支部図書館から中央館へ貸し出した資料5点、支部図書館相互で貸し出した資料3,460点であった(241ページ、統計第3、243ページ、統計第4参照)。

なお、関西館所蔵資料の取寄せサービスにより、支部図書館・協力課事務室内で閲覧を行うために取り寄せた資料は23点であった。

(3) 複写サービス

中央館では行政および司法の各部門向けに、通常の来館申込み、遠隔申込みの複写サービスのほか、事務用複写サービスも行っている。平成23年度中の複写サービス提供件数は合計3,205件31,713枚、うちデジタル化資料、電子ジャーナルや一部のパッケージ系電子出版物のプリントアウト件数は合計461件9,323枚であった(241ページ、統計第3参照)。

(4) 電子情報等の利用提供

中央館が契約した外部データベース2種を支部図書館内で提供している。

(5) 刊行資料の配布

各支部図書館に配布した資料(中央館刊行物および各支部図書館の依頼に基づき配布した府省庁刊行

物等)は17,526点であった。

平成23年度は、行政および司法の各部門職員向けに当館の利用に関するパンフレット「国立国会図書館をご利用ください」を刊行し、配布した。

支部図書館・専門図書館連絡誌『びぶろす—Biblos』の電子版52号から55号を当館ホームページに掲載した(232ページ、付表10-18参照)。

第3章

一般公衆に対するサービス



東京本館本館ホールに増設された閲覧用端末

概況

一般公衆を対象としたサービスは、東京本館、関西館および国際子ども図書館において行っており、第1章の国会に対するサービス、第2章の行政および司法の各部門に対するサービスを除くすべてのサービスを指す。具体的には、国内の各種図書館、地方公共団体、調査研究機関等および個人ならびに海外の団体・個人を対象として、遠隔利用サービスと館内利用サービスを提供している。

当館に来館しないで利用できる遠隔利用サービスは、第8章の電子情報サービスのほか、図書館への資料の貸出し、図書館および個人に対する複写サービス、文書および電話によるレファレンス・サービスが含まれる。

当館に直接来館した利用者に対する館内利用サービスは、閲覧、複写およびレファレンス・サービスが中心である。

平成23年度の各種サービスの所要時間を示す「サービス実績」は、付表3-1（178ページ）のとおりである。

本年度は、平成24年1月にNDL-OPACをはじめとする閲覧用システムの全面更新を行い、それに伴い館内利用サービスも大幅に変更した。納本資料の適正な利用と保存を図るため、登録利用者制度を変更し、書庫内資料の利用は登録利用者限定することとした。また、館内の閲覧用端末を大幅に増加し、一台の端末で蔵書検索、閲覧・複写申込み、電子情報の利用ができるようにした。

3.1 サービスの更新

平成24年1月からシステム更新（104ページ、8.5参照）に伴い、サービスを全面的に変更した。

3.1.1 登録利用者制度

平成14年10月から登録利用者制度を導入し、登録利用者に対しては、入館手続きを簡略化するとともに、資料の取寄せおよびインターネットを通じた複写申込み等のサービスを提供してきた。登録申請に当たっては、「なりすまし」を防止するため、来館または郵送による本人確認書類の提出を求め、登録利用者には利用者IDとパスワードを交付してきた。

平成24年1月から、納本資料の適正な利用と保存を図ることを目的として、来館利用サービスの多くについても利用者の本人確認および身元情報の登録を要するよう制度の変更を行った。これまでは、来館利用の面では、登録していない当日利用者と登録利用者との間で、利用できるサービスに大きな差異を設けていなかったが、これにより、インターネットを通じた複写申込み、資料の取寄せサービス（36ページ、3.3.1参照）のほか、書庫内資料の閲覧、後日郵送複写にも利用者登録を要することとした。一方、登録を行わない当日利用の場合、利用可能なサービスを開架資料の閲覧、即日複写、電子資料の閲覧・プリントアウトに限定した。

平成24年1月からNDL-OPACもリニューアルし、登録利用者は、検索履歴をシステム上に保存することができ、また来館前に館外で文献リストの作成もできるようになったことにより、来館時に円滑に資料請求を行うことができるようになった（96ページ、8.1.3参照）。

利用者カードも刷新した。登録利用者は、交付された登録利用者カード（ICカード）を登録期間中保有でき、来館の都度、館内利用カードを発行する必要がなくなった。一方、利用者登録をしないで入館する利用者は、当日利用カードの発行を受け、退館時に当該カードを返却することとした。平成24年1月からは、東京本館では新館エントランスに新設した利用者登録カウンターで、関西館では入退館カウンターで登録業務を行うこととなった。

平成23年度の新規登録者数は、各種図書館401館、個人登録者60,647人、本年度末現在の登録者総数は、各種図書館6,761館、個人登録者は138,379人であった。新規の個人登録者は平成23年4月から12月までが28,750人（1日平均136人）であったのに対し、平成24年1月から3月までの新規の個人登録者は31,897人（1日平均469人）であり、1月以降大幅に増加した。

新しい登録利用者制度導入以後、来館利用者の半数程度であった登録利用者の比率は急激に増加し、平成24年3月の来館利用者に占める登録利用者の率は東京本館で約94%、関西館で約88%となった。

3.1.2 館内閲覧用端末によるサービス

平成23年度に、平成21年度から平成23年度までの大規模デジタル化作業で作成された資料が順次公開された。デジタル化資料のうち、著作権処理が未了の資料については、館内限定で公開されている（97ページ、8.2参照）。資料保存上の理由により、デジタル化済みの資料については、原則として原本の公開を行わず、館内閲覧用端末でデジタル画像を提供することとした。デジタル化資料の増加に対応するため、平成23年7月にデジタル化資料閲覧用の端末40台を東京本館本館ホールに増設した。

平成24年1月からは、これまで別個の端末で行っていた蔵書検索、閲覧・複写申込みと電子情報、デジタル化資料の閲覧を1台の端末で行えるようになった。これにより、専門室内での利用に限られていた電子ジャーナルやデジタル化資料といった電子情報が、館内のどの端末からでも利用できるようになった。また、閲覧・複写申込みした資料の到着表示も端末で確認することとし、到着案内用モニターを廃止した。

本年度末時点での館内閲覧用端末設置数は、東京本館370台、関西館134台、国際子ども図書館17台である（181ページ、付表3-3参照）。また、これ以外にデジタルマイクロリーダー接続端末（3.1.3参照）、複写申込専用端末、申込状況確認端末、テーブル型端末、館内案内用モニターも設置した。

3.1.3 閲覧・複写サービス

平成23年度、システムの更新に伴い閲覧・複写サービスの変更・廃止を行った。

閲覧サービスにおいては、平成24年2月から東京本館で、従来から要望の多かった関西館所蔵資料の取寄せ閲覧の電子メールによる申込みを可能にした。システム更新に伴い同時に閲覧請求できる資料数の変更を行った（36ページ、3.3.2（1）①、42ページ、3.3.3（1）①参照）。また、東京本館・関西館で実施していた、資料の返却時に翌営業日の閲覧予約ができるサービスは平成23年12月末で廃止した。

複写サービスにおいては、マイクロ資料をスキャンしてデジタル画像に変換して閲覧できるデジタルマイクロリーダーを導入し、マイクロ資料を利用者自身がスキャン・濃度等調整を行いプリントアウト指示ができるサービスを開始した。平成23年12月に、オンライン複写サービス、後日に来館して複写物を受け取る後日来館複写、東京本館から関西館所蔵資料および関西館から東京本館所蔵資料の複写申込みを対面で受け付ける来館遠隔複写サービスを廃止した。

3.1.4 新サービスの導入

平成24年1月6日から新サービスを提供するため、年末年始に「業務基盤システム」、「館内サービスシステム」、「来館者管理システム」（以下、システム）および機器の更新を行い、1月4日、5日にリハーサルを実施した。このため1月5日は臨時休館日とした。

また、入退館ゲートの更新のため、東京本館では、平成23年12月5日から12月末まで新館ゲートを、平成24年1月6日から21日まで本館ゲートを閉鎖した。関西館では平成23年12月1日から12月末までカードでの入館を停止し、紙の資料請求票による閲覧サービスを実施した。

新サービスの開始当初は、システム・端末の障害・レスポンス悪化等が発生した。特に1月7日（土）、14日（土）、16日（月）には大規模な障害が発生しサービスの実施に重大な影響があった。1月7日、16日の障害ではNDL-OPACが使用不可となり、資料検索は「国立国会図書館サーチ」、資料請求は紙の請求票を用いてサービスを継続した。しかし、「国立国会図書館サーチ」では資料の個別情報の確認に制約があり、申込みを受けても出納できない資料が生じた。また、1月14日の障害では、館内閲覧端末が全面的に利用不可となり、開架資料のみのサービスとなった。

障害原因の究明と対策、レスポンスの改善等に努めた結果、システムの安定稼働が可能になり、館内案内やホームページを通じた広報の効果もあり、利用者にも新しいシステムによるサービスが徐々に定着してきている（104ページ、8.5（2）参照）。

東京本館では、平成24年1月6日から2月14日までを登録利用者制度の移行期間として、登録利用者と同等のサービスを受けられる臨時カードを発行し、利用者登録の混雑緩和を図った。2月16日から通常のサービスを開始したが、入館前の利用者登録の待ち時間が長くなったため、2月18日、25日、3月3日には、登録申請を行った利用者に対し臨時カードを発行して対応した。

3.2 遠隔利用サービス

利用者が来館しないで利用できるサービスとして、図書館に対する貸出しサービス、図書館および個人に対する複写サービス、レファレンス・サービス、当館ホームページを通じた各種主題情報の提供を含む電子情報サービス（第8章参照）を提供している。

3.2.1 図書館間貸出し（78ページ、7.1.1（1）①参照）

3.2.2 複写

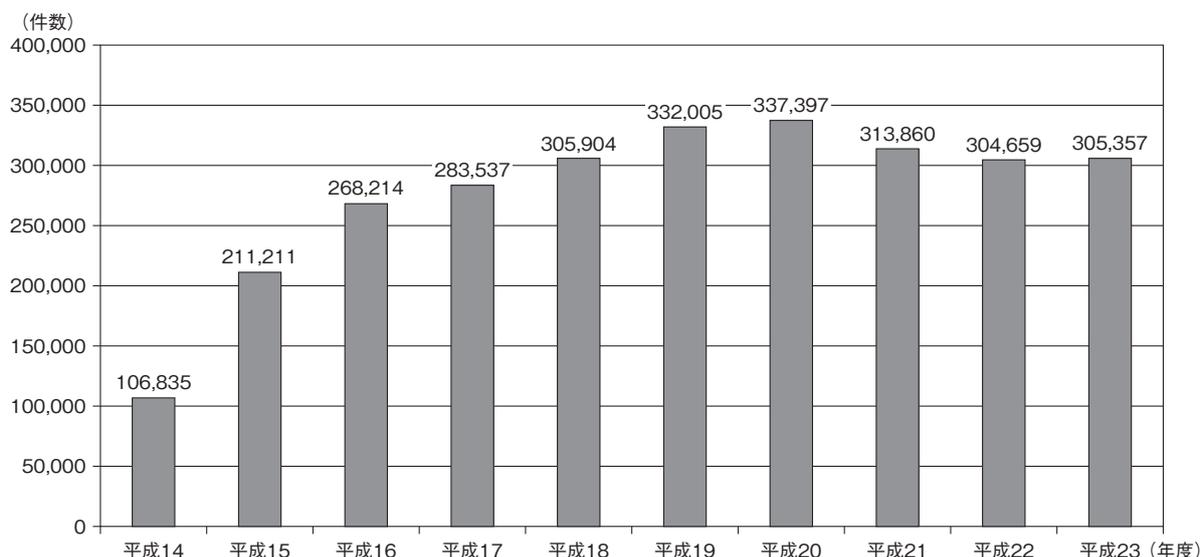
遠隔複写サービスは、著作権法その他の法規が定める範囲内で当館の所蔵資料の複写物を郵送するサービスである。遠隔複写サービスを受けることができるのは、当館の登録利用者制度によって利用者登録を行った図書館等の機関または個人である。

複写の対象となる資料は当館所蔵資料全般であるが、資料保存上の理由からマイクロフィルムまたはデジタル画像の複製物を作成した資料については、その複製物から複写を行い、利用者に提供している。

複写の申込みは、NDL-OPAC、郵送およびファクシミリで行えるが、ファクシミリによる申込みは、図書館等の機関がNDL-OPACから検索や申込みができない資料群の複写を申し込む場合に限り受け付けている。

平成23年度の論文単位の申込受理件数は305,357件であった。東京本館と関西館で行った遠隔複写の処理件数は、平成23年4月から12月までは東京本館89,081件、関西館96,098件、平成24年1月か

複写受理件数（遠隔利用）



ら3月までは、東京本館 38,868 件、関西館 19,891 件であり、NDL-OPAC の更新後は東京本館での処理件数が関西館の処理件数の約2倍となった。

3.2.3 レファレンス・サービス

遠隔利用サービスのレファレンス・サービスは、文書または電話により依頼を受けている。

文書によるレファレンス申込みは、国内外の図書館等および個人から受け付けているが、国内の個人利用者にはまず最寄りの図書館を活用し、そこで解決できない問い合わせを図書館経由で申し込むよう案内し、図書館経由の申込みを優先して処理している。

文書回答の作成は、児童書等に関する問い合わせは国際子ども図書館が、それ以外については東京本館および関西館のレファレンス・サービス担当部門が、それぞれ行っている。平成23年度の件数は5,388件であった(245ページ、統計第5参照)。

電話での問い合わせについては、東京本館では国内個人・各種図書館・国外に対してそれぞれ専用電話を設けて対応している。平成23年11月から直通電話による受付も開始した。また、関西館では専用直通電話、自動応答利用案内電話経由または東京本館などからの回付により、国際子ども図書館ではレファレンス用電話で問い合わせに応じている。電話でのレファレンス・サービスの回答範囲は、利用案内、目録やデータベース検索による資料の所蔵調査等である。本年度の処理件数は34,326件であった(245ページ、統計第5参照)。

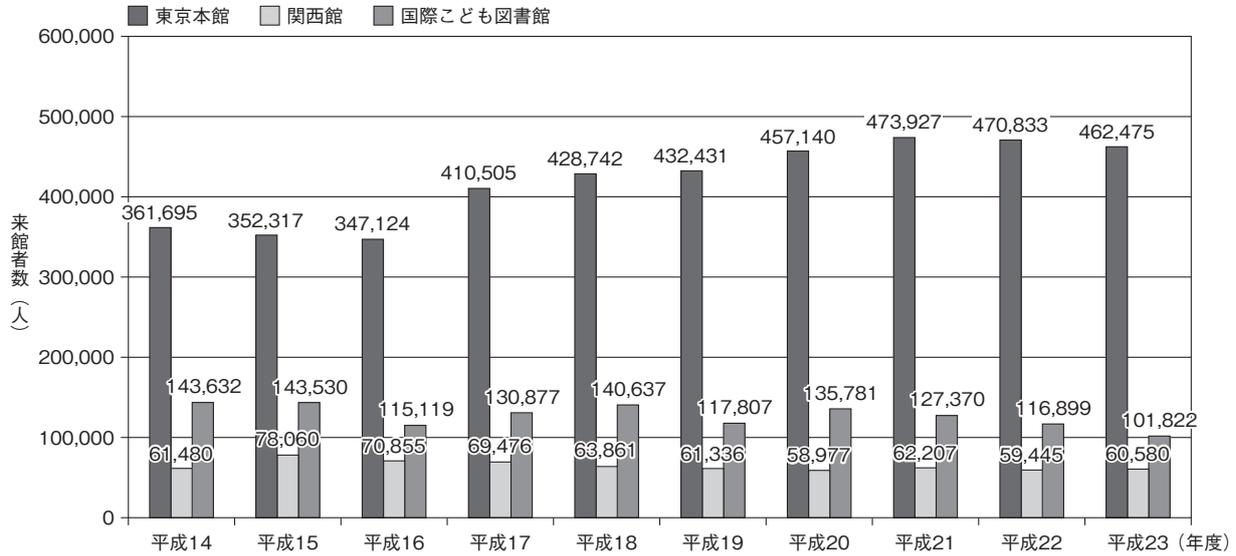
3.2.4 展示会等への資料の貸出し

図書館、博物館、美術館等の団体が主催して行う展示会等への資料の貸出し件数は、29件150点であった。内訳は、利用者サービス部図書館資料整備課所管資料3件4点、同人文課所管資料17件73点、同政治史料課所管資料6件60点、関西館文献提供課所管資料2件3点および国際子ども図書館資料情報課所管資料1件10点である。

おもな展示会名、主催者、展示期間、開催場所、貸し出したおもな資料名と数量は、付表3-2(180ページ)のとおりである。

3.3 来館利用サービス

年間来館利用者数推移



3.3.1 東西連携サービス

東京本館と関西館の来館利用者がそれぞれ他方の施設の所蔵資料を利用する機会を確保するため、資料の取寄せサービスを行っている。また、従来行っていた来館遠隔複写サービスは、システム更新に伴い平成23年12月15日でサービスを終了した。

3.3.2 東京本館

東京本館の館内利用サービスは、国立国会図書館資料利用規則に基づいて行われている。

毎月第3水曜日（資料整理休館日）と国民の祝日・休日、年末年始および臨時休館日（平成24年1月5日）を除く、月曜日から土曜日に開館している。開館時間は、9時30分から19時（土曜日は17時）までである。

平成23年度の開館日は280日、年間入館者数は462,475人（1日平均入館者数1,652人）であった。

(1) 閲覧

① 概観

資料の利用方法は、図書カウンター、雑誌カウンター等で出納される資料の場合、利用者がNDL-OPACで資料を検索し、閲覧申込みを行った後、書庫から出納された資料を各カウンターで受け取る方式になっている。平成23年12月までは、図書や雑誌の同時に閲覧請求できる資料数は1回に3件（1件あたり6点）までとしていたが、平成24年1月のシステムの更新に伴い、図書は1回に3点、雑誌は1回に10点までとした。申込時間は9時30分から18時（土曜日は16時）までである。

② 図書カウンター

平成23年度の閲覧点数は、717,250点（1日平均2,562点）であった。閲覧点数は対前年度比で約16%減少した。これは、主に大規模デジタル化により、資料の閲覧請求をしなくても利用できる資料が増えたこと、統計取得方法の変更（マイクロ資料の集計方法を枚数から件数に変更）および東日本大震災により一部の資料が利用停止となったこと（132ページ、11.2参照）による。

③ 雑誌カウンター

平成23年度の閲覧点数は1,026,074点（1日平均3,665点）であった。平成22年度に引き続き、本年度は約238,000件の雑誌の所蔵情報の遡及入力を実施し、NDL-OPAC上で巻号ごとの所蔵状況や利用状況が確認できるようになった。

④ 取寄せカウンター（関西館資料利用カウンター）

東京本館の来館利用者が関西館所蔵資料の閲覧を希望する場合には、資料を取り寄せて閲覧することができる。取寄せ対象資料は関西館のみが所蔵する資料のうち、洋雑誌、アジア資料、科学技術資料、文部(科学)省科学研究費補助金研究成果報告書、国内博士論文等である。平成23年度の閲覧点数は5,112点（1日平均18点）であった。

平成24年1月から、取寄せカウンターを新館から本館に移設した。また、平成24年2月23日から、電子メールでの取寄せ閲覧申込みを開始した。

⑤ 閲覧室・専門室等

来館利用者のために設けている閲覧室・専門室等は、付表3-3(1)(181ページ)のとおりである。古典籍資料室、憲政資料室および音楽・映像資料室は17時まで、それ以外の専門室は19時（土曜日は17時）まで利用可能である。

館内の9の専門室では、それぞれの主題に関する参考図書を開架するとともに、所管資料を書庫から出納して利用に供している（次ページ、3.3.2(4)参照）。

平成24年1月から閲覧室の使用基準を変更し、本館2階の第一閲覧室は全席機器類の使用可、本館3階の第二閲覧室は、静ひつな環境を保証するため、全席機器類の使用不可とした。

(2) 複写

著作権法等の法規の定める範囲内で来館利用者への複写サービスを行っている。

平成23年度は、平成24年1月のシステム・サービスの更新に合わせて、複写サービスのサービス方法・メニューの変更を行った。

平成24年1月から後日複写に限定していた上向き複写機の即日複写への適用を開始した。また、デジタルマイクロリーダーによるマイクロ資料のプリントアウトサービスを新設した。

料金を見直し、カラー複写料金の引下げを実施した（A3/B4 1枚あたり210円→136.5円（税込））。

デジタル化資料の大量公開に対応するため、平成23年12月までに本館複写カウンターの改修を実施し、本館プリントアウトカウンターを新設した。平成24年1月から新館プリントアウトカウンターに加えて、本館プリントアウトカウンターでサービスを開始した。

本館複写作業場を拡張し、即日複写の作業効率の向上を図った。また、遠隔複写サービスの作業効率を高めるため、新館複写作業場の拡張を行い、複数の作業場で分散して行っていた作業を統合した。

一方で、システムの更新に伴い、いくつかの複写サービスを終了した（33ページ、3.1.3参照）。

本年度、東京本館で処理した来館利用者への複写サービスの件数は831,370件であった。複写の種類による数量の内訳は、統計第5(245ページ)のとおりである。

申込当日に複写物を受け取ることができる即日複写サービスの申込件数は794,399件で、1日平均申込件数で2,837件であった。

また、即日複写サービスで応じきれない需要に対応するため、後日渡し複写サービスを行っている。後日渡し複写の申込件数は19,361件であった。

デジタル化資料、電子ジャーナルや一部のパッケージ系電子出版物のプリントアウトの件数は150,324件(1日平均537件)であった(前年度18,710件、1日平均67件)。特に、デジタル化資料の閲覧端末増設後の平成24年1月から3月までのプリントアウト件数は62,379件(1日平均917件)であり、本年度処理件数の約4割を占めた。

(3) レファレンス・サービス

平成23年12月末までの、来館利用者を対象としたレファレンス・サービスは、本館・新館それぞれの総合案内と各専門室で行った。本館総合案内では資料提供部図書課が、新館総合案内では同雑誌課が、総合的な利用案内および検索援助を行い、NDL-OPACが利用可能な館内閲覧用端末付近に機器操作支援担当者を配置し、検索や操作等に対する案内や支援を行った。

平成24年1月からは、総合案内はインフォメーションと名称を変え、利用者サービス部サービス運営課が総合的な利用案内および検索援助を行っている。館内閲覧用端末の台数が増加したことから、本館ホールおよび新館ホールに支援エリアを設け、機器操作支援担当者を配置し、機器の操作方法の説明のほか、簡易な利用案内も併せて行っている。

各専門室では、それぞれの所管資料の利用方法、主題に関連する資料の案内等の専門的レファレンス・サービスを行っている。

平成23年度の来館利用者に対するレファレンス処理件数は、556,395件であり、その内訳は統計第5(245ページ)のとおりである。

(4) 専門室

東京本館には9の専門室を配置し、来館利用者に対するレファレンス・サービスとともに、文書、電話によるレファレンス・サービスを行っている。また、各専門室では、それぞれ特色ある資料群・コレクションを所管し、その受入れ、整理、利用提供を行っている(181ページ、付表3-3(1)参照)。

各専門室には館内閲覧用端末を配置し、その端末で蔵書検索・閲覧・複写申込みおよび電子情報の利用ができる。また、一部の電子出版物(CD-ROM等)も、各専門室で利用可能となっている(41ページ、3.3.2(5)参照)。

① 議会官庁資料室

議会官庁資料室では、国内外の議会資料、法令資料、官庁・行政関係資料、政府間国際機関資料を所管し、これらのうち基本的なものと、議会・政治・法令に関する参考図書類(事典・人名録・文献目録等)、法律文献検索のための書誌・索引類、内外官庁および国際機関の目録類等を開架している。開架資料は約60,000冊である。

国内の議会・法令資料としては、帝国議会開設以来の議事速記録、創刊以来の官報、法令全書、条約

集、現行総合法令集等を所蔵するほか、主要法令のコンメンタールも開架している。また、官庁・行政関係資料としては、各行政官庁による最近数年分の白書や基本的な統計・報告書類を開架するほか、『司法省年報』、『府県統計書集成』等のマイクロ資料や中央・地方の官庁小冊子等も所蔵している。

外国の資料については、約70か国・地域の議会資料および約150か国・地域の法令資料を所蔵し、特に英・米・独・仏については、18～19世紀以降の基本的な法令資料・議会資料を網羅的に収集、所蔵している。米国政府印刷局（GPO）刊行マイクロ資料、英国政府刊行物マイクロ資料、米国国立公文書館刊行マイクロ資料、米国大統領文書、米国政府機密解除文書なども所蔵する。

寄託指定を受けている政府間国際機関としては、国際連合とその専門機関、欧州連合（EU）、経済協力開発機構（OECD）などがあり、それらの機関の公式記録・主要刊行資料を多数所蔵する。

また、電子情報サービスとして、「日本法令索引データベース」「近現代日本政治関係人物文献目録」等当館作成コンテンツのほか、日本および英米の法令・判例データベース、英国の17世紀後半以降の議会文書データベース、米国の19～20世紀の議会文書データベース、その他の電子ジャーナル等も利用に供している。

② 新聞資料室

新聞資料室の所管資料は、全国紙、地方紙、業界紙、政党紙、スポーツ紙などの日本語新聞と、主要な外国語新聞からなる。平成23年度末現在、新聞資料室で利用に供している新聞資料は、原紙、縮刷版、複製版、マイクロ資料を含め和新聞8,826種、洋新聞1,170種、新聞切抜資料2,009,226枚（昭和23年から平成5年まで）である。このうち、一般紙、地方紙、業界紙、政党紙等96種および利用の多い主要紙の縮刷版を開架している。また、新聞および記事検索のため、目録・記事索引類および各種新聞記事データベース等を提供する館内閲覧用端末を配置している。

③ 人文総合情報室

人文総合情報室では、総記、人文科学分野、図書館および図書館情報学に関する参考図書（辞典、事典、年鑑、文献目録、記事索引、人名録等）を約22,000冊開架している。さらに、中国語・朝鮮語ならびに図書館および図書館情報学に関しては、主要な雑誌も開架している。電子情報等の利用提供サービスとして、「文淵閣四庫全書（日本語版）」「古典俳文学大系」等のほか、多数の関連主題データベース等を提供している。

また、利用者サービス部人文課所管の特別コレクション（蘆原英了コレクション、加藤まこと展覧会図録コレクション、クラブ・コレクション、布川文庫）を紹介するため、当室内の「コレクションコーナー」で様々な資料を展示している。

レファレンス頻度が高い主題事項については、利用者向けパンフレットを作成し、調査の助けとしている。

④ 地図室

地図室では、国内外の地図および住宅地図を所管し、住宅地図のうち市区部の最新版約2,300冊については、地図帳・地図に関する参考図書・目録類等とともに開架している。

国内の地図としては、国土地理院発行の地勢図・地形図を中心に、海図、地質図等、明治以降の政府諸機関作成の地図および民間発行の都市地図等を所蔵している。また、参謀本部、朝鮮・台湾両総督府作成の昭和20年以前の外地および旧占領地域の地図を所蔵しており、平成23年度はこれらの地図56枚を新たに収集した。

外国の地図については、約 150 か国・地域の地形図のほか、海図、地質図、都市地図等の所蔵がある。住宅地図は、未発行地域を除き全国域にわたる約 57,000 冊を所蔵している。

地図資料の検索手段としては NDL-OPAC、カード目録、冊子目録および索引図がある。平成 22 年度に引き続き遡及も含めた書誌データ入力を行った結果、NDL-OPAC 収録件数は、本年度末現在で前年度より約 6,000 件増加し、約 22 万件となった。また、索引図の整備に努めた。

⑤ 古典籍資料室

古典籍資料室では江戸期以前の和古書、清代以前の漢籍などを所管しており、所管資料は、平成 23 年度末現在、図書 307,215 冊（和漢書 301,604 冊、洋書 5,611 冊）、逐次刊行物 269 冊（雑誌 105 冊、新聞 164 冊）、マイクロ資料 24,532 点（マイクロフィルム 14,535 巻、マイクロフィッシュ 9,997 枚）、光ディスク 4 点である。うち貴重書は 1,265 タイトル、準貴重書は 790 タイトルである（貴重書等の取扱いについては、74 ページ、6.4 参照）。貴重書等の一部の画像は、当館ホームページの「国立国会図書館デジタル化資料」（98 ページ、8.2 (2) ②参照）で見ることができる。

⑥ 科学技術・経済情報室

科学技術・経済情報室では、科学技術・医学と経済・社会・教育の両分野の辞典・事典、抄録・索引誌、データ集、統計書、年鑑類、会社録、業界動向資料、市場調査レポート等を開架している。書庫にある原子炉設置（変更）許可申請書等を含め、合計約 124,600 冊の資料を所管している。

科学技術・医学分野と経済・社会・教育分野を統合した資料の配置を基本として、特に、各国経済、エネルギー、環境、情報通信・電子、研究開発動向など分野横断的なテーマのコーナーを設置し、利用の便を図っている。また、最新動向を調査するために有用な雑誌約 60 タイトルを集中して開架するコーナーや、新着資料を紹介するコーナーも設けている。さらに、特定トピックの調査や情報収集に資するための来館利用者向けのパンフレットを作成して配布するなど、利用者のニーズに則した資料配置、情報提供を行っている。

カウンターでは、各種データベースを活用した上記両分野のレファレンス・サービスをはじめ、関西館所管の科学技術関係資料を利用するために必要な書誌事項の調査も行っている。

⑦ 憲政資料室

憲政資料室の所管資料は、幕末から現代に至るまでの政治家などが旧蔵した文書類（主に原資料）を旧蔵者ごとに資料群として公開している憲政資料、第二次大戦後の日本占領期間中における占領行政の実態を示す GHQ/SCAP（連合国最高司令官総司令部）等の文書類（主にマイクロ資料）を中心とした日本占領関係資料および米大陸で収集した日系移民関係資料からなる。

憲政資料は、『陸奥宗光関係文書目録』をはじめとする 22 冊の既刊目録および未刊の簡易な閲覧用冊子目録で検索可能である。日本占領関係資料は、冊子目録等のほか、GHQ/SCAP およびプランゲ文庫（雑誌・新聞）など一部が NDL-OPAC で検索可能である。ただし、館内の NDL-OPAC とインターネット NDL-OPAC では、データの提供範囲が異なる。なお、プランゲ文庫（雑誌・新聞）の書誌データは、「国立国会図書館サーチ」でも検索可能である。日系移民関係資料は、冊子目録、カード目録のほか、一部が NDL-OPAC で検索可能である。また、リサーチ・ナビの「憲政資料室の所蔵資料」（102 ページ、8.4 (2) ⑫参照）で一部の資料の目録を提供している。

平成 23 年度、新たに公開した憲政資料は「曾祢益関係文書」、「宝珠山昇関係文書」、「渡辺武関係文書」、「日本社会党国民運動局旧蔵資料」、「重光葵関係文書（寄託）」などである。日本占領関係資料では、

米国議会図書館蔵の「ヘンリー・アーノルド文書」などを公開した。

⑧ 音楽・映像資料室

音楽・映像資料室は、レコード（アナログレコード（SP、LP、EP）のほかCD等を含む。）および映像資料を所管している。レコードについては、昭和24年以降に納入された国内盤のSPレコード約16,000枚、LPレコード約175,000枚、EPレコード約100,000枚およびCD約314,000枚を利用に供している。映像資料については、主として平成12年10月の納本制度改正以降に受け入れた国内刊行のVHS、LD、DVD、Blu-ray等約107,000点が利用できる。また、参考図書の充実を図っており、レコード会社の販売目録を含め約5,000冊を開架している。

音楽・映像資料は、一部の未整理・未入力資料（音楽資料約7,500件）を除き、NDL-OPACで検索可能である。ただしアナログレコードについては、レコード番号、出版社、代表曲名からの検索は可能であるが、収録曲名、作曲者、演奏者等からの検索はできない。

閲覧に際しては、資料保存を考慮して職員が資料を機器にセットし、利用者は視聴席の液晶タッチパネルを操作して利用する。再生機器はレコード用4台、カセット・テープ用1台、CD用5台、MD用1台、SACD・DVD-Audio用1台、VHS、LD、DVD、Blu-ray等映像用8台の計20台である。

⑨ 電子資料室

電子資料室では、納本制度により納入されている電子資料（パッケージ系電子出版物）、図書との組み合わせ資料（図書本体とその付属物）および録音資料（録音カセット、フィルムレコード）の提供を行っている。

再生機器としては、パッケージ系電子出版物の閲覧・プリントアウト専用の端末を12台設置している。録音資料および図書と組み合わせて使用する資料の閲覧サービスのため、アナログレコードプレーヤー、カセットプレーヤー、DVD/VHS兼用プレーヤーおよびDVD/Blu-ray兼用プレーヤーも備えている。

上記のほか、国立国会図書館所蔵昭和前期刊行図書集成提供システムの専用端末4台により、昭和前期に刊行された社会科学系図書約47,000冊の画像の閲覧・プリントアウトサービスを提供していたが、平成23年6月に同一資料のコンテンツが近代デジタルライブラリーに追加され、「館内電子情報システム」によって利用が可能となったため、同月末をもって専用端末でのサービスを終了した。

(5) 電子情報等の利用提供

CD-ROMや電子ジャーナル、電子ブック、オンラインデータベース、インターネット情報、当館のデジタル化資料を専用端末において利用者へ提供する電子情報提供サービスを平成18年度から行っている。「館内サービスシステム」の全面リニューアルに伴い、平成24年1月からは館内閲覧用端末全台でこれら電子情報を利用できるようにした。ただし、契約条件上制約のある一部コンテンツについては、専用端末のみで提供している（32ページ 3.1.2参照）。

(6) 掲載等の許可および証明事務

貴重書・準貴重書等の複写、他の図書館等の蔵書構築のための複写、裁判手続等のための複写、著作権者の許諾による複写に関する特別複写の許可、復刻・翻刻・掲載・展示・放映・インターネットホームページ等への掲載に関する当館所蔵資料複写物掲載等の許可および当館が行っている複写サービス以外の方法での利用者自身による複写（自写）の許可について、平成23年度は合計2,265件（特別複写

許可 1,091 件、当館所蔵資料複写物掲載等許可 1,051 件、自写許可 123 件) の許可等を行った。

また、訴訟等の必要に応じて、資料（機械可読資料を除く。）の受入年月日や掲載記事等についての証明を行っており、本年度は 41 件の証明を行った。

(7) 利用者へのガイダンス

東京本館において行っている初回利用者を主な対象とする「利用ガイダンス」として、60 分程度で、国立国会図書館の概要、資料の検索、閲覧・複写の申込方法、デジタル化資料の利用手順、および東京本館施設の案内を行っている。平成 23 年度は、32 回のガイダンスを実施し、54 名の参加を得た。

専門室での資料を用いた簡単な調査の方法を案内する「30 分でわかる 調べ方ガイダンス」は、11 回実施し、合計 76 名の参加を得た。

なお、利用者へのガイダンスは、新サービス導入のため 10 月から休止している。

(8) 展 示

当館所蔵のグラフ誌を中心とした雑誌約 190 点を紹介する企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」を、東京本館展示室（新館 1 階）で平成 24 年 2 月 1 日から 3 月 2 日まで、関西館大会議室（地下 1 階）で平成 24 年 3 月 9 日から 28 日まで、開催した。入場者数は 3,797 名（内訳：東京 2,809 人、関西 988 人）であった。

また、当館ホームページ上のミニ電子展示「本の万華鏡」（102 ページ、8.4 (2) ⑬参照）から数点を選び、館内での展示を行っている。

(9) 催物等

平成 23 年度に東京本館で実施した催物等は、付表 3-4 (1) (183 ページ) のとおりである。

3.3.3 関西館

関西館の館内利用サービスは、国立国会図書館資料利用規則に基づいて行われており、開館時間は 10 時から 18 時までである。休館日は日曜、国民の祝日・休日、毎月第 3 水曜日（資料整理休館日）、年末年始および臨時休館日（平成 24 年 1 月 5 日）で、平成 23 年度の開館日数は 280 日であった。

本年度の入館者数は 60,580 人（1 日平均 216 人）で、うち登録利用者は 34,229 人（1 日平均 122 人）であった（245 ページ、統計第 5 参照）。

(1) 閲 覧

① 概 観

関西館には、総合閲覧室（東側）とアジア情報室（西側）の二つの閲覧室がある。閲覧席のほか開架書架が設置され、総合閲覧室の東端に貸付・返却カウンターおよび複写カウンター、アジア情報室の西端にアジアカウンター、ほぼ中央に総合案内があり、閲覧室、専門室、目録ホール、出納・複写カウンター、レファレンス・取寄せカウンターをすべて兼ね備えた構造となっている（182 ページ、付表 3-3 (2) 参照）。平成 23 年 12 月までは、同時に閲覧請求できる資料数は、1 回につき 10 件（1 件あたり 6 点）までとしていたが、平成 24 年 1 月のシステム更新に伴い、1 回につき 10 点までとした。

② 総合閲覧室、貸付・返却カウンター

総合閲覧室では、アジア関係以外の参考図書、抄録・索引誌、国内官庁出版物、図書館および図書館情報学に関する資料約 45,000 冊、雑誌・年鑑類約 3,000 種、新聞 67 種を開架している。

平成 23 年度の閉架資料の閲覧点数は 112,080 点（1 日平均約 400 点）で、そのうち東京本館からの取寄せ資料は 2,690 点（1 日平均約 10 点）であった。取寄せ対象資料は、東京本館および国際子ども図書館所蔵資料のうち、貴重書、和雑誌、参考図書、電子出版物などを除く資料である。

③ アジア情報室、アジアカウンター

アジア情報室では、中東・北アフリカを含むアジア地域の言語およびアジア地域関係の日本語・欧米言語の参考図書 20,971 冊、雑誌・年鑑類 2,462 種、新聞 231 種を開架している。

アジア情報室の所管資料は、平成 23 年度末現在、図書 346,789 冊（中国語 261,534 冊、朝鮮語 31,637 冊、その他のアジア言語 34,913 冊、欧米言語 18,705 冊）、雑誌・年鑑類 7,849 種、新聞 687 種（欧米言語 59 種を含む。）である。

アジア言語資料の検索手段は、NDL-OPAC、冊子目録およびカード目録である。なお、アジア言語 OPAC は、平成 24 年 1 月に NDL-OPAC に統合した。

アジアカウンターでの閉架資料の閲覧点数は 1,784 点（1 日平均 6 点）であった。

同室を所管する関西館アジア情報課では、『アジア情報室通報』を編集・刊行している。本年度は第 9 巻第 2 号から第 10 巻第 1 号までを編集・刊行した（234 ページ、付表 10-18 参照）。各号ではアジア情報室のサービスやアジアに関する資料・情報の紹介を行った。

(2) 複写

複写サービスは、大きく分けて「紙資料の複写」と「電子情報のプリントアウト」の 2 種類があり、いずれも著作権法等の法規の定める範囲内で提供している。

紙資料の複写については、東京本館と同様に即日複写サービスおよび後日複写サービスを提供しているほか、関西館独自の試みとして、利用者自身が複写機を操作するセルフ複写サービスを導入している。平成 23 年度の来館複写件数は 74,352 件であったが、そのうちセルフ複写が 44,667 件と、全体の 6 割以上を占めた（245 ページ、統計第 5 参照）。なお、従来提供していた後日来館複写サービスおよびオンライン複写サービスは、平成 23 年 12 月をもって廃止した。

「電子情報のプリントアウト」については、電子出版物や当館がデジタル化した資料のプリントアウトサービスを実施している。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問い合わせに応じるレファレンス・サービスは、総合閲覧室においては総合案内、アジア情報室においてはアジアカウンターで行っている。

総合案内では、アジアカウンターで扱う以外の資料や情報についてのレファレンス・サービスを行っている。平成 23 年度の来館利用者に対するレファレンス処理件数は 44,054 件であった。また、検索や調査を支援するために、来館利用者向けに小冊子を作成している。

アジアカウンターでは所蔵資料の利用案内、アジアに関連する資料や情報の案内等、主題に関連するレファレンス・サービスを行っている。来館利用者に対するレファレンス処理件数は 1,334 件であった。

(4) 電子情報等の利用提供

平成24年1月から利用者用端末を一新し、これまで蔵書検索、閲覧申込システムとは別の端末で提供してきた電子情報サービスを同一の端末で提供できるようにした。これにより、席を移動することなく、電子ジャーナル、オンラインデータベース、インターネット情報、当館のデジタル化資料を利用できることとなった。

平成23年度も一層のコンテンツの充実を図るため、「World Higher Education Database」、「全国医師名簿」等の提供を開始した。アジア情報室では「文淵閣四庫全書電子版」等を提供している。

(5) 掲載等の許可および証明事務

平成23年度の関西館所蔵資料の特別複写許可は86件、複写物掲載等許可は7件、自写許可は2件であった。このほか関西館所蔵資料についての受入年月日および掲載記事証明を11件行った。

(6) 関西館利用ガイダンス

関西館の存在、サービス等の認知度を高めることを目的として、関西館の資料、利用方法等を報知する「関西館利用ガイダンス」を近畿圏の公共図書館や関西文化学術研究都市地域の研究機関等を対象に実施している。関西館で開催するほか、一部は研修として研究機関等に職員を派遣する場合もある。実施にあたっては、参加者の要望等を反映し、効果的な内容となるよう努めている。平成23年度は、72回のガイダンスを実施し、延べ495名の参加があった。

(7) 展 示

平成23年度は、関西館の所蔵資料を中心とした小展示を定期的に計3回実施した。また、平成23年11月1日から15日まで資料紹介「小惑星イトカワと『はやぶさ』プロジェクト」、平成24年3月9日から28日まで企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」を実施した(42ページ、3.3.2(8)参照)。

(8) 催物等

平成23年度に関西館で実施した催物等は、付表3-4(2)(185ページ)のとおりである。

3.3.4 国際子ども図書館

国際子ども図書館のサービスは、国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則に基づいて行われており、開館時間は9時30分から17時までである。休館日は月曜日、5月5日を除く国民の祝日・休日、毎月第3水曜日(資料整理休館日)および年末年始で、平成23年度の開館日数は286日であった。第一資料室および第二資料室は日曜日が閉室のため、開室日数は234日であった。入館者数は101,822人(1日平均356人)であった。

(1) 資料情報センターとしてのサービス

第一資料室および第二資料室では、児童書・児童文学の研究者等に対する館内利用サービスを行っている。第一資料室においては、国内児童書のうちその年に受け入れたもの、国内の学校教科書、アジア諸国の児童書および国内・アジア諸国の児童書・児童文化に関する参考図書・研究書等約18,000冊を

開架している。第二資料室においては、アジア諸国を除く外国の絵本の一部および児童書・児童文化に関する参考図書・研究書等約 10,000 冊を開架しているほか、マイクロ資料、機械可読資料、映像資料の提供用機器を配備している。

各資料室においては、利用者用の端末で検索、書庫資料の閲覧申込み、複写申込書の作成のほか、デジタル化画像など電子情報の閲覧が行える。各資料室に設けたカウンターでは、書庫資料の出納、資料の貸付、複写およびレファレンス・サービスを行っている。

平成 23 年度の両資料室の利用状況は、利用者数延べ 12,136 人（1 日平均 52 人）、貸付点数 30,054 点（1 日平均 128 点）であった。

(2) 子どもに対するサービス

① 資料の利用

子どものへやでは、読み継がれている児童書を中心に約 11,000 冊（うち洋書約 800 冊）を開架している。世界を知るへやでは、約 120 の国と地域について地理・歴史・民俗を紹介する資料や海外の絵本など約 1,700 冊を開架している。子どものへやおよび世界を知るへやの利用者数は、延べ 54,666 人（うち中学生以下 15,885 人）であった。また、職員が子どもたちにレファレンス・サービスや読み聞かせなどを行った。

平成 24 年 1 月 6 日から小学生をおもな対象とした蔵書検索システム「国際子ども図書館子ども OPAC」を本格稼働し、インターネットを通じて提供するとともに、子どものへやにも専用の端末を設置した。

メディアふれあいコーナーでは、電子展示「絵本ギャラリー」（112 ページ、9.2.2 (3) 参照）および子ども向けの DVD 資料 133 点を利用に供した。メディアふれあいコーナーの利用者数は、40,035 人であった。

② 催物

平成 23 年度は、夏休みの「科学あそび 2011」、春休みの「子どものための絵本と音楽の会」等の子ども向け催物を計 6 種類 11 回開催し、参加者は計 1,453 人であった（186 ページ、付表 3-4 (3) 参照）。

また、「子どものためのおはなし会」を毎週土曜日と日曜日の 14 時および 15 時から、おはなしのへやにおいて実施した。14 時の会は 4 歳から小学校 1 年生向け、15 時の会は小学校 2 年生以上向けとして、ストーリーテリングと絵本の読み聞かせなどを 184 回、延べ 1,163 人に対して行った。3 歳以下の子どもと保護者を対象にした「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」は、毎月第 3 土曜日とそれに続く日曜日に計 24 回行い、延べ 437 名の参加があった。

このほか、平成 22 年度に引き続き、「大人のための『おはなし会』体験会」を 4 回開催した。これは、普段子どものみを対象に行っている「おはなし会」を大人に体験してもらうことで、国際子ども図書館の活動を紹介することを目的とした会である。延べ 84 名の参加があった。

なお、東日本大震災の影響により中止した「子どものための絵本と音楽の会『はるるどまほうのくにへ』」を平成 24 年 3 月 25 日に実施した。

(3) 展 示

3 階の本のミュージアムでは、国際子ども図書館所蔵資料から、明治から現代に至るまでの時代をい

ろどった代表的な児童文学作家・画家の作品を紹介する長期の展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」を開催した。児童文学者コーナーでは、著名な児童文学者の作品を、半年ごとに入れ替えながら紹介した。

「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」

平成23年2月19日～（平成23年度の開催日数286日、入場者数56,277人）

児童文学者コーナー

平成23年2月19日～8月21日 第1回 石井桃子

平成23年8月23日～平成24年2月12日 第2回 小川未明

平成24年2月14日～ 第3回 谷川俊太郎

また、3階ホールでは、他機関から借用した資料等も交えて、子どもの本に関する展示会を4回開催した。

「世界をつなぐ子どもの本—2010年国際アンデルセン賞・IBBYオナーリスト受賞図書展」

平成23年8月6日～9月11日（開催日数31日、入場者数6,037人）

「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」

平成23年10月5日～12月25日（開催日数64日、入場者数10,065人）

「新春 龍づくし」

平成23年12月27日～平成24年1月29日（開催日数22日、入場者数2,514人）

「子どもの健やかな成長のために—厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）の紹介」

平成24年2月21日～3月11日（開催日数18日、入場者数1,584人）

また、平成23年4月24日から5月8日まで「こどもの読書週間」と「こどもの日」を記念し、国際子ども図書館の歴史と取組を紹介するパネル展示を行い、そのほか、館内各所で小展示を計43回開催した。

(4) 催物等

児童書および児童文学に関する講演会、子ども向けの催物（前ページ、3.3.4(2)②参照）等を開催したほか、展示会期間中に、展示内容への理解をより一層深めるため、関連講演会やギャラリートーク等の催物を開催した（186ページ、付表3-4(3)参照）。

3.4 利用者アンケートの実施

サービス・業務の改善につなげるため、平成15年度から利用者アンケートを実施している。来館利用者と遠隔利用者（電子情報サービスや郵送複写サービスなど、来館せずに利用できるサービスの利用者）を隔年で交互に対象としている。平成23年度は、来館利用者アンケートを表（次ページ参照）のとおり実施した。

質問項目は、サービスの利用状況、満足度、改善要望等である。アンケートの結果は、当館ホームページに掲載している。

アンケート結果は、単純集計するだけでなく、民間企業で活用されている顧客満足度調査の手法を用いて分析し、サービスや業務における課題の把握に役立てている。把握できた課題については、活動実

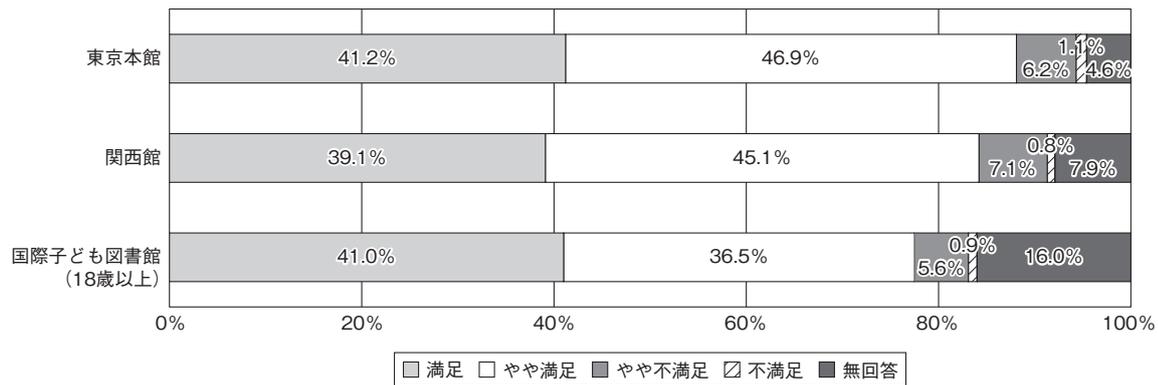
績評価（117 ページ、10.2.2 (2)、137 ページ、「平成 23 年度活動実績評価—重点目標および評価」参照）の枠組みの中で、目標・計画を立てて改善を図ってきた。

今回のアンケートでは、東京本館では約 9 割、関西館・国際子ども図書館では約 8 割の回答者が、来館利用サービスの全般的な満足度について「満足」、「やや満足」と回答した（グラフ参照）。

平成 23 年度来館利用者アンケートの実施期間および回収率

種 別	実施期間	来館者数(人)	配布数(枚)	回収数(枚)	回収率(%)
東京本館	9月1日～9月3日	4,589	3,435	1,784	51.9
関西館	8月12日～8月27日	3,822	2,199	1,141	51.9
国際子ども図書館(18歳以上)	7月30日～8月7日	2,752	1,674	1,183	70.7
国際子ども図書館(18歳未満)		955	720	499	69.3
科学技術・経済情報室	7月25日～8月6日	15,930	667	429	64.3
人文総合情報室		4,450	265	194	73.2
新聞資料室		9,276	753	544	72.2

平成23年度来館利用者満足度



第4章

資料の収集



民間出版物の受入作業

概況

国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政・司法各部門、さらに広く国民に奉仕するため、国立国会図書館は納本制度に基づく納入、購入、国際交換、寄贈等により図書館資料の収集に努め、蔵書の充実を図っている。

当館の資料収集の基準である「資料収集方針書」（平成21年国図収090709002号）のもとに平成23年度の「収集計画」を策定して資料を収集し、業務内容の評価を実施した。

納本制度審議会では、平成23年6月28日の第20回納本制度審議会において、館長から、納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて諮問がなされ、同年7月29日の第9回代償金部会において答申「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」が決定された。また、同年9月20日の第21回納本制度審議会において、館長から、オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について諮問があり、その専門事項の審議のため、「オンライン資料の補償に関する小委員会」が設置された。平成24年3月5日の第22回納本制度審議会において、同小委員会の検討の結果が中間報告書として報告され、それを基に中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」が決定された。

科学技術関係資料整備審議会は、平成23年11月1日に電子情報資源を含む科学技術情報の整備計画を調査審議する「科学技術情報整備審議会」に再編された。第1回が同年12月1日に開催され、当館の「第三期科学技術情報整備基本計画」の取組等について、意見交換が行われた。

4.1 収集に関する方針

4.1.1 納本制度審議会

納本制度審議会（以下、審議会）は、国立国会図書館法に規定する納本制度の改善およびその適正な運用に資するため、平成11年4月に設置された国立国会図書館長の諮問機関である。今期委員の一覧は、付表10-1（213ページ）のとおりである。

(1) 第20回審議会

平成23年6月1日付けで長尾真国立国会図書館長（以下、館長）により委員の委嘱が行われたことに伴い、同年6月28日、第20回審議会が開催され、審議会委員11名が出席した。中山信弘委員が互選により会長に選出され、中山会長が濱野保樹委員を会長代理に指名した。

館長から「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」の諮問があり、同諮問は、納本制度審議会議事運営規則（平成11年6月7日制定）第7条の規定により会長から代償金部に付託された。諮問は、付録1（157ページ）のとおりである。また、当館から平成22年度の出版物納入状況および代償金支払実績、平成23年度代償金予算、オンライン資料の収集制度化の検討状況について報告した。

(2) 第8回代償金部会

代償金部会は、審議会に常置される機関であり、審議会の所掌事務のうち、国立国会図書館法第25条第3項に規定する代償金の額に関する事項を担当している。

平成23年6月1日付けで新たな審議会委員の委嘱を行った際に、併せて7名の代償金部会所属委員を館長が指名した。この指名を受け、平成23年6月28日に、第20回審議会に引き続き第8回代償金部会が開催され、所属委員6名が出席した。

議事では、所属委員の互選により、山本隆司委員が部会長に選出され、山本部会長が福井健策委員を部会長代理に指名した。その後、第20回審議会において付託された「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」の諮問について調査審議が行われ、質問および意見が述べられた。

(3) 第9回代償金部会

平成23年7月29日に第9回代償金部会が開催され、所属委員5名が出席した。第8回代償金部会に引き続き、付託事項の調査審議を行い、出席委員全員の賛成で答申「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」が決定された。納本制度審議会議事運営規則）第8条の規定により、この決定をもって審議会の答申とされ、同年8月2日に館長に提出され

た。答申は、付録2（158ページ）のとおりである。

(4) 第21回審議会

平成23年9月20日に第21回審議会が開催された。審議会委員12名および専門委員3名が出席した。同年6月15日付けで解職された委員および同年9月1日付けで新しく委嘱された委員、同年9月12日付けで委嘱された専門委員の紹介の後、第20回審議会でも諮問された納入の一括代行事務に要する金額の見直しについての代償金部会における調査審議の経過および議決に関して山本部会長から報告があった。

続いて、館長から中山会長に対して「平成22年6月7日付け納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」におけるオンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」の諮問がなされ、出席委員から諮問に関して質問および意見が述べられた。諮問は、付録3（162ページ）のとおりである。その後、諮問の事項を調査審議するため、納本制度審議会議事運営規則第10条の規定に基づき、「オンライン資料の補償に関する小委員会」（以下、小委員会）が設置され、福井委員が小委員長に、また、ほか2名の委員と3名の専門委員が小委員会所属委員および専門委員として会長から指名された。

(5) オンライン資料の補償に関する小委員会

第1回は平成23年10月20日に開催され、委員3名および専門委員3名が出席した。

第2回は同年11月22日に行われ、委員3名および専門委員3名が出席した。

小委員会では、第21回審議会において館長が行った諮問を受けて、専門的事項について調査審議を行った。ダウンロード型とそれ以外のもの、有償と無償、デジタル著作権管理（DRM）等が付与されているか否かといった基準により分類した類型ごとの補償のあり方や、オンライン資料の制度的収集に伴う補償の具体的内容について、委員および専門委員による議論が交わされた。この検討を「中間報告書」としてとりまとめた。

(6) 第22回審議会

平成24年3月5日に第22回審議会が開催された。審議会委員12名および専門委員2名が出席した。福井小委員長から小委員会における調査審議の経過および中間報告が説明された。質疑の後、中間報告は、原案どおり了承された。

続いて、小委員会の中間報告をもとに、第21回審議会において館長が行った諮問に対する中間答申案について調査審議が行われ、全会一致で中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」として決定され、館長に提出された。答申文および答申の概要は、付録4（164ページ）、付録5（165ページ）のとおりである。なお、第21回審議会において館長が行った諮問については、審議会および小委員会で検討を継続することとなった。

4.1.2 科学技術情報整備審議会

科学技術情報整備審議会（以下、科審）は、平成23年11月1日に「科学技術関係資料整備審議会」を再編したもので、科学技術に関する資料にとどまらず、電子情報資源を含む当館における科学技術情

報の整備計画について、館長の諮問に応え調査審議するために設けられた機関である。今期委員の一覧は、付表10-2(214ページ)のとおりである。

第1回は、平成23年12月1日に開催され、委員11名が出席した。再編後の初回であることから委員長の選任が行われ、有川節夫委員が互選により委員長に選出され、有川委員長が倉田敬子委員を委員長代理に指名した。

当館から、平成23年3月に策定した「第三期科学技術情報整備基本計画」(平成23年国図主1103101号)(⇒**解説**)の内容、所蔵資料のデジタル化、インターネット資料・オンライン資料の収集といった当館における電子情報の整備に関するおもな動き、科学技術関係資料費の現状と対応について報告を行った後、懇談が行われた。懇談では、当館が取り組む「東日本大震災アーカイブ」構築に当たり個人が記録した動画の収集に配慮することの必要性や、電子情報は印刷物よりも消滅の危険性が大きいことから、当館がインターネット資料・オンライン資料を収集・保存していくことの重要性が指摘されるなど、「第三期科学技術情報整備基本計画」が目指す「知識インフラ」構築に向けて当館が行うべき取組を中心に、各委員の意見交換が行われた。

解説

第三期科学技術情報整備基本計画

第52回科学技術関係資料整備審議会において館長に提出された「国立国会図書館における今後の科学技術情報整備の基本方針に関する提言」を受けて、平成23年3月に策定した。平成23年度から平成27年度までの5年を対象としている。

この計画では、「知識インフラ」を、科学技術研究活動の過程で生じる多種多様な学術情報全体を扱い、知識の循環を促進する新しい学術基盤と想定し、当館が、「知識インフラ」の構築に積極的に関与することにより、科学技術情報をはじめとする人文・社会科学分野も含む学術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化するとともに、他の機関との連携協力を進め国全体の学術情報基盤整備に寄与することを目的としている。その上で、当館が取り組むべき事項として、(1)「知識インフラ」構築の推進、(2)国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集、(3)デジタル化のための環境整備、(4)電子情報資源の管理・保存、(5)電子情報資源の利活用の促進、(6)従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携、(7)利用情報の解析と利活用、(8)「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開、の8項目を掲げている。

平成23年11月には計画の改訂を行い、東日本大震災からの復興に向けた当館の取組である「東日本大震災アーカイブ」の構築を追加し、「知識インフラ」構築の先行的事業の一つとして位置付けている。

4.1.3 国立国会図書館収集企画委員会

国立国会図書館収集企画委員会は、当館の蔵書の充実に資することを目的とし、資料収集および選書担当の当館職員を委員として構成されている。平成23年度は2回開催した。同委員会において、本年

度は、納本制度の普及活動（4.2参照）、「第三期科学技術情報整備基本計画」等を踏まえた「資料収集方針書」の改定の検討、予算の縮減に対応するための外国資料の収集における紙媒体と電子媒体の優先順位に関する考え方の整理、外国参考図書を中心とした電子書籍の導入拡大等を実施した。

当館の資料収集の基準である「資料収集方針書」のもとに、収集担当、選書担当各課において毎年度「収集計画」を策定し、収集業務の実施および評価を行っている。本年度も、前年度の達成状況、課題等をふまえた「収集計画」に基づき、収集業務の円滑化および効率化を図った。また、本年度の収集活動について評価を行い、次年度の「収集計画」に反映した。

4.2 納本制度に関する普及活動

行政・司法各部門の支部図書館、地方公共団体および独立行政法人、出版社、新聞社、出版関係機関、レコード会社、映像資料の発行者等に対し、パンフレット「納本のお願い」を約8,400部送付し、納本制度の周知および納本促進に向けた協力を依頼した。また、納本制度の一層の周知と納本促進を図るため、地方公共団体の本庁、図書館等を訪問し、協力依頼を行った。

平成20年の納本制度60周年に際して、毎年5月25日を納本制度の日と定めた。この日にちなみ、広く国民一般に対して納本制度の周知を図るために、広報ポスターを作成し、東日本大震災のおもな被災地（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）に所在する機関を除く図書館関係団体約2,300機関に配布した。平成23年11月9日から11日にかけて開催された第13回図書館総合展において納本制度に関するパネル展示を行い、来場者等に対して納本制度の広報を行った（128ページ、10.7.2参照）。

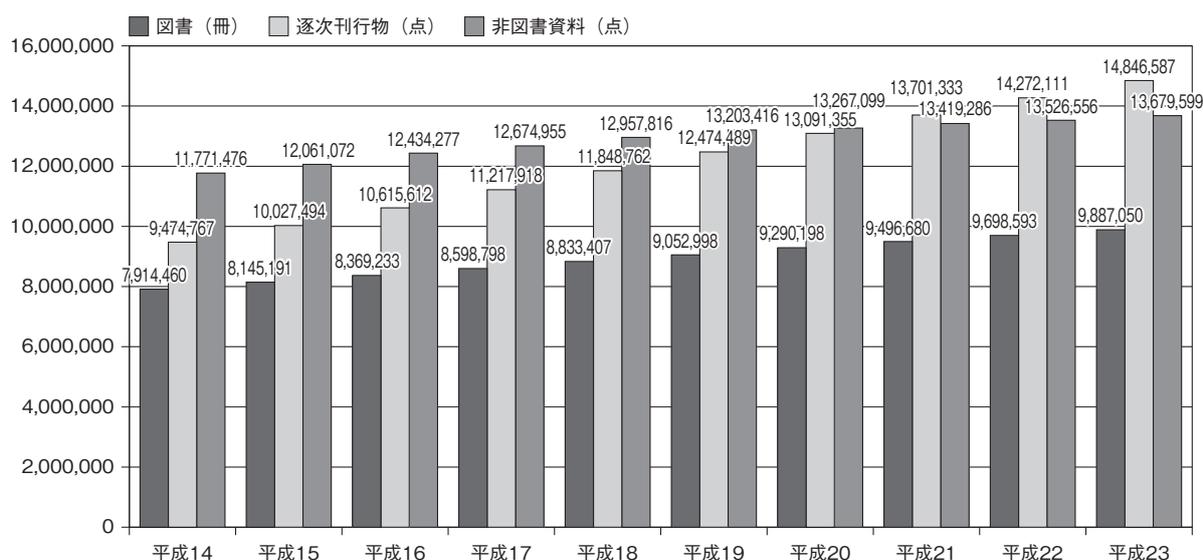
4.3 収集活動

4.3.1 収集実績

平成23年度中の受入資料数と本年度末現在の所蔵数（第一種資料*）およびそのおもな内訳は統計第7-1（249ページ）、統計第7-2（251ページ）のとおりである。また、過去10年の所蔵数の推移（第一種資料）は次ページのグラフのとおりである。

*第一種資料：国立国会図書館において取得した図書館資料のうち、蔵書として長期に保存し、利用に供することを目的とするものをいう。

最近の当館資料所蔵数（第一種資料）の推移



4.3.2 納本による収集

(1) 官庁出版物

国の諸機関の出版物は、行政・司法各部門支部図書館の協力のもと、主に当館の運営する巡回自動車便により、また地方公共団体および独立行政法人等の出版物は発行者からの送付により、それぞれ納入されている。行政情報センター等の機関を設置している地方公共団体（北海道、埼玉県、熊本県等）の出版物については、当該機関からの送付により一括して納入されている。

なお、近年、国際交換業務において国際交換の対象とすべき資料の見直しを進めていることから、「国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程（昭和24年国立国会図書館規程第3号）第1条に規定する国の諸機関が納入すべき出版物の部数についての一部改正について」（平成12年国図収第76号）の改正により、行政および司法の各部門が納入すべき出版物の部数および定義を変更し、平成24年1月1日から施行した。また、それに合わせて「国の諸機関の出版物に係る収集マニュアル」（平成3年国図収第20号）の改正（平成23年国図収1111221号）も行い、関係機関へ周知した。

(2) 民間出版物

図書については、主に日本出版取次協会経由で納入された。平成23年度から、週2回の納入から日次納入に変更となった。同協会が取り扱わない地方出版物、直接販売、自費出版、各種団体等の出版物は、発行者等から直接納入された。その他、次の方法によって収集に努めた。

- ① 地方・小出版流通センター経由の納入
- ② 教科書協会経由の教科書および教師用指導書の納入
- ③ 利用者、各図書館、職員等から提供される出版情報に基づく収集

逐次刊行物については、大部分が発行者から直接納入されている。

パッケージ系電子出版物（有形の媒体に情報を固定した電子出版物）については、書誌、辞典、事典およびデータベースなどを内容とするCD-ROM等のほか、コンピュータソフト、ゲームソフト等が、

主として発行者等から直接納入された。

DVD等の映像資料は、主として日本映像ソフト協会加盟各社から納入されている。CD等の音楽資料は、主として日本レコード協会加盟各社から納入されているほか、自主制作されたCD類についても収集に努めている。

出版物を納入した発行者に対しては、国立国会図書館法第25条第3項の規定により納入出版物代償金を交付している。本年度の納入出版物代償金の支出総額は390,246,854円であった。なお、日本出版取次協会等の納入を代行する機関に支払う手数料については、納本制度審議会の答申（49ページ、4.1.1参照）を受けて、「国立国会図書館法第25条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件」（昭和50年国立国会図書館告示第1号）を改正し、従来の1点あたり120円から150円とし、平成23年10月12日から施行した。

なお、官庁出版物、民間出版物を問わず、受け入れた出版物の書誌データを作成し、「全国書誌」として国の内外に周知している（64ページ、5.4.1参照）。

解説

納本制度

納本制度とは、国立国会図書館法第24条から第25条の2までの規定に基づき、出版物の発行者に対して、発行した出版物を当館に納入する義務を課する仕組みである。国・地方公共団体の諸機関、独立行政法人等の出版物については複数部数、私人（民間出版社等）の出版物については1部の納入が義務付けられる。私人が出版物を発行して納入したときは、納入した者の損失を補償するため、出版物の発行と納入に要する費用に相当する金額が納入出版物代償金として交付される。納入された出版物は、国会の国政審議を補佐するために用いられるほか、行政・司法の各部門および国民への利用に供され、後世に伝えるために保存される。また、外国政府等の出版物との国際交換用資料としても活用される。当館では、我が国における出版物の記録を残すため、納入された出版物の目録も作成・公表している。

制度創設後60年が経過し、多くの発行者から出版物が納入されている。さらにこの制度についての理解を広め、制度が有効に機能するよう、出版情報の入手および各種の広報に努めている。

4.3.3 購入による収集

納本制度に基づく納入、寄贈、国際交換等によるほか、特に必要と認める国内および外国刊行の資料は、購入によって積極的に収集している。平成23年度の資料購入に係る支出総額は2,019,464,619円であった。

国内刊行資料については、東京本館の未収本、複本、国会分館および国際子ども図書館の開架（閲覧）用図書、古典籍資料等を購入した。国内刊行パッケージ系電子出版物については、納本制度によって納入されたものとは別に、館内でのネットワーク提供のために1件の資料を選定、購入した。

外国刊行資料については、「資料収集方針書」に基づき、資料収集関係部署によって選定された資料を購入し、蔵書の充実を図った。また、館内でネットワークを通じて提供するためのパッケージ系電子出版物を4件選定、購入した。

関西館配置資料については、遠隔・来館利用サービス用資料およびアジア関係資料を重視して購入した。国内刊行資料については、基本図書、専門図書、総合閲覧室用資料、アジア情報室用資料、雑誌、新聞を購入した。外国刊行資料については、総合閲覧室用資料、アジア情報室用資料、欧文会議録等科学技術関係資料、雑誌、新聞を購入した。

ネットワーク系電子出版物については、国内のもの16件（うち、新規契約3件）、外国のもの37件（うち、新規契約3件）の利用契約を締結した。新規契約した外国のものうち1件は電子書籍（95タイトル）である。

おもな購入資料は、付表4-1（189ページ）のとおりである。

4.3.4 国際交換

当館は、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）2条約（出版物の国際交換に関する条約（昭和59年条約第6号）および国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約（昭和59年条約第7号））が定める「国の交換機関」として、出版物の国際交換を行っている（253ページ、統計第8-1、256ページ、統計第8-2参照）。

なお、出版物（官庁、一般）の交換相手先として当館が登録している国・地域は、157か国2地域の970機関および国際機関34機関である。そのうち、平成23年度において交換（受理および送付）を行った国・地域は、61か国1地域であった。

(1) 官庁出版物の国際交換

当館に納入される広義の官庁出版物、すなわち国の諸機関、地方公共団体および国立大学法人等の出版物は、当館の最も重要な国際交換用資源となっている。これらを外国の諸機関に送付し、代わりに交換資料として入手する外国官庁出版物等は、当館の収集する外国刊行資料の重要な部分を占め、当館の蔵書構成上の一大特色となっている。

当館の官庁出版物の国際交換は、その根拠と方法によって、包括交換、特定交換および選択交換に大別される。

① 包括交換

我が国と相手国とが締結した政府間取決め、または当館と相手機関との取決めに基づき、官庁出版物の主要なものを包括的に交換し合うものである。

現在の相手機関は、米国議会図書館、プロイセン文化財団ベルリン国立図書館（ドイツ）、カナダ国立図書館公文書館（送付先はブリティッシュ・コロンビア大学図書館）、国家図書館（台湾（地域））の4機関である。

プロイセン文化財団ベルリン国立図書館との間においては、同機関の収集方針変更に伴う交換対象資料の調整を行った。また、従来包括交換を行っていたオーストラリア国立図書館は、同館の収集方針変更に伴い、特定交換機関へ移行した。

② 特定交換

我が国と相手国とが締結した政府間取決め、または当館と相手機関との取決めに基づき、基本的な官庁出版物のうち特定のものを交換し合うものである。

現在の交換機関は、国際連合図書館（ジュネーブ）、英国図書館、ロシア国立図書館、フランス国立図書館、ベルギー王立図書館、オーストラリア国立図書館の6機関である。

③ 選択交換

海外の図書館、大学、研究機関等との間で、希望資料等について個別に交渉し、相互の合意に基づき資料を選択的に交換し合うものである。この交換において当館が提供する資料は、当館刊行物、中央官庁出版物、国立大学法人の出版物などである。

(2) 一般出版物の国際交換

当館は、海外の相手機関と個別に交渉し、相互の合意に基づいて一般出版物を交換している。

この交換は、特に中国、ロシア、韓国との間で活発に行われており、機関別にみると中国国家図書館、ロシア科学アカデミー図書館（サンクトペテルブルク）、韓国国会図書館がおもな交換機関である。

また、当館は国の中央図書館として、国際交換による日本関係資料の収集に努めており、韓国、スウェーデン等11か国の国立図書館に対して、日本国内で刊行された、各相手国に関する出版物を購入して送付し、先方からは各国で出版された日本関係資料の送付を受けている。なお、ノルウェー国立図書館との資料の送受は、同図書館の事情による交換停止に伴い、平成23年12月末に終了した。

(3) 国際機関からの寄託

当館は、国際連合（UN）、国際労働機関（ILO）、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）等の国際機関から寄託図書館（デポジトリー・ライブラリー）の指定を受けており、それぞれの機関の刊行物を寄託資料として受理している。

無償送付が中止となった機関の資料については、可能な範囲で購入による収集に切り替えている。また、紙媒体資料が刊行中止または有償送付となり、インターネットを通じて電子媒体が無償提供される場合には、館内でのプリントアウトサービス提供のため、資料の提供機関に対して複写物の提供に関する許諾依頼を行っている。

(4) 「国立国会図書館政府出版物国際交換業務要領」（昭和34年4月1日決定）の廃止

国際交換業務の多様化に伴って、包括交換を基本としたこの要領の内容が、各機関との協定の実態にそぐわなくなっていることから見直しを行った。その結果、法規としての要領は廃止し、新たに業務基準として「政府出版物の国際的交換に関する業務要領」（平成23年国図収11120101号）を定め、平成24年1月1日から施行した。

4.3.5 寄贈

(1) 国内刊行資料の寄贈

文化的財産としての図書館資料の収集に対する理解を得て、平成23年度も多くの著者、蔵書家等から資料の寄贈を受けた。そのおもなものは、次のとおりである（敬称略）。

押田三郎 押田三郎旧蔵資料（追加分） 109点

由井克巳 川南豊作旧蔵資料 28点
 宮崎まゆ子 豊福保次関係文書(追加分) 244点
 樺山紀次 樺山資紀関係文書(その3) 58点
 曾祢韶夫 曾祢益関係文書 323点
 田中敬吾 巢鴨拘置所慰問公演パンフレット、サンパウロ日系映画館資料 11点
 渡邊崇 渡辺国武関係文書 229点、渡辺武関係文書 465点
 宝珠山昇 宝珠山昇関係文書 755点
 中野衣江 浅沼稻次郎関係文書(その2) 書簡の部 5,415点
 和田耕作 和田耕作関係文書 2,061点
 高橋洋一 高橋亀吉関係文書(その2) 1,096点
 河井卓弥 社会党国民運動局旧蔵資料 1,818点
 高田禎浩 安達謙蔵書簡、高田浩運覚帖等 12点
 河崎禮子 新撰増補京大絵図 元禄4年9月吉辰 1枚
 木下實 先徳遺芳 4軸
 高山晶 “*Choix de Fables de La Fontaine*” 等 25冊
 社会調査協会 社会調査報告書 128冊
 食品産業センター 食品業界の社史、技術報告書等 62冊
 日本貿易振興機構大阪本部 貿易関係資料 406冊

(2) 外国刊行資料の寄贈

国内および外国の個人および団体から寄贈された外国刊行資料のおもなものは、次のとおりである(敬称略)。

高山晶 “*Les Peintres populaires du Japon*” 等 11冊
 科学技術振興機構 科学技術系外国雑誌 148タイトル
 韓国古典翻訳院 韓国古典籍現代韓国語訳図書 52冊
 対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会 調査報告書等 44冊
 トルコ共和国大使館 トルコ刊行図書 91冊
 日韓文化交流基金 韓国語雑誌等 1,891冊
 日本貿易振興機構大阪本部 貿易関係資料 17冊
 ボローニャ国際児童図書展事務局 図書 136冊

(ボローニャ国際児童図書展およびボローニャ・ラガッツィ賞への応募作品)

4.3.6 寄託

日本新聞協会から、新聞のマイクロフィルム計1,124巻の寄託を受け、平成13年度に締結した寄託契約4件を更新した(251ページ、統計第7-2参照)。また、重光嶺男氏から重光葵関係文書、谷守弘氏から谷干城関係文書の寄託を受けた。

4.3.7 職員による外国での直接収集

(1) 日本占領関係資料

米国に職員を派遣して行っている日本占領関係資料の収集計画の第34年度として、米国国立公文書館所蔵の「極東軍、連合軍最高司令官及び国連軍記録群」および米国議会図書館所蔵の「占領期の逐次刊行物」(マイクロフィルム)を収集した。なお、「極東軍、連合軍最高司令官及び国連軍記録群」の収集は、デジタル化によるものである。

また、米国メリーランド大学所蔵のプランゲ文庫図書デジタル化共同事業については、平成22年度に引き続き政治分野等の図書の収集を行い、画像データのDVD-R 2,263枚を収集した。

(2) 日系移民関係資料

平成23年度は、米国における日系移民関係資料の調査・収集計画の第19年度として、平成22年度に引き続きカリフォルニア大学ロサンゼルス校が所蔵する日系移民コレクションのうち、「カワノ文書」のマイクロ化を行い、ポジ・フィルムとネガ・フィルム合計18巻を収集した。

(3) 海外立法情報

スウェーデンおよびフィンランドにおける議院内閣制に関する資料収集および現地調査のため、職員1名をストックホルムおよびヘルシンキに派遣して、立法情報を収集した。

4.3.8 変更・移管

(1) 変更

細分類換、品目換または数量更正等の変更処理を行ったおもな資料は、次のとおりである。

第二種資料立法資料から第一種資料(外国新聞)へ580点

第二種資料国会分館用資料から第一種資料(和漢書)へ1,502冊

(2) 移管

258冊(第一種資料洋書)が支部最高裁判所図書館から当館に移管された。

第5章

資料の組織化と書誌情報の提供



非図書資料の書誌作成

概況

書誌情報（書誌データ）の作成および提供は、国立国会図書館法第7条および第21条に定められた当館の重要な任務である。図書館資料の多様化、情報通信技術の進展に対応し、全国書誌作成機関、標準的な書誌データの提供機関としての役割を果たし、期待に応えることが求められている。

平成23年度は、業務システムの刷新に伴い書誌データ作成システムおよび書誌データのフォーマット等の変更が行われたが、平成22年度に引き続き迅速かつ標準的な書誌データの提供に努めた。本年度の書誌データベースへの新規入力書誌データ件数は、図書164,452件、逐次刊行物（新聞・雑誌）3,134件、非図書資料47,846件、国内刊行雑誌収録の雑誌論文388,149件である。

書誌データ提供の形態も大きく変わった。平成24年1月、館内外の情報の統合的な検索サービスとして「国立国会図書館サーチ」の提供が開始され、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）はアジア言語資料も含めたより統合的なOPACとなった。全国書誌は新しいNDL-OPACからの提供へと変わり、MARCフォーマットを含む複数の形式で書誌データをダウンロードすることが可能となった。また、全国書誌収録対象資料（一部を除く。）については、作成中の書誌データを「国立国会図書館サーチ」およびNDL-OPACから公開し、書誌情報の迅速な提供および公共図書館等での無償利用を可能とした。

同じく平成24年1月には、ウェブで利用しやすい典拠データの提供を目指して「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」（Web NDL Authorities）を公開した。

5.1 書誌情報に関する方針および計画

平成24年度までの書誌データ作成および提供に関する方針を定めた「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針(2008)」(平成20年国図書080328002号)および「国立国会図書館の書誌サービスの新展開(2009)―今後4年間の枠組み」(平成21年国図収090528001号)に基づき、情報環境の著しい変化のもとで時代にふさわしい書誌情報の提供を行うため、サービスの改善を進めた。

また、当館が書誌データを作成し、広く提供するにあたって、そこに含まれる個人情報の取扱いに関する基本的な事項を「国立国会図書館の書誌データに関する個人情報保護対策基準」(平成23年国図収1105301号)によって定め、業務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利および利益を保護することとした。合わせて、必要な細則を「国立国会図書館の書誌データにおける個人情報の取扱いについて」(平成23年収1106012号)によって定めた。

「業務基盤システム」への移行にあたっては、同システムにおける書誌データ整備の基本事項を「書誌データ整備実施方針」(平成23年国図収1112021号)として、書誌データおよび典拠データのプロダクト提供に関する基本事項を「書誌データのプロダクト提供サービス実施方針」(平成23年国図収1111113号)として、それぞれ定めた。また、NDL-OPACの刷新にあたり、提供書誌データについての基本事項を「NDL-OPACにおける書誌データ提供実施方針」(平成23年国図収1112162号)として定めた。

当館の書誌情報を迅速かつ無償で提供し広く社会で活用されることを目指す「公共的書誌情報基盤」の整備については、全国書誌収録対象資料(地図資料およびアジア言語資料は除く。)の作成中書誌データを「国立国会図書館サーチ」およびNDL-OPACから提供し、また、JAPAN/MARC相当のデータをNDL-OPACからダウンロードすることを可能にし、公共図書館および学校図書館等での利用については原則無償とすることで、その推進に努めた。

5.2 書誌調整

国際図書館連盟(IFLA)をはじめとする図書館団体等への協力を行っている(82ページ、7.1.3参照)。平成23年8月の第77回IFLA年次大会(85ページ、7.1.5(1)参照)において、書誌調整に関する会議等に職員が出席し、報告や意見交換を行った。

また、平成24年1月に、書誌調整連絡会議を開催して研究者および図書館関係者を交えた報告・討議を行った(62ページ、5.2.3(1)参照)。このほか、講演会の開催、関係機関主催研修会等への参加および発表、書誌作成関連情報の収集等を行い、国内外の動向の把握と書誌調整の推進に努めた。

5.2.1 資料の整理に関する基準

我が国の標準的な書誌データを提供するため、国内基準および国際基準にしたがって書誌データの作成を行っているほか、必要に応じて適用細則や当館独自の基準等を定めている。

(1) 目録法

目録法は、『日本目録規則 1987年版改訂3版』を適用し、資料群ごとにその適用細則を定めている。外国刊行の洋図書については『英米目録規則 第2版』を適用している。

(2) 分類法

① 分類法

分類表は、「国立国会図書館分類表」(NDLC)を適用している。この分類表は、当館ホームページの「書誌データの作成および提供」に掲載している。平成24年3月に一部改正を行った。

また、新刊の和図書、非図書資料、電子資料および地図資料には、『日本十進分類法 新訂9版』(NDC)による分類記号も付与しており、「国立国会図書館『日本十進分類法新訂9版』分類基準」を定めている。

② 図書記号法

図書記号法は、「図書館資料の図書記号付与要領」(平成15年国図書第11号、改正平成23年国図収1109302号)を適用している。

(3) 件名標目

件名標目は、和図書について「国立国会図書館件名標目表」(NDLSH)を使用している。「ウェブ版国立国会図書館件名標目表」(Web NDLSH)の機能を拡張し、平成24年1月に「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」(Web NDL Authorities)として提供を開始し(64ページ、5.3.2参照)、NDLSH収録対象範囲の件名典拠データを、Web NDL Authoritiesに用意した一括ダウンロード用ファイルから取得可能とした。

(4) 書誌データ作成基準

平成23年12月から「業務基盤システム」における書誌データの作成を開始するにあたり、基本的な事項を定めることを目的として「書誌データ整備実施方針」(平成23年国図収1112021号)を定め、また、これに基づき、書誌データの詳細度等を「整理区分の決定について」(平成23年収1112023号)によって定めた。

(5) 雑誌記事索引関係の基準

雑誌記事索引の採録については、「雑誌記事索引採録誌選定基準」および「雑誌記事索引記事採録基準」を適用している。

5.2.2 書誌情報の提供に関する標準化

(1) 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL)

平成23年12月に「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL 2011年12月版)」を当館ホームページに掲載した。これは、平成22年10月に改訂された国際的なメタデータ標準であるダブリンコアおよび平成24年1月に正式公開した「国立国会図書館サーチ」への対応を目的として、平成22年6月に公開した「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」(DC-NDL)を一部改訂したものである。

(2) 書誌データベースのフォーマット

平成23年12月の「業務基盤システム」稼働から MARC21 フォーマットによる書誌データの格納および維持管理を開始した。また、平成24年1月から JAPAN/MARC の MARC21 フォーマットによる提供を開始し、提供にあたっては、フォーマットの仕様やデータの例示について「JAPAN/MARC MARC21 フォーマットマニュアル」を当館ホームページに掲載した。

5.2.3 会議等の開催

(1) 書誌調整連絡会議

書誌調整に関する情報の共有と意見交換を目的として、平成24年1月27日に東京本館において第12回書誌調整連絡会議を開催した。この会議は、「RDA、その動向、構造及び課題整理」と題し、近年の目録に関する国際的な動向の中で最も注視すべきものである RDA(⇒解説) をテーマとした。関係機関から7名および当館職員6名の計13名が出席した。

渡邊隆弘氏（帝塚山学院大学准教授）から RDA の概要および動向について、谷口祥一氏（筑波大学大学院教授）から RDA の構造および MARC フォーマットとの関連について報告があった。当館からは RDA 適用に向けての課題整理を行った。

解説

RDA

RDA (Resource Description and Access) は、『英米目録規則第2版』（AACR2: Anglo-American cataloguing rules 2nd ed.）の後継規則として米国図書館協会等によって策定され、2010年6月に刊行された。利用者の視点から従来の目録法の見直しを図り、デジタル情報資源のメタデータとの調整を行い、運用機関として図書館以外のコミュニティ（文書館や博物館等）も視野に入れる等、これまでの枠組みを超えた目録規則である。

(2) 講演会

主に書誌作成・提供業務に携わる当館職員の理解を深め、「業務基盤システム」の導入準備に資するため、平成23年7月28日に、入江伸氏（慶應義塾大学メディアセンター本部電子情報環境課長）による講演会「MARC21 フォーマット—Aleph システム導入の経験から」を東京本館において開催し、当館職員74名が参加した。外部聴講者22名の参加があり、計96名が聴講した。

5.2.4 広報

当館の書誌データの作成および提供に関するニュース、国内外の書誌調整に関する動向、関連する会議や研修会への参加報告等については、オンライン広報誌『NDL 書誌情報ニュースレター』により広報している。平成23年度は年4回発行した。

また、当館ホームページの「書誌データの作成および提供」では、書誌データ作成および提供に関する方針、規則、マニュアル類ならびにニュース等の各種コンテンツを提供して最新情報の広報に努めている。

5.3 資料の組織化

平成23年12月の「業務基盤システム」稼働から、従来は個別機能によって作成を行ってきた雑誌記事索引およびアジア言語資料も合わせた、同一の書誌作成機能および書誌データベース管理による書誌データ整備を開始した。

5.3.1 書誌情報

(1) 図書

計164,452件の図書の書誌データを作成した(259ページ、統計第9参照)。

日本語図書(和図書)116,750件には、和古書297件、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書139件、国内規格741件を含む。なお、関西館配置資料(和図書複本)については、33,122件の複本データと、2,621件の未承認書誌データ*を入力した。

和図書の一部の書誌データの記述部分については、民間MARCデータに修正を加える方法で作成し、業務の効率化を図っている。また、分類記号は、「国立国会図書館分類表」(NDLC)および「日本十進分類法」(NDC)により当館の適用基準に従って付与している(190ページ、付表5-1参照)。

中国語・朝鮮語図書の書誌データ作成数は12,983件であり、漢籍52件を含む。

アジア諸言語図書(中国語・朝鮮語を除く。)の書誌データ作成数は、8,012件である。

中国語・朝鮮語およびアジア諸言語以外の外国語図書の書誌データ作成数は26,707件であり、国内刊行洋図書1,308件、科学技術関係欧文会議録3,310件、テクニカルレポート112件、学協会ペーパー2,704件、海外規格2,443件、海外学位論文318件を含む。

一部の外国語図書の書誌データ作成には、海外の国立図書館等の書誌データを活用し、業務の効率化を図っている。

*未承認書誌データ：東京本館においては当該資料が納本督促または整理中であるが、関西館においては利用提供の準備が整った資料について、完成前の段階でNDL-OPACに提供している書誌データ。

(2) 逐次刊行物(雑誌・新聞)

計3,134件の逐次刊行物の書誌データを新規に作成した。また8,404件の書誌データを更新した(259ページ、統計第9参照)。

(3) 非図書資料

計47,846件の非図書資料の書誌データを作成した(259ページ、統計第9参照)。その内訳は、マイクロ資料10,321件、映像資料6,051件、録音資料8,170件、機械可読資料4,374件、地図資料5,254件等である。マイクロ資料には、科学技術関係資料10,049件を含む。機械可読資料には、規格316件を含む。

憲政資料については、計7,677件の文書を整理した。

なお、平成23年度に作成したデータ件数には、これまでデータベースに未入力であったデータの遡及入力件数も含まれる。本年度は、録音資料762件、地図資料3,159件等の遡及入力を実施した。

(4) 雑誌記事索引

国内刊行の主要雑誌 10,769 誌に収録されている論文を対象として、論文単位の書誌データ 388,149 件を入力した (259 ページ、統計第 9 参照)。平成 23 年度に新たに採録誌に選定した雑誌は 368 誌である。

5.3.2 典 拠

整理業務およびレファレンス業務に活用するため、典拠データベースを維持管理している。国内刊行資料に使用している典拠 (著者名および件名) は、新たに 25,969 件を入力し、入力累積件数は 1,079,279 件となった。「国立国会図書館件名標目表」(NDLSH) 収録対象となる普通件名は、新たに 121 件を入力した。

典拠累積件数の内訳は個人名 768,136 件、家族名 2,141 件、団体名 180,333 件、地名 26,794 件、統一タイトル 3,808 件、普通件名 97,745 件 (細目付きを含む。)、細目 322 件である。

平成 24 年 1 月から当館ホームページにおいて「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」(Web NDL Authorities) の提供を開始した。これは当館が維持管理する典拠データをウェブ上で広く公開するシステムである。提供開始にあたっては、それに先立つ平成 23 年 7 月に「開発版」を公開し、「開発版」への意見等をふまえて機能の拡張および改善を行った。Web NDL Authorities ではウェブ上での利便性や外部システムとの機械的連携等を目指して、個々の典拠レコードに URI^{*1}を付与し、また、データ記述に RDF^{*2}を使用する等、ウェブでの標準的な形式を採用している。また、「国立国会図書館サーチ」と連携し、Web NDL Authorities 各典拠からの「国立国会図書館サーチ」の書誌データ検索や関連キーワードの提示を実現している。

著者名典拠 (個人名および団体名) を提供してきた「JAPAN/MARC(A)」は収録対象を拡大し、主題標目として付与する個人名、団体名、家族名、統一タイトルおよび地名も含めることとした。

* 1 Uniform Resource Identifier : インターネット上に存在する情報資源を特定・識別するための記述方式。

* 2 Resource Description Framework : メタデータを記述する枠組みの一つで、World Wide Web Consortium(ウェブの標準を勧告する機関)によりまとめられている。

5.4 書誌情報の提供

図書館資料へのアクセスを保証し、その利用を推進するために、書誌情報の提供を行っている。資料種別ごとに提供形態は異なるが、全国書誌、蔵書目録を作成・提供し、さらに索引、専門書誌などを作成・提供している (233 ページ、付表 10-18 参照)。

平成 24 年 1 月から、当館の内外の情報に対する統合的な検索サービスとして「国立国会図書館サーチ」の提供を開始した (96 ページ、8.1.2 参照)。

5.4.1 全国書誌

国内で刊行された出版物および外国で刊行された日本語出版物の書誌情報を全国書誌として提供している。

(1) インターネット

平成24年1月から「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)に設けた「書誌情報提供サービス」画面により全国書誌の提供を開始した。当館で整理が終了した全国書誌収録対象出版物の書誌データについて、「図書」「非図書」「逐次刊行物」「全て」のいずれかの区分を選択、日付を指定して表示することができる。表示された書誌データは排列の変更や再検索が可能である。また、JAPAN/MARC MARC21 フォーマット等複数の形式でダウンロードできる。

これに伴い、当館ホームページを通じて週刊で提供を行ってきた『日本全国書誌』は、2011年43号(平成23年11月11日)をもって終刊した。

(2) JAPAN/MARC

JAPAN/MARCは、全国書誌データを標準的な機械可読フォーマットにより提供するものである。平成24年1月からMARC21フォーマットを基本フォーマットとして採用し提供しているが、従来のJAPAN/MARCフォーマットによる提供も継続して行っている。

平成23年度は、全国書誌データのうち単行資料を収録する「JAPAN/MARC(M)」を、頒布を行う日本図書館協会に対し43回提供した。本年度の新規収録件数は、138,401件、本年度末現在の総件数は、4,422,415件である。

「JAPAN/MARC(M)」のCD-ROM版、DVD-ROM版が「J-BISC」である。CD-ROM版は、平成9年以降の分をカレント版、これより前の分を遡及版として刊行している。カレント版の刊行頻度は年6回で、本年度末の収録書誌データ累積合計は2,337,924件である。また、DVD-ROM版については、明治期から平成23年3月までのデータ4,284,026件を収録した「J-BISC DVD版(2011)」を提供している。

逐次刊行資料を収録する「JAPAN/MARC(S)」は、年2回更新し提供している。本年度末の収録データ累積総件数は、147,148件である。

典拠データを収録する「JAPAN/MARC(A)」は、年2回更新し提供している。本年度末の収録データ累積総件数は、927,837件である。

5.4.2 雑誌記事索引

(1) インターネット

平成23年度末時点で10,543,487件をNDL-OPACで提供している。また、雑誌記事索引の新着記事情報を雑誌のタイトルごとにRSS配信するサービスを提供し、週次で更新を行っている。

(2) DVD-ROM等

「国立国会図書館雑誌記事索引 DVD-ROM版 1948～2001」を提供しているほか、ハードディスク等で「国立国会図書館雑誌記事索引全件累積版 1948年～2003年3月」および「国立国会図書館作成雑誌記事索引データ遡及版 1948年～2004年3月」を、CD-Rでは「国立国会図書館雑誌記事索引カレント版」(年25回更新)および「国立国会図書館作成雑誌記事索引データ カレント版」(年25回更新)を提供した。また、カレント版をまとめた年間累積版として、平成23年度は「国立国会図書館雑誌記事索引年間累積版 2003年度～2010年度版」および「国立国会図書館作成雑誌記事索引データ 2004年度～2010年度版」を提供した。

5.4.3 蔵書目録

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)は、閲覧用目録として来館利用者に提供するとともに、インターネットを通じて当館所蔵資料の書誌情報を提供している。

平成24年1月のシステム変更により、従来「アジア言語 OPAC」から提供していたアジア言語資料についても、NDL-OPAC から一元的に提供できるようになった。また、全国書誌収録対象資料(地図資料およびアジア言語資料は除く。)については、作成中の書誌データを NDL-OPAC から提供することによって、書誌情報公開の迅速化を進めた。さらに、検索した書誌データについて、MARC21 フォーマット等の複数の形式でダウンロードが可能である(96 ページ、8.1.3 参照)。

5.4.4 総合目録

- (1) 全国新聞総合目録データベース (103 ページ、8.4 (4) 参照)
- (2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク (89 ページ、7.2.3 参照)
- (3) 点字図書・録音図書全国総合目録 (92 ページ、7.2.5 (2) 参照)
- (4) 児童書総合目録 (111 ページ、9.2.1 (2) 参照)

5.4.5 その他の書誌情報の提供

(1) 国立情報学研究所への書誌データの提供

国立情報学研究所に対し、同研究所が行う学術研究または図書館業務における参考調査業務に役立てることを目的とし、平成22年度に引き続いて当館の洋図書・科学技術関係欧文会議録・博士論文書誌データ(月1回)および雑誌記事索引データ(週1回)を提供した。提供したデータは、国立情報学研究所の情報検索サービス、学術コンテンツ・ポータルの情報提供サービスにより利用されている。平成23年度の提供件数は、洋図書16,438件、欧文会議録3,518件、博士論文56,080件、雑誌記事索引430,279件(すべて新規・訂正・削除を含む。)であった。

(2) OCLC への書誌データの提供

当館作成書誌データの国際的な流通を促進するために、国際的書誌ユーティリティ OCLC(Online Computer Library Center)のオンライン総合目録「WorldCat」を通じて、JAPAN/MARC の提供を行っている。平成23年度は更新データを4回提供し、また、平成24年1月に JAPAN/MARC のフォーマットを MARC21 フォーマットに変更するに当たり、MARC21 フォーマットによる全件データ4,387,461件を提供した。

(3) ユネスコへの書誌データの提供

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、図書普及活動の一環として、各国で出版された翻訳書の書誌データを収録した目録データベース「Index Translationum」(世界翻訳書目録)を作成している。

この活動に協力するため、和図書の翻訳書の書誌データを提供している。提供したデータは、インターネット上のユネスコホームページおよび CD-ROM で提供される。平成 23 年度の提供件数は、5,720 件であった。

(4) ISSN 国際センターへの ISSN 書誌データの送付

ISSN 日本センターとして、当館が国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) を付与した逐次刊行資料の ISSN 書誌データを、ISSN 国際センターに対して送付している。平成 23 年度の送付件数は、新規書誌 837 件、書誌更新 2,150 件であった (83 ページ、7.1.3 (2) 参照)。

日本国内で発行されたオンラインジャーナルのうち、ISSN を付与した書誌データの試験的な提供を行っており、当館ホームページ「ISSN 日本センター」中の「国内刊行オンラインジャーナル書誌データの試験的提供」から、TSV 形式で入手可能となっている。提供件数は、本年度末時点で 1,354 件であった。

第6章

資料の保存



資料保存研修

概 況

国立国会図書館は、我が国唯一の納本図書館であり、国内で刊行される出版物を網羅的に収集し、それらを利用に供するとともに、文化的財産として蓄積し、後世に伝える責務を負っている。現在および将来において、図書館資料が確実に利用できるよう、資料配置を計画的に行い、適切な保存環境のもとで資料を長期保存するように努めている。同時に、国内外に対する保存協力活動も積極的に行っている。

平成23年度は、「国立国会図書館における資料保存のあり方」(平成15年国図収第37号)に基づき、所蔵資料の保存対策および国内外に対する保存協力のための活動を進めた。特に本年度は東日本大震災で被災した図書館・文書館資料の復旧に関する協力活動を行った。所蔵資料の保存対策については、全館的な連携・協力のもと、破損資料の修理・修復とともに、虫菌害管理、図書館資料の防災など予防的保存対策の推進に努めた。また平成22年度に引き続き、貴重資料や劣化資料に対して保存のためのメディア変換(デジタル化、マイクロ化)の作業を実施した。国内外に対する保存協力活動については、国際図書館連盟資料保存コア活動(IFLA/PAC)アジア地域センターとして、国際会議への参加、図書館職員のための各種研修やフォーラムの開催、刊行物の作成・配布などを通じて、資料保存に関する情報の収集・提供と保存活動の促進に努めた。

6.1 資料の保管

6.1.1 書庫配置

書庫内資料の配置については、資料利用の便宜、資料別の増加量および蔵書構築方針等を勘案し決定している。

(1) 書庫計画

現行の資料配置は、「平成19年度以降の東京本館及び関西館の書庫計画の基本方針等について」（国図収070327001号）に基づき、平成19年度から平成23年度までの5か年を計画期間とする「平成19年度東京本館書庫計画」（平成19年国図収070327002号）（以下、現行計画）および「平成19年度関西館書庫計画」（平成19年国図関西070327003号）に従って進めてきた。平成23年度は平成22年度に引き続き、書庫の有効活用に努めた。

本年度は、現行計画に基づき関西館への第二次資料移送および東京本館の書庫内資料移転を行った。関西館へ移送した資料は、昭和24年以前に受け入れた和図書でデジタル化が済んでいる原本の一部、和雑誌でマイクロ化またはデジタル化が済んでいる原本の一部、国内特許公報等の計約66万点であった。また、書庫内資料移転の対象資料は、中国語・朝鮮語図書、マイクロフィッシュ、点字・大活字図書、電子資料、録音および映像資料、新聞協会寄贈資料、宮内庁書陵部寄贈資料、新聞原紙複本、新聞縮刷版等であり、書架上の総延長約11,350m分に相当する。

現行計画に代わる新たな書庫計画については、書庫使用状況の調査結果等をもとに、検討を進めた。本年度は、新計画の期間中（平成24年度から平成28年度までの5か年）に東京本館から関西館への大規模資料移送を実施することを含め、両館一体としての書庫使用期限の延長を図ることを骨子とする基本方針「東京本館および関西館の次期書庫計画の基本方針について」（平成23年国図収1111171号）を定め、これに基づいて「平成24年度東京本館書庫計画」（平成24年国図収1202221号）、「平成24年度関西館書庫計画」（平成24年国図関西1202222号）を策定した。次年度からの書庫配置はこれらの計画にしたがって実施する。

(2) 東京本館の資料配置

東京本館の書庫は本館書庫と新館書庫からなる。本館書庫は、1層から6層、9層から17層の計15層からなり、図書を中心に排架している。一般図書のうち、特殊な形態の図書および閲覧上特別の配慮を必要とする図書は、別の場所に排架している。新館書庫は地下1階から地下8階まであり、逐次刊行物を中心に排架している。排架の概要は、付表6-1（1）（191ページ）、付表6-1（2）（192ページ）のとおりである。

(3) 関西館の資料配置

関西館の書庫は地下2階から地下4階にあり、地下3階・4階吹き抜けの部分に自動書庫がある。地下2階には和・洋逐次刊行物を、地下3階には和・洋逐次刊行物、非図書資料およびアジア言語逐次刊

行物を、地下4階には和図書、科学技術資料、アジア言語資料、国内博士論文などを排架している。自動書庫には、和図書、洋図書、国内博士論文およびアジア言語新聞などを排架している。排架の概要は、付表6-1(3)(193ページ)のとおりである。

(4) 国際子ども図書館の資料配置

国際子ども図書館の書庫は2層、中3層および3層から6層までの計6層からなり、国内刊行児童図書をはじめとした資料を排架している。排架の概要は、付表6-1(4)(194ページ)のとおりである。

6.2 資料保存対策

「国立国会図書館における資料保存のあり方」に基づき、所蔵資料の保存対策を進めた。近年、当館では、破損資料の修理・修復とともに資料の劣化を予防する対策の必要性が増しており、予防的保存のための多岐にわたる業務を全館的な協力のもとに行っている。

6.2.1 保存環境

一般の図書・逐次刊行物を収蔵する書庫は、資料の保存に適した環境を維持するため、年間を通じて原則として温度22℃前後、湿度55%前後の空調を行っている。貴重書等は、専用の木製書架に収納している(貴重書等を収蔵する書庫の環境については、75ページ、6.4.2参照)。

また、紫外線による資料劣化を抑制するため、予算状況を勘案しつつ、東京本館の書庫および事務室等の一部に低紫外線タイプの蛍光灯を導入している。

長期にわたり保存すべきネガ・フィルムは、東京本館新館書庫および関西館書庫に設置されているマイクロ保存庫に収納している。マイクロ保存庫は、除湿機、小型冷凍機および再熱装置から構成されている専用の空気調和設備を備え、温度18℃前後、湿度25%前後に維持している。また、東京本館においては保存用カラーフィルムをこの保存庫内に設置した調湿キャビネットに保管している。

なお、平成23年度においては、東日本大震災の影響で節電する必要があったため、保存環境に支障を来さないと推測される範囲で、空調運転の停止、設定温度の調整を行った(貴重書書庫、マイクロ保存庫を除く)。

6.2.2 保存対策

(1) 紙資料への対策

紙資料の保存対策として、製本、修理・修復、保存容器への収納、簡易補修等を行っている(260ページ、統計第10参照)。そのうち、全館的な保存対策の実施の調整および計画策定ならびに高度な技術や判断を要する資料の保存修復等の専門的な処置は、収集書誌部資料保存課が行っている。大量かつ画一的な仕様で行う逐次刊行物の合冊製本、大量の保存容器の作製等は外部業者に委託している。また、軽微な破損に対する簡易補修は、資料を所管する各課が行っている。

一枚物の地図資料に関しては、利用による損傷と紙質の酸性劣化の進んだものが多数存在するため、平成19年度から一部の地形図を対象として、脱酸性化処理とポリエステルフィルムへの封入(エンキャプシュレーション)による保護を外部業者に委託して行っている。平成23年度はこの方法により400

枚を処理した。

(2) 総合的有害生物管理 (IPM) (⇒ 解説)

① IPM 対策の実施

平成 19 年 12 月にカビ被害が発見された東京本館本館書庫 14 層を中心に、温湿度データロガー（データ計測・保存用計器）を用いた書庫内の温湿度計測、定期観察と資料の清拭を行い、虫菌害の発生しにくい書庫内環境の維持に努めている。平成 23 年度は、夏季高湿期に空気を循環させることで湿度の上昇を抑えるとともに、空調の設定温度を高め調整し、相対湿度を下げるよう運用した。これらの対策により、カビの発見数は平成 22 年度よりも大幅に減少した。

また、必要に応じて、新規受入資料を書庫に搬入する前に、二酸化炭素ガス燻蒸等の殺虫処置を施した。

解説

IPM

総合的有害生物管理 (Integrated Pest Management) の略。元は 1960 年代に農業分野で誕生し、1990 年代に文化財保存の分野にも適用されるようになった概念。人体や環境への悪影響を低減するためにできるだけ薬剤を使用せず、複数の対策を合理的に組み合わせて講じ、予防管理を行うこと。具体的には、空調管理・清掃・目視点検・定期的なトラップ調査等により、有害生物（虫やカビ）が生息しにくい環境を整え、資料に被害を生じさせないよう有害生物の数を最小限にコントロールしていくこと。

② トラップ調査

平成 18 年 10 月から継続して、書庫内で虫の被害を受けやすい和紙資料を多く保管する場所、人の出入りが多い場所等で、捕虫用粘着トラップを用いたトラップ調査を行っている。調査した範囲では問題は発見されなかった。平成 23 年度は新たに科学技術・経済情報室にトラップを設置し、観察を行った。

③ その他

平成 23 年度中に、資料を所管する各課から収集書誌部資料保存課に寄せられた資料の被害に関する通報 40 件のうち、虫菌害に関する通報は 15 件（うち、カビの被害 6 件）であった。

虫菌害要因の書庫への侵入防止を目的とし、書庫に入る見学者等に靴カバーを着用させた。

(3) 資料の防災

平成 21 年度に当館において資料の防災を図ることを目的として策定した「国立国会図書館資料防災指針」（平成 22 年国図収 100127001 号）に基づき、資料の防災上の優先順位について検討し、「資料防災マニュアル」の整備を進めた。また、資料防災をテーマとして第 22 回保存フォーラムを開催した（73 ページ、6.3.1 (2) 参照）。

(4) その他

専門的な保存処置を必要としない軽微な資料破損については資料を所管する課において簡易補修を施すが、各課で適切な手当てと必要な処置の判断ができるよう、収集書誌部資料保存課が簡易補修研修を実施している。平成23年度は計7回の研修を行い、延べ44名が参加した。

東日本大震災による当館の所蔵資料の復旧等を行った（132ページ、11.2参照）。

6.2.3 メディア変換

(1) 資料のデジタル化（97ページ、8.2（1）参照）

(2) 資料のマイクロ化

「平成21年度以降の当館所蔵資料の媒体変換基本計画」（平成21年国図関西090319001号）に基づき、これまでの経緯にかんがみてマイクロ化を行うのが適当な資料および外部機関との関係においてマイクロ化が必要とされる資料等についてマイクロ化によるメディア変換を実施し、所蔵資料の保全に努めた。

古典籍資料については、ネガ・フィルムからポジ・フィルムを48巻作製した。新聞については劣化した58紙のポジ・フィルムを199巻作製した。憲政資料については、劣化したポジ・フィルムからネガ・フィルム36巻を作製した（260ページ、統計第10参照）。

6.2.4 保存のための調査研究

国立国会図書館では、図書館資料の保存に関する調査および研究ならびにその成果の公表を行っている。

平成23年度は、資料保存業務の向上を目的とし、紙の酸性度測定方法に関する調査を行ったほか、被災資料の救済措置（134ページ、11.3（2）参照）にあたり、紙の塩分残留量測定に関する調査を行った。また、真空凍結乾燥技術の水損資料への適用に関する先行事例調査を行った。

資料保存に関する職員の知識・技術の向上を図るため、文化財保存修復学会第33回大会をはじめ、各種の外部研修・会議等に職員が参加した。

6.3 保存協力

国内外の図書館等の機関との保存協力は重要な課題であり、当館は、平成元年度から国内外の図書館における保存の取組を奨励・促進するための活動を行っている。これらの活動は、「保存協力プログラム」

（平成18年国図収060612001号）に基づくものである。また、当館は国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センターに指定されており、国際センター（フランス国立図書館）や他の地域センターと連携協力し保存協力活動を進めている。

6.3.1 IFLA/PAC アジア地域センターを中心とした協力活動

(1) 広報および関連情報の収集・提供

IFLA/PACの機関紙“*International preservation news*”55号に、当館において開催した第22回保存フォーラム（次ページ、6.3.1（2）参照）の開催報告を寄稿した。また、同紙49号に掲載された防

災関係の記事を翻訳し、当館ホームページのIFLA/PACアジア地域センターのページに掲載した。このほか、同紙53号から55号までを国内の公共図書館・関係機関、アジア地域の国立図書館等に配布した。

(2) 海外の資料保存関連機関との協力

中国・韓国・オーストラリアの国立図書館から資料保存担当者を招へいし、平成23年12月1日に「中国、韓国、オーストラリア、日本における資料防災：国立図書館からの報告」をテーマとして、第22回保存フォーラムを開催した（183ページ、付表3-4（1）参照）。

アジア・オセアニア地域においてIFLA/PACの地域センターあるいは国内センターとして活動する4つの国立図書館から、資料防災計画の策定・国内外での協力ネットワークや情報共有の必要性等について報告するとともに、東日本大震災の被災地域である岩手県立図書館からの特別報告も行った。61名の参加があり、質疑応答が行われた。

また、ネパール、タイなどアジア地域の図書館等に対し、資料保存対策に関する情報提供等の支援を行った。

(3) その他の国際協力活動

平成23年8月、IFLAの年次大会（82ページ、7.1.3（1）参照）に合わせて開かれた一連の資料保存関係会合に、IFLA/PACアジア地域センター長、資料保存分科会常任委員会委員として2名の職員が参加し、セッション等で報告を行った。

平成23年7月7日、韓国奎章閣韓国学研究院から研修生5名を受け入れ、洋装本と和装本の補修についての研修を行った。また、同年11月17日に米国ケンタッキー州立大学図書館の資料保存専門司書を研修生として受け入れた。

6.3.2 全国的資料保存協力活動

(1) 保存フォーラム等の実施

保存フォーラムは、時宜を得た資料保存のテーマや実践例について、専門家からの意見聴取や資料保存実務担当者間の意見交換を行うことを目的として実施している。平成23年度は、資料防災をテーマとして実施した（6.3.1（2）参照）。

資料保存の全国的推進とIFLA/PACアジア地域センターの活動に資するために、資料保存に関する専門家との情報交換や図書館の枠組みを超えた業際的な経験交流の場として、資料保存懇話会を実施している。平成24年3月5日、「各機関・団体における東日本大震災による被災地域の保存関係機関への支援活動」をテーマに第7回懇話会を開催した。招へい者は、稲葉政満氏（東京藝術大学大学院教授（文化財保存学専攻））、神庭信幸氏（東京国立博物館学芸研究部保存修復課長）、坂本由美氏（東京都立中央図書館サービス部資料管理課長）、真野節雄氏（日本図書館協会資料保存委員会委員長代行）、西森昭夫氏（国立公文書館業務課長）、山口孝子氏（東京都写真美術館事業企画課保存科学専門員）の6名であった。オブザーバーとして、小原由美子氏（国立公文書館公文書専門官）、柏原勝氏（国立公文書館業務課保存係長）が出席した。被災地域の保存関係機関への支援について議論が行われた。

(2) 資料保存に関する研修

国内の各種図書館に在職する職員を対象として、平成23年9月8日、9日に東京本館において第15回資料保存研修を開催した。「あなたにもできる図書館資料の保護と補修—簡易補修、表紙と本体をつなぐ修理など—」のテーマのもと、資料保存に関する講義および簡易な補修等の実習を行った。参加者は41名であった(195ページ、付表6-2参照)。

このほか、支部図書館職員を対象に行われる支部図書館職員司書業務研修および支部図書館職員特別研修においても講義と実習を行った(176ページ、付表2-2、177ページ、付表2-3参照)。

また、依頼に応じて外部の研修に講師を派遣した。平成23年度は、東日本大震災の被災地からの講師派遣依頼があった(134ページ、11.3(2)参照)。

さらに、各種図書館職員等を対象に、遠隔研修「資料保存の基本的な考え方」を実施した(88ページ、7.2.1(2)参照)。

(3) その他の協力活動

保存環境、修復技術・材料、酸性劣化資料の補修や保存対策、虫菌害対策等について、国内の図書館、資料保存関連機関からの問い合わせ計39件に回答した。館内の資料保存関係施設への来訪者は、国内外を合わせ61名(20件)であった。

東日本大震災で被災した図書館・文書館資料の復旧に関する協力活動を行った(134ページ、11.3(2)参照)。

当館ホームページ中の「資料の保存」のページを通じて情報提供、広報の充実に努めた。

6.4 貴重書等の取扱い

ここでいう貴重書等とは、貴重書等指定委員会(⇒次ページ^{解説})で指定された貴重書および準貴重書をはじめ、貴重書と同格の取扱いをしている「別」、「貴」、「貴箱」などの請求記号を付与した資料を含む。これらの貴重書等は刊写年が古いものや善本、稀覯本等であるため、保存と利用の両面において特別な措置を講じている。

6.4.1 貴重書等指定委員会

平成23年度は6月15日に第45回、平成24年3月21日に第46回と計2回の貴重書等指定委員会を開催した。第45回は和漢書3タイトルを貴重書、2タイトルを準貴重書に指定、第46回は和漢書7タイトルを貴重書、1タイトルを準貴重書に指定した(196ページ、付表6-3参照)。指定資料の累計は、貴重書1,265タイトル、準貴重書790タイトルである。

解説

貴重書等指定委員会

貴重書等指定委員会は、「国立国会図書館貴重書指定基準」および「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の規定に基づき、国立国会図書館の図書その他の図書館資料のうちから貴重書および準貴重書等を指定するため、当館に置かれている委員会である。

利用者サービス部長を委員長に、職員の中から任命された委員若干名で構成されている。また、委員を補佐するために幹事を置いている。

委員会は、委員長が必要と認めるときに開催される。

6.4.2 保存環境

貴重書等は、東京本館の新館書庫地下7階の貴重書書庫に保管している。貴重書書庫には主に木製書架を採用している。貴重書書庫内は気圧を高めて塵埃の侵入を防ぎ、月に1回職員が床清掃を行っている。庫内は、温度22℃前後、湿度55%前後に自動で調整されているが、1日2回の目視による温湿度確認、温湿度データロガーによる自動計測を追加で行い、温湿度の記録と管理を行っている。また、虫害の早期発見のため、補虫トラップによる定期的なモニタリングを継続的に実施している。

6.4.3 各種保存措置

(1) メディア変換

利用者が貴重書等を複写する場合はフィルムに撮影してそのフィルムを当館に寄贈することを条件としており(6.4.4(2)参照)、寄贈されたネガ・フィルムからポジ・フィルムを作製した。

(2) 補修と手当

貴重書195タイトル921点に対して補修・手当を施した。

6.4.4 利用状況

(1) 閲覧

貴重書は、東京本館古典籍資料室で利用に供している。

メディア変換を行った貴重書等は、原則としてマイクロフィルムまたはデジタル画像による閲覧とし、原資料の閲覧は、メディア変換が行われていない場合や、書誌学的な研究を目的とする閲覧の場合に限り、事前申請により行っている。貴重書72タイトル305点、準貴重書23タイトル54点、別置本87タイトル411点、合計で182タイトル770点の原資料の閲覧があった。

(2) 複写

貴重書に限らず、すべての古典籍資料の複写は、原則としてマイクロフィルムからの引伸印画または

フィルムへのプリントで対応しているが、マイクロフィルムが未作製のものや、既存のフィルムでは対応できない製品を利用者が希望する場合には、申込みがあった時点で原資料の状態等を検証し、問題がなければマイクロ撮影によって複写を行っている。中でも貴重書等については、特に入念な検証に基づいて慎重な判断を下している。

平成23年度は自写の1タイトル1点を含む2タイトル5点の複写を行った。

(3) 展示会への資料の貸出し

平成23年度は、3機関に対して3タイトル4点の貸出しを行った。

第7章

図書館協力



第77回国際図書館連盟（IFLA）年次大会におけるプレゼンテーション

概況

国立国会図書館の重要な任務の一つに図書館協力があり、図書館業務の広範な分野にわたって、国の内外を問わず各種の図書館や図書館関係団体との連携・協力を努めている。

平成23年度は国内の協力活動を推進するために、都道府県立・政令指定都市立図書館、大学図書館の館長との懇談会等を開催した。また、図書館関係団体による行事に積極的に関わるほか、関係団体への理事や委員の派遣、各種会議への参加および講師の派遣等を通じて、図書館協力の推進に努めた。

国内外の図書館の活動を支援するために、研修交流、図書館および図書館情報学に関する調査研究、総合目録の作成、障害者図書館協力等の図書館協力事業を実施している。総合目録ネットワーク事業は、本年度末現在、当館、県立図書館および政令指定都市立図書館67館のデータを収録し、1,101の図書館が参加している。レファレンス協同データベース事業は、本年度末現在、公共図書館、大学図書館、専門図書館等560館の参加を得て運用している。

関連する国際的な団体として、国際図書館連盟（IFLA）、国立図書館長会議（CDNL）、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）、アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）などに加盟している。IFLAの最優先課題であるコア活動に対し、資金の拠出や資料保存コア活動（PAC）アジア地域センターとしての活動を通じて協力した。さらに、外国の図書館との交流については、中国国家図書館、韓国国立中央図書館、韓国国会図書館および韓国国会立法調査処との業務交流を行うほか、業務に関連の深い有識者を招へいし、講演会を行った。

7.1 国内外の図書館との連携・協力

7.1.1 資料に基づく連携・協力

(1) 国内外の図書館等を経由したサービス

① 図書館間貸出し

国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）第5章および国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成12年国立国会図書館規則第4号）第4章の規定に基づき、公共図書館、大学図書館等、専門図書館等および国外の図書館のうち、当館の図書館間貸出制度に加入した機関に対し、当館の所蔵する資料を貸し出すサービスである。申込みは、NDL-OPACから行う方法、申込書を郵送送付する方法により行う。

平成23年度に東京本館、関西館および国際子ども図書館の資料を対象とする図書館間貸出制度に新たに加入した機関は、38館（国外の図書館3館を含む。）であり、東京本館および関西館の資料を対象とする図書館間貸出制度への加入館は、累計で3,634館となった。その内訳は、公共図書館1,983館、大学図書館等1,091館、専門図書館等394館、国外の図書館166館である。また、本年度の国際子ども図書館の資料を対象とする図書館間貸出制度への加入館は、公共図書館10館、国外の図書館1館の計11館であった。

本年度の受理件数は、14,560件であり、総貸出点数は、12,687点であった。貸し出した資料の内訳は、東京本館7,350点、関西館5,030点、国際子ども図書館307点であった。

東京本館、関西館および国際子ども図書館の所蔵資料の複写物の提供を利用者の求めに応じて自館で行うことについて本年度新たに承認を受けた図書館等は46館であり、累計で522館となった。その内訳は、公共図書館433館、大学図書館等85館、専門図書館等4館である。また、国際子ども図書館所蔵資料の複写物の提供を利用者の求めに応じて自館で行うことについて本年度新たに承認を受けた図書館等はなく、累計で220館（3館同時申請館を除く。）である。

② 複写

当館の登録利用者制度に機関として登録している図書館等は、NDL-OPACまたは申込書の郵送により、複写物の提供を受けることができる。平成23年度、遠隔複写の申込受理件数は305,357件であり、そのうち国内外の図書館等から申し込まれた件数は92,853件であり、遠隔複写サービスの申込件数全体の約30%であった。

平成24年1月から、当館の登録利用者制度に登録した個人または図書館等の機関を遠隔複写サービスの対象として限定したため、未登録の個人は登録した図書館等を通じて遠隔複写サービスを申し込む必要がある。

③ デジタル化資料の図書館間貸出しの特例について

資料のデジタル化（97ページ、8.2（1）参照）により当館がデジタル化した資料（作成された画像データをいう。以下「デジタル化資料」）については、資料保存上の観点から原資料を提供しない。また、著作権法その他法規上の制約により、デジタル化資料を他の図書館等に貸し出すことはできない。

このため、図書館間貸出しの要望のあったデジタル化済みの原資料については、当館ではデジタル化

資料を紙に複製したものを代替物として提供することとした。

平成23年度は、図書館間貸出しを受けることのできる図書館として館の承認を受けた図書館等11機関から計41件の申込みを受理し、そのうち39件について複製物を提供した。なお、複製物を提供できなかった2件の内訳は、マイクロ資料の貸出しに切り替えたもの、インターネット公開資料であったもの、各1件であった。

④ レファレンスサービス

当館では、最寄りの図書館で解決できない資料に関する問い合わせを、図書館を通じてインターネット、郵送、ファクシミリによる文書レファレンスとして受け付けている。回答の作成は、児童書等に関する問い合わせは国際子ども図書館が、それ以外については東京本館および関西館のレファレンスサービス担当部門が、それぞれ処理している。

平成23年度の国内図書館からの文書レファレンスの処理文書数は2,353通（東京本館2,149通、関西館151通、国際子ども図書館53通）、処理件数は4,716件（東京本館4,273件、関西館320件、国際子ども図書館123件）であった。また、国外の図書館からの文書レファレンスの処理文書数は74通（東京本館73通、関西館1通、国際子ども図書館0通）、処理件数は153件（東京本館152件、関西館1件、国際子ども図書館0件）であった。

上記のほか、図書館からの電話によるレファレンスについては、受理件数は552件（東京本館357件、関西館152件、国際子ども図書館43件）、処理件数は756件（東京本館488件、関西館200件、国際子ども図書館68件）であった。

(2) 当館等刊行物の送付

当館刊行資料については、『国立国会図書館月報』等の広報誌等を、都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に3,566冊、公共図書館に17,939冊、大学図書館等に9,525冊、専門図書館に1,679冊、図書館関係団体等に5,140冊、海外の図書館に61冊、合計37,910冊を送付した。

このほか、都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に対しては、政府刊行物等、計912冊を送付した。

また、当館では、第72回国会以降、衆・参両議院の委員会の会議録を都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に配布している。平成23年度は、第176回国会から第180回国会までの衆議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に40,326部、政令指定都市議会事務局図書室に16,302部、同じく参議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に28,482部、政令指定都市議会事務局図書室に11,514部、合計96,624部を配布した。

7.1.2 国内の図書館等との連携

日本図書館協会や専門図書館協議会の活動に協力し、また各種図書館との連携を強化するために、懇談会等を行った。

(1) 公共図書館

公共図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、「国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」を開催した。平成23年度から文部科学省会議と合同で行うこととなっ

た。

日 時：平成23年6月16日 14時～18時

場 所：東京本館

出席者：都道府県立図書館長および政令指定都市立図書館長等 67名
文部科学省、全国公共図書館協議会、日本図書館協会 7名

内 容：国立国会図書館報告

「一年間の動き」

「国立国会図書館書庫の被災及び復旧」

「東日本大震災の復興支援に係る国立国会図書館の取組みについて」

日本図書館協会報告

「震災と日本図書館協会の対応」

公共図書館報告

「震災と全公図の対応」(全国公共図書館協議会)

「東日本大震災一県内の状況と復興への取組み」(岩手県立図書館)

「東日本大震災における宮城県内公共図書館の被害及び復旧状況について」(宮城県図書館)

「東日本大震災—その状況と図書館ネットワークの復興に向けて」(福島県立図書館)

グループ討論およびグループ報告

(2) 大学図書館

大学図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国公立大学図書館協力委員会委員館の館長を招請し、「国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会」を開催した。

日 時：平成23年12月8日 15時30分～17時45分

場 所：東京本館

出席者：国公立大学図書館協力委員会委員館の図書館長・事務部長等 23名
文部科学省、国立情報学研究所 4名

内 容：国立国会図書館報告『国立国会図書館と大学図書館との連絡会』活動報告

国立国会図書館基調報告

大学図書館基調報告

意見交換

また、懇談会とは別に、大学図書館と当館に共通する課題について政策的および実務的な協議を行う場として、平成23年7月11日に「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」を、同年11月21日に同連絡会を「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」との合同でそれぞれ開催した。

(3) 専門図書館

専門図書館に対する協力は、主として専門図書館協議会を通じて行った(次ページ、7.1.2(5)②参照)。

(4) 議会図書室

地方議会図書室に対する協力・援助の一環として、「都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職

員等を対象とする研修」を実施した。

日 時：平成23年9月9日 13時30分～16時30分

場 所：東京本館

参加者：都道府県議会事務局の図書室職員および調査担当職員 22名
政令指定都市議会事務局の図書室職員および調査担当職員 6名
全国都道府県議会議長会 2名

内 容：研修科目、担当講師は付表7-1（198ページ）のとおり。

(5) 図書館団体

広く図書館界の発展に資するため、日本図書館協会等の活動に対し、次のような協力を行った。

① 日本図書館協会

- ・理事および評議員の派遣
- ・各種委員会への委員の派遣および参加
- ・第97回全国図書館大会の後援
平成23年10月13日から14日に東京都多摩地域で開催。
- ・国内図書および国内逐次刊行物の書誌情報の提供
- ・日本図書館協会の主催する各種セミナー・研修への講師派遣

② 専門図書館協議会

- ・理事の派遣
- ・各種委員会への委員の派遣および参加
- ・総会（平成23年6月30日に東京都で開催）等への参加
- ・平成23年度専門図書館協議会全国研究集会（平成23年6月30日～7月1日）の後援
- ・専門図書館協議会の主催する各種セミナー、研究集会への参加、講師派遣

③ 法律図書館連絡会

- ・第54回総会（平成23年10月21日 龍谷大学大宮学舎）等への参加
- ・法律図書館連絡会の主催する研修への講師派遣

(6) 音楽情報関係機関

我が国における音楽資料・情報の収集、保存および活用に関する課題認識を共有し、連携協力を図ることを目的として、「音楽資料・情報の収集・保存と活用に関する懇談会」を開催した。

日 時：平成24年3月22日 13時30分～15時30分

場 所：東京本館

参加機関：金沢蓄音器館、昭和館、東京藝術大学附属図書館、東京文化財研究所、新冠町レ・コード館、日本伝統文化振興財団、日本レコード協会、文化庁、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館

内 容：各機関活動報告
国立国会図書館活動報告
懇談

(7) アジア情報関係機関

国内アジア情報関係機関間の交流を図り、国全体としてのアジア情報資源の充実とアジア情報の流通促進に資することを目的として、第11回目の「アジア情報関係機関懇談会」を開催した。

日 時：平成24年3月21日 14時～16時30分

場 所：関西館

参加機関：アジア図書館、大阪大学外国学図書館、大阪府立中央図書館、九州大学附属図書館、京都大学人文科学研究所、京都大学地域研究統合情報センター、慶應義塾大学メディアセンター、国際交流基金関西国際センター、東京外国語大学附属図書館、東京都立中央図書館、東洋文庫、日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館

内 容：国立国会図書館報告

各機関報告

懇談

(8) 図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL)

「図書館及び関連組織のための国際標準識別子*」(ISIL)とは、図書館および関連機関(博物館・美術館、文書館等の機関)の一機関ごとに付与される国際標準IDであり、各機関を識別するために用いられるものである。

当館は、平成23年8月31日に、デンマークのISIL国際登録局から、日本国内でISIL付与および管理を行う国内登録機関として承認を受けた。これを受け、まず国立国会図書館、行政・司法各部門支部図書館および分館、公共図書館、大学図書館からISILの付与を開始し、4,926館(うち公共図書館3,201館、大学図書館1,695館)に付与を行った。

同年10月20日に、当館ホームページ上に「図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL)」のページを公開した。このページから、ISILを付与した機関の一覧をCSVおよびExcel形式で入手可能である。平成23年度末現在、4,948館の情報を管理している。

* ISO 15511 : Information and documentation—International standard identifier for libraries and related organizations (ISIL)

7.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力

(1) 国際図書館連盟 (IFLA)

当館は、昭和41年国際図書館連盟(IFLA)の準会員に、昭和51年に会員になって以来、同連盟の年次総会や、その他の会議への参加、ペーパーの提出、アンケート回答などを通じて、同連盟の活動に協力してきた。また財政面では、機関会員費のほかに日本に対する協会会員費の一部を分担拠出するとともに、昭和50年度以降は同連盟が推進しているコア活動のために資金を拠出してきた。

平成23年度は、協会会員費として6,077ユーロ(645,906円)、機関会員費として883ユーロ(93,851円)を負担するとともに、コア活動基金として29,188ユーロ(3,102,305円)の拠出を行い、IFLAの最優先課題である6つのコア活動の実施を財政面から支えた。なお、コア活動は、資料保存(PAC)、第三世界における図書館振興(ALP)、著作権等法規的問題(CLM)、情報へのアクセスの自由と表現の自由(FAIFE)、書誌データの国際互換フォーマット(UNIMARC)、デジタル戦略のためのIFLA-CDNL同盟(ICADS)である。

現在 IFLA には、テーマごとに設けられた 43 の分科会があり、当館はそのうち 21 の分科会に登録加盟している。このうち政府機関図書館分科会、子ども・ヤングアダルト図書館分科会、書誌分科会、資料保存分科会、議会のための図書館・調査サービス分科会の 5 常任委員会委員、目録分科会連絡委員、収集・蔵書構築分科会連絡委員を職員が務めている。

① IFLA 年次大会への参加

当館は IFLA の年次大会に毎年代表団を送っている。平成 23 年度の大会はサンファン(プエルトリコ)で行われ、当館から 7 名の代表団が参加した(85 ページ、7.1.5 (1) 参照)。

② PAC アジア地域センターの活動

当館は平成元年以降、IFLA のコア活動の一つである資料保存コア活動(PAC)のアジア地域センターの指定を受け、活動を行っている。平成 23 年度も引き続きアジア地域を対象に資料保存についての情報の収集および提供、研修等を行った(72 ページ、6.3.1 参照)。

③ IFLA 年次大会の招致

平成 22 年 7 月 16 日、日本図書館協会との連名で、「2013 年世界図書館情報会議(WLIC):国際図書館連盟(IFLA)第 79 回年次大会」を日本(横浜市)に招致する旨の提案書を IFLA に提出し、関係省庁および主要図書館団体と招致のための国内委員会を立ち上げて活動を進めたが、平成 23 年 5 月 2 日に IFLA 会議諮問委員会委員長から、シンガポールが開催国に選ばれた旨の連絡があった。

(2) ISSN ネットワーク

ISSN ネットワークは、世界中の逐次刊行物を識別可能とするためのコード番号である国際標準逐次刊行物番号(ISSN)を割り当て、維持・管理するために、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)による世界科学情報システム(UNISIST)計画の一環として設立された国際的組織である。当館は昭和 50 年度から日本の国内センターとして上記の業務を担っている。

ISSN 日本センターの平成 23 年度における登録数は 837 件であり、これを含む日本国内発行逐次刊行物の総登録件数は 39,215 件となった(67 ページ、5.4.5 (4) 参照)。

ISSN ネットワークを運営し発展させるために、第 18 回 ISSN 国際センター総会(平成 22 年 4 月開催)で決定された本年度拠出金 70,369 ユーロ(8,444,280 円)を、平成 23 年 4 月に国際センターへ納付した。また、第 36 回 ISSN センター長会議が 10 月 5 日から 7 日までボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボで開催され、堀純子(ISSN 日本センター長、収集書誌部逐次刊行物・特別資料課長)の代理として増田利恵(収集書誌部逐次刊行物・特別資料課主査)が出席した。

(3) その他の国際的団体

① アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)

CDNLAO は、アジア・オセアニア地域の国立図書館の情報共有、相互協力を目指して、1979 年に設立された。当館は同会議のニューズレター“*CDNLAO Newsletter*”の編集を担当しており、平成 23 年度は 71 号から 72 号までをホームページで刊行した。また平成 21 年 3 月から、CDNLAO ホームページの運営も行っている。第 19 回大会は、平成 23 年 5 月 17 日から 19 日に大韓民国で開催され、館長代理として網野光明(収集書誌部長)が出席した。

② ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)

ユネスコが行っている「Index Translationum」(世界翻訳書目録)編さんに協力し、我が国で出版された翻訳書の書誌データを提供しており、平成23年度も5,720件のデータを提供した(66ページ、5.4.5(3)参照)。

③ 情報とドキュメンテーション (ISO/TC46)に関する国際標準化委員会

国際標準化機構・第46技術委員会 (ISO/TC46)の国内委員会に委員を派遣し、平成23年5月2日から6日までオーストラリアのシドニーで開催されたISO/TC46の本会議に出席した。

④ その他

アジア太平洋議会図書館長協会 (APLAP)に加盟している。

7.1.4 外国の図書館等との交流

(1) 外国の図書館・図書館関係者等との交流

① 中国国家図書館との第30回業務交流

中国国家図書館と当館との第30回業務交流は、平成23年11月8日から15日まで中国国家図書館代表団を当館に迎えて行われた。

代表団は、張志清氏(副館長)、王磊氏(立法決策服務部副主任)、王紅蕾氏(古籍保護センター弁公室主任助理)、龍偉氏(デジタル資源部文献デジタル化組組長)、王薇氏(外文採編部職員)の計5名であった。両館の現況と課題についての基調報告を行った後、「震災復興」、「電子図書館関係」をテーマに報告および意見交換を行った。

交流後半は、関西館に会場を移し、業務交流のまとめ等を行った。一行はその他、図書館総合展に参加し、宮内庁書陵部、静嘉堂文庫および京都国立博物館文化財保存修理所等を視察した。

② 韓国国立中央図書館との第14回業務交流

当館と韓国国立中央図書館との第14回業務交流は、平成23年10月24日から31日まで当館代表団が韓国を訪問して行われた。代表団は、川鍋道子(収集書誌部資料保存課長)、竹林晶子(総務部支部図書館・協力課主査兼運営係長)、豊田さおり(利用者サービス部人文課古典籍係長)の計3名であった。

業務交流においては、「政策情報支援サービスと政府機関図書館との協力」、「古典籍資料の収集保存と利用提供」をテーマに報告と意見交換がなされた。一行は韓国国立中央図書館(国立デジタル図書館含む)のほか、ソウル大学奎章閣韓国学研究院、教育科学技術部資料室および慶州市立図書館等を訪問した。

③ 韓国国会図書館および韓国国会立法調査処との業務交流

韓国国会図書館、韓国国会立法調査処および当館の三つの立法補佐機関による第3回業務交流は、韓国国会図書館からコ・ヨンスク氏(法律資料室外国法律資料課課長補佐)、韓国国会立法調査処からチェ・ヨンファン氏(国土海洋チーム長)を当館に迎え、平成23年12月12日から18日まで行われた。韓国国会図書館とは「国会関連情報の国会議員および国民への提供の現状」、韓国国会立法調査処とは「食品の安全」をテーマに、双方からの報告と質疑応答、意見交換を行った。

④ 講演会

ブリュースター・ケール氏(インターネット・アーカイブ創始者)を招へいし、平成23年5月24日に東京本館において講演会「あらゆる知識へのユニバーサルアクセス—誰もが自由に情報アクセスできることを目指して」を開催した。ケール氏はユニバーサルアクセスのためのオープン・ライブラリーと

の提携、発展途上国におけるブックモバイル、プリントオンデマンド等の活動を紹介し、講演の最後に、インターネット・アーカイブが収集した東日本大震災関連ウェブサイトのデータを長尾真（国立国会図書館長。以下、館長）に寄贈した。講演後の鼎談では、時実象一氏（愛知大学教授）、館長を交え、非営利団体であるインターネット・アーカイブの資金調達、グーグルとの差異、著作権にかかわる課題と対処等について質疑応答が行われた。東京本館および関西館（テレビ中継）で186名が参加した。

また、ダニエル・テルジ氏（フランス国立視聴覚研究所（INA）調査研究部長）を招へいし、平成23年10月18日に東京本館において講演会「音響と映像のアーカイブ」を開催した。講演では、1974年の発足から国営放送番組の収集、放送番組の法定納入化、インターネット情報の法定納入化と成長してきたINAの歩み、保管のためのデジタル化事業等の取組みが紹介された。講演後の鼎談では、大路幹生氏（NHKエンタープライズ）、館長を交え、INAにおける法定納入制度や許諾の問題、NHKのアーカイブ、災害時などに個人が撮影した映像の取扱い、データ量と保管方法、メタデータの付け方、フィルムなど物理的な保存MLA連携について、活発な意見交換が行われた。東京本館および関西館（テレビ中継）で90名が参加した。

なお平成23年度当館が招へいした外国人は、付表7-2（198ページ）のとおりである。

(2) その他

オランダ王立図書館と協定を締結し、平成21年8月から4年間を期間として、電子情報の保存をはじめとする共通の重要課題に協力して取り組むこととしている。

当館を含む世界各国の図書館等による「ワールドデジタルライブラリー」（106ページ、8.7（1）④参照）の「翻訳と言語」常任委員会共同議長を長尾真（国立国会図書館長）が務めた。

平成23年度は外国から図書館関係者等235名が見学・参観などのため当館を訪問した。おもな来訪者は、付表10-19（235ページ）のとおりである。

7.1.5 国際会議への参加

(1) 世界図書館・情報会議—第77回国際図書館連盟（IFLA）年次大会

この会議は、「図書館を越える図書館：みんなのための統合、革新、情報」をテーマに、平成23年8月13日から18日までプエルトリコのサンファンにおいて開催された。116の国および地域から1,800名以上が参加し、様々な会合が開かれた。日本からは24名、当館からは網野光明（収集書誌部長）を団長として7名が参加した。代表団は総会に参加したほか、分科会やプレコンファレンスにおいて意見交換、情報収集、交流等を行った。

(2) 第38回国立図書館長会議

第38回国立図書館長会議（CDNL）は、第77回IFLA年次大会期間中の8月15日、プエルトリコ国立図書館で開かれ、各国および地域の国立図書館長またはその代理、IFLAの代表等が参加した。当館からは網野光明（収集書誌部長）が出席した。「自然災害復旧セッション」をテーマとするニュージーランド、日本からの報告、小グループに分かれてリテラシーの振興、電子納本、デジタル化をテーマとした討論等が行われた。

(3) その他

日中韓電子図書館イニシアティブ会議に原田久義（電子情報部主任司書）、柴田昌樹（関西館主任司書）が出席した。また、ワールドデジタルライブラリー・パートナー会議に原田久義（電子情報部主任司書）が出席した。

職員が出席したその他の国際会議は、国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）総会およびワーキング・グループ会議、2011年ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議（DC2011）、Ex Libris ユーザグループ会議などである。世界の日本研究者を支援する趣旨から、北米日本研究資料調整協議会（NCC）、日本資料専門家欧州協会（EAJRS）2011年会議などにも職員が出席し発表を行った。

7.2 図書館協力事業

7.2.1 研修交流

国内外の図書館員、図書館関係者の資質向上および知識・技術習得に資することを目的として、集合研修および遠隔研修の実施、研修講師の派遣、受託研究員・受託研修生の受入れを行った（国際子ども図書館が実施している研修事業については、113ページ、9.2.4（4）参照）。

(1) 集合研修

① 科学技術情報研修

科学技術資料・情報の概要および調査方法を習得することで、レファレンスサービスの実務能力の向上に資することを目的として実施した。対象は国内の公共図書館および大学図書館等の職員とし、事前に遠隔研修「科学技術情報—概論—」を受講することを条件とした。

日 程：平成23年7月22日

場 所：東京本館

参加者：33名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-3（199ページ）のとおり。

② 資料保存研修（74ページ、6.3.2（2）参照）

③ 音楽資料・情報担当者セミナー

音楽資料に関する理解を深め、音楽資料・情報担当者の育成に寄与することを目的として、音楽資料・情報を日常的に扱う図書館、博物館、資料館等の担当者を対象としたセミナーを開催した。

日 程：平成23年9月14日～15日

場 所：東京本館

参加者：27名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-4（200ページ）のとおり。

④ 資料デジタル化研修（基礎編）

デジタルアーカイブ事業の進め方や資料のデジタル化に関する技術や権利など、デジタル化についての基礎知識を習得することで、図書館等のデジタル化事業の推進に資することを目的として、公共図書館等の職員を対象として実施した。

日 程：平成23年9月29日～30日

場 所：関西館

参加者：53名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-5（201ページ）のとおり。

⑤ レファレンス研修

レファレンスプロセスの理論および実務ならびにレファレンスツールに関する知識を習得することで、レファレンスサービスの実務能力の向上に資することを目的に、公共図書館および大学図書館等の職員を対象として実施した。

日 程：平成23年11月16日～17日

場 所：東京本館

参加者：23名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-6（201ページ）のとおり。

⑥ 障害者サービス担当職員向け講座（93ページ、7.2.5（4）参照）

⑦ 日本古典籍講習会

日本の古典籍が広く活用されるよう、書誌学の専門知識や整理方法の技術を修得することを目的として、古典籍所蔵機関の図書館員等を対象に、人間文化研究機構国文学研究資料館との共催で実施した。

日 程：平成24年1月18日～20日

場 所：国文学研究資料館および東京本館

参加者：29名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-7（202ページ）のとおり。

⑧ 日本専門家ワークショップ

国外で日本研究を行う調査員・研究者および日本研究情報を取り扱う図書館員等を対象として、日本情報の探索技術の向上とともに、参加者および関係機関間の交流を図ることを目的に、「現代日本の文化・社会へのアクセス」をテーマとして国際文化会館との共催で実施した。実施にあたり、国際交流基金の助成を得た。

日 程：平成24年2月14日～22日

場 所：東京本館等

参加者：オーストラリア、フィンランド、フランス、ドイツ、韓国、ラトビア、ポーランド、ロシア、米国から10名。

内 容：日程表は、付表7-8（203ページ）のとおり。

⑨ アジア情報研修

アジア情報の収集と提供に関する国内図書館員の知識増進とスキル向上を図るとともに、当館が行うアジア情報関連の図書館協力業務に資することを目的として、アジア情報関連業務を担当する国内の公共図書館、大学図書館および専門図書館の職員等を対象に実施した。

日 程：平成24年2月15日～16日

場 所：関西館

参加者：11名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-9（204ページ）のとおり。

(2) 遠隔研修

国内外の図書館員等を対象として、インターネットを通じて自学自習型の研修を実施した。日程、参加者および研修科目は、付表7-10（204ページ）のとおり。

(3) 職員の派遣および受託研究員・研修生の受入れ

① 職員の派遣

図書館の組織およびサービスの改善に貢献するために、図書館関係団体等へ延べ78名の職員を講師等として派遣した。

また、「レファレンス業務に係る研修」として、研修テーマを設定した上で、講師派遣を希望する図書館等を募集し、応募館との調整を経て、平成23年4月中旬から平成24年2月末まで22機関に職員を派遣、延べ701名を対象に研修を実施した。平成24年1月に蔵書検索システムの入替えが予定されたため、7つのテーマのうち5つのテーマについては、実施時期を平成23年4月から平成23年9月までとした。

依頼を受けて職員を派遣した派遣先および人数の内訳は次のとおりであった(カッコ内は上記「レファレンス業務に係る研修」の職員派遣人数。主催者が複数の場合はそのうちの一つを計上。)

図書館関係団体	20 (7) 名
図書館	48 (18) 名 (公共図書館 34 (17)、大学図書館 14 (1))
行政機関	12 (0) 名
その他の団体	35 (0) 名
外国	3 名

② 受託研究員・研修生

当館では、受託研究員または受託研修生を受け入れている。この制度によって平成23年度に実施した受託研究・研修は付表7-11（204ページ）のとおりであった。

(4) 当館の図書館協力に関する情報の提供

当館ホームページ上の「図書館へのお知らせ」、『国立国会図書館図書館協力ハンドブック』およびメールマガジン『図書館協力ニュース』で、当館の図書館協力に関する情報を迅速かつ確実に提供するよう努めた。「図書館へのお知らせ」は月1回から2回の頻度で更新を行い、『図書館協力ニュース』は、141号から161号までおよび「図書館協力ハンドブック更新号」の計23回配信した。

7.2.2 図書館情報学に関する調査研究

当館の諸活動の改善および各種図書館との協力関係の基盤整備に資することを目的として、図書館および図書館情報学に係る調査研究を行った。

(1) 調査研究情報の収集と提供

国内外の図書館および図書館情報学に関する情報を収集し、その内容を加工・編集して、広く図書館界に対して情報提供を行った。平成23年度は、図書館および図書館情報学に関する国内外の最新動向の解説記事等を掲載する季刊の情報誌『カレントアウェアネス』を第308号から第311号まで刊行した。

また、図書館および図書館情報学に関する最新ニュースをメールマガジン『カレントアウェアネス-E』第191号から第212号で配信した。さらに、日々収集した図書館に関する情報・ニュースについて、事実即して簡潔に紹介するブログ形式の「カレントアウェアネス-R」を毎開庁日に提供した。

(2) 調査研究の実施

平成24年1月から同年3月にかけて、東日本大震災による図書館の被害および復旧状況や、東日本大震災発生から1年間に行われた図書館や本に関わる様々な活動の記録を網羅的に調査し、整理することで、後世の参考資料となるような報告書を作成することを目的として、「東日本大震災と図書館」に関する調査を外部機関に委託して実施した。

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震発生から約1年間における、被災地の図書館の被災および復旧の状況、図書館等による被災地支援活動、被災資料の救出活動、被災地での読書や研究活動等を支援する活動、東日本大震災の記録を残すアーカイブ活動などについて調査した。

調査の概要、結果および論考は、報告書『東日本大震災と図書館』（「図書館調査研究レポート」No.13）としてまとめ、各国の主要国立図書館および国内関係機関に配布するとともに、全文のPDFデータを当館ホームページに掲載した。

また、調査研究の成果を共有するため、次のとおり、「平成23年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究「東日本大震災と図書館」報告会」を実施した。

日 時：平成24年3月29日 14時～16時

場 所：東京本館

参加者：25名（講師・報告者9名含む。）

内 容：調査結果の概要報告

外部有識者を交えた意見交換および質疑応答

熊谷 慎一郎氏（宮城県図書館 主事）

松岡 要氏（日本図書館協会 常務理事／事務局長）

岡本 真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役）

根本 彰氏（東京大学大学院 教育学研究科 教授）

7.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

この事業は、平成10年4月から当館が本格実施しているものである。国内の公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率的利用を図るとともに、公共図書館の県域を越える全国的な図書館相互貸借等を支援することを目的としている。

平成23年度は、事業ホームページのリニューアル、事業実施要項および参加規程の改正、システム統合を行った。平成23年5月には、「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業システム統合計画及び事業方針（平成23年度～平成25年度）」（平成23年国図関西1104282号）を策定し、文書等で参加館への周知を行った。平成24年1月には、システムの機能を「国立国会図書館サーチ」（96ページ、8.1.2参照）に統合し、検索および相互貸借支援サービスを継続している。

本年度末時点における、事業で収集した当館書誌を除く和図書の書誌データ件数は、40,412,697件（基本書誌5,842,123件、参加館書誌34,570,574件）である。本年度は、市区町村立図書館3館が新規に参

加した。本年度末現在の当ネットワークの参加図書館は1,101館（うちデータ提供館67館）となった（247ページ、統計第6参照）。

また、事業の円滑な推進のために、各地でシステム移行に関する説明を11回行ったほか、次のとおり研修会等を実施した。

① 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会

都道府県立図書館および政令指定都市立図書館中央館の当ネットワーク担当者を対象に、研修の実施およびデータ提供館としての円滑な運用を支援する目的で、システム移行に関する詳細な研修を実施し、各県域または地域の参加館に対する研修会の実施を依頼した。

日 時：平成23年10月7日 13時～16時35分（関西館）

平成23年10月18日 13時～16時35分（東京本館）

参加者：60名（関西館26名、東京本館34名）

② 第19回総合目録ネットワーク事業フォーラム

事業に関する報告・質疑・議論を行うと同時に、参加館をはじめとするフォーラム参加者相互の情報交換・交流の場を提供する目的でフォーラムを開催した。

日 時：平成24年3月9日 13時～17時

場 所：関西館

参加者：46名（講師・報告者3名、当館職員7名を含む。）

内 容：平成23年度事業報告および平成24年度以降の事業計画

国立国会図書館サーチの概況

講演

「「情報の図書館化」を目指す—統合目録・総合目録の課題—」

井上 真琴氏（同志社大学企画部企画室 企画課長）

報告

「公共図書館と総合目録—埼玉県域の総合目録ネットワーク—」

立花 浩美氏（埼玉県立浦和図書館）

「滋賀県における横断検索を利用した県内相互貸借について」

福田 美帆氏（滋賀県立図書館）

7.2.4 レファレンス協同データベース事業

この事業は平成17年度から正式に事業化したもので、レファレンス協同データベース参加館（以下、参加館）が作成、登録したレファレンス事例等のデータをデータベースに蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービスと、一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としている。データベースには、参加館で行われたレファレンスサービスの記録である「レファレンス事例データ」、特定のテーマやトピックに関する情報源の探索方法を説明した「調べ方マニュアルデータ」、個人文庫や貴重書など、参加館が所蔵する特殊なコレクションに関する情報である「特別コレクションデータ」および参加館に関する情報である「参加館プロフィールデータ」を収録している。

平成23年度末現在の登録データ数は83,808件である。参加館は、本年度新たに27館が参加し、合

計560館となった(247ページ、統計第6参照)。内訳は、公共図書館347館、大学図書館等150館、専門図書館43館、国立国会図書館および支部図書館11館、その他9館である。

参加館に対しては、参加館対象に配信するメールマガジン『レファレンス協同データベース事業 参加館通信』で積極的なデータ登録を、未参加館に対しては、文書等で当該事業への参加を呼びかけた。また、参加館のレファレンスサービスの状況、レファレンス協同データベースの利用状況、データ登録に関する課題等を把握し、今後の事業の促進および改善に関する検討の材料とするため、参加館に対してアンケートを行った。

また、平成23年11月30日から12月2日にかけて、ブルネイで行われた「ブルネイ図書館協会25周年記念、図書館、アーカイブ、博物館に関する地域会議—アクセスと協力：革新的技術を通じた検索及び発見」において、佐藤従子(関西館図書館協力課長)がレファレンス協同データベース事業について報告を行った。

事業の円滑な推進のために、次のとおり研修会等を実施した。

① レファレンス協同データベース事業企画協力員会議

レファレンス協同データベース事業の改善に資するため、レファレンスサービスに関する学識経験者にレファレンス協同データベース事業企画協力員(以下、企画協力員)を委嘱し、事業の評価および企画の検討、データベースの品質向上に関する活動、事業の広報・研修等への協力を依頼している。平成23年度は、事業の企画検討等のため、平成23年5月、11月および平成24年2月に企画協力員会議を開催した。

② 第7回レファレンス協同データベース事業担当者研修会

参加館職員を対象に、事業概要とシステムの利用方法の解説、小田光宏氏(青山学院大学教育人間科学部教授)による講義を、関西館と東京本館の2会場で実施した。

日 時：平成23年6月15日 10時30分～16時30分(関西館)

平成23年7月6日 10時30分～16時30分(東京本館)

参加者：43名(関西館20名、東京本館23名)

内 容：レファレンス協同データベース事業の概要、レファレンス協同データベース・システムの機能と活用、データ作成の意義と実践

③ 第8回レファレンス協同データベース事業フォーラム

事業の歴史を振り返り、参加館アンケートの結果などから見える現状を踏まえてレファレンス協同データベース事業の未来についての議論を深め、併せて参加館相互の情報交換・交流の場とするため、フォーラムを開催した。

日 時：平成24年2月27日 11時～16時30分

場 所：関西館

参加者：104名(講師・パネリスト・企画協力員および当館職員を含む。)

テ ー マ：レファレンス協同データベース事業のNext Step：人の輪が生み出すレファ協の未来

内 容：レファレンス協同データベース事業平成23年度事業報告

基調講演「Linking Everyone to Everybody：人の輪をつなげる・ひろげる

—国立国会図書館レファレンス協同データベース事業、現状からの展開—

谷本 達哉氏(羽衣国際大学 人間生活学部 准教授*)

報告

「東京都立図書館のレファレンスとレファレンス事例データベース」

神林 秀樹氏（東京都立中央図書館*）

「レファ協による人と人をつなぐ情報発信 — 「調べ方マニュアル」の可能性 —」

寺尾 隆氏（近畿大学中央図書館*）

「茨城県立歴史館におけるレファ協を活用した新たな取り組み」

坂本 幸子氏（茨城県立歴史館）

パネルディスカッション

「レファレンス協同データベース事業の Next Step：人の輪が生みだすレファ協の未来」

ミニ報告

「レファ協活用術～専門図書館の場合」

鈴木 良雄氏（専門図書館協議会）

「京都府立高等学校図書館協議会司書部会の取組み」

清水 都氏（京都府立高等学校図書館協議会司書部会）

香西 瑠衣氏（京都府立高等学校図書館協議会司書部会）

*レファレンス協同データベース事業企画協力員

7.2.5 障害者に対する図書館協力事業

障害者サービスを実施している各種図書館に対して、次のとおり支援・協力事業を行っている。

(1) 学術文献録音サービス

昭和50年度から、視覚障害者を対象として、他の機関では製作の困難な、専門的な学術文献の録音図書を利用者の依頼に応じて製作し、録音図書の貸出しを受ける図書館等として承認された全国340の各種図書館を通じて提供している。サービス開始当初は、カセット・テープに音声を録音していたが、平成14年度からはすべてDAISY(Digital Accessible Information System)仕様に準拠したデジタル録音図書（以下、DAISY録音図書）のCD-ROMを製作している。また、利用規則等の改正によって、平成21年度以降は、視覚障害者だけでなく「視覚による表現の認識に障害のある者」もサービスの対象となった。

平成23年度のDAISY録音図書の新規製作数は45枚（34冊分）で、本年度末現在の総製作数は887枚（795冊分）である。また、本年度の学術文献録音図書の貸出数は、DAISY録音図書・録音テープ合わせて1,945点であった（平成23年4月から12月までの値）。

(2) 「点字図書・録音図書全国総合目録」の作成等

昭和57年から、全国の公共図書館、視覚障害者情報提供施設等で製作中または製作した点字図書、録音図書の書誌データを提供している。昭和61年からはオンラインデータベース化し、平成15年1月から当館ホームページ上の「NDL-OPAC 点字図書・録音図書全国総合目録」で提供している。平成23年度末現在の総合目録への参加館数は245館、書誌データ数は472,063件（本年度に増加したデータは5,020件）である。なお、この総合目録は、CD-ROM版（年2回更新）でも提供している。当館ホームペー

ジでは、『全国点字図書・録音図書新着情報』、既存の外部データベースで提供されていない当館および公共図書館等の「製作着手情報」も提供している。さらに、視覚障害者の利用に供するため、『国立国会図書館製作録音図書目録（点字版）2011』を作成し、公共図書館、視覚障害者情報提供施設等へ配布した（234 ページ、付表 10-18 参照）。

(3) レファレンス・サービス

点字図書、録音図書の所蔵館調査を中心としたレファレンス・サービスを行っており、平成 23 年度は、56 件の問い合わせに対して回答を行った。

(4) 障害者サービス担当職員向け講座

図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得に資することを目的に、公共図書館職員、大学図書館職員および類縁機関（視覚障害者情報提供施設等）職員を対象として、日本図書館協会との共催で実施した。

- 日 程：平成 23 年 11 月 29 日～30 日（11 月 28 日～12 月 5 日の指定された日に外部機関での実習）
場 所：関西館および外部機関
参加者：28 名
内 容：研修科目、担当講師は、付表 7-12（205 ページ）のとおり。

(5) その他

① 「サピエ図書館」からの DAISY 仕様の学術文献録音図書の配信

当館が製作した DAISY 仕様の学術文献録音図書について、平成 23 年 10 月から、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する「サピエ」のサービスメニューのひとつである「サピエ図書館」からの配信を開始した。「サピエ図書館」は、点字図書館等の視覚障害者情報提供施設およびそのような施設に登録のある視覚障害者等の利用者が、インターネットを通じて自宅からでも資料の検索・配信を受けられるサービスである。平成 23 年 10 月から平成 24 年 3 月末までの利用実績は、ストリーミングで 422 タイトル*、ダウンロードで 1,802 タイトルである。

* 1 タイトルは、CD-ROM1 枚分のコンテンツのことを指す。

② 点字図書・録音図書全国総合目録と「サピエ図書館」の書誌データとの統合検索

平成 24 年 1 月から、「国立国会図書館サーチ」（96 ページ、8.1.2 参照）において、点字図書・録音図書全国総合目録と、約 53 万件の点字図書・録音図書データベースである「サピエ図書館」の書誌データとの統合検索が実現した。

第 8 章

電子情報サービス



リニューアルした電子情報サービス

概 況

国立国会図書館は、「国立国会図書館電子図書館中期計画 2004」（平成 16 年国図企協第 27 号）に基づき、また、「第三期科学技術情報整備基本計画」（50 ページ、4.1.2 参照）における「知識インフラ」構築を目指し、情報通信ネットワークを介して行う電子情報を活用したサービスを積極的に推進している。

平成 24 年初に、当館の電子情報サービスの窓口となる「国立国会図書館ホームページ」や、NDL-OPAC を更新するとともに、当館内外の情報に対する新たな統合検索サービスであり、総合目録等従来の各種サービスを統合し新機能を付加した「国立国会図書館サーチ」を正式公開した。資料のデジタル化に関しては、平成 23 年度は約 14 万冊の資料をデジタル化し、約 165 万点（うち館内限定は約 136 万点）の資料のデジタルデータを追加提供した。インターネット情報の収集については、引き続きインターネット資料収集保存事業を実施した。国立国会図書館法に基づいて国等のインターネット資料を収集し、また民間の機関が発信するインターネット資料は許諾を得て収集を行った。主題情報発信サービスでは、国会と国民とをつなぐ「国会関連情報」を新たに一般公開し、電子展示会「江戸の数学」の提供を開始した。新サービスの提供にあたっては、「国立国会図書館業務・システム最適化計画」（平成 20 年国図企 080327001 号、平成 22 年改訂）（126 ページ、10.6.1 参照）に基づく各種システムの統廃合等による最適化を踏まえて実施し、電子情報サービスを支える基盤の一つである「業務基盤システム」も全面的に更新した。さらに、電子情報部の新設に伴い、電子情報サービスの高度化を目指し、電子情報関連の研究開発体制および関係各機関との連携協力体制を強化した。

8.1 情報源への案内

8.1.1 国立国会図書館ホームページ

当館では、ホームページを「インターネット上の当館のサービス窓口」として位置付け、ホームページ提供システムにより運用を行っている。

平成24年2月には「国立国会図書館ホームページ」のデザインを一新した。開館日カレンダーや「国立国会図書館サーチ」の検索窓をトップページに配置し、利便性の向上を図るとともに、アクセシビリティの改善を行った。

平成23年4月に、「国際子ども図書館ホームページ」をリニューアルし、平成24年2月には、「国立国会図書館ホームページ」とサーバを統合した（112ページ、9.2.2（1）参照）。

サイトマップは付表8-1（206ページ）のとおりである。平成23年度のホームページのアクセス件数（HTMLファイルの表示回数）は、次のとおりである（コンテンツ別のアクセス件数は、247ページ、統計第6参照）。

ホームページのアクセス件数（平成23年度）

	トップページへのアクセス件数	総アクセス件数
www.ndl.go.jp 以下のコンテンツ	4,196,218 件（1日平均 11,465 件）	25,409,335 件（1日平均 69,424 件）
www.kodomo.go.jp 以下のコンテンツ	296,195 件（1日平均 809 件）	2,466,672 件（1日平均 6,740 件）

このほか、当館ホームページに対する各種問い合わせへの対応を随時行った。

また、当館ウェブサイトからのコンテンツの転載依頼に対する処理件数は合計 3,380 件であった。

本年度に提供したおもなコンテンツおよび機能は、次のとおりである。

- ・「国立国会図書館デジタル化資料」公開（旧貴重書画像データベースの統合）（平成23年4月）
- ・「日本法令索引」、「日本法令索引〔明治前期編〕」の追加提供（平成23年4月）
- ・「国際子ども図書館ホームページ」リニューアル（平成23年4月）
- ・「近代デジタルライブラリー」の追加提供（平成23年4月）
- ・絵本ギャラリー「『コドモノクニ』掲載作品検索」の追加提供（平成23年5月）
- ・絵本ギャラリー「『幼年画報』掲載作品検索」の追加提供（平成23年5月）
- ・「歴史的音源」提供開始（平成23年5月）
- ・「歴史的音源」の追加提供（平成23年6月）
- ・「近代デジタルライブラリー」の追加提供（平成23年6月）
- ・「国立国会図書館デジタル化資料」の追加提供（平成23年7月）
- ・「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス（Web NDL Authorities）開発版」（平成23年7月）
- ・「国際子ども図書館キッズページ」の追加提供（平成23年8月）
- ・「国立国会図書館デジタル化資料」の追加提供（平成23年10月）

- ・電子展示会「江戸の数学」(平成23年12月)
- ・「国際子ども図書館 子ども OPAC」の試行提供(平成23年12月)
- ・「国立国会図書館サーチ」、新NDL-OPAC、「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」(Web NDL Authorities)、「国際子ども図書館子ども OPAC」の本格サービス開始、新「全国書誌」の提供開始(平成24年1月)
- ・「国立国会図書館デジタル化資料」の追加提供(平成24年1月)
- ・電子展示会「日本発☆子どもの本、海を渡る」に英語版を追加(平成24年1月)
- ・「国立国会図書館ホームページ」のリニューアル(平成24年2月)

8.1.2 国立国会図書館サーチ

当館および他機関が保有する紙・デジタル媒体等の様々な形態の情報資源に対して、利用者を迅速・的確に案内する、網ら性・利便性の高い統合検索サービスの実現を目指して、新しい検索システムの開発を行い、平成24年1月に正式公開した。各種の総合目録データベース(66ページ、5.4.4参照)および従来、当館のポータルサイトであった「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」(PORTA)のデータ・機能を引き継ぐとともに、視覚障害者向け資料検索機能等の新たな検索機能を備え、平成23年度末の累計で、計200種類(うち国立情報学研究所、科学技術振興機構など他機関は180種類)のデータベース、約7千万件の書誌データの統合検索が可能である。この他、NDL-OPACとの間で統合認証を実現し、本システムにおける1回の認証でNDL-OPACにおける閲覧・複写申込みがシームレスに行えるようになってきている。なおPORTAは、平成17年7月のプロトタイプシステム試験公開以来、順次機能を拡張するとともに、連携先アーカイブを拡大してきたが(平成23年12月末時点で当館分を含め183種)、「国立国会図書館サーチ」の本格稼働に伴い、平成23年12月に提供を終了した。

本年度の「国立国会図書館サーチ」へのアクセス数は47,639,287件であった。このうち、システム更新後の平成24年1月6日から3月末までのアクセス数は、26,355,799件である(247ページ、統計第6参照)。

8.1.3 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)では、当館所蔵資料の書誌データ、所蔵施設、排架場所、ステータス等の情報を一元的に検索、参照できると同時に、貸出し、閲覧、複写、閲覧予約(関西館)の申込みを行うことができる。

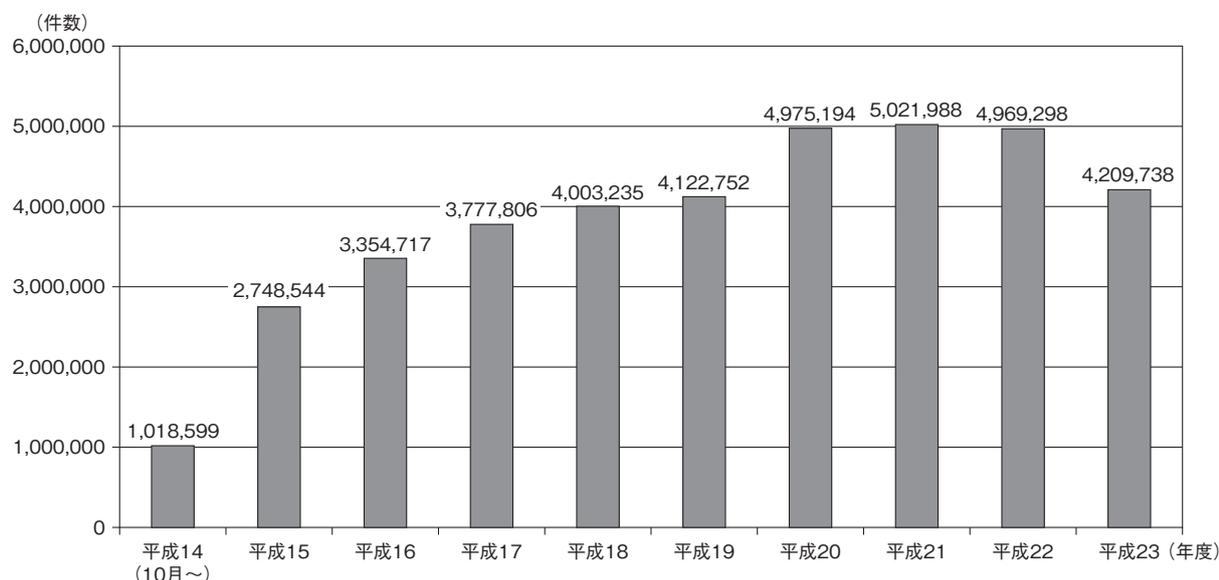
平成24年1月に統合図書館システムパッケージソフトウェアに含まれるシステムに変更した(104ページ、8.5参照)。新NDL-OPACには、別システム(アジア言語OPAC)で提供していたアジア言語資料も含まれることとなった。また、提供可能な電子ジャーナルのタイトルや、別々に検索する必要があった雑誌記事索引も一括して検索することが可能となった。

整理中の目録データもNDL-OPACに収録することによりデータの公開が迅速化されており、書誌等の修正も即時に反映されることとなった。また、MARC21フォーマット等による目録データのダウンロードが可能となり、ログインすれば、検索結果の保存、書誌リストの作成・保存等を行えるなど、利便性は向上している。

平成23年度のインターネットからのNDL-OPACトップページへのアクセス数は、4,209,738件であ

り、このうちシステム更新後の平成24年1月6日から3月末までのアクセス数をみると852,233件である。トップページを経由しないアクセスも増加しており、資料探索・申込のツールとして利用が定着している（グラフ参照）。

NDL-OPAC トップページ年間アクセス総件数（インターネット）



8.2 資料のデジタル化によるサービス

(1) 資料のデジタル化

平成23年度にデジタル化を実施した資料の総数は付表8-2（208ページ）のとおりである。

① 大規模デジタル化の実施

平成21年度補正予算（第1号）において、当館所蔵資料のデジタル化経費が計上され、大規模なデジタル化作業を実施することとなった。当予算は、繰越しの手続きをとって、平成22年度までの2か年で実施することとした。

また、平成22年度補正予算（第1号）においてもデジタル化経費が計上された。一部は繰越しを行い、平成23年度にデジタル化作業を実施することとした。

本年度は、平成22年度補正予算（第1号）によるデジタル化作業等を引き続き行った。3か年でデジタル化を実施した資料は次ページ表のとおりである。この結果、当初予定の約105万冊を上回る約109万冊のデジタル化が終了した。平成20年度以前にデジタル化済みの資料と合わせると、当館所蔵の和図書の約5分の1、和雑誌の約4分の1がデジタル化されたことになる。

平成 21～23 年度に大規模にデジタル化を実施した資料

対象資料	コマ数	冊数
図書	約 9,800 万	約 66 万
雑誌	約 6,900 万	約 22 万
古典籍	約 500 万	約 7 万
博士論文	約 1,200 万	約 14 万
官報	約 36 万	約 600
支部図書館資料	約 93 万	約 5,000
合 計	約 1 億 8,500 万	約 109 万

② その他資料のデジタル化の実施

当館憲政資料室所蔵日本占領関係資料のうち米国戦略爆撃調査団 (USSBS) 文書の一部 (マイクロフィルム 272 巻分、約 27.5 万コマ) のデジタル化を実施した。

③ 『国立国会図書館資料デジタル化の手引』

『国立国会図書館資料デジタル化の手引き』(平成 17 年刊行) の改訂版として平成 22 年度に作成作業を行った『国立国会図書館資料デジタル化の手引 2011 年版』を刊行した。また、英訳作業を行った。

(2) デジタル化資料の提供

デジタル化した資料のうち、著作権処理を経た資料はインターネットで公開し、それ以外の資料は当館の施設内で提供している。

① 「近代デジタルライブラリー」

当館の所蔵する明治期刊行図書および大正期刊行図書について、平成 12 年度以降、デジタル化および著作権処理を行い、平成 14 年 10 月から当館ホームページで提供している。

(ア) 資料の追加

平成 23 年 4 月および 6 月に資料を追加した。平成 23 年度末時点でのインターネットでの提供数は 235,022 冊、館内限定の提供数は 335,230 冊となった。

追加した資料数、累積資料数および本年度におけるアクセス状況は、統計第 6 (247 ページ) のとおりである。

(イ) 著作権調査

平成 18 年度から平成 22 年度にかけて著作権調査を行った大正期刊行図書および昭和前期刊行図書のうち、著作権者の連絡先が不明の著作物について、著作権法第 67 条第 1 項の規定に基づき、文化庁長官に対して著作物利用の裁定申請を行った。この結果、平成 24 年 3 月 1 日に 34,921 名の著作者による著作物 59,661 件について 5 年間の裁定を受け、約 50,000 冊のインターネット公開が可能となった。

② 「国立国会図書館デジタル化資料」

平成 23 年 4 月に「貴重書画像データベース」のコンテンツを NDL デジタルアーカイブシステムに統合し、「国立国会図書館デジタル化資料」というサービス名で公開した。5 月には、歴史的音盤アーカイブ推進協議会 (HiRAC) が、1900 年初頭から 1950 年前後に国内で製造された貴重な音楽・演説等の SP 盤等をデジタル化した、「歴史的音源」の館内提供を開始した (一部はインターネットで提供)。

6月には、大規模デジタル化による図書、雑誌のデジタル化資料を追加し、館内提供を開始した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の6日間に手書きで発行され避難所に掲示された『石巻日日新聞』の号外を、石巻日日新聞社の許諾を得てデジタル化し、10月に公開した。平成24年1月には、それまで当館内でのみ提供していた音源を含めた全ての「歴史的音源」について、参加規定に同意した公立図書館へのインターネットを通じた配信試行を開始した。

平成23年度の提供状況は次のとおりである。

- ・ 4月4日 「貴重書画像データベース」を統合し、「国立国会図書館デジタル化資料」として公開
- ・ 5月31日 「歴史的音源」公開
- ・ 6月27日 「歴史的音源」追加公開
- ・ 7月4日 大規模デジタル化成果物提供開始（図書、雑誌）
- ・ 10月18、25日 大規模デジタル化成果物追加提供（古典籍、図書、雑誌、『石巻日日新聞』号外）
- ・ 1月4日 「歴史的音源」追加提供、「歴史的音源」の公立図書館への配信試行開始
- ・ 1月6日 大規模デジタル化成果物追加公開（雑誌）

本年度末時点でのインターネット提供数は134,041点、館内限定提供数は1,035,662点となった（247ページ、統計第6参照）。

8.3 ネットワーク系電子情報資源に関する事業

(1) インターネット資料収集保存事業

国立国会図書館法に基づき、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等の公的機関が発信するインターネット資料の収集・保存を行うインターネット資料収集保存事業を実施している。収集したインターネット情報は、ウェブサイトをそのままの形で提供するサービス「インターネット資料収集保存事業（ウェブサイト別）」、図書や雑誌論文等の著作単位で保存・提供するサービス「インターネット資料収集保存事業（著作別）」の2種類のサービスにより、館内で閲覧することができる。また、発信機関に対してインターネット提供および館内での複製に関する許諾依頼を行い、許諾を得たものはインターネット経由での公開も行っている。

民間の機関が発信するインターネット資料については、収集対象を選択後、許諾を得て、収集・保存・提供を行った。

平成23年度末現在、「インターネット資料収集保存事業（ウェブサイト別）」におけるコレクションは、ウェブサイトが5,082タイトル、個体数*29,543件、容量136.43TB、電子雑誌が1,971タイトル、個体数14,422件、容量1.78TBである。また、「インターネット資料収集保存事業（著作別）」におけるコレクションは94,073タイトルである（247ページ、統計第6参照）。

本事業で使用するウェブアーカイブシステムについて、収集・保存するデータ量の増加に対応するため、差分収集機能等を搭載した次期ウェブアーカイブシステムの基本設計を行った。

*個体数：1タイトルにつき複数回の収集を行っており、1回分の収集が1個体となる。

(2) データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)

Dnaviは、インターネット上で提供されているデータベースなど、技術的に収集困難なウェブコンテ

ンツに関する二次情報を集めたデータベースである。それぞれのコンテンツの入り口まで案内するサービスを提供している。

平成23年度は収録数の増加を図るとともに、リンク切れ確認等のメンテナンスを継続した。新規に1,456件を追加したほか、URLの変更が生じたと思われるサイト13,969件を調査してデータベース情報の更新を行い、リンクが切れていた601件を削除した。本年度末現在16,354件を収録している(247ページ、統計第6参照)。

8.4 主題情報発信サービス

利用者が求める情報を的確かつすみやかに提供するため、特定の主題(テーマ)や資料群に関する書誌の提供および検索ツールの作成、調べ方の案内などの主題情報を発信するサービスに力を注いでいる。

平成23年度末現在、「国立国会図書館ホームページ」および「国際子ども図書館ホームページ」を通じて、次の(1)から(6)の主題情報発信を行っている(247ページ、統計第6参照)。特定の主題(テーマ)に関わるデータベース類や調べ方を案内することで、利用者が時間と場所を問わず必要な各種の情報にたどり着く助けとなるものであり、各コンテンツについてデータやテーマ数を追加し、主題情報発信の拡充に努めている。

また、本年度は、『参考書誌研究』第75号を紙媒体で編集・刊行し(234ページ、付表10-18参照)、第73号、第74号のPDF版を「リサーチ・ナビ」に収録した。

(1) 国会関連情報

平成24年2月の当館ホームページの公開に合わせて、国会の諸活動から生み出された資料・情報、国会の立法活動・行政監視活動に資する資料・情報を提供することにより、国会と国民とをつなぐ役割を果たすことをめざし、新コンテンツ「国会関連情報」を公開した。

ここでは、従来から提供しているデータベース(「国会会議録フルテキスト・データベース」、「帝国議会会議録データベース」、「日本法令索引データベース」)、調査及び立法考査局の刊行物(『レファレンス』、『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『調査資料』)(18ページ、1.2.3参照)のほか、国会の諸活動に有用なドキュメント類へのリンク集「立法情報ドキュメント」、国会・官公庁等、国内外の各種情報源へのリンク集「立法情報リンク集」を新たに作成し掲載した。

(2) リサーチ・ナビ

レファレンス業務を通じて生み出される知識情報を蓄積し、整理・体系化してインターネット上に提供するとともに、利用者が探し求める情報を入手するためのヒントを提示し、可能な限り情報源(図書館資料やウェブサイト)に誘導するサービスである。平成21年5月から提供を開始した。おもな提供コンテンツは、次のとおりである。

① 「調べ方案内」(旧称「テーマ別調べ方案内」)

当館によく寄せられる質問などを基にして作成された各種の主題(テーマ)や、当館所蔵資料に関する調査のノウハウを提供するコンテンツである。テーマや特色ある資料群ごとに22の項目に分け、様々な情報を調べるためのツールや、関連する機関の紹介を行っている。平成14年10月から提供を開始し、

平成23年度末現在の収録データ総件数は1,712件である。

② 「参考図書紹介」

当館で受け入れた参考図書の書誌情報および解題を提供している。

平成13年10月から提供を開始し、平成23年度末現在の書誌データ総件数は37,749件である。

③ 「目次データベース」

当館で受け入れた参考図書類などのレファレンスに役立つ資料の目次を検索できるデータベースで、「リサーチ・ナビ」とともに提供を開始した。平成23年度末現在の収録データ件数は、46,297件である。

④ 「近現代日本政治関係人物文献目録」

当館が所蔵する日本語の図書から、明治期以降に政治の分野で活躍した日本人に関する文献を選択し、人物名から関連文献を検索できるようにしたデータベースである。

採録対象人物は、政治家、外交官、行政官（本省局長以上）、陸海軍人（将官以上）、政治思想家などであり、採録対象文献は、明治期から現在までの自伝、評伝、回想録、日記、随筆、講演集などである。NDL-OPACでは件名（個人名）検索では調査できない図書の記事（1冊の図書中、原則3ページ以上のもの）を多数含んでおり、政治分野における人物情報の調査研究のための有用なツールである。平成23年度末現在の人物数は8,529人、データ件数は74,297件である。

⑤ 「近代日本軍事関係文献目録」

日本の関わった戦争（戊辰戦争から第二次世界大戦まで）について当館所蔵の図書の書誌情報を戦史・部隊史という観点から整理したデータベースである。書誌データのほか、部隊名や、図書に含まれる史料・写真・名簿等の付加情報からも検索することができる。平成23年度末のデータ件数は、29,703件である。なお、新規データの採録は、平成23年4月に終了した。

⑥ 「昭和前半期閣議決定等」

当館所蔵資料に収録されている、昭和2年から昭和38年までの期間の閣議決定、閣議了解（一部閣議報告、閣議供覧）について、閣議決定等の種別（決定・了解・報告・供覧）、その日付、出典とした本文を収録している資料の書誌事項と本文を収録している。本文として提供するデータは、原則として典拠とした資料からそのまま転載している。平成23年度末現在の提供データ総件数は1,503件である。

⑦ 「日本人名情報索引（人文分野）データベース」

人物調査等に役立つ日本人の人名情報（略歴等）を収録する資料の情報を収録したデータベースで、『日本人名情報索引 改訂増補版』（平成2年刊）の内容に新たなデータを追加したものである。書誌事項や収録内容のキーワードによる検索のほか、年代や分野からも資料を探ることができる。また、一部の資料は、各資料に収録されている人物名からの検索も可能である。平成23年度末現在、書誌データ6,549件を収録しており、うち896件は人物名からも検索できる。

⑧ 「科学技術論文誌・会議録データベース」

「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」の後継データベースで、国内で活動する諸団体が編集・発行する科学技術関係学術論文誌および会議録の二次情報を収録している。NDL-OPACには収録されない独自の書誌データ（発行機関ウェブサイトのURL、当該雑誌の本文・抄録または目次が提供されているページのURL、タイトル関連情報、会議録関連情報等）を検索することができる。「リサーチ・ナビ」の提供開始に合わせて、採録対象を図書やCD-ROM、DVD-ROMなどの電子資料に拡大した。平成23年度末現在の書誌データ総件数は12,850件、会議録データ総件数は33,725件である。

⑨ 「企業・団体リスト情報」

当館の所蔵する和図書・和逐次刊行物のうち、経済、社会、教育分野の企業・団体等リスト（企業名・団体名等を一覧にして、所在地等連絡先の記載があるもの）を含んでいるものを収録した書誌データベースである。データには分類を付与するほか、収録箇所・収録内容に関する記述を加えている。NDL-OPACよりも詳細に検索でき、経済社会分野におけるリスト情報の所在調査のための有用なツールである。平成23年度末現在の書誌データ総件数は5,555件である。

⑩ 「統計資料レファレンス・ガイド」

日本語で記述された統計検索ツール（書誌、索引、便覧等で、原則として統計数値自体は収録されていないもの）および統計書（統計数値が収録されているもの）を分野別に紹介している。主要な統計検索ツール・統計書の特徴を解説するほか、関連情報へのリンクを張り、当館所蔵資料に加えて、インターネット上に存在する統計情報を調べることができる。平成23年度末現在、統計検索ツール58件、統計書911件を紹介している。

⑪ 「Statistical Materials for Learning about Japan」

「統計資料レファレンス・ガイド」の英語版といえるもので、英語あるいは英文併記で書かれた日本関係の統計検索ツール（書誌、索引、便覧等で、原則として統計数値自体は収録されていないもの）および統計書（統計数値が収録されているもの）を紹介している。五つの項目別に、それぞれの資料の特徴を解説するほか、インターネット情報へのリンクを張っている。平成23年度末現在で66件の資料を紹介している。

⑫ 「憲政資料室の所蔵資料」

憲政資料室で所蔵している憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料の各資料を紹介している。憲政資料は、資料を所蔵していた人物ごとに整理されており、「旧蔵者50音順索引」から各資料群の概要を見ることができる。資料群ごとに資料形態、数量、旧蔵者履歴、おもな内容、検索手段等を記述している。平成23年度末現在、467件を提供し、そのうち172件の資料群については目録を、また、一部の資料群中の図書・パンフレットについてはタイトルのリストを公開している。検索方法等については、「『憲政資料』の検索ガイド」で案内している。

日本占領関係資料については、日本占領関係の公文書等を文書の発生機関別にまとめた「発生機関別索引」および当館所蔵マイクロ資料の原資料を所蔵している機関別にまとめた「所蔵機関別索引」から各資料の概要を見ることができ、一部の資料については内容リストを公開している。本年度末現在、日本占領関係資料の概要および検索案内として、291件の情報を提供している。

検索方法等については、「『日本占領関係資料』の検索ガイド」および「プランゲ文庫の検索」で案内している。

日系移民関係資料については、日記・手紙・写真・団体の書類等の「書類類」および図書、洋図書、雑誌、新聞、パンフレット等の「刊行物」に分けて紹介しており、一部資料の目録、刊行物のタイトルのリストを公開している。本年度末現在、これらについては43件の情報を提供している。

また、日本占領関係資料と日系移民関係資料は、英語版の索引も提供している。

⑬ 「本の万華鏡」（ミニ電子展示）

平成23年度は次の3種を作成した。

第7回 「ドイツに学び、ドイツに驚く―近代日独関係のひとコマ」平成23年7月20日提供開始

第8回 「津波—記録と文学—」平成23年11月16日提供開始

第9回 「江戸の花見～花爛漫～」平成24年3月22日提供開始

⑭ 「アジア諸国の情報をさがす」

「AsiaLinks—アジア関係リンク集—」は、日本を除く東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、中東・北アフリカの56の国と地域を対象に、各国、各地域の事情・基本情報、学術情報、ビジネス情報に関する有用なサイトを収録するリンク集である。平成23年度末現在の収録サイト数は約7,700サイトである。

「アジア情報機関ダイレクトリー」は、国内のアジア資料所蔵機関について利用条件、所蔵資料等を紹介したサイトである。本年度末現在の収録機関数は157機関である。

⑮ 「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」

日本の児童書の海外における翻訳出版情報のデータベースで、日本書籍出版協会・日本児童図書出版協会および各出版社の協力を得て平成11年出版分から収集したデータと、日本国際児童図書評議会の協力による『海外で翻訳出版された日本の子どもの本1998』収録データ（平成10年以前出版分）のうち、国際子ども図書館に所蔵がある児童書に、所蔵情報を付したものを収録している。平成23年度は、平成22年度に上記2協会を通じて情報提供を依頼し、各出版社から提供を受けた翻訳出版情報を随時追加した。本年度末現在、合計3,721件（未所蔵を含むデータ件数は7,649件）の児童書情報を提供している。

(3) 電子展示会

「電子展示会」として、平成23年度末現在18テーマを提供している。

本年度は、「江戸の数学」を平成23年12月21日に提供を開始した。また、「近代日本人の肖像」の第3期追加・改修にあたり、資料の撮影およびデジタル化を行った。

また、国際子ども図書館でも電子展示会を実施した（112ページ、9.2.2（3）参照）。

(4) 全国新聞総合目録データベース

当館を含む全国の図書館、大学、新聞社等が所蔵する新聞（原紙・復刻版・縮刷版・マイクロ資料等）の所蔵情報を検索するシステムで、平成24年1月以降は「国立国会図書館サーチ」の一部として提供されている。

平成23年度末現在の収録データ数は、参加館データ1,208件、書誌データ43,718件である。

(5) 児童書・児童サービス関連情報

「国際子ども図書館ホームページ」では、児童書・児童サービスに関連する情報発信として、「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」（8.4（2）⑮参照）、国際子ども図書館が所蔵する特色あるコレクションの概要とその検索方法、参考文献などを紹介する「コレクション紹介」、「小展示紹介」、子ども読書活動推進支援に関する情報（113ページ、9.2.4参照）、海外の児童書および研究書等の出版状況に関する情報である「海外の児童書に関する調査」等の調査研究情報などを提供している。なお、「児童書総合目録」は平成24年1月に「国立国会図書館サーチ」に統合した（111ページ、9.2.1（2）参照）。

児童向けには、「国立国会図書館ホームページ」において、「国立国会図書館キッズページ」（以下、「キッ

ズページ」) から情報を発信している。平成23年8月に、「キッズページ」に「しらべもの」を追加し、平成24年1月の「国際子ども図書館子どもOPAC」の本格稼働に伴い、「キッズページ」からも利用できるようにした。

(6) “Books on Japan”(日本関係欧文図書目録)

当館で受け入れた日本に関する欧文資料の書誌情報を、NDLC分類により12の分野別に提供している。年4回、3か月ごとに更新されるカレント版と1年間の累積版で構成する。日本語版と英語版があり、書誌情報の部分は共通である。平成23年度末現在の書誌データ総件数は19,538件である。

8.5 業務基盤システム

(1) システムの概要

当館の基幹システムである「業務基盤システム」は「電子図書館基盤システム」の後継システムとして、統合図書館システムパッケージソフトウェアであるAleph(Ex Libris社製)をベースに開発を行い、平成24年1月から本格稼働した。機能としては、収集機能(資料の選書・発注・受入処理等)、整理機能(書誌作成・排架・製本処理等)、利用者サービス機能(資料の貸付・返却・複写処理等)および「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)(96ページ、8.1.3参照)による蔵書検索・閲覧、複写申込み・目録データダウンロード機能を備える。その他、NDL-OPACにおいては、「国立国会図書館サーチ」との間で統合認証を実現し、「国立国会図書館サーチ」(96ページ、8.1.2参照)における1回の認証で、本システムにおいて再度認証を行うことなく、閲覧・複写申込みをシームレスに行えるようになっている。また、従来、別システムで提供していたアジア言語資料のデータを統合し、データベースの多言語化を実現した。

本システムの稼働に合わせ、オンラインデータベースや電子ジャーナル等の電子情報を来館利用者に提供する「館内電子情報提供システム」を「館内サービスシステム」としてリニューアルした。これにより、東京本館、関西館、国際子ども図書館各館において、当館所蔵資料の利用申込み、電子情報の閲覧・プリントアウトを共通サービスとして提供できるようになった。また入退館ゲートおよびカード発行機の更新も行った。

(2) システムの導入

「業務基盤システム」は、平成21年度に策定した「国立国会図書館電子図書館基盤システム最適化計画」および「電子図書館基盤システム次期システム導入実施計画」に基づき、平成22年度に設計・開発作業を実施、平成23年度においては、一部の開発作業(パッケージ改修および帳票開発)を行い、総合テスト・受入テスト、および「館内サービスシステム」、「国立国会図書館サーチ」(96ページ、8.1.2参照)等との機能連携確認を目的としたシステム間連携テストを実施した。また、前年度から4回のテストを経て、平成23年11月末にデータ移行作業を完了した。

本格稼働は段階的に行うこととし、まずは12月に業務系プログラムの一部(収集整理機能)を先行稼働させ、次いで、平成24年1月6日(金)から残る業務系プログラム(利用者サービス機能)およびNDL-OPACの本格稼働を開始した。なお、本格稼働後、システムが停止する障害が数回発生した。

サービスが中断した大きな障害としては、1月7日（土）のNDL-OPAC 検索障害（肥大化したログに起因する障害）、1月14日（土）の館内利用者端末の障害、1月16日（月）のNDL-OPAC 検索障害（外部サービスに起因する障害）があるが、いずれも対応策を講じ、以後、同種の障害は発生していない。なお、これらのシステム障害については、新システム導入に伴う利用者からの各種ご質問・ご意見への回答の一部として、NDL-HP を通じて障害発生的事实と対応策について、ホームページを通じて広報し、理解を得ることに努めた。それ以後も、統合運用（127 ページ、10.6.3 参照）におけるシステム監視強化等、障害発生抑止策を講じるとともに、障害発生時の迅速なサービス回復に向けた復旧対応手順の精査を実施している。

8.6 研究開発

当館では、これまでの図書館サービスを発展させた新しいサービスの構築に資する研究開発の強化を目指しており、平成23年10月、電子情報部の発足に伴い、電子情報サービス課に次世代システム開発研究室を設置した。当室は、次世代図書館システムに関する調査・研究・実証実験等を行うと位置づけられた。

平成23年度の館全体の調査および研究開発の成果は、以下のとおりである。

「知識インフラ」構築の先行事業として位置づけられている「東日本大震災アーカイブ」の構築に資する調査研究を本年度後半に行った（134 ページ、11.3 (3) 参照）。

平成23年8月31日に情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所と覚書を締結し、「図書館蔵書と Web 文書を対象とした高度情報アクセス技術の開発」に関して共同研究を開始した。

その他、システム運用面では、システム間の相互運用性や館内の情報システム全体を最適化することによるコストの適正化を目的として、準拠技術の共通化および標準化についても検討した。

電子情報の長期保存の分野では、「電子情報の長期利用保証に係る調査研究に関する実施計画」に基づき、旧式化した電子情報のマイグレーション^{*1}およびエミュレーション^{*2}ならびに録音・映像資料のデジタル化等に関して、平成18年度から平成22年度まで5か年の調査研究を行ってきた。本年度は、これらの調査研究について総括し、成果および課題を提示するとともに、当館の今後の取組の方向性について提案した総括報告書を作成し、公開した。

*1 マイグレーション：データやソフトウェア（OS、アプリケーション・ソフトウェア）などの電子情報の媒体移行や形式変換を行うこと。データをフロッピーディスクからハードディスクなどに移し替える、データの形式を変換する、ソフトウェアを設計書などから開発し直して新規環境に移行するなど、様々な方法がある。

*2 エミュレーション：目的の動作環境を異なる環境上で擬似的に再現すること。これにより旧式化した動作環境を必要とするソフトウェアを動作可能とすることができる。

8.7 連携協力・広報

(1) 電子図書館に関する連携・協力

① 国際インターネット保存コンソーシアムでの活動

当館は、国際的な連携の枠組みの中でインターネット情報の収集・保存・提供の課題に対処するため、平成20年4月から国際インターネット保存コンソーシアム（以下、IIPC）に加盟している。平成23年

5月9日から13日にかけてオランダで開催されたIIPC総会に職員が出席し、当館のウェブアーカイブの取組を紹介した。また、平成23年9月21日にIIPCに対して当館が平成21年度から取り組んでいるウェブアーカイブ用検索ソフトウェアの多言語対応の完了報告を行った。

② 中国国家図書館、韓国国立中央図書館との連携

当館は、中国国家図書館、韓国国立中央図書館とのデジタルアーカイブ事業に関する連携について、平成22年8月10日に「日中韓電子図書館イニシアチブ協定」を締結した。この協定は、3か国の文化・学術遺産へのインターネットによる容易で統合的なアクセスを提供することにより、人々に豊かな言語的・文化的コンテンツを提供し、学术界に貢献することを目的としている。

平成23年10月21日から23日にかけて、中国国家図書館において第1回の日中韓電子図書館イニシアチブ会議が開催され、今後の連携協力のテーマについて協議するとともに、平成24年度の会議を日本で開催することを決定した。

また、協定の合意事項の一つとして、韓国国立中央図書館と「国立国会図書館サーチ」との連携を実現し、目次情報の翻訳表示を可能とした。

③ デジタル情報資源ラウンドテーブル

デジタル情報資源に関する博物館・図書館・文書館の連携の促進および共通する諸課題の解決を目指し、館種を超えた協議および検討を行うための場として、平成21年度からデジタル情報資源ラウンドテーブルを設置している。平成23年度は、次のようにワーキンググループを設置して活動を行った。

「公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議」ワーキンググループでは、デジタルアーカイブに関する研修の充実を目指し、平成23年9月29日および30日の両日、関西館において「資料デジタル化研修（基礎編）」（以下、デジタル化研修）を実施した（86ページ、7.2.1（1）④参照）。平成24年2月24日には「公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議」を公開フォーラム形式で開催し、デジタル化研修についての概要報告、大阪府立中央図書館職員による同研修への参加報告および他機関による研修への取組の事例報告、外部有識者、文部科学省の担当者、当館職員によるパネルディスカッションを行った。参加者は47名（当館職員を除く。）であった。

「海外におけるデジタル情報資源の構築状況調査」ワーキンググループにおいては、海外の事例を参考に我が国のデジタルアーカイブ推進に関して考察した「我が国における文化・学術資源のデジタル・アーカイブ事業推進のために―海外の事例を参考に―」を作成し、本ラウンドテーブルに提出した。

平成23年12月16日には、本ラウンドテーブルの第3回会議を開催した。本年度の活動を当館から報告したほか、これまでのラウンドテーブル活動の総括、当館の状況報告、今後の活動等についての意見交換を行った。

④ ワールドデジタルライブラリー

当館は、世界各国の図書館等が各国の文化の特色を示すコンテンツを提供するウェブサイト「ワールドデジタルライブラリー」(World Digital Library)に加盟している。平成23年11月14日、15日にドイツのミュンヘンでパートナー会議が開催され、当館を含む53機関から代表が参加した。会議では、コンテンツと参加機関の拡大、インターフェース言語の追加、新たなウェブ機能の開発等を目標とした2015年までの計画が示され、当館を含む参加者により承認された。

また、当館からは平成23年度末現在45件のコンテンツを提供している。

⑤ デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進

総務省、文部科学省、経済産業省の副大臣・大臣政務官および関係者・有識者から構成される「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」（以下、三省懇）の方向性を受けて、平成23年度も引き続きデジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に向けた取組を行った。

三省懇の「技術に関するワーキングチーム」のサブワーキングチームとして総務省が開催した「知のデジタルアーカイブに関する研究会」に、田中久徳（総務部企画課長、電子情報部電子情報企画課長10月～）および大場利康（関西館電子図書館課長）が構成員として参加した。同研究会においては、知の地域づくりのためのデジタルアーカイブの在り方、デジタルアーカイブの構築・連携に関する技術の標準化等について検討が行われ、平成24年3月に「知のデジタルアーカイブ-社会の知識インフラの拡充に向けて-提言」および「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」がとりまとめられた。

また、文部科学省が開催した「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」に、田中久徳（総務部企画課長、電子情報部電子情報企画課長10月～）が構成員として参加した。同検討会議においては、デジタル・ネットワーク社会における図書館と公共サービスのあり方、出版物の権利処理の円滑化、出版者への権利付与等について検討が行われ、平成23年12月に「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議報告」がとりまとめられた。

⑥ 資料デジタル化および利用に係る関係者協議

資料のデジタル化および利用に関し、平成20年度から、著作権者団体、出版者団体、大学図書館および公共図書館をメンバーとする「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」を設置している。平成23年度は、「図書館への限定送信に関するワーキングチーム」を設置して、デジタル化した資料の図書館への限定送信について検討した。

(2) 講演会等

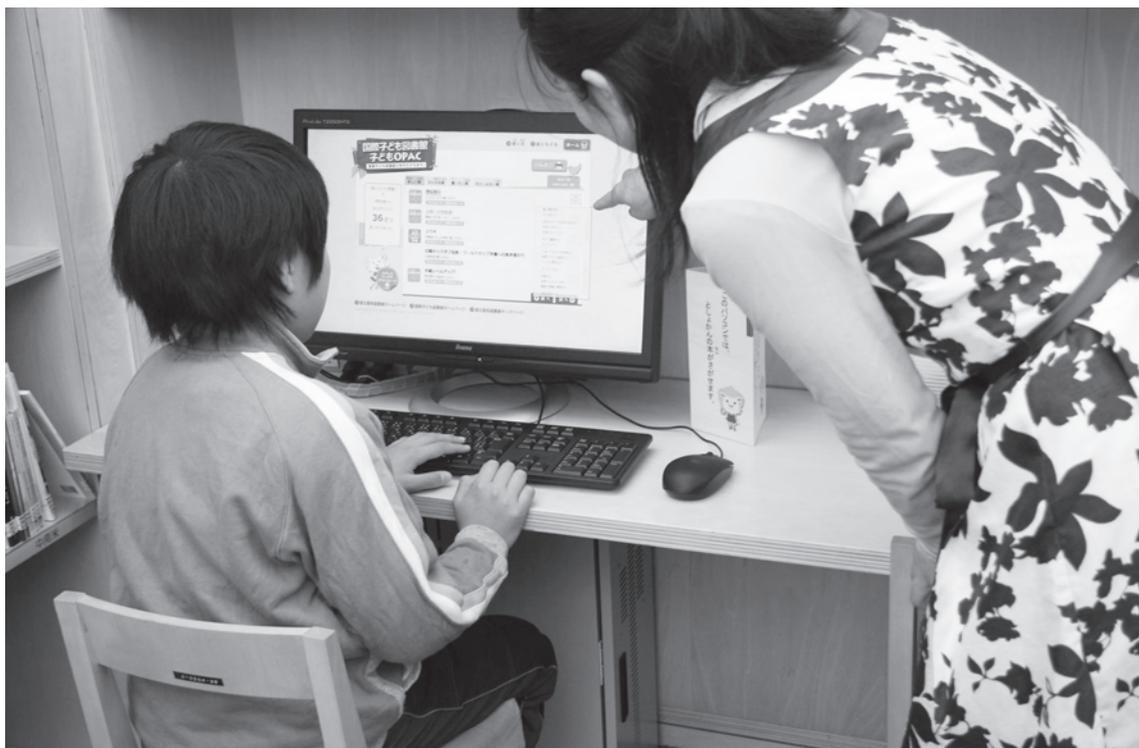
平成23年7月20日、東京本館および関西館において、「国立国会図書館データベースフォーラム」を開催した。東京本館195名、関西館111名が参加した。

このフォーラムは、当館が作成したデータベースやコンテンツについて、認知度を高め利用を促進することを目的に、概要から便利な使い方まで、担当職員がデモンストレーションを交えながら紹介するという催しである。東京本館では平成18年度から、関西館では平成19年度から毎年開催している。

平成23年度は、データベース紹介に加えて、関西館において後藤真氏（花園大学文学部専任講師）による当館データベースの利用事例報告を行った。

第9章

国際子ども図書館



「国際子ども図書館子ども OPAC」利用風景

概 況

国際子ども図書館は、平成12年5月の開館以来、児童書のナショナルセンターとして国内外の児童書および関連資料の収集・保存・提供、書誌および専門情報の作成・発信、展示会の通年開催等に取り組むとともに、子どもへの直接サービス、学校図書館へのセット貸出しなど、子どもの読書活動の推進に努めてきた。

平成23年度は、7月から資料室での電子情報提供サービスを開始し、平成24年1月から東京本館・関西館と同じ「館内サービスシステム」を導入し、利用者の利便性の向上を図った。

また、「国際子ども図書館中期活動方針2009」（平成21年国図子091125001号）に基づくインターネットを通じたサービスの改善や充実に向けた取組として、「国際子ども図書館ホームページ」の全面改訂を実施した。

施設の拡充整備に関しては、平成27年度竣工に向けて増築棟工事を開始した。また、平成23年3月に策定した「国際子ども図書館第2次基本計画」（平成23年国図子1103242号）に基づき、増築・改修工事完了後に実現すべきサービスの具体化に向けた検討を開始した。

9.1 施設およびサービスの拡充に向けた準備

(1) 増築棟の建設

平成17年3月の「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申」をもとに、施設・サービスの拡充に向けて必要な準備作業を行ってきた。平成23年度は、国土交通省関東地方整備局に委任し日建設計・安藤忠雄建築研究所設計共同体を受託者として平成21年度から行ってきた増築棟設計を完了するとともに、増築棟建築予定地に関する埋蔵文化財発掘調査（第1期）を行った。

引き続き平成24年2月から、国土交通省関東地方整備局に委任し、株式会社銭高組、株式会社ユアテック、および株式会社三晃空調を受託者として、国際子ども図書館増築棟建築・電気設備・機械設備工事を開始した。

増築棟は、地上3階地下2階、建築面積1,110㎡、延床面積約6,200㎡の規模であり、平成27年6月竣工を予定している。増築棟は、約67万冊規模（当初）の収蔵能力を有する地下書庫のほか、閲覧室、研修室などを配置することで、児童書専門図書館としての機能を担う。また既存棟は、必要な改修工事を行った上で子ども向け閲覧スペースや展示の拡充により、「大人も子どもも共に楽しめる場」としての機能を主に担う（次ページ、図参照）。

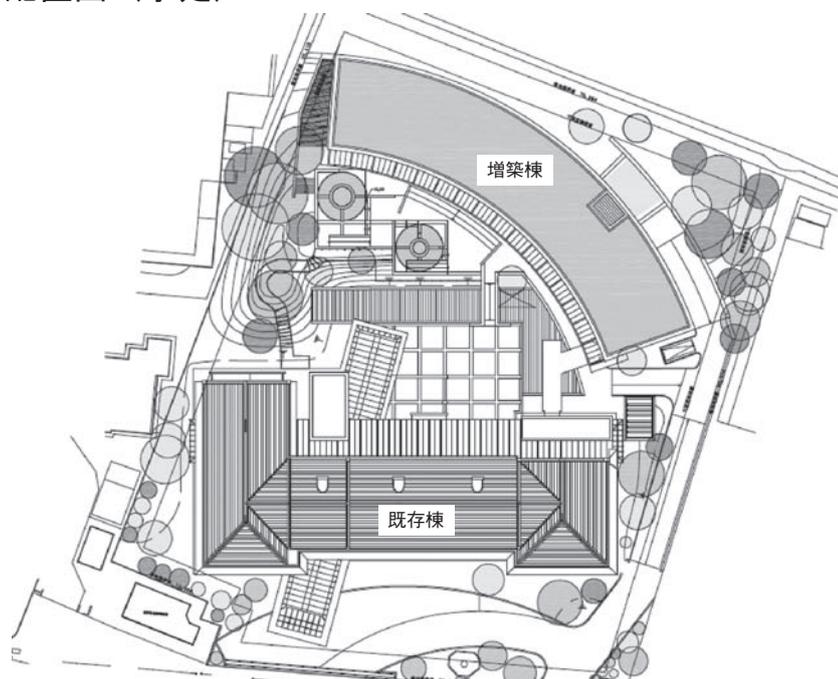
(2) サービス拡充に向けた検討

増築棟の建設と既存棟の改修が完了する予定の平成27年度に実現を目指すサービスおよびその基盤となる施設・組織の整備に関する基本的な方針を示すものとして平成23年3月に策定した「国際子ども図書館第2次基本計画」について周知広報に努めるとともに、その具体化に向けた検討を行った。

平成23年度においては、国際子ども図書館の三つの基本的な役割の一つである「子どもの本のミュージアムとしての役割」を具体化するため、増築改修後における展示会のあり方（企画展示、常設展示、電子展示）に関する方針を策定した。

また、増築棟が完成すれば、既存棟の子どもを対象とするサービスのためのスペースの拡大が可能となることから、主に中学生の調べ学習における図書館の活用モデルとなることを想定した「調べものの部屋」（仮称）開設のための検討を行った。

増築棟完成後の配置図（予定）



〈既存棟〉

大人も子どもも共に楽しめる場としての機能

3F	書庫	本のミュージアム ホール	連絡 通路
	書庫		
	書庫		
	書庫		
2F	書庫	調べものの部屋 児童書ギャラリー	連絡 通路
	書庫		
1F	空調 機室	子どものへや、おはなしのへや 乳幼児ケアコーナー、カフェテリア	
BF		設備諸室	

〈増築棟〉

児童書専門図書館としての機能

3F	事務室・作業室 会議室等	3F	
2F	児童書研究図書室	2F	
1F	研修室（大・小）	1F	
B1F	設備諸室 管理諸室	書庫	B1F
B2F	設備諸室	書庫	B2F

（名称はいずれも仮称）

9.2 サービスの実施

第一資料室および第二資料室における館内利用サービスのほか、図書館間貸出制度に加入している図書館に対する資料の貸出し、図書館または個人への複写サービス、電話または文書によるレファレンス・サービス等の遠隔利用サービスを行った。

9.2.1 資料および目録情報の整備

(1) 資料の収集

平成23年度は、国内刊行児童書を納本制度により収集したほか、未収の国内刊行児童書、外国の児童書、国内外の児童書関連資料、児童サービス用資料および学校図書館セット貸出し用資料の収集ならびに主要児童雑誌の欠号等の補充を行った。

外国の児童書については、欧米、中国、韓国等の児童図書のほか、アイルランドの児童図書を重点的に購入した。さらに、ラトビアおよびインドネシアの児童図書・児童書関連資料について外部専門家に収集希望図書リストの作成を依頼した。

また、ポローニャ国際児童図書展事務局からポローニャ国際児童図書賞（ポローニャ・ラガッツイ賞）応募作品の寄贈を受けた。

国際子ども図書館の所蔵資料は、本年度末現在、内外の児童図書（国内の学校教科書・教師用指導書を含む。）311,044点（本年度受入数11,328点）、児童書関連資料として内外の図書21,688点（同677点）、非図書資料84,630点（同2,130点。児童書関連資料を含む。）、児童雑誌1,476種（本年度新規受入86種）、児童関連誌等逐次刊行物900種（同4種）で、主に第一資料室および第二資料室で利用に供している。また、児童サービス用資料および学校図書館セット貸出し用資料として、図書23,302点、逐次刊行物20種、非図書資料305点を所蔵している。

(2) 児童書総合目録事業

児童書総合目録事業は、国内の主要類縁機関における児童書の書誌データ・所在情報の収集および提供を目的とするものである。平成12年5月から提供を開始し、当館以外に大阪府立中央図書館国際児童文学館、神奈川近代文学館、三康文化研究所附属三康図書館、日本近代文学館、東京都立多摩図書館、梅花女子大学図書館、白百合女子大学図書館の参加を得て、館内および「国際子ども図書館ホームページ」で提供してきた。

平成24年1月のシステム更新に伴い、「児童書総合目録」は、国立国会図書館の新しい検索サービスである「国立国会図書館サーチ」へ統合した。「国立国会図書館サーチ」への統合により、都道府県立図書館や政令指定都市立図書館蔵書、各種デジタル資料、レファレンス情報などを同時に検索することが可能となった。

平成23年度末現在、572,228件の書誌データを提供している（247ページ、統計第6参照）。

平成24年2月15日には、上記の7機関のうち東京都立多摩図書館を除く6機関の出席を得て児童書総合目録事業運営会議を開催した。会議では、これまでの事業を振り返り、「児童書総合目録」の意義を再確認したほか、児童書総合目録事業の本年度の事業経過および平成24年度計画について報告し、「国立国会

図書館サーチ」および「国際子ども図書館子ども OPAC」における児童書検索についてデモンストレーションを行った。また、今後の児童書総合目録事業に関する協力関係について協議し、意見交換を行った。

(3) 「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」(103 ページ、8.4 (2) ⑮参照)

9.2.2 電子情報サービス

「国際子ども図書館中期活動方針 2009」に基づきインターネットを通じたサービスの改善や充実に向けた取組を進めている。

(1) 国際子ども図書館ホームページ

「国際子ども図書館ホームページ」は、国際子ども図書館に関する利用案内、資料の検索、広報等の情報を提供するとともに、児童書や児童サービスに関連する情報を発信している(95 ページ、8.1.1、次ページ、9.2.4 (1) 参照)。

平成 23 年度は全面リニューアルを行い、図書館等の子どもの読書活動推進に関連する取組支援の一環として、「子どもの本と図書館の動き」、「研修・講座情報」など児童書や子どもの読書に関する情報発信を強化した。また、利用者が求める情報へすぐアクセスできるよう、トップページに利用者の目的別の入り口を設け、デザインを一新した。平成 24 年 2 月には、「国立国会図書館ホームページ」とサーバを統合した。

(2) 情報発信

国際子ども図書館の展示会・イベント情報や、子どもと図書館に関する情報を提供するため、定期的に『国際子ども図書館メールマガジン』を配信している。平成 23 年度は第 25 号から第 40 号まで 16 回配信を行い、バックナンバーをホームページに掲載している。

(3) 電子展示会

18 世紀から 1930 年代までの、日本と欧米の絵本の名作を紹介する「絵本ギャラリー」は、内外の貴重な児童書のデジタル画像を中心に編集・加工した電子展示である。平成 23 年 5 月に『『幼年画報』掲載作品検索』を追加し、画像約 900 点の提供をインターネットで開始した。『『コドモノクニ』掲載作品検索』館内版に約 3,700 点の画像を追加した。

また平成 24 年 1 月に、電子展示会「日本発☆子どもの本、海を渡る」英語版の提供を開始した。

9.2.3 調査研究支援

児童書や子どもの読書にかかわる多様な活動を支援し、その実践に資するために、国際子ども図書館が行った調査研究の成果である「国際子ども図書館調査研究シリーズ」を創刊し、第 1 号として平成 23 年 9 月 30 日に、「都道府県立図書館等における児童サービス関連研修実施状況調査」(平成 22 年度実施)の結果を分析・考察した『児童サービス研修のいまとこれから』を刊行し、関連諸機関に配布するとともに「国際子ども図書館ホームページ」に掲載した(234 ページ、付表 10-18 参照)。また、同年 10 月 18 日に調査報告会を実施し、都道府県立図書館の児童サービス担当者や研修担当者など 22 名が参加した。

9.2.4 子どもの読書活動推進支援

「国際子ども図書館中期活動方針 2009」に示された「子どもの読書活動の推進に係る取組の強化」、「国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2010」（平成 22 年国図子 100826001 号）に基づき、子どもの読書活動の推進に関する取組への支援を実施している。

(1) 情報発信

「国際子ども図書館ホームページ」では、平成 24 年 1 月に、中高生向けの見学案内補助コンテンツとして、「もっと知りたい! 国際子ども図書館」を公開したほか、子どもの読書活動推進の一環として、「科学あそび 2011」の取組事例を掲載した。

(2) 学校図書館に対する支援

① 学校図書館に対するセット貸出事業

学校図書館セット貸出事業は、子どもの読書活動の推進に重要な役割を担う学校図書館に対する支援を目的として、地域や国を定めて収集した児童書等を 50 冊前後のセットにして貸し出すサービスである。平成 23 年度は、9 地域 17 種類のセットを、延べ 250 件 11,715 冊貸し出した。新たに「オセアニア・南極・北極セット（小学校高学年向・中学校向）」の提供を平成 24 年 1 月から開始した。

また、実際にセットを利用した学校での活用事例を、ホームページで紹介するとともに、パンフレットを作成し、都道府県教育委員会や利用校などに配布した。

東日本大震災の復興支援として、被災地域の学校に送料無料でセットを貸し出した。(133 ページ、11.3 (1) 参照)

② 学校図書館との連携による学習支援プロジェクト

平成 22 年度から、2 か年計画で公共図書館と学校図書館との連携協力のモデル事業として、学校および学校図書館と協働で、学習用ブックリストを作成・活用・評価するプロジェクトを実施した。2 年目の平成 23 年度は、大田区立大森東中学校と荒川区立第三峡田小学校の協力を得て、中学校 1 年生社会科歴史「中世のものづくり」と小学校 6 年生社会科歴史「江戸の文化と新しい学問」の授業で使うブックリストをそれぞれ作成し、実際の授業で使用した。内容は「国際子ども図書館ホームページ」に掲載している。

(3) 児童サービス協力フォーラム

児童サービス協力フォーラムは、都道府県立図書館による児童サービス支援のあり方についての意見交換・相互交流を行い関係者間の連携・協力を促進することを目的として、平成 22 年度から 3 か年の予定で開催している。

平成 23 年度は、「公共図書館による学校・学校図書館に対する学習支援」をテーマとして、平成 24 年 3 月 12 日に開催した。参加者は 74 名であった。

(4) 人材育成支援

国際子ども図書館では、全国の各種図書館等で児童サービスに従事する職員等を対象に児童書に関する幅広い知識の醸成に資することを目的として、国際子ども図書館が広く収集してきた内外の児童書および

関連書を活用した児童文学連続講座を実施している。平成23年度は、11月7日、8日の2日間開催し、「児童文学とことば」を総合テーマとして、児童文学、絵本、古典的名作の翻訳、絵本の翻訳、民話の各観点から、それぞれの分野の専門家がその特徴を紹介した。併せて、「児童文学とことば」を考えるための当館所蔵資料について、国際子ども図書館職員が講義を行った（212ページ、付表9-1参照）。館外から59名が受講した。また、平成22年度講座の講義録『平成22年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録「日本の児童文学者たち」』を刊行し、関連諸機関に配布するとともに、「国際子ども図書館ホームページ」にも掲載した（234ページ、付表10-18参照）。

9.2.5 子どもに対するサービス（45ページ、3.3.4（2）、186ページ、付表3-4（3）参照）

9.2.6 展示会・催物等（46ページ、3.3.4（3）、（4）、186ページ、付表3-4（3）参照）

9.3 連携・協力

子どもの読書活動を推進している諸機関との連携・協力を図ることを目的として、平成23年6月15日に第9回国際子ども図書館連絡会議を開催し、大阪国際児童文学館等、国際子ども図書館と協力関係にある13機関・団体の14名が出席した。会議では、国際子ども図書館から平成22年度の活動状況および平成23年度の事業計画を報告したほか、東日本大震災の復興支援に関する取組に関して出席機関が報告および意見交換を行った。

また、協力業務の一環として、図書館関係団体等の依頼により、研究会、研修会等の講師として、延べ4名の職員を派遣したほか、大学および関連機関からの受託研修生3名を受け入れた（204ページ、付表7-11参照）。

9.4 広報

パンフレット「国際子ども図書館」の日本語版・英語版、利用案内リーフレット（大人用）の日本語版・英語版・中国語版・朝鮮語版、「絵本ギャラリー」紹介パンフレットの日本語版・英語版、「国際子ども図書館建物案内」リーフレット（大人用）、「たてもの探検」リーフレット、ポストカード6種類、国際子ども図書館コレクション紹介パンフレット（「イングラムコレクション」）等を作成するなどして、広報に努めた（128ページ、10.7.1、233ページ、付表10-18参照）。

「国際子ども図書館ホームページ」を広報活動に活用しているほか、国際子ども図書館からのお知らせや、子どもと図書館に関する情報を提供するため、定期的に『国際子ども図書館メールマガジン』を配信している。

第10章

組織の管理・運営



職員採用試験の準備

概況

平成23年度末現在の国立国会図書館の組織は、中央の図書館（総務部、調査及び立法考査局、収集書誌部、利用者サービス部、電子情報部の1局4部と関西館）、1支部図書館（国際子ども図書館）および行政・司法各部門に置かれている支部図書館27館からなる。

平成23年度末現在の職員定員（館長・副館長を除く。）は、888人である。また、平成23年度の当館の歳入予算額は36,656,000円、歳出予算額は20,853,357,000円である。

組織・機構のおもな動きとして、平成23年10月1日に組織の統合、設置等を行った。利用者サービス業務の効率化を図るため、資料提供部と主題情報部を統合して利用者サービス部を設置し、併せて、デジタル情報資源を活用したサービスの拡充、高度化等を図るため、電子情報部を新設した。

組織の運営に関しては、館長が主宰し副館長および各部局長等を構成員とする館議を隔週開催し、館の重要施策について審議し、重要事項について総括を行った。特に専門的な問題については、審議会を設けて、館外の専門家および学識経験者の意見を徴している。また、平成22年度に引き続き、館の情報化を統括する体制の整備を進めた。

施設面では、本年度は、国際子ども図書館の増築棟建築工事に着手したほか、前年度に引き続き東京本館庁舎の各種改修工事を実施した。

また、夏期を中心に節電対策を実施し、東京本館および国際子ども図書館では目標を大幅に上回る削減を達成した。

首都直下地震により首都圏において甚大な被害が生じ非常事態に至った場合に、必要な業務を優先して滞りなく行うことを目的として、「国立国会図書館業務継続計画」（平成24年国図総1203302号）を策定した。

10.1 各種審議会

- (1) 納本制度審議会（49 ページ、4.1.1、213 ページ、付表 10-1 参照）
- (2) 科学技術情報整備審議会（50 ページ、4.1.2、214 ページ、付表 10-2 参照）

10.2 組織と業務

10.2.1 組織の改編

(1) 平成 23 年 4 月施行の改編

平成 23 年 4 月 1 日、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成 23 年国立国会図書館規則第 2 号）により、調査及び立法考査局電子情報サービス課を廃止し、国内外の関係諸機関との連携協力を推進し、国会に対する情報提供機能を強化するため連携協力課を設置した（268 ページ、法規 3 参照）。

(2) 平成 23 年 10 月施行の改編

平成 23 年 10 月 1 日、国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程（平成 23 年国立国会図書館規程第 1 号）および国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成 23 年国立国会図書館規則第 3 号）により、組織の統合、設置等を行った。その主な内容は、利用者サービス業務を集約し、その効率化を図るため、資料提供部（5 課）と主題情報部（6 課）を統合して利用者サービス部（8 課）を設置したこと、デジタル情報資源を活用したサービスの拡充および高度化ならびに情報システム関連事務の一元化による業務の効率化および円滑化を図るため電子情報部を新設したことである。

利用者サービス部には、サービス企画課、サービス運営課、図書館資料整備課、複写課、人文課、科学技術・経済課、政治史料課および音楽映像資料課を置いた。電子情報部には、電子情報企画課、電子情報流通課、電子情報サービス課および次世代システム開発研究室ならびにシステム基盤課を置き、従来、電子図書館サービスの企画および実施の調整に関する事務を所掌していた総務部企画課電子情報企画室および情報システム関連事務の調整に関する事務を所掌していた総務部情報システム課を廃止した。

そのほか、関西館電子図書館課に電子情報の長期保存に係る技術的研究およびデジタル化資料の保存の事務を加えたこと等の事務分担の見直しを行った（267 ページ、法規 2、269 ページ、法規 4 参照）。

10.2.2 ビジョン・重点目標および活動実績評価

(1) ビジョン・重点目標

国立国会図書館では、5 年から 10 年を対象とした中長期的な基本方針として「ビジョン」を策定するとともに、ビジョンに対応した中期的な目標として「重点目標」を掲げている（12 ページ、「ビジョン・重点目標」）。

(2) 活動実績評価

活動・事業の適正な運営を図るため、また、国民に対する説明責任を果たすため、平成16年度に評価制度を導入した。平成21年度からは、より成果を重視した「活動実績評価」のもとでサービス・業務の改善に取り組んでいる。

活動実績評価は、国立国会図書館の活動に Plan(計画) → Do(実施) → Check(評価) → Act(改善) のマネジメント・サイクルを確立することで、最上位の目標であるビジョンの実現を目指すものであり、各重点目標ごとに達成度を測定するための重点目標評価指標を設定し、統計数値に基づく客観的な評価を行っている。評価の結果は当館ホームページ等で公表する。

平成23年度は12の重点目標を掲げ、それぞれの目標について評価を実施した(137ページ、「平成23年度活動実績評価—重点目標および評価」)。また、評価の客観性・公平性を確保するとともに、評価結果を当館の活動に適切に反映させるため、「国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議」を2回開催し、外部有識者の意見を聴取した。

10.2.3 外部機関との連携協力

(1) 文化庁

平成23年5月に文化庁との間で「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」を締結し、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本の所在状況や保存方法等に関する調査研究および保存、楽譜等音楽関係資料の所在情報の検索の仕組みの整備、ならびにマンガ・アニメーション・ゲーム等のアーカイブ構築について、一層緊密な連携・協力を推進することとした。このうち、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本に関する調査に資することを目的として、平成24年2月15日、日本放送作家協会との共催で、脚本アーカイブズ・シンポジウム「失われた脚本・台本を求めて～文化リサイクルの意義」を開催した。

(2) 国立情報学研究所

平成24年2月13日、国立情報学研究所(以下、NII)との定期業務連絡会をNIIにおいて開催した。NIIからは、①新たな基盤構築に向けての構想と組織体制、②今後の目録所在情報サービスについて：CiNii Booksと電子的学術情報資源、③学術機関リポジトリ構築連携支援事業：第3期の現況と共用リポジトリサービス、④JUSTICEとの連携による電子リソースアーカイブの構築状況、⑤学術認証フェデレーション(学認：GakuNin)の構築状況、について報告があった。当館からは、①電子情報部の設置と電子情報の整備に関する主な動きについて、②NDLサーチと業務基盤システムによる新しいサービスについて、③NDL-OPACを通じた書誌データの提供、④関西館のデジタルアーカイブ業務の主な動き、について報告した。

(3) 科学技術振興機構

平成24年2月23日、科学技術振興機構(以下、JST)との定期懇談会を東京本館において開催した。基調報告として、JSTからは「JSTの科学技術情報流通サービス～JSTの知識インフラへの取組状況について～」、当館からは「知識インフラ構築に向けた取組状況—第三期科学技術情報整備基本計画」について報告した。また個別報告として、JSTから、①JST知識インフラ構築に向けた技術的検討、②最近のJSTのトピックスとNDL-JSTの今後の連携・協力について、③東日本大震災アーカイブプロ

プロジェクトにおけるJSTの対応状況について、の3件の報告があり、当館からは、①NDLサーチと新しい国立国会図書館システム、②資料収集・文献提供を通じたJSTとの協力、③オンライン資料の制度的収集の検討状況、について報告した。

10.2.4 複写事務の委託

平成23年度は、平成24年3月31日で社会福祉法人日本キリスト教奉仕団との複写事務の委託契約が満了することを受け、同年4月1日以降の委託契約に係る受託法人の募集を行った。応募法人からの提案書類の審査の結果、社会福祉法人日本キリスト教奉仕団を受託者と決定し、同年3月30日付けで契約を締結した。契約期間は平成26年3月31日までである。なお、同法人は、複写事務を遂行するに当たっては、「国立国会図書館複写受託センター」という名称を使用する。

本年度において国立国会図書館複写受託センターが実施した複写事務に係る収入および支出は、次のとおりである。

〈収入の部〉

事業活動収入（複写料金収入等）	325,118,148 円
事業外収入（受取利息配当金収入等）	191,928 円
合 計	325,310,076 円

〈支出の部〉

事業活動支出（事業費、徴収不能引当金繰入等）	273,306,790 円
事業外支出（管理費、会計単位間繰入金支出等）	54,413,211 円
合 計	327,720,001 円

〈収支差額〉

-2,409,925 円

10.2.5 事務文書の開示

国立国会図書館事務文書開示規則（平成23年国立国会図書館規則第4号）を平成23年6月24日に制定し、同年7月1日に施行した（275ページ、法規5参照）。同規則に基づく平成23年度の事務文書の開示の実施状況は、次のとおりである。

同年7月4日に第1回国立国会図書館事務文書開示審査会が開催された。

平成23年度の開示の求めの件数	12 件
— 開示の求めの取下げ件数	0 件
— 開示決定等の件数（うち、開示を実施したものの件数）	11 件（10 件）
— 全部開示決定の件数（うち、開示を実施したものの件数）	9 件（8 件）
— 部分開示決定の件数（うち、開示を実施したものの件数）	2 件（2 件）
— 不開示決定の件数	0 件
— 処理中事案（平成24年度に持ち越し）の件数	1 件
全部又は一部不開示に対する苦情申出件数	0 件

10.3 財政

(1) 歳入

平成23年度の歳入予算額は、36,656,000円であって、収納済歳入額は、34,176,569円である。この収納済歳入額と歳入予算額とを比較すると、2,479,431円の減額となったが、これは主に雑収の減少によるものである。

本年度の歳入決算状況は、付表10-3（215ページ）のとおりである。

(2) 歳出

平成23年度の歳出予算額は、20,853,357,000円であって、その内訳のおもなものは、人件費9,062,830,000円、業務の情報システム化経費4,099,383,000円、図書館資料の購入費998,138,000円、科学技術関係資料の収集整備経費1,093,299,000円、立法調査業務経費328,735,000円（資料費を含む。）、関西館運営経費1,391,286,000円（資料費を含む。）、国際子ども図書館運営経費375,363,000円（資料費を含む。）、東日本大震災復旧・復興に係る国立国会図書館業務経費900,379,000円である。

本年度の歳出決算状況は、統計第11（261ページ）のとおりである。

(3) 省庁別財務書類

国立国会図書館の平成22年度省庁別財務書類を作成し、平成24年1月に当館ホームページにおいて公表した。

(4) 契約監視委員会

入札および契約に係る手続ならびに契約の内容の透明性を確保し、公正な競争を促進するため、外部の学識経験者から構成される契約監視委員会を平成19年度に設置した。平成23年度は、第8回が平成23年11月22日に開催された。

10.4 職員

平成23年度における職員の定員は、館長・副館長を含め890人であった。平成24年3月31日現在の実人員は868人（同日付け退職者17人を含む。）で、職員の部局別配置状況は統計第12（262ページ）のとおりである。

職員の欠員補充のため、本年度も職員採用試験を実施した。実施した試験区分は、Ⅰ種試験、Ⅱ種試験、Ⅲ種試験である。また、電子図書館関連業務に係る任期付職員の選考採用試験を実施した。

再任用制度により、本年度は、再任用短時間勤務職員を新たに6名採用した。

また、国会職員法の一部を改正する法律（平成22年12月3日法律第60号）の成立を受け、本年度から人事評価制度を本格的に導入した。

国立国会図書館職員倫理審査会は、平成23年5月30日（第27回）、同年8月11日（第28回）、同年11月28日（第29回）、平成24年2月28日（第30回）に開催された。

10.4.1 人事

平成23年度人事異動のおもなものは、付表10-4(216ページ)のとおりであった。なお、組織および幹部職員の配置については、付表10-5(217ページ)のとおりである。

10.4.2 研修

職員の研修については、従来から国会職員法第27条の2の規定により各種の階層別研修および専門研修を実施しているが、より効果的な研修を実施するために、適宜カリキュラム等の見直しを行っている。また、人事院主催研修、国立公文書館主催研修などの外部研修に積極的に参加している。

職員研修の業務体制は、「平成14年度以降における職員研修について」の方針に基づき、総務部人事課が総括を担当し、各部局(課)の研修担当者は、部局(課)内の研修企画・実施・連絡調整を担当するという分担で行っている。この分担体制により、各部局(課)の職員研修が活発に実施されている。

平成24年3月に、「平成14年度以降における職員研修について」の後継となる「国立国会図書館職員研修基本計画」を策定し、当館が従来実施してきた研修内容を整理し、職員研修の目的、体系と内容および実施体制を体系的に提示した。次年度以降は、当計画に基づいて研修を実施していく。

平成23年度に実施したおもな研修の内容は、次のとおりである。

(1) 新規採用職員研修

新規採用職員に当館職員としての心構え、当館の組織概要、各部局の業務内容、日常の業務において必要な常識および基礎的知識を付与することを目的として、平成23年4月採用者27名を対象に、平成23年4月1日から7日までの間に延べ5日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-6(219ページ)のとおりである。

(2) 職員基礎研修(第Ⅰ期)

入館2年目の職員に対し、図書館職員としての基礎的知識および当館の基本的業務を習得させることを目的として、平成22年度採用者14名を対象に、平成23年5月24日から6月3日までの間に延べ8日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-7(220ページ)のとおりである。

(3) 職員基礎研修(第Ⅱ期)

入館3年目の職員に対し、業務遂行能力の醸成を図るとともに、館外の諸事情に対する見聞を広めることを目的として、平成21年度採用者15名を対象に、平成23年11月24日から12月16日までの間に延べ3日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-8(221ページ)のとおりである。

(4) 3級研修

3級昇任者に対し、係長および副主査の職務に求められる総合的な業務遂行能力の醸成に資することを目的として、平成23年度の3級昇任者38名、前年度までの3級研修未修了者6名の計44名を対

象に、平成23年10月20日から11月17日までの間に延べ5日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-9（222ページ）のとおりである。

(5) 5級研修

5級昇格者に対し、課長補佐および主査の職務に求められる総合的な業務遂行能力の醸成に資することを目的として、平成23年度の5級昇格者34名、平成22年度までの5級研修未修了者1名の計35名を対象に、平成23年7月12日から15日までの延べ3日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-10（223ページ）のとおりである。

(6) 管理職研修

この研修は、管理職員の資質向上を目的として実施している。平成23年度に行った研修は次のとおりである。

① 新任管理職研修

管理職に求められる基本的な管理の知識および技術を修得させることを目的とし、平成23年4月に昇任した新任管理職者9名を対象に、平成23年4月18日から28日までの間に延べ5日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-11（223ページ）のとおりである。

② 管理職研修（第Ⅱ期）

昇任3年目の管理職に対し、現場における実践的なマネジメント能力を醸成することを目的とした討論形式の研修を新たに企画し、平成21年度に昇任した管理職者11名を対象に、平成23年6月23日に実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-11（223ページ）のとおりである。

③ その他

人事評価制度において評価者となる管理職者が評価能力および面談スキルを向上させることを目的として、「適正な評価のために一面談スキルのレベルアップ」と題する研修を平成24年2月1日に実施し、錦野達也氏（人事院人材局研修指導課総括課長補佐）が講演した。またメンタルヘルスに関する管理職研修として「『新型うつ病』の予防とその対応法」と題する講演会を平成23年12月14日に実施し、武藤晃子氏（当館メンタルヘルス相談室相談員）が講演した。

(7) 調査業務研修

この研修は、調査及び立法考査局職員が調査業務を遂行するのに必要な基礎的知識の習得と専門知識の醸成を図り、調査機能の充実に資することを目的としている。平成23年度は、次のとおり講義方式による研修および研究会方式による研修を行った（224ページ、付表10-12参照）。

① 講義方式による調査業務研修

調査及び立法考査局の調査担当課に初めて配属された職員をおもな対象として科目を設定し、配属から2年以内に履修することとした。平成23年度の研修科目数は延べ22科目、受講者数は延べ1,040名であった。

② 研究会方式による調査業務研修

外国法令の翻訳など、職員が長期間継続して相互に研さんすることが適当である科目については、職

員を構成員とする研究会を組織し、研究会方式による調査業務研修を行っている。平成23年度は、7科目についてこの研修を実施した。

(8) 職員特別研修

職員に対し、専門的知識・教養の向上を図ることを目的として、館外の学識経験者等による講演会等を延べ4回実施した。

演題、講師等は付表10-13（225ページ）のとおりである。

(9) 語学研修

語学能力を必要とする職員に外国語を習得させ、業務運営の向上に資することを目的として実施した。言語、講師、参加人数等は付表10-14（226ページ）のとおりである。

(10) 委託派遣研修

館内で行う研修のほかに、各省庁、大学、民間等の外部諸機関で開催される各種研修に適宜、職員を参加させ、専門知識のかん養と技術の向上を図った。

10.4.3 福利厚生

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等における医療保険関係の特例措置について（平成23年保発0502第2号）等の内容を被保険者等に周知するとともに、医療費の一部負担金免除措置を実施した。あわせて、衆議院共済組合の定款変更により災害見舞附加金を新設し、被災者の生活支援に取り組んだ。

(1) 職員の健康管理

① 健康診断・保健指導

定期健康診断、その他各種検診を実施し、事後指導を行った。また、東京本館および関西館の健康管理室を運営し、疾病管理・健康相談・保健指導を実施し健康づくりに努めた。職員に加えて、業務受託者の従業員、利用者等の傷病時に応急処置を行った。

② メンタルヘルス対策

平成19年度に策定した「国立国会図書館職員の心の健康づくり対策マニュアル」に基づき、以下のとおりメンタルヘルス対策を実施した。

(ア) 予防対策

平成24年2月から3月にかけて全職員を対象にセルフケアのためのストレスチェックを実施した。また、平成23年4月に新任管理職、7月に5級昇格者、10月に3級昇格者、11月に一般職員、12月に入館3年目職員および管理職全員を対象としたメンタルヘルス研修をそれぞれ実施した。

(イ) 早期対応

メンタルヘルス相談室を運営し、臨床心理士による相談（カウンセリング）を行った。カウンセリングへの理解を促進するために、平成23年度は、新規採用職員、新任管理職者を対象としたカウンセリング体験プログラムを実施し、対象者全員がカウンセリングを体験した。

(ウ) 職場復帰支援と再発防止

心の健康問題により長期間職場を離れていた職員の復帰にあたっては、健康管理室の医師による面談を行い、職員が十分に回復した状態であることを確認することとした。また、必要に応じて登庁練習を実施した。復帰後の一定期間は定期的に医師による面談を行い、再発防止に努めた。

(2) 共済組合の活動

共済組合は、組合員からの掛金および国が負担する負担金を財源として活動を行っている。

① 組合員

衆議院共済組合同立国会図書館支部の平成23年度末組合員数は、一般組合員899人（後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員1名を含む）、任意継続組合員26人の計925人、その被扶養者は、一般373人、任意継続11人の計384人であった。

② 短期給付

平成23年度は、短期掛金率1,000分の30.00、介護掛金率1,000分の3.62で運営した。本年度中、当支部が共済組合員およびその被扶養者のために負担した法定給付は、17,148件、240,685,884円であり、附加給付は、253件、17,197,080円であった。

③ 長期給付

長期掛金率は9月に1,000分の77.54から1,000分の79.31となった。

平成23年度中の長期給付の請求件数は計39件で、その内訳は、退職共済年金決定請求が19件、退職共済年金改定請求が19件、障害共済年金決定請求が1件であった。

④ 福祉事業

平成22年度に引き続き、次の事業を行った。

(ア) 保健事業

組合員の保健、保養を目的として、人間ドック受診や保養施設利用等に対する助成を実施した。

(イ) 貯金事業

団体生命保険、団体交通事故傷害保険および団体積立年金保険に関する事業を取り扱った。

(ウ) 貸付事業

普通貸付、特別貸付および住宅貸付に関する事業を取り扱った。

(エ) 物資事業

委託業者による東京本館1階喫茶室の営業を行った。なお、関西館食堂については、平成22年度まで共済組合の委託運営であったが、有償公募により業者が選定され、平成23年度から関西館の運営となった。

(オ) 財形事業

平成23年度の財形持家融資の申込みはなかった。

(3) 公務員宿舎

平成23年度末における公務員宿舎数は、合同宿舎64戸、省庁別宿舎65戸であった。そのうち、関西館職員用の宿舎数は、合同宿舎4戸、省庁別宿舎（国立国会図書館京都宿舎）50戸である。

(4) 勤労者財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づく当館職員の財産形成貯蓄、財産形成年金貯蓄および財産形成住宅貯蓄の実施状況は、平成23年度末現在で、都市銀行（積立定期、利付金融債）、信託銀行（金銭信託、貸付信託）、ゆうちょ銀行（定額貯蓄）、労働金庫（積立定期）、証券会社（国債、社債、公社債）および生命保険会社（積立保険）などの金融機関等との貯蓄契約者650名、本年度預入額220,633,000円、満期・解約等による払出額162,100,000円で、金融機関等の増加額は58,533,000円、貯蓄残高1,976,702,000円となっている。

(5) 食堂、喫茶、物品販売施設等の運営

平成22年度に引き続き、東京本館6階食堂、6階売店、3階喫茶室、地下1階理容室および国際子ども図書館軽食堂の各施設の運営を行った。

10.5 庁舎管理

10.5.1 防災管理

(1) 東京本館

平成23年度は、休館日等を利用して消火訓練、地震を想定した消防総合訓練等を行った。消火訓練は、平成23年6月15日に、利用者受付、目録ホールおよび書庫内の作業者に対して消防設備の概要や避難誘導手順の説明、消火器の操作訓練を中心に実施し、参加者は87名であった。消防総合訓練は、平成24年3月21日に、地震による施設被災を想定し、施設被災点検、各室の庶務担当者による被災状況確認および避難誘導訓練を実施した。今回の消防総合訓練では、東日本大震災での経験を踏まえて、地震対策本部の設置や資料・端末の点検調査訓練を実施し、合わせて初期消火訓練や防火区画形成確認訓練も実施した。参加者は、延べ225名であった。

また、平成23年4月4日に、新規採用職員の防災研修として消火器の操作訓練を交えた防災教育を、同年9月28日には、麹町消防署から講師を招き普通救命講習会（AED講習を含む。）を実施し、参加者はそれぞれ27名、25名であった。

(2) 関西館

平成23年度は、休館日を利用して地震対策訓練、消防訓練等を行った。地震対策訓練は、平成23年9月21日に被災状況確認および通報訓練等を行うとともに、精華町消防本部の指導のもとで消火器の操作訓練を実施した。参加者は延べ58名であった。消防訓練は、平成24年3月21日に実施し、情報伝達訓練のほか、総合訓練として、通報・連絡、消火、避難誘導および応急救護と精華町消防本部の指導のもとで屋内消火栓・消火器の操作訓練を行った。参加者は延べ65名であった。

また、平成24年3月14日に、精華町消防本部から講師を招き普通救命講習会（AED講習を含む。）を、27日に関西館総務課施設係による防火教育講習会を実施し、参加者はそれぞれ6名、53名であった。

(3) 国際子ども図書館

平成23年10月に自衛消防訓練（基礎訓練）を実施し、外注業者従業員を含め延べ62名が消火器の操作訓練を行った。また、平成24年3月21日に自衛消防訓練（総合訓練）を実施し、外注業者従業員を含め延べ37名が火災を想定した避難誘導および初期消火訓練を行った。

(4) 「国立国会図書館業務継続計画」の策定

首都直下地震により首都圏において甚大な被害が生じ非常事態に至った場合に、必要な業務を優先して滞りなく行うことを目的として、「国立国会図書館業務継続計画」（平成24年国図総1203302号）を策定した。

10.5.2 庁舎の整備

(1) 施設整備

東京本館本館について、平成18年度から19年度にかけて実施した本館耐震・本館保全調査の結果、大規模地震（震度6強から震度7程度）に対する耐震性能が十分に確保されていないことが判明したため、耐震改修工事を平成21年度から5か年計画で実施している（平成25年7月竣工予定）。おもな工事内容は、鉄筋コンクリート耐震壁および鉄骨耐震壁の増設、鉄筋コンクリート柱の鋼板巻補強、事務棟と書庫棟をつなぐ鉄骨ブレースの設置である。また、東京本館本館の受電盤等の経年劣化に対応するため、東京本館本館受変電設備更新等工事に着手した（平成25年2月竣工予定）。

国際子ども図書館については、図書館サービス拡充や書庫の狭隘に対応するために、増築棟建築工事に着手した（平成27年6月竣工予定）。

以上の工事は国土交通省への支出委任工事であるが、当館が直接発注する工事として、東京本館においては、書籍搬送機設備整備工事、非常用自家発電設備改修工事等、関西館においては、資料搬送設備整備工事等を行った。国際子ども図書館においては平成23年度には施設整備工事を行わなかった。

なお、本年度の施設整備費の当初予算額は378,636,000円（補正なし）であり、おもな契約については付表10-15（227ページ）のとおりである。

(2) 各所修繕

予算額80,327,000円（補正なし）により、東京本館、関西館および国際子ども図書館における各種設備の修繕・補修等を行った。おもなものとして、東京本館においては、組織再編および新利用者サービス対応のための複写カウンター他改修工事等、関西館においては、中央監視装置部品交換工事等、国際子ども図書館においては、漆喰補修他工事等を行った。おもな契約については付表10-15（227ページ）のとおりである。

10.5.3 省エネルギー

「京都議定書目標達成計画」の趣旨に沿って省エネルギー対策に取り組んだ。利用者の閲覧環境や図書館資料に対する影響に留意しつつ、目標達成に必要な省エネルギー対策を推進している。運用において省エネルギーを図るとともに、施設設備改修の際には、節電仕様の照明器具や空調機器の導入など、省エネルギー仕様を設計・施工に反映している。

また、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき、経済産業省に東京本館、関西館および国際子ども図書館の3施設を合計した温室効果ガス排出量報告書を提出した。さらに、東京本館においては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に基づき、平成23年度は「地球温暖化対策計画書」（平成23年国図管1110151号）を東京都に提出した。

本年度は、特に東日本大震災等による電力不足に対応するために、さまざまな節電対策を実施した。

中でも夏期については、「政府の節電実行基本方針」（平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定）に準じ、平成23年6月27日に「国立国会図書館節電実行計画」（平成23年国図会1106272号）を定め、東京本館および国際子ども図書館において夏期の使用最大電力を基準電力値に比して15%以上削減するための対策を講じた。おもな対策としては、震災以降実施してきた照明の一部消灯、稼働エレベータ数の削減、プリンタ使用数削減等の節電対策を引き続き実施することに加えて、書庫内空調機の一部停止や運転時間の昼間から夜間への変更、事務室および廊下等の照明点灯数の一層の削減等を行い、7月から9月までの間の使用最大電力の対基準電力値の削減率は、東京本館で35.3%、国際子ども図書館で32.4%と大幅に目標値を上回る数値を達成した。関西館においても書庫の空調機運転台数を半数に削減する等夏期の節電を実施した。

冬期についても、東京本館および関西館においては、一部のエリアを除き書庫の空調機を停止して節電を実施した。なお、夏期および冬期の書庫の空調機停止等にあたっては、書庫内の温湿度状況に注意しながら、必要に応じて空調機を運転することで書庫内環境を維持した。

本年度の使用電力量は下表のとおり。

（単位：千kWh）

期 間	東京本館	関西館	国際子ども図書館
夏期（平成23年7月～9月）	2,504 (20.7%)	1,700 (15.5%)	292 (29.2%)
冬期（平成23年12月～平成24年3月）	2,833 (18.0%)	1,386 (24.0%)	334 (3.8%)
年間（平成23年4月～平成24年3月）	9,148 (16.8%)	5,088 (17.9%)	916 (22.3%)

（注）括弧内は、前年度同一期間と比較した削減率（%）。

10.6 情報システム

10.6.1 情報化推進体制

社会の情報化の進展とともに、情報システムが業務・サービスに与える影響が増大し、開発・運用体制が全館的に分散する傾向が顕著となっていることから、館の情報システム全体について総合調整機能の強化を図るために、館の情報化を統括する体制の整備を進めている。

情報化を推進する企画・立案の会議体として、情報化統括責任者が委員長である情報化推進委員会を月例定期開催している。情報化を実行する組織として、平成23年度においては、平成22年度に引き継ぎ、全体管理組織（以下、PMO）と複数の個別管理組織の体制の下、「国立国会図書館業務・システム

最適化計画」(平成20年国図企080327001号、平成22年改訂)に基づき業務・システム最適化の実現を推進した。

10.6.2 情報セキュリティ対策

当館の情報セキュリティ対策に関しては、情報化推進委員会情報セキュリティ部会において取組を進めている。平成23年度は、これまでに策定した情報セキュリティポリシー等を政府の統一基準に合わせ全面改訂を行った。また、情報セキュリティ対策の効果的な実施のために、ネットワークシステムの脆弱性診断、内部監査、研修等を実施した。

当館の情報システム上の個人情報保護については、これまでに策定した「国立国会図書館個人情報保護対策基準(情報システム対象)」、「国立国会図書館個人情報保護対策基準実施手順(情報システム対象)(開示手続等)」および「国立国会図書館個人情報保護対策基準(開示通知書等)」に基づいて行った。

10.6.3 システム基盤の運用・整備

(1) 基幹ネットワークシステムの更新

平成23年5月から新たな「基幹ネットワークシステム」(NDLNET4)の稼働を開始した(229ページ、付表10-16参照)。NDLNET4では従来個別に構築、運用が行われていた「国立国会図書館情報ネットワークシステム」(NDLNET3)と「国際子ども図書館情報ネットワークシステム」(ILCL-NET)を統合することにより、一元的な構築、運用を実現した。同時にインターネット接続の一元的な制御、端末のネットワーク接続制御などによりセキュリティを向上させるとともに、インターネット回線の拡張や、ネットワークの効率的な利用を可能にする仕組みを導入し、機能面も改善した。

(2) 統合運用の導入

平成24年1月には、「国立国会図書館業務・システム最適化計画」(平成20年国図企080327001号、平成22年改訂)に基づき、「業務基盤システム」、「館内サービスシステム」、「来館者管理システム」、「情報探索サービスシステム」等の運用作業を一つの作業として実施する統合運用を導入した。統合運用は、システムの運用・保守に係る統一的な窓口として機能することで、当館の情報システムに関する運用・保守を統合的に管理し、効率的かつ円滑な運用・保守の実現を図るものである。

10.7 広報

平成18年度に策定した広報強化方針に基づいて、当館の様々なサービスや事業の成果を積極的に広報することに努めた。

平成24年3月に、外部調査機関に委託して、当館の認知度、事業・所蔵資料への関心・重要度評価等についてのインターネットモニター調査を実施した。調査結果の分析を行い、今後の認知度向上のための諸活動の検討・実施の参考とする予定である。

平成24年3月、職員の広報業務に係る能力向上と広報意識の醸成のため研修を実施し、昨今の広報媒体の多様化への対応に関して外部講師の意見を聴取した。

館として統一感のある広報を実施するため、当館のロゴマーク・ロゴタイプの画像データを整備する

とともに、使用上の注意等を記載したロゴデザインマニュアルを作成した。

10.7.1 広報媒体

(1) 刊行物

様々な業務の成果を、広報資料、書誌・索引、立法調査資料、執務参考資料などの形で、刊行物として公表している（232ページ、付表10-18参照）。これらの刊行物は、国立国会図書館刊行計画検討委員会で平成22年度中に策定した刊行計画に従って刊行している。

平成23年度は、『国立国会図書館月報』601号から612号まで編集刊行し、全文を当館ホームページにPDF形式で掲載した。このほか、国会議員や国会関係者向けに『れじすめいと』を第179号から第213号まで編集刊行した。国際子ども図書館では、『国際子ども図書館メールマガジン』をメールマガジン形式で25号から40号まで刊行した。図書館や図書館関係団体向けには『びぶろす—Biblos』をホームページ上で第52号から第55号まで、『図書館協力ニュース』をメールマガジン形式で第141号から第161号まで刊行した。国外向けに当館の活動および日本図書館界の動向を広報する“*National Diet Library Newsletter*”は、ホームページ上で177号から181号まで刊行した。

広報用パンフレットについては、館の概要を説明する「国立国会図書館案内」を改訂したほか、「国立国会図書館からのJAPAN/MARCデータの提供について～図書館等でのご利用のために～」（PDF版）、「新しい登録利用者制度とサービス」、「国立国会図書館サーチ」、「レファレンス協同データベース事業」を新たに作成した。そのほか、各部局において「国立国会図書館 関西館」、「国際子ども図書館」、「納本制度をご存じですか?」、「絵本ギャラリー」など、個々の施設や業務を紹介するパンフレットを作成・改訂し、利用者や見学者、関連団体等に配布したほか、図書館総合展などの会場で配布した（10.7.2参照）。

(2) ホームページ

「国立国会図書館ホームページ」は、広報を含めた「インターネット上のサービス窓口」として、様々な情報を発信している（95ページ、8.1.1参照）。「国立国会図書館要覧」の内容を最新のものに更新したほか、「ニュース」の内容の更新を随時行った。

平成24年2月にはデザインを一新した。開館日カレンダーや「国立国会図書館サーチ」の検索窓をトップページに配置し、利便性の向上を図るとともに、アクセシビリティの改善を行った。

10.7.2 図書館団体等を通じた広報

当館の事業、サービスについて広報を行うため、平成23年11月9日から11日まで第13回図書館総合展に出展した。図書館総合展（会場：パシフィコ横浜）は、主要な図書館関係団体・企業など約160団体が参加する展示会である。展示ブースにおいて、蔵書の大規模デジタル化や「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」、「国立国会図書館サーチ」などについて紹介したほか、「デジタルアーカイブを繋げる—PORTAによる『これまで』とNDLサーチによる『これから』—」と題してフォーラムを開催した。ポスターセッションにも参加し、当館の図書館協力事業の中から「レファレンス協同データベース」、「カレントアウェアネス・ポータル」および「図書館及び関連組織のための国際標準識別子（ISIL）」について紹介した。

関西館においては、平成23年7月、関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センター主催の「第6回けいはんなビジネスメッセ」に参加し、パネルの展示およびパンフレットの配布を行った。また、10月から11月にかけて、国民文化祭・京都2011「明日の暮らしの文化展」に出展し、電子図書館サービスについて紹介したほか、「まほろば・けいはんなサイエンス交流フォーラム～未来への創出へ 夢と勇気とあきらめない心～」の関連イベントとして、関西館所蔵資料を会場の一角に展示した。

10.7.3 マスメディアを通じた広報

当館の活動をマスメディアを通じて紹介するために、国立国会図書館記者クラブ（加盟社：朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、中日新聞東京本社、共同通信社、時事通信社、日本放送協会）に対して、重要施策・予算・人事異動などに関する発表を行った。関西館においても、学研都市記者クラブ等を通じて発表を行った（230ページ、付表10-17参照）。新規サービスや行事等の紹介については、記者クラブ以外の報道機関にも広く案内を送付した。また、東京本館、関西館、国際子ども図書館で、計1,138件の取材を受けた。

10.7.4 政府広報との連携

内閣府大臣官房政府広報室の協力を得て、政府広報を通じ当館の活動内容を広く紹介するよう努めた。また、政府刊行物普及協議会編『政府刊行物月報』に当館刊行物を掲載した。

10.7.5 見学・参観

平成23年度の見学・参観者の総数は、8,287名（903件）であった。その内訳は、次のとおりである（外国からのおもな来訪者一覧は、235ページ、付表10-19参照）。見学の実施に際しては、参加者の理解が深まるように、各種広報資料を配布したほか、広報用ビデオを活用した。このほか、利用者説明会を174回実施した。

東京本館 3,395名（463件）*国会分館を含む

図書館関係者 317名（39件）

外国人 392名（95件）

一般、その他 2,686名（329件）

関西館 2,483名（240件）

図書館関係者 103名（23件）

外国人 12名（5件）

一般、その他 2,368名（212件）

国際子ども図書館 2,409名（200件）

図書館関係者 163名（11件）

外国人 118名（15件）

一般、その他 2,128名（174件）

東京本館では、文部科学省が主体となって実施している「子ども霞が関見学デー」に参加し、平成23年8月17日、18日に小中学生を対象に見学会を行った（184ページ、付表3-4（1）参照）。また、このプログラムの抽選にもれた応募者を対象に、8月19日にも小中学生を対象とした見学会を行った。

そのほか、中高生の職場見学に対応した。

関西館では、11月20日、館に対する近隣の理解を深めるため、地域行事と併せて「関西館見学デー」を実施した。18歳未満の者も含め1,612名が参加した。また、近隣の中学校の職場訪問にも対応した。

国際子ども図書館では、子どもの読書活動の推進という観点から18歳未満の子どもの見学を行っており、本年度は994名が参加した。高校生以下の見学は、団体に限り予約制で行っている。館内見学に加え、小学生にはおはなし会、中高生には職業インタビューなどを要望に応じ行った。団体見学は計32件実施し、延べ687人の参加があった。夏休み期間中には、18歳以下が個人で参加できる見学ツアーを実施し、10回の見学ツアーを中心に計128名の参加があった。

第11章

東日本大震災への対応



被災資料の救済支援

概況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、平成23年度当初は開館時間を変更し、被災した書庫の資料の利用を停止した。平成22年度から引き続き全館的な体制で復旧を行った。

調査及び立法考査局では、東日本大震災特別調査班を設置し、東京電力福島原子力発電所事故調査対応小班を設けた。衆・参両議院事務局、衆議院法制局および国立国会図書館で構成する東京電力福島原子力発電所事故調査委員会準備室に職員を配置し、館内に東京電力福島原子力発電所事故調査委員会対応室を設けた。

「国立国会図書館ホームページ」を通じて東日本大震災に関連する情報を提供した。通常の図書館サービスが受けられない被災地域の組織・個人を対象とした資料提供・資料相談（レファレンス）を実施した。国際子ども図書館では、被災地の学校図書館に「学校図書館セット」を貸し出した。

平成24年3月に、震災後1年間の図書館の被災状況と支援活動を包括的に調査した報告書『東日本大震災と図書館』（「図書館調査研究レポート」No.13）を刊行した。

収集書誌部資料保存課職員を被災地の図書館等へ派遣し、被災状況の調査、被災資料の救済支援等を行った。破損資料の補修研修へ講師として同課職員を派遣した。米国議会図書館から専門家を招へいし、被災資料復旧に関する講演会を実施した。

「東日本大震災からの復興の基本方針」（東日本大震災復興対策本部 平成23年7月29日決定、8月11日改定）に基づき、「東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト」を開始した。

平成23年7月に「東日本大震災の復興支援—図書館支援に求められていること—」と題する報告会を開催した。

11.1 国会サービスにおける対応

調査及び立法考査局では、東日本大震災発生後、専門調査員・主幹および課長・室長をメンバーとする東日本大震災特別調査班（以下、特別調査班）を設置し、平成23年度も特別調査班を中心に、震災に関する分野横断的な依頼調査への円滑かつ機動的な対応、震災および大規模災害対策に関連するテーマの予測調査の計画的な実施に努めた。

平成23年10月には、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法に基づいて国会に置かれる同委員会の設立準備および設立後における同委員会の活動に国立国会図書館として協力するため、衆・参両議院事務局、衆議院法制局および国立国会図書館で構成する東京電力福島原子力発電所事故調査委員会準備室に職員4名を配置した。また、全館的プロジェクトチームとして東京電力福島原子力発電所事故調査委員会対応室を設け、対応室は、特別調査班と連携して業務を行うこととした。さらに、事故調査委員会の調査および会議に必要な情報・資料の提供依頼に機動的に対応するため、特別調査班の下に東京電力福島原子力発電所事故調査対応小班を設けた。

調査及び立法考査局では、震災発生から平成24年3月31日までの間に、震災に関する依頼調査6,755件を処理した。また、震災に関し、東北地方における現地調査を実施し、刊行物80点を作成したほか、政策セミナーを11回開催し、参加者は国会議員15名、議員秘書160名（いずれも延べ数）に上った。

11.2 サービスの変更等

震災の影響により、平成23年度当初は開館時間を変更し、また被災した書庫の資料の利用を停止した。復旧については、平成22年度に設置した東日本大震災対策本部において検討し、引き続き全館的な体制で実施した。

①開館時間の変更

東京本館では、平成23年3月31日までは開館時間を10時から17時までとしていたが、平成23年4月1日からは開館時刻を通常の9時30分とした。また、4月25日からは閉館時間も通常の19時とした。

国際子ども図書館については、4月1日から通常の開館時間である9時30分から17時までとした。

②書庫の復旧

東京本館の書庫で約180万冊の資料が書架から落下し、昭和63年以降整理した和図書および昭和43年以降整理した洋図書等の利用（閲覧・複写、遠隔複写および図書館間貸出しのサービス）を停止し、復旧作業を行った。

被害が最も大きかった16層および最上層である17層については平成23年3月中に東京本館職員が復旧作業を行った。延べ833名（1日平均104名）が8日間で書架に資料を戻した。その後、担当職員による排架確認および出納委託業者による書庫清掃を実施し、4月11日から利用を再開した。

次いで被害の大きかった14層および15層（昭和43年以降整理した洋図書を排架）については、出納委託業者が復旧作業を行い、4月25日から利用を再開した。

比較的被害の少なかった12層および13層（平成15年以降整理した和図書を排架）については、担当職員による復旧作業を行い、4月1日から利用を再開した。

落下資料復旧の経験を踏まえ、被害の大きかった16層および17層については、資料が大量に落下した際の書架上の位置の特定、復旧を容易にするため、書架見出しの詳細化を行っている。加えて、地震による落下防止策を継続して検討している。

③資料の修復

落下により資料が破損したため、一定の基準を設けて補修作業を行った。表紙と本体が外れたり、本体が割れたり、通常の閲覧に支障があると判断された資料について補修作業を行った。補修対象資料は478冊（内訳：17層86冊、16層72冊、14層および15層320冊）であった。落下数の内訳は、17層約53万冊、16層約50万冊、14層および15層約53万冊であり、全体の落下数に比して14層および15層の補修対象資料が多かった。また、これ以外に国会分館、科学技術・経済情報室等の補修対象資料95冊について補修作業を行った。

11.3 被災地への支援等

(1) 情報提供

平成23年4月には「国立国会図書館ホームページ」に「東日本大震災復興支援ページ」を新設し、当館で作成した震災・災害関連の各種文献・情報のほか、復興等に関する外部のウェブサイト情報などを掲載した。平成23年度中に作成・更新したデータは、新規10件、更新77件であった。

同年4月11日から8月31日まで、通常の図書館サービスが受けられない被災地域の組織・個人を対象に、資料提供・資料相談（レファレンス）を実施した。

資料提供の受理件数は論文単位で218件（東京本館210件、関西館8件）であった。160件は郵送により送付、58件はメールにより送付した。メールによる送付は、「被災者を支援する図書館活動についての協力依頼—被災地への公衆送信権の時限的制限について—」（2011年3月25日 日本図書館協会から著作権権利者団体宛）、「大震災被災者支援活動に関する情報提供に関するお願いと日本図書館協会からの要請等について」（2011年4月5日 社団法人日本書籍出版協会から会員各位宛）に基づき行った。

レファレンスの処理件数は36件（東京本館33件、関西館3件）であった。

国際子ども図書館では、全国の学校図書館とこれに準ずる施設に国際理解をテーマとする児童書など約50冊をセットにした「学校図書館セット」を貸出している（113ページ、9.2.4(2)参照）。被災地への復興支援として、被災地の学校図書館に返却時の送料を国立国会図書館が負担する形で貸し出した。岩手、宮城、福島、茨城の4県68校に3,193冊を貸し出した。また、東日本大震災で被災した地域の子どもの読書支援の一環として、平成23年4月1日に「国際子ども図書館ホームページ」に「東日本大震災と子どもの読書についての情報」を掲載した。東日本大震災と子どもの読書に関する情報へのリンク、国や図書館関連団体の動き、被災した子どもたちを支援するための活動等を紹介している。本年度末までに92件の情報を掲載した。

平成24年3月には、「東日本大震災と図書館」をテーマとして震災後1年間の図書館の被災状況と支援活動をできる限り包括的に調査した報告書『東日本大震災と図書館』（「図書館調査研究レポート」No.13）を刊行し、ホームページに全文を掲載した。

(2) 図書館・文書館資料の復旧に関する協力

平成23年5月9日から11日まで職員2名を宮城、岩手、福島各県立図書館等に派遣し、資料の被災状況および支援要望の調査を行った。また、岩手県立図書館を通じて要請を受け、同年5月30日から6月2日まで職員1名を岩手県野田村立図書館に派遣し、被災資料の応急処置を支援した。

米国議会図書館資料保存部からアンドリュー・ロブ氏を招へいし、同年9月13日に東京本館、14日に東北大学附属図書館において被災資料復旧に関する講演会を実施した(184ページ、付表3-4参照)。同年7月から12月にかけては、宮城、岩手、福島各県で開催された被災資料の補修研修に講師として職員を派遣した(74ページ、6.3.2(2)参照)。

当館は、平成23年5月に文化庁からの依頼を受け、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)の構成団体となった。文化財レスキュー事業の一環として、同年7月18日から20日にかけて職員1名を派遣し、岩手県陸前高田市立博物館所蔵の漫画雑誌の状態調査および保管方法・応急処置に関する提案を行った。また平成23年12月から平成24年3月まで、4回にわたり、職員3名(延べ12名)を岩手県立博物館に派遣し、陸前高田市立図書館所蔵被災古文書の状態調査および岩手県大槌町で救出された個人文書の応急処置作業を支援した。このほか、岩手県野田村立図書館の郷土資料約220冊を平成23年11月に当館に搬送し、救済処置を行った。

(3) 東日本大震災アーカイブの構築

「東日本大震災からの復興の基本方針」(東日本大震災復興対策本部 平成23年7月29日決定、8月11日改定)に基づき、当館は「東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト」を開始した。東日本大震災の記録等の国全体での収集・保存・公開体制の整備を図り、国内外を問わず、誰もがアクセス可能で、一元的に活用できる仕組みを構築することを目的としている。

平成23年8月29日、東日本大震災直後から震災関連のウェブサイトの保存について協力してきたハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所と「東日本大震災に関するデジタルアーカイブ共同事業に関する協定」を締結した。協定締結により、両者の協力関係を公式に位置づけ、東日本大震災に関する世界規模のデジタルアーカイブ構築のため、一層の連携・協力を進めることになった。

平成24年3月14日に、シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存—震災アーカイブの構築に向けて」を開催した。内容は、御厨貴氏(東京大学教授)、アンドルー・ゴードン氏(ハーバード大学教授)による講演、当館からの報告および片山善博氏(慶應義塾大学教授)、アンドルー・ゴードン氏、長坂俊成氏(防災科学技術研究所プロジェクトディレクター)、吉見俊哉氏(東京大学副学長)によるパネルディスカッションを行った。212名の参加があった。

また、平成22年度に引き続き、インターネット資料収集保存事業において、被災地域の自治体のウェブサイトの収集・保存を進めた。

(4) 復興支援に関する報告会

平成23年7月13日に、「東日本大震災の復興支援—図書館支援に求められていること—」と題して報告会を開催した。報告会では、災害の大きかった岩手県立図書館、宮城県図書館が県内の被災状況について報告した。また、被災地の図書館支援と被災者への図書館サービス支援の状況と課題について、文部科学省、日本図書館協会、saveMLAK、図書館振興財団、〈大震災〉出版対策本部、当館が報告した。

また、過去の被災の経験について、神戸市立図書館が報告した。出席者によるパネルディスカッションも行われた。東京本館で開催し、関西館にテレビ中継を行った。

平成 23 年度活動実績評価

ー重点目標および評価

平成 23 年度重点目標評価

重点目標は、「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」の実現に向け、重点的に取り組む目標を掲げるものです。重点目標の達成度を測定するために、重点目標評価指標（進捗指標、成果指標の 2 種類）を設定し、年度終了後に、有識者会議の意見を聴取した上で評価を行っています。

平成 23 年度の重点目標の評価は、以下のとおり行いました。

- 1 「進捗」（目標達成のために実施している事業計画が、平成 23 年度に予定どおり進捗したか）と、「成果」（各目標が対象とする利用者の方々に対し、サービス向上という成果が実現したか）のそれぞれの評価指標に対する目標達成度について、◎○△×- の評価を行いました。
- 2 目標達成度の評価にあたっては、「現行水準維持」、「前年度比増」のいずれかの目標を設定しました。評価に用いた基準については、参考資料「重点目標評価指標に対する目標達成度の評価基準」を御覧ください。

ビジョン 1：国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します。

重点 目標 1	「立法府のブレン」、「議員のための情報センター」としての役割を強化します。 館外の研究者等とも連携しつつ、当館の特色である客観的な調査、分野横断的な調査を充実させます。また、国政審議に有用な資料・情報を整備し、国会議員に提供します。											
評 価	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> 国会向け刊行物への新規掲載記事については、昨年度を大きく上回る本数を刊行し、過去最高の平成 20 年度の水準近くに回復しました。 議員を含む国会関係者を対象とした政策セミナーの開催回数は、近年の水準を上回っています。 外部有識者との共同調査及び外部シンクタンクへの委託調査を組み合わせた調査プロジェクト「科学技術政策の国際的動向に関する調査」を予定どおり実施しました。 総合調査「技術と文化による日本の再生—インフラ、コンテンツ等の海外展開—」を実施しました。報告書は平成 24 年度に刊行します。 諸外国の憲法の翻訳を進め、4 カ国について刊行しました。 国立国会図書館ホームページに「国会関連情報」のページを新設し、当館をはじめ国会、官公庁、関連諸機関の立法情報等を一元的に検索、閲覧できるようにしました。 										
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> 政策セミナーの参加者数は、昨年度を大きく上回りました。 依頼調査の処理件数は昨年度を上回り、中でも難易度の高い依頼調査（調査報告の作成、面談、会議参加）の件数が増加しています。 全国国会議員のうち、平成 23 年度内に調査を依頼した議員の割合は 93%と、近年でもっとも高い割合に達しています。また、平成 23 年度内に 2 回以上調査を依頼した議員の割合も 88%と、昨年度に引き続き高水準を維持しています。 この他、国会向けホームページ「調査の窓」の刊行物のページへのアクセス数についても、おおむね近年の水準を維持しています。 										
実績値	進 捗 指 標	評価指標名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度			
									実績値	目標値	目標達成度	
		国会向け刊行物への新規掲載記事数（総合調査を含む）	—	—	335	363	323	285	349	現行水準維持	○	
		国会関係者を対象としたセミナーの開催回数（国際政策セミナーを含む）	1	3	5	7	9	15	23	前年度比増	◎	
	成 果 指 標	国会関係者を対象としたセミナーの参加者数（国際政策セミナーを含む）	7	22	128	167	305	484	576	前年度比増	○	
		依頼調査の処理件数	調査報告作成	5,589	5,630	6,221	6,626	5,448	5,115	6,465	現行水準維持	◎
			面談	669	591	729	618	568	481	685	現行水準維持	○
			会議参加	57	59	51	88	71	57	163	現行水準維持	◎
		<参考値> 依頼調査の処理件数（全数）*1	41,394 (184)	44,199 (219)	44,628 (190)	46,235 (228)	41,414 (204)	37,880 (189)	40,284 (160)			
		国会議員の利用	利用率*2	84%	87%	86%	90%	91%	90%	93%	現行水準維持	◎
再利用率*3	—		—	—	—	—	85%	88%*4	現行水準維持	○		
	国会向けホームページ「調査の窓」(刊行物のページ) 国会からのアクセス数	22,862	20,500	18,793	25,942	29,147	25,044	23,720	現行水準維持	○		
* 1) 括弧内は通常国会開会中の 1 日あたり依頼件数。												
* 2) 平成 24 年 3 月末時点での議員有資格者のうち、年度内に調査を依頼したことのある議員の割合。												
* 3) 平成 24 年 3 月末時点での議員有資格者のうち、年度内に 2 回以上、調査を依頼したことのある議員の割合。												
* 4) 過去の実績値は 1 つ（平成 22 年度）だけであるが、増加していることから、評価は「○」とした。												
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度も総合調査を実施し、報告書を刊行します。 平成 23 年度に引き続き諸外国の憲法を翻訳し、平成 24 年度以降、順次刊行します。 外部調査研究機関等の専門家と連携し、説明聴取会の開催、刊行物の作成等を行い、調査業務の充実強化を図ります。 政策セミナーを開催します。 ホームページ「国会関連情報」のいっそうの充実に努めます。 											

ビジョン 2：日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。

重点 目標 2-(1)	納本制度の周知・普及活動を強化し、国内出版物の収集の強化を図ります。											
	評 価	進 捗	・「納本制度の日」のポスターを製作、配布したほか、国の諸機関や地方公共団体等に対するパンフレット送付や訪問による依頼を通じて、納本制度の広報に努めました。また、分野を絞って個別に納本への働きかけを行うとともに、一括納入代行業者が講じる納本防止漏れ措置について確認しました。									
成 果		・納入された資料数は、ほぼ例年並みの水準となっています。 ・国内資料の充実度の満足度は9割半ばに達し、高い水準を維持しています。										
実績値	評価指標名		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23 年度			
									実績値	目標値	目標 達成度	
	進 捗 指 標	納本制度パンフレット配布数	—	—	—	—	11,000	13,001	15,672*1	現行水準維持	◎	
	成 果 指 標	納入率	—	—	97% (平成17年)	—	99% (平成20年)	98% (平成21年)	—	(調査実施なし)	—	
		国内資料充実 度の満足度*2	来館利用者 アンケート (東京本館)	—	—	—	—	95%*3 (93~96%)	—	94%*3 (92~95%)	現行水準維持	○
			遠隔利用者 アンケート (個人)	—	—	—	82% (79~84%)	—	81% (78~84%)	—	(調査実施なし)	—
		〈参考値〉納入された資料数	594,443	618,284	603,373	605,499	598,545	567,740	558,287			
	* 1) 過去の実績値が2つ（平成 21・22年度）のみであり、この2か年の値に基づいて評価の幅を定めた。											
	* 2) 利用者アンケートにおいて、同サービスを利用したことがある人のうち「満足」「やや満足」と回答した人の割合。カッコ内に95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。											
	* 3) 利用者アンケートの設問では「利用されていない場合には回答不要」としていたことから、平成 21年度の実績値を修正し、母数から無回答者を除いて再計算した。平成 23年度の実績値についても同様に計算した上で、評価を行った。その際、平成 21年度においてすでに高水準であることから、目標値は「現行水準維持」に変更した。なお、カッコ内に95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。											
今後の 取組	・納入率調査を実施するとともに、納本制度の広報を効果的に行います。											

ビジョン 2：日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。

重点 目標 2-(2)	収集した資料を適切に保存するとともに、資料保存のためのデジタル化を推進します。 資料を長期に保存するための保管環境の整備、修理・修復等の保存対策を行います。また、平成 23 年度においては、国内刊行図書・雑誌を中心にデジタル化を進めます。											
評 価	進 捗	・平成 22 年度補正予算等に基づき、新たにデジタル化を実施しました。(約 12 万 3 千冊)。 ・平成 21 年度から集中的にデジタル化した資料を、前年度に引き続きデジタルアーカイブに登録、公開しました。 この結果、平成 21 年度以降に公開されたデジタル化資料の総数は約 196.9 万点に達しました。 ・書庫の満杯に備えた東京本館から関西館への資料移送を、予定どおり実施しました。										
	成 果	・近代デジタルライブラリーのアクセス数は、前年度に比べて大幅に増加しています。										
実績値	評価指標名		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度			
									実績値	目標値	目標 達成度	
	進 捗 指 標	保存のための デジタル化	デジタル化実 施数(コマ数)	—	—	—	—	1,870 万	15,604 万	945 万*1	—	—
			新規公開数 (タイトル)	4,613	50,301	7,456	5,042	7,150	12,863	(1,229,321)*2	—	—
		資料保存対策を行った資料 点数		24,715	31,996	34,115	45,835	38,709	44,169	35,972	現行水準維持	○
	成 果 指 標	近代デジタルライブラリー のアクセス数		3,554,709	6,234,184	7,013,837	6,988,574	7,392,076	25,909,750	33,298,017	前年度比増	◎
		デジタル化資料(貴重書等) 搭載資料のうち、デジタル 化資料のアクセス数		—	—	—	—	—	—	2,855,802	—	—
		デジタル化資 料の満足度*3	来館利用者 アンケート (東京本館)	—	—	—	—	—	—	70% (66~73%)	—	—
	* 1) 平成 21 年度からの大規模デジタル化事業を特殊事情とし、成果評価は行わない。											
	* 2) 資料のカウン単位がデジタル化資料(貴重書等)と近代デジタルライブラリーで異なっているため、参考値とした。(内訳：デ ジタル化資料(貴重書等)新規データ数 1,049,556、近代デジタルライブラリー新規冊数 179,765。なお、近代デジタルライブラリー の新規タイトル数は 132,762)											
* 3) 利用者アンケートにおいて、同サービスを利用したことがある人のうち「満足」「やや満足」と回答した人の割合。カッコ内に 95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。												
今後の 取組	・引き続き、平成 21 年度から集中的にデジタル化した資料の登録、公開を進めます。 ・カビ、害虫の発生しにくい資料保存環境管理等、様々な資料保存対策を引き続き実施します。また、マニュアル整備 等、資料防災対策を行います。											

ビジョン 2：日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。

重点 目標 2-(3)	インターネット情報をはじめ、電子情報の蓄積・保存・提供を推進します。 インターネット資料収集保存事業を推進し、国等の公的機関を対象とした制度的収集を着実に進めます。また、民間でインターネット等を通じて出版された図書、雑誌等に相当する資料を制度的に収集することを目指し、検討を進めます。										
評 価	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> インターネット資料収集保存事業（ウェブサイト別）では、前年度に引き続き、国等の公的機関が発信するインターネット資料の制度的収集を実施しました。新規データ数は制度的収集を開始した前年度からさらに大きな伸びを示しています。 インターネット資料収集保存事業（著作別）では、白書、都道府県公報等を優先的に収集し、核となるコレクションの構築に努めました。 民間でインターネット等を通じて出版された図書、雑誌等に相当する資料の収集制度化については、引き続き制度設計と関係者への説明を行いつつ、法案の提出に向けた準備を終了しました。 歴史的音源の館内提供を5月に開始し、平成24年1月からはインターネットを通じた公共図書館への配信試行を実施しています。 									
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> インターネット資料収集保存事業（ウェブサイト別）により提供した資料の利用数は引き続き増加しています。 									
実績値	評価指標名		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23 年度		
			実績値	目標値	目標 達成度						
	進 捗 指 標	インターネット資料収集保存事業（ウェブサイト別）の新規データ数 ^{*1}	4,400	2,668	2,188	2,788	2,337	5,315	16,648	現行水準維持	◎
		インターネット資料収集保存事業（著作別）の新規データ数	—	—	—	—	—	—	72,260	—	—
		デジタルアーカイブシステムの新規データ量 (TB) ^{*2}	—	—	—	—	2	37	87	現行水準維持	◎
	成 果 指 標	インターネット資料収集保存事業（ウェブサイト別）のアクセス数 ^{*3}	39,313	71,925	60,147	69,959	110,251	184,729	717,550	前年度比増	◎
		インターネット資料収集保存事業（著作別）のアクセス数	—	—	—	—	—	—	1,469,314	—	—
		インターネット資料収集の満足度 ^{*4}	—	—	—	70% (63~76%)	—	66% (60~71%)	—	(調査実施なし)	—
	* 1) 平成 23 年度は、東日本大震災への対応として頻度を上げて収集したものも含む。										
	* 2) インターネット資料収集保存事業の新規データ量。単位はテラバイト (TB)。近代デジタルライブラリー、デジタル化資料（貴重書等）の新規データ量は含まない。平成 21~22 年度の実績値は、近代デジタルライブラリーの新規データ量を除いた値に修正し、「現行水準維持」との目標値を新たに設定した。過去の実績値は 2 つ（平成 21・22 年度）のみであり、この 2 か年の値に基づいて評価の幅を定めた。なお平成 23 年度は、東日本大震災への対応として頻度を上げて収集したものも含む。										
* 3) 平成 23 年 1 月まではクローラーのアクセスを許可していなかった。											
* 4) 利用者アンケートにおいて、同サービスを利用したことがある人のうち「満足」「やや満足」と回答した人の割合。カッコ内に 95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。											
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> インターネット資料の制度的収集を引き続き安定的に実施するとともに、制度的収集の対象外の機関（私立大学等）については、従来から行っていた許諾に基づく選択的収集を実施します。 歴史的音源の公共図書館への試行配信の結果をふまえ、本格事業化に向けた準備を行います。 民間でインターネット等を通じて出版された図書、雑誌等に相当する資料の収集制度化については、関係団体との協議を実施しつつ、平成 24 年通常国会での法案の提出を目指します。 										

ビジョン 3：利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。

重点 目標 3-(1)	図書館業務を効率化し、サービスの利便性と利用者満足度を向上させます。 資料・情報への迅速なアクセスを実現するため、業務プロセスや図書館システムの見直しを行います。また、電子情報環境に対応した利用者サービスの改善・効率化を図ります。											
評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 図書館業務の効率化については、引き続き「国立国会図書館業務・システム最適化計画」に基づき、情報システムの投資効果を最大化するとともにリスクを最小化するための最適化を進めました。この最適化計画に基づき、新たな業務基盤システムの開発、導入作業を行い、平成 24 年 1 月から運用を開始しています。 電子情報環境への対応については、インターネット上の情報資源の探索や大規模デジタル化データ等の閲覧等に適した館内サービスシステムを設計、開発、導入し、平成 24 年 1 月から稼働しました。それ以前の館内端末は、蔵書の検索や閲覧の申込みなどの特定の目的に用途が限られていましたが、新システムの導入後は、資料の検索、閲覧申込み、複写申込み、デジタル化された資料の閲覧が単一の端末でできるようになりました。 										
実績値	成果 指標	評価指標名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度			
									実績値	目標値	目標 達成度	
		NDL-OPAC で資料の利用申込みが可能となるまでの日数（納本制度に基づいて収集した国内刊行資料）*1	図書	—	55 日	54 日	79 日	52 日	57 日	52 日	現行水準維持	○
			雑誌・新聞の最新号	—	3.7 日	3.4 日	3.5 日	2.0 日	1.9 日	1.9 日	現行水準維持	◎
		書庫内資料の出納にかかる時間*2	東京本館	—	21 分	21 分	21 分	20 分	21 分	21 分	現行水準維持	○
			関西館	—	15 分	15 分	15 分	14 分	14 分	15 分	現行水準維持	○
			国際子ども図書館	—	12 分	12 分	11 分	13 分	11 分	11 分	現行水準維持	○
		来館利用サービスの全般満足度*3	東京本館	84% (82~86%)	—	87% (86~89%)	—	84% (83~86%)	—	88% (86~90%)	現行水準維持	◎
			関西館	80% (77~82%)	—	80% (78~83%)	—	80% (77~82%)	—	84% (82~86%)	現行水準維持	◎
			国際子ども図書館	69% (66~71%)	—	74% (72~76%)	—	72% (70~75%)	—	77% (75~80%)	現行水準維持	◎
遠隔利用サービスの全般満足度*4	遠隔利用者アンケート（個人）	—	69% (65~71%)	—	64% (60~66%)	—	79% (76~82%)	—	（調査実施なし）	—		
<p>* 1) 処理件数のうち、80%以上を提供した日数・時間。平成 23 年度はシステム移行期のため、例年と数値の採取時期を変更した（9 月→5 月中旬から 6 月中旬）</p> <p>* 2) 「書庫内資料の出納にかかる時間」は値の幅が小さすぎ（1 分刻み）、1 分の差で評価に大きな影響が出るため、前年度を基準点として 1 分刻みで基準を設定した。すなわち、前年度から 1 分以内の変動であれば○とし、それ以上早く出納された場合は◎、1~2 分の遅延は△、それ以上の遅延は×とした。</p> <p>* 3) 利用者アンケートにおける全般満足度の設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合。平成 23 年度は、前回の実績値と比較し、95%信頼区間にあれば○とした。カッコ内に 95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。</p> <p>* 4) 遠隔利用者アンケートにおける全般満足度の設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合。カッコ内に 95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。</p>												
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> 新しいシステムについて引き続き機能改善のための改修を行うとともに、その導入による効果について総括、評価を行います。 											

ビジョン 3：利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。

重点 目標 3-(2)	館内外の情報資源を適切に整備し、効果的に提供します。 当館所蔵資料に加え、当館及び他機関が保有する様々な情報資源へ利用者を案内する一元的な検索サービスとして、国立国会図書館サーチを平成 24 年 1 月から本格提供します。調べものに役立つ様々なテーマのコンテンツをリサーチ・ナビで提供します。また、書誌情報の迅速かつ利用者の使いやすい形での提供を実現します。										
評 価	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館サーチについては、前年度に公開した開発版をもとに機能拡張を行い、平成 24 年 1 月から本格サービス化しました。 ・リサーチ・ナビの新規・更新データ数は、前年度に比べて低い数値となっていますが、これは前年度にホームページの一部のコンテンツを移行し、急増したためです。 ・平成 24 年 1 月から、NDL-OPAC による書誌データの MARC 形式でのダウンロードサービスを開始しました。また、国立国会図書館サーチを通じて、当館が作成中の新着書誌情報を RSS 等で入手できるサービス「NDL 新着書誌情報」を開始しました。 									
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館サーチは、平成 24 年 1 月の本格サービス開始後、1 か月あたり約 8,785,000 件のページビューを得ています。 ・リサーチ・ナビのページビュー数も前年度に引き続き伸長し、このサービスが確実に利用者に浸透していることが伺えます。 									
実績値	評価指標名		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
									実績値	目標値	目標 達成度
	進 捗 指 標	NDL-OPAC の新規データ数	397,033	362,798	783,814	751,359	695,953	330,780	398,544*1	現行水準維持	○
		国立国会図書館サーチの新規データ数	—	—	—	—	—	—	12,760,075	—	—
		リサーチ・ナビの新規・更新データ数*2	—	—	—	—	3,991	6,680	1,895	現行水準維持	△
	成 果 指 標	NDL-OPAC のページビュー数*3	—	—	—	—	65,779,116 (52,556,945)	84,465,752 (63,872,657)	(60,318,540)	前年度比増	△
		NDL-OPAC の満足度*4	—	—	—	82% (79~85%)	—	83% (80~86%)	—	(調査実施なし)	—
		国立国会図書館サーチのページビュー数*5	—	—	—	—	—	—	47,639,287	—	—
		国立国会図書館サーチの満足度*6	—	—	—	—	—	—	—	(調査実施なし)	—
		リサーチ・ナビのページビュー数*7	—	—	—	—	26,536,498	66,379,450	75,091,016	前年度比増	○
		リサーチ・ナビの満足度*8	—	—	—	—	—	76%	—	(調査実施なし)	—
	* 1) 平成 23 年度については、旧システムの新規データ数（平成 23 年 4~12 月）と、新システムの新規データ数（平成 24 年 1~3 月）の合計である。										
* 2) 過去の実績値は 2 つ（平成 21・22 年度）のみであるが、この 2 つの値に基づいて評価した。											
* 3) NDL-OPAC のページビューは平成 23 年 12 月で採取を終了した。そのため、過去の実績についても 12 月までの値をカッコ付で示し、かつそれらの値に基づいて評価を行った。											
* 4) 遠隔利用者アンケートにおいて、同サービスを利用したことがある人のうち「満足」「やや満足」と回答した人の割合。95%信頼区間を括弧付で示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。											
* 5) 国立国会図書館サーチの本格サービス開始後（平成 24 年 1-3 月）のページビュー数は、合計 26,355,799 件。											
* 6) 8) 遠隔利用者アンケートにおいて、同サービスを利用したことがある人のうち「満足」「やや満足」と回答した人の割合。											
* 7) 過去の実績値は 2 つ（平成 21・22 年度）のみであるが、この 2 つの値に基づいて評価した。											
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館サーチの機能改善に努めるとともに、他機関との連携をよりいっそう深めます。 ・当館の書誌データの作成、提供の指針となる新しい方針を策定します。 ・調べものに役立つ様々なテーマのコンテンツを、引き続きリサーチ・ナビで提供します。 										

ビジョン 4：利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。

重点 目標 4-(1)	デジタル化した資料について、インターネットによる提供の範囲を拡大します。 平成 21-22 年度に集中的にデジタル化した資料のうち、著作権処理を行ったものを、着実にインターネットで提供します。また、平成 21-22 年度にデジタル化した資料の目次情報についても、インターネットで提供します。										
評 価	進 捗	・平成 21 年度から集中的にデジタル化した資料をデジタルアーカイブに登録し、著作権処理を行ったものから順次インターネットを通じて提供しました。なお、これにより、インターネットで利用可能となった資料数は約 33 万 2 千点に達しています。									
	成 果	・インターネットを通じて利用可能なデジタル化資料の増加に伴い、アクセス数もまた、前年度と比べて飛躍的に増大しています。									
実績値	評価指標名		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
									実績値	目標値	目標 達成度
	進 捗 指 標	近代デジタルライブラリー (インターネット提供分)の 新規タイトル数	3,694	50,289	7,412	4,519	6,849	12,863	45,913* ¹	—	—
		デジタル化資料(貴重書等) のうちインターネット提供 分の新規データ数	—	—	—	—	—	—	120,310* ²	—	—
		デジタル化した資料の著作 権調査タイトル数	54,567	14,955	15,308	14,152	64,499	244,136	59,661* ³	—	—
	成 果 指 標	近代デジタルライブラリーの アクセス数	3,554,709	6,234,184	7,013,837	6,988,574	7,392,076	25,909,750	33,298,017	前年度比増	◎
		デジタル化資料(貴重書等) のうちインターネット提供 分のアクセス数* ⁴	—	—	—	—	—	—	4,015,827	—	—
		デジタル化資 料のインター ネット提供の 満足度* ⁵	遠隔利用者 アンケート (個人)	—	—	—	—	—	76%	—	(調査実施なし)
	* 1) 平成 21 年度からの大規模デジタル化事業を特殊事情とし、成果評価は行わない。										
	* 2) 貴重書画像データベースからの移行データを含む。										
* 3) 平成 23 年度はタイトル数ではなく著作権処理を行った著作物の件数である。											
* 4) デジタル化資料のインターネットからのアクセス数。											
* 5) 遠隔利用者アンケートにおける全般満足度の設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合。											
今後の 取組	・平成 21 年度から集中的にデジタル化した資料のうち、官報、古典籍資料、大正期刊行図書等を、デジタルアーカイブに登録、提供します。										

ビジョン 4：利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。

重点 目標 4-(2)	インターネット経由申込み複写において、利用者満足度を高めます。										
	進 捗	・電子ジャーナルのインターネット経由での複写申込サービスを、平成 24 年 1 月から新たに開始しました。									
成 果		・インターネット経由複写の発送にかかる日数については、平成 18 年度以降、処理件数のうち 80%以上を 5 日以内に処理しています。									
	実績値	評価指標名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
実績値			目標値	目標 達成度							
進 捗 指 標		遠隔複写の申込みが可能な電子ジャーナルタイトル数	—	—	—	—	—	—	31,701	—	—
成 果 指 標		インターネット経由複写の発送にかかる日数 ^{*1}	—	5.0 日	4.9 日	4.9 日	5.0 日	3.9 日	4.8 日	現行水準維持	○
		遠隔複写の受理件数	281,806	304,517	330,929	336,463	313,376	304,867	306,604	現行水準維持	○
		遠隔複写サービスの満足度(複写物の品質) ^{*2}	—	88% (85~91%)	—	94% (91~96%)	—	90% (87~92%)	—	(調査実施なし)	—
		遠隔複写サービスの満足度(発送にかかる日数) ^{*3}	—	62% (58~65%)	—	71% (67~75%)	—	68% (64~72%)	—	(調査実施なし)	—
		遠隔複写サービスの満足度(料金) ^{*4}	—	59% (55~63%)	—	65% (61~69%)	—	64% (60~68%)	—	(調査実施なし)	—
		* 1) 処理件数のうち、80%以上を提供した日数・時間。平成 23 年度はシステム移行期のため、例年と数値の採取時期を変更した(9月→5月中旬から6月中旬)									
* 2)-4) 遠隔利用者アンケートにおける全般満足度の設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合。カッコ内に 95%信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。											
今後の 取組	・新システムの下で遠隔複写サービス業務をより効率的に運営します。										

ビジョン 5：社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。

重点 目標 5	館内外のイベント・展示会や広報活動を通して、当館の役割・活動に対する社会的な理解を深めます。 当館の役割・活動を多くの人々に知っていただくために、広報活動を積極的に行います。国民の読書・文化活動を支援するために、講演会等の各種イベントを開催します。企画展示会および電子展示会を充実させ、所蔵する貴重な資料をテーマに即して広く紹介します。										
評 価	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> 企画展示『ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和』を、平成 24 年 2 月～3 月に開催しました。 電子展示会については、『江戸の数学』と題し、平成 23 年 12 月に公開しました。 シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存—震災アーカイブの構築に向けて」を、平成 24 年 3 月に開催しました。 記者発表の回数は過去 5 年の実績とほぼ同じ水準であり、当館の役割・活動に対する社会的な理解の向上に努めました。 国際子ども図書館では、平成 23 年 2 月に開始した展示会『日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み』を、一部展示を入れ替えながら通年で開催しました。 展示会の開催延べ日数については、近年でもっとも高い実績をあげています。 									
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> 国民読書年関連行事や国際子ども図書館 10 周年記念行事を開催した前年度と比べ、イベントの総参加者数は減少しましたが、過去の実績値の水準は維持しています。 展示会の総入場者数は、過去の実績値と比べてほぼ同じ水準を維持しています。電子展示会のアクセス数についても同様です。 見学者数、当館に関する報道数については、いずれも過去の実績値と比べておおむね変わらない水準を維持しています。 									
実績値	評価指標名		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
									実績値	目標値	目標 達成度
	進 捗 指 標	イベントの開催回数*1	19	36	47	54	49	49	44	現行水準維持	○
		展示会の開催回数	7	3	2	5	3	5	8	現行水準維持	◎
		展示会の開催延べ日数	321	334	268	311	298	301	506	現行水準維持	◎
		記者発表数	36	24	20	39	43	67	56*2	現行水準維持	○
	成 果 指 標	イベントの総参加者数*3	2,405	3,338	3,105	4,545	4,624	5,792	4,038	現行水準維持	○
		展示会の総入場者数	92,267	122,126	69,488	99,815	90,067	81,779	82,743	現行水準維持	○
		電子展示会のアクセス数*4	9,488,822	13,297,116 (11,063,132)	17,120,272 (14,391,440)	20,404,398 (16,424,032)	17,799,021 (13,941,751)	18,864,751 (15,767,319)	(13,503,031)	前年度比増	△
		見学者数	8,834	7,482	6,588	6,187	6,981	7,500	7,545	現行水準維持	○
国立国会図書館についての 報道数*5		—	—	—	513	714	632	750	現行水準維持	○	
国民の国立国会図書館の 認知度*6		国民（当館を利用しない人を含む）を対象としたアンケート	—	—	—	62%	72%	—	52%	—	—
* 1) 3) 平成 20 年度は開館 60 周年、22 年度は国民読書年という特殊事情のため、評価の際にはこの 2 カ年の数値を省いて計算した。											
* 2) 過去 4 年のうち 3 年が増加し、かつ全体で 20% 以上の増加となっているため、前年度実績値を基準点として評価した。											
* 4) システムリニューアルの結果、「データへのアクセス」数が 2012 年 2 月から採取不可能となった。(2 月からは「ページビュー数」に取得対象を変更。) 過去の実績値も含め、1 月末までの数値を括弧付で示し、その値に基づいて評価を行った。											
* 5) 過去の実績値は 3 つ（平成 20～22 年度）だが、その値に基づいて評価を行った。											
* 6) 国立国会図書館認知度アンケートにおいて、「あなたは国立国会図書館をご存じですか。」という質問に対し、「知っている」と回答した人の割合。各回ごとに母集団の抽出方法が異なるため、評価の対象外とした。											
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> 当館の役割・活動を多くの人々に知っていただくために、引き続き広報活動を積極的に行います。 電子展示会を作成、公開します。 関西館では、開館 10 周年を記念して講演会、シンポジウム、展示会等の行事を開催します。 国際子ども図書館では、『日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み』を引き続き開催し、さらに『世界のバリアフリー絵本展』『セント・ニコラス展』などの展示会を開催します。また、電子展示会『ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより』を作成します。 										

ビジョン 6：公共図書館をはじめとする国内の各種図書館とより密接な連携・協力を進めます。

重点 目標 6	日本国内の各種図書館をバックアップするとともに、連携・協力を強化します。 全国の図書館と協力して、総合目録ネットワーク事業、レファレンス協同データベースを推進します。カレントアウェアネス・ポータルを通じて図書館及び図書館学に関する情報を提供します。また、全国の図書館員を対象とした研修を充実させます。公共図書館等と連携・協力して、子どもの読書活動推進を支援します。										
	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> 全国の図書館員を対象とする研修を計画どおり実施しました。 各種データベースの新規データ数については、カレントアウェアネス・ポータル、レファレンス協同データベースとも、過去の実績値の水準を上回っており、各事業が引き続き着実に実施されていることを示しています。 「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業システム統合計画及び事業方針（平成 23 年度～平成 25 年度）」を取りまとめ、今後の事業展開についての方向性を参加館に示すとともに、平成 24 年 1 月、予定どおり国立国会図書館サーチとのシステム統合を実現しました。 									
成 果	<ul style="list-style-type: none"> 図書館員向け研修については、近年の水準を大きく越える参加者数を得ており、当館の実施する研修へのニーズの高まりが伺えます。特に、遠隔研修では新たに「経済産業情報」を加え、計 6 講座を開講しました。 カレントアウェアネス・ポータルの検索数は、前年度の実績を下回ったものの、過去五年間の水準を維持しています。また、総合目録ネットワーク、レファレンス協同データベースの検索数については、いずれも前年度の実績を上回っています。 										
実績値	評価指標名		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
									実績値	目標値	目標 達成度
	進 捗 指 標	図書館員向け研修の実施回数（集合研修・遠隔研修・講師派遣）	10	10	11	39	48	52	44*1	現行水準維持	○
		カレントアウェアネス・ポータルの新規データ数	—	2,123	2,033	2,367	1,847	1,749	2,504	現行水準維持	◎
		総合目録ネットワークシステムの新規データ数	3,119,186	1,759,297	3,468,781	1,560,079	9,745,294	7,010,718	7,934,267	現行水準維持	○
		レファレンス協同データベースの新規データ数	—	4,327	5,069	11,650	9,024	14,010	18,581*2	現行水準維持	◎
	成 果 指 標	図書館員向け研修の参加者数（集合研修・遠隔研修・講師派遣）	361	771	873	2,195	2,519	2,450	2,980*3	現行水準維持	◎
		カレントアウェアネス・ポータルのアクセス数	—	462,341	938,706	2,107,839	5,400,675	7,769,092	6,395,560	前年度比増	△
		総合目録ネットワークシステムの検索数（上半期分）	256,345	1,179,665*4	398,498	442,582	665,287	908,883	1,153,201	前年度比増	◎
		レファレンス協同データベースの検索数	—	103,567	157,935	180,259	207,947	598,332	736,500	前年度比増	◎
		図書館間貸出サービスの満足度*5	—	—	—	90% (87~92%)	—	84% (80~87%)	—	(調査実施なし)	年 1 回以上該当サービスを利用したと答えた図書館から、「満足」「やや満足」と答えた館の割合（利用していない館を除く）。
		図書館間経由複写サービスの満足度*6	—	70% (66~74%)	—	75% (72~78%)	—	76% (72~80%)	—	(調査実施なし)	
		レファレンスサービスの満足度*7	—	94% (89~96%)	—	95% (92~97%)	—	91% (85~94%)	—	(調査実施なし)	
* 1) 3) 過去 4 年のうち 3 年以上増加し、かつ全体で 20% 以上の増加となっているため、前年度実績値を基準点として評価した。											
* 4) 平成 18 年度の検索数は、ロボットによる大量アクセスが含まれるため、評価の対象外とした。											
* 5)-7) 図書館アンケートにおける満足度の設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合。カッコ内に 95% 信頼区間を示した。この範囲内の変動では、有効回答数に照らして有意差があるとはいえない。											
* 5) 図書館間貸出サービスの全般的な満足度。											
* 6) 7) それぞれの全般的な満足度を問う質問項目はアンケートにない。「図書館間経由複写サービスの満足度」については「複写物の提供までにかかる日数」を、「レファレンスサービスの満足度」については「回答の質」を、対象とした。											
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> 総合目録ネットワークは、国立国会図書館サーチの下で「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業システム統合計画及び事業方針」の内容を着実に実施します。 引き続き、全国の図書館員を対象とした研修を行います。遠隔研修については、新たに 2 講座を開講します。 										

ビジョン 7： 海外の図書館との密接な連携を行い、情報の共有・交換に努めます。

重点 目標 7	デジタルアーカイブにおける海外の図書館等との連携・協力を深めます。 海外の図書館・関係機関と、デジタルアーカイブにおける連携・協力を深めます。また、中国・韓国の国立図書館と連携して、アジアのデジタルアーカイブの標準化を進めます。										
評 価	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に中国で開催された日中韓電子図書館イニシアチブ会議に参加し、中国国家図書館のOPACとの横断検索など、今後の連携に向けたテーマを確認するとともに、平成24年度の会議を日本で開催することを決定しました。 ・また、韓国中央図書館のOPACとは、国立国会図書館サーチによる横断検索を実現しました。 ・ワールドデジタルライブラリーは、平成21年度に提供した資料が公開されました。新規提供資料は準備中です。 									
実績値	進 捗 指 標	評価指標名	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成23年度		
									実績値	目標値	目標 達成度
	国際会議等でのデジタル アーカイブ関連の報告数	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—
		ワールドデジタルライ ブラリーで新規に提供した 当館資料数*	—	—	—	—	15	31	0	現行水準維持	△
*過去2年間の実績値に基づいて評価基準を設定し、評価した。											
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、海外の図書館・関係機関とデジタルアーカイブにおける連携・協力を深めます。 ・平成24年度に日本で日中韓電子図書館イニシアチブ会議を開催し、日中韓のデジタル情報に係る連携をいっそう強化します。 										

平成 23 年度においては、特に次の事項を重点目標とし、取り組みます。

重点 目標 (追加)	東日本大震災による被災者の支援及び被災地の復興に資するため、資料・情報提供や図書館の復興支援を行います。												
評 価	進 捗	<ul style="list-style-type: none"> 国会向け刊行物としては、調査資料『東日本大震災への政策対応と諸課題』、外国の立法『特集：大規模災害対策法制』等を刊行しました。掲載記事数は 80 本、今年度の掲載記事総数に占める割合は約 23%です。 インターネット資料収集保存事業については、東日本大震災発生後、国や被災した自治体等のウェブサイトを頻度を上げて収集しました。 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業の協力団体として、被災地の現地調査を行い、被災地資料修復支援を実施しました。また、米国議会図書館の資料保存担当専門家を招へいして講演会を開催しました。 被災地に対する支援協力の一環として、図書館資料の提供や資料相談、リサーチ・ナビやカレントアウェアネス・ポータルを通じての情報提供、被災県の学校図書館に対する児童書の貸出(学校図書館セット貸出しの無料提供)、被災地・被災者からの要望に応えての派遣研修等を実施しました。 当館は平成 24 年度に「東日本大震災アーカイブ」を構築することを決定し、平成 23 年度において技術調査を実施しました。東日本大震災アーカイブは、東日本大震災の記録等を電子情報の形態で収集、蓄積、保存、提供するとともに、他機関の保有する記録等をも含めた統合検索を可能とし、国内外を問わず誰もがアクセスできるようにするシステムです。 											
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> 国会向け刊行物やカレントアウェアネス・ポータルへのアクセス数はいずれも約 30 万件、リサーチ・ナビのページビュー数は約 20 万件に達しています。 被災地・被災者からの要望に応じて、当館所蔵資料の提供や資料相談を行いました。 被災した資料の救済に関する支援、資料補修に関する研修講師の派遣を実施しました。 											
実 績 値	進 捗 指 標	震 災 ・ 復 興 関 係 情 報 提 供	国会向け刊行物の新規掲載記事数	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度			
									実績値	目標値	目標達成度		
				—	—	—	—	—	80	—	—		
			リサーチ・ナビの新規・更新データ数	—	—	—	—	—	15	—	—		
		カレントアウェアネス・ポータルの新規データ数	—	—	—	—	—	—	—	399	—	—	
		震災に対応して収集したウェブサイトのデータ件数	—	—	—	—	—	—	—	4,891	—	—	
	成 果 指 標	震 災 ・ 復 興 関 係 情 報 提 供	国会向け刊行物の掲載記事アクセス数(国会 WAN)	—	—	—	—	—	—	—	6,410	—	—
			国会向け刊行物の掲載記事アクセス数(インターネット)	—	—	—	—	—	—	—	296,805	—	—
			リサーチ・ナビのページビュー数	—	—	—	—	—	—	—	200,580	—	—
			カレントアウェアネス・ポータルのアクセス数	—	—	—	—	—	—	—	291,579	—	—
		被 災 地 ・ 被 災 者 へ の サ ー ビ ス 提 供	図書館資料の提供数	—	—	—	—	—	—	—	3,411	—	—
			資料相談(レファレンス)件数	—	—	—	—	—	—	—	36	—	—
			当館に搬送して処置を行った被災資料数	—	—	—	—	—	—	—	220	—	—
	今 後 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 国会向け刊行物の提供や依頼調査等の実施を通じて、国会議員、国会関係者へ震災・復興関連情報を提供します。 総務省や他の諸機関との連携の下で東日本大震災アーカイブを構築し、当館及び他の諸機関が保有する震災の記録等に対し、誰もがアクセス、活用できるようにします。 前年度に引き続き、被災地に対する協力支援として、図書館資料やレファレンスサービスの提供、被災県の学校図書館に対する児童書の貸出、資料修復や資料保存に関する復旧作業指導、リサーチ・ナビ、カレントアウェアネス、レファレンス協同データベース等を通じた震災・復興関連情報の提供等を実施します。 											

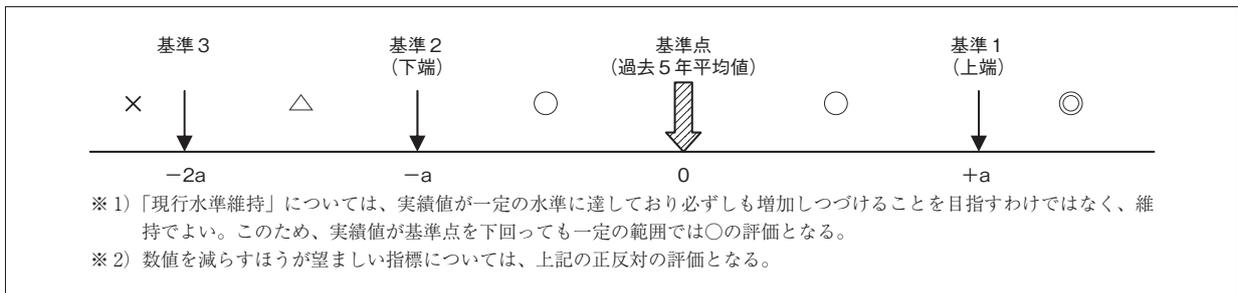
(参考資料)

重点目標評価指標に対する目標達成度の評価基準

1 現行水準維持の場合

過去 5 年の実績値の平均値を基準点とし、「現行水準維持」と見なせる評価基準の幅（基準点から上端又は下端までの幅）を決め、以下の図 1 のように◎○△×の評価を行う。

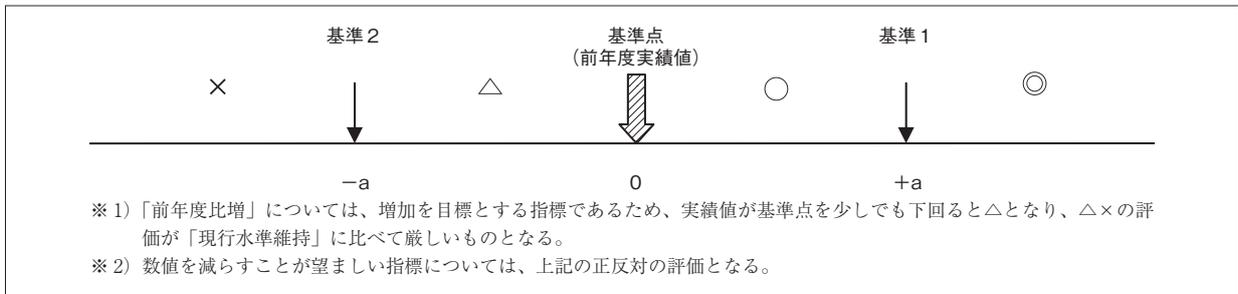
図 1：「現行水準維持」の基本的な考え方



2 前年度比増の場合

前年度の実績値を基準点とし、基準点から増えた場合には○か◎、基準点から減った場合には△か×として、以下の図 2 のように◎○△×の評価を行う。

図 2：「前年度比増」の基本的な考え方



〈評価基準の幅を決める値 (図 1、図 2 の a) の算出方法〉

個々の重点目標評価指標の数値の変動の幅は、指標ごとに異なる。このことから、評価基準の幅を決める値(a)については、各指標の過去 4 年の変動の幅をもとに、以下の計算式で算出する。

- 過去 5 年の実績値を b_1, b_2, b_3, b_4, b_5 とすると、
- ◆ 評価基準を決める値(a) = 過去 4 年の変動の幅の平均値

$$= \{|(b_2 - b_1)| + |(b_3 - b_2)| + |(b_4 - b_3)| + |(b_5 - b_4)|\} / 4$$

3 1 又は 2 の基本的な考え方を適用する際に、個別に留意すべき事項

- 「現行水準維持」を目標値とする指標で、過去 4 年のうち 3 年が増加（または減少）し、全体で 20%以上の増加（または減少）となる指標の場合、基準点は、過去の実績値の平均ではなく、前年度実績値として、◎○△×の評価を行う。
- 過去 5 年分のデータがない指標については、データのある範囲で評価基準を決める。
- 過去の実績値の変動の幅を元に a の値を算出するのが不相当と考えられる指標（例：展示会の開催回数等のデータの数値が一桁のもの、納入率）については、目標値設定時にそれぞれ数値で○や◎になる範囲を決めておく。
- 過去の実績値について、特殊な事情により多かった、あるいは少なかった年がある指標（例：保存のためのデジタル化実施数）については、特殊な事情のあった年を除き、過去 5 年分のデータを用いる。
- サービス実績測定に係る指標（例：NDL-OPAC で資料の利用申込みが可能となるまでの日数、書庫内資料の出納にかかる時間等）については、システム移行期のため、例年と数値の採取時期を変更し、数値の採取時期が例年と異なることを評価の際に明記する。
- システム移行期のため、年度を通じて比較可能な数値を採取できない指標については、システム移行期前までの数値を前年同期間比で評価する。
- 当該業務が実施初年度に当たり、目標値が「一」の場合、目標達成度の評価も「一」とする。

付 録

- 付録1 納本制度審議会諮問書（平成23年6月28日） 157
- 付録2 納本制度審議会答申文（平成23年7月29日） 158
- 付録3 納本制度審議会諮問書（平成23年9月20日） 162
- 付録4 納本制度審議会中間答申文（平成24年3月6日） 164
- 付録5 納本制度審議会中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」（要旨）（平成24年3月6日） 165

【付録 1】 納本制度審議会諮問書

国図収 1106211 号
平成 23 年 6 月 28 日

納本制度審議会会長
中山 信 弘 殿

国立国会図書館長
長 尾 真

諮 問 書

納本制度審議会規程（平成 9 年国立国会図書館規程第 1 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

（諮問）

国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和 50 年国立国会図書館告示第 1 号）第 2 項第 2 号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて

（説明）

納入の一括代行事務に要する金額（以下「代行手数料」という。）は、図書 1 冊につき 120 円とされている。これは、第 16 回納入出版物代償金審議会（昭和 51 年 11 月 18 日、平成 11 年にこの審議会は廃止され、納本制度審議会代償金部会に所掌事務が引き継がれている。）において了承され、昭和 52 年から施行されているものである。

代行手数料の設定後 30 年以上を経過し、経済的事情、出版事情及び納入の一括代行事務の内容は当時から相当変化しており、現行の代行手数料が適正なものであるかどうか見直す時期に至っていると考えられる。

そこで、現行の代行手数料が適正な額であるか、また適正な代行手数料はいかにして算定すべきか、について調査審議をお願いしたい。

【付録2】 納本制度審議会答申文

納本制度審議会
平成23年7月29日

国立国会図書館長
長 尾 真 殿

納本制度審議会 会長
中 山 信 弘

答 申

国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて

本審議会は、平成23年6月28日付け国図収1106211号により諮問のあった「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」を受けて調査審議した結果、結論を得たので、納本制度審議会規程（平成9年国立国会図書館規程第1号）第2条第1項の規定に基づき答申する。

答 申

国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和 50 年国立国会図書館告示第 1 号）第 2 項第 2 号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて

- 1 納入の一括代行事務に要する金額（以下「代行手数料」という。）は、納入資料 1 点につき 150 円とすることが適当である。

この場合、出版物の納入事務を一括して代行する者として国立国会図書館長が指定する者（以下「納入代行者」という。）において、納入漏れの防止に効果的な措置を採るものとする。

- 2 納入代行者が、さらに進んで、組織的・系統的な納入漏れ防止措置を講じ、その実施を国立国会図書館において確認することができた場合には、代行手数料は、納入資料 1 点につき 170 円に改定することが適当である。
- 3 上記 2 の改定に当たっては、国立国会図書館は、事前に当該措置の実施について納本制度審議会代償金部会に報告し、その承認を得るものとする。

(根拠及び考え方)

- (1) 書籍取次業の委託手数料率（マージン率）¹を主たる基準値として、これに書籍の平均定価 2,363 円（平成 22 年）²を乗じ、別途加算される国立国会図書館への送料及び返本率約 4 割³を考慮した。その結果、代行手数料の水準は、納入資料 1 点当たり 150 円から 170 円の範囲と考えることができる（代行手数料水準の算出方法については、別添のとおり）。
- (2) 納入代行者は、納入代行による納入漏れの防止及び事務処理の合理化に関する能力と経験を勘案し、国立国会図書館長が指定する者であるから、国立国会図書館は、代行手数料の改定に当たって、これらの能力の発揮の状況を考慮することが適当である。

現行の代行事務において、納入漏れが相当数発生し、納本督促事務に多くの時間と手間を費やしている事実があり、その原因の一つとして、出版者（社）による納本指定（代行者の再委託の下に納入事務を行う取次会社に対し国立国会図書館に納入すべき書籍を指定すること）に従って納入代行を行っていることが考えられる。

納入漏れの防止に効果的であるかどうかは、代行事務の品質を評価する上で欠かせない基準・尺度であり、代行手数料の決定において考慮すべき要素である。

現行の代行の方式は、納入漏れ防止の効果が不十分であると評価せざるを得ない。出版者（社）及び取次会社担当者の意思・認識に依存しない組織的・系統的な納入代行の方式を採ることが必要であると考えられる。

1 書籍取次業の委託手数料率（マージン率）は、平均 8～10%とされている（公正取引委員会『書籍・雑誌の流通・取引慣行の現状』（平成 20 年）、p. 11 同委員会ホームページ〈<http://www.jftc.go.jp/pressrelease/08.july/080724tenpu01.pdf>〉）。

2 書籍の平均定価は、「日本の出版統計」『出版ニュース』2011 年 5 月中・下旬号による。本体部分のみの価格（税抜価格）である。

3 2007 年の書籍の返品率（返本率）は、金額基準で 39.4%、部数基準で 42.6%であった（公正取引委員会、前掲注 1、p. 1）。

このような観点から、代行手数料は、類似業務の手数料、物価上昇率等の要素を勘案しつつ、150円を下限とし、組織的・系統的な納入漏れ防止措置の導入・実施の状況に応じ、170円を上限として、決定することが適当である。

組織的・系統的な納入漏れ防止措置としては、例えば、納入代行者が取り扱う全ての書籍等の出版者（社）との間に、出版者（社）から納入代行者に取扱いを委託された書籍のうちの各1部を国立国会図書館への納入に充てることを明文に規定した代行納入契約を締結し、その履行の確保に努めることが考えられる。

〔別添〕 代行手数料水準の算出方法について

代行手数料改定額の適正価格帯のうち、最高額の170円は、〔A〕現在の書籍の郵送料金の最低金額から、送料税込実費を差し引いた金額を税抜価格に換算した金額（142.36円）と、〔B〕現行の代行手数料額に物価上昇率を乗じた金額（192.12円）の中間値（167.24円）を10円単位に切り上げた金額である。

また、最低額の150円は、〔A〕の金額を10円単位に切り上げた金額である〔注〕。

〔注〕 代行手数料を〔A〕の金額未満に設定した場合、送料税込実費を加えた金額が、現在の書籍の郵送料金の最低金額を下回るため、納入の一括代行事務に要する費用を回収する水準に達しておらず適切でないと考えられる。142.36円を10円単位に四捨五入すると140円になるが、この金額は上記の理由により適切でないと考えられるため、切り上げの方法を用いた。

代行手数料の金額は、現状では、経費の積算、見積り又は入札的な決定により算出することはできない。このため、①代行手数料の制定時と現在の消費者物価指数を比較し、この間の物価上昇率を現行の手数料に乗じた金額、②出版取次業者が出版者から受け取る平均的な取次手数料（マージン率）、③現在の書籍の郵送料金の最低金額の3つの観点から、それぞれ参考価格を算出し、この参考価格を踏まえて、適正な改定額を導出することとした。

各参考価格は、①が191.12円、②が159.97円～207.23円、③が180円である。（算出の詳細については、「代行手数料改定額の事務局案の算出について」第8回代償金部会資料5を参照。）

この3つの参考価格のうち、最も説得力のある値は、②のマージン率に基づいて算出した金額（159.97円～207.23円）であるが、約4割という返本率（これに対して国立国会図書館への納入には返本リスクがないこと）を考慮すると、当該金額をそのまま改定額の適正な価格帯とすることには、過払いの懸念がある。

このため、③の郵送料金の最低金額から送料を差し引いた金額（国立国会図書館の場合、送料は代行手数料とは別に納入代行者に支払っているため）を税抜価格に換算した142.36円を最低額、①の192.12円を最高額とする価格帯の中間値である167.24円を10円単位に切り上げた170円を、改定額の素案として検討した。

170円という金額については、改定額としておおむね妥当であると考えられるところ、納入漏れの防止のための抜本的な措置を条件とすれば170円でも良いが、現状又は若干の改善のままであれば150円若しくは160円が妥当ではないかとの指摘もあり得るところである。また、抜本的な納入漏れ防止措置を講じるという条件付きで段階的に手数料額を引き上げる場合には、高い方の金額と低い方の金額に差

があることが望ましいとも考えられる。

以上の点を踏まえると、代行手数料の改定額は、170 円を最高額とし、150 円（142.36 円を 10 円単位に切り上げた金額）を最低額とする価格帯の範囲内、すなわち 150 円～170 円とするのが妥当であると考えられる。

【付録3】 納本制度審議会諮問書

国図収 1109072 号
平成 23 年 9 月 20 日

納本制度審議会会長

中山 信 弘 殿

国立国会図書館長

長 尾 真

諮 問 書

納本制度審議会規程（平成 9 年国立国会図書館規程第 1 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

（諮問）

平成 22 年 6 月 7 日付け納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」におけるオンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について

（説明）

上記答申においては、オンライン資料の収集及び利用に当たっての経済的補償について、(1) オンライン資料にはそもそも「印刷・製本」の工程、「作成部数」の概念が存在せず、また、「小売価格」に相当する額であるが、インターネット等において公衆に提示されている「価格」は当該資料の利用料としての「価格」であることを考慮すると、代償金の考え方を準用することは困難であること、(2) オンライン資料の納入のための複製はデジタル複製であり、納入のための複製の費用も補償を要するほどの額にはならず、この点でも代償金の考え方を準用するのは困難であること、(3) 利用形態が閲覧、複写及びレファレンスである限りにおいては、有体物の図書館資料の利用の場合と同様に、補償を要しないと考えられること、(4) オンライン資料の収集方法として送信による収集が行われる場合については、フォーマット変換、デジタル著作権管理（DRM）解除、メタデータの作成作業や送信のための手続に要する費用がオンライン資料の「納入に通常要すべき費用」に相当するものとして考えることもできることなどが記述されている。

この答申に基づいて国立国会図書館がオンライン資料の制度的収集を行うに際しては、費用補償の対象、補償額の具体的な水準及びその適正な算定方法について、特に中立・公正な観点から決定することが必要であると考えられる。

そこで、当該制度的収集について、費用補償の対象及び水準はいかなるものであるべきか、また、適

正な補償額はいかにして算定すべきか、について調査審議をお願いしたい。

【付録4】 納本制度審議会中間答申文

納本制度審議会
平成24年3月6日

国立国会図書館長
長 尾 真 殿

納本制度審議会 会長
中 山 信 弘

中間答申

—オンライン資料の制度的収集を行うに当たって
補償すべき費用の内容について—

本審議会は、平成23年9月20日付け国図収1109072号により諮問のあった「平成22年6月7日付け納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」におけるオンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」を受けて調査審議した結果、一定の結論を得たので、納本制度審議会規程（平成9年国立国会図書館規程第1号）第2条第1項の規定に基づき答申する。

【付録 5】 納本制度審議会中間答申

「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」(要旨)

1 オンライン資料の収集に伴う補償の内容

オンライン資料の制度的収集に伴う補償の内容としては、複製費用、利用による経済的損失、納入に係る手続費用の3つが考えられる。

2 オンライン資料の分類

有償・無償、DRM等の付与の有無の2つの分類軸により、オンライン資料を次のAからDの4種類の資料群に区分する。

	無償出版物	有償出版物
DRM等なし	A群資料	B群資料
DRM等あり	D群資料	C群資料

3 オンライン資料の収集に関する補償

(1) A群資料(DRM等の付与されていない無償出版物)

複製費用及び利用による経済的損失に対する補償は無償とする。

納入に係る手続費用は、識別情報(メタデータ)の付与と送信作業については無償とし、送料については記録媒体と郵送に要する最小限度の実費を補償する。

(2) B群資料及びC群資料(有償出版物)

複製費用及び利用による経済的損失に対する補償は無償とすることが妥当と考えられる。ただし、当該資料については、パッケージ系電子出版物の補償との均衡、補償がないと十分な収集ができない可能性があることを勘案し、政策的補償やその他のインセンティブの付与を行うことも含め、さらに審議を継続する。

B群資料の納入に係る手続費用は、A群資料と同様に考えられる。他方、C群資料の納入に係る手続費用は、しばしば一出版者あたりの発行点数が多く、またDRM等が付与された状態の解消等を行うための費用に関する情報が不足しているため、さらに審議を継続する。

(3) D群資料(DRM等の付与されている無償出版物)

DRM等が付与された状態の解消等を行うための費用を除き、A群資料と同様の補償とする。

(4) 非ダウンロード型資料及び専用端末型資料の扱い

具体的な収集方法が確定していないため、現時点で補償額を算定することはできない。

(5) 代行納入の費用

具体的な代行納入の手続きが確定していないため、現時点で補償額を算定することはできない。

付 表

第1章から第10章の本文で言及した付表を掲載した。
付表番号は、該当する章とその通し番号を示す。

付表 1-1	調査業務統計担当室課別統計	169
付表 1-2	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	170
付表 1-3	調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧	173
付表 1-4	議員閲覧室および議員研究室の利用状況	174
付表 2-1	行政・司法各部門支部図書館の館長および所在地一覧	175
付表 2-2	行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧	176
付表 2-3	行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	177
付表 2-4	行政・司法各部門支部図書館刊行物一覧	177
付表 3-1	平成23年度サービス実績	178
付表 3-2	おもな展示会への資料の貸出し	180
付表 3-3	閲覧室・専門室等一覧	181
付表 3-4	催物等一覧	183
付表 4-1	主要購入資料一覧	189
付表 5-1	分類別図書整理統計	190
付表 6-1	書庫内配置一覧	191
付表 6-2	資料保存研修科目一覧	195
付表 6-3	貴重書等指定委員会指定資料一覧	196
付表 7-1	都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修科目一覧	198
付表 7-2	外国からの招へい者一覧	198
付表 7-3	科学技術情報研修科目一覧	199
付表 7-4	音楽資料・情報担当者セミナー科目一覧	200
付表 7-5	資料デジタル化研修（基礎編）科目一覧	201
付表 7-6	レファレンス研修科目一覧	201
付表 7-7	日本古典籍講習会科目一覧	202
付表 7-8	日本専門家ワークショップ日程表	203
付表 7-9	アジア情報研修科目一覧	204
付表 7-10	遠隔研修科目一覧	204
付表 7-11	受託研究員・研修生一覧	204
付表 7-12	障害者サービス担当職員向け講座科目一覧	205
付表 8-1	国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）	206
付表 8-2	平成23年度にデジタル化を実施した資料	208
付表 8-3	国立国会図書館主要システム一覧	209

付表 9-1	児童文学連続講座科目一覧	212
付表 10-1	納本制度審議会委員等一覧	213
付表 10-2	科学技術情報整備審議会委員等一覧	214
付表 10-3	平成 23 年度国立国会図書館歳入予算・決算	215
付表 10-4	おもな異動	216
付表 10-5	組織および幹部職員配置表	217
付表 10-6	新規採用職員研修科目一覧	219
付表 10-7	職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧	220
付表 10-8	職員基礎研修（第Ⅱ期）科目一覧	221
付表 10-9	3 級研修科目一覧	222
付表 10-10	5 級研修科目一覧	223
付表 10-11	新任管理職研修科目一覧	223
付表 10-12	調査業務研修科目一覧	224
付表 10-13	職員特別研修一覧	225
付表 10-14	語学研修一覧	226
付表 10-15	平成 23 年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧	227
付表 10-16	国立国会図書館情報ネットワーク	229
付表 10-17	平成 23 年度記者発表一覧	230
付表 10-18	編集・刊行物一覧	232
付表 10-19	外国からのおもな来訪者一覧	235

付表 1-1

調査業務統計担当室課別統計

担当室課	処理件数	種別				調査対象				回答方法						
		分析	調査	文献	起草	国内	国外	内外	その他	口頭			資料 (貸出し、 複写等)	文書		
										電話	面談	会議 参加		調査 報告	文献 目録	翻訳
国会レファレンス	11,227	0	4,155	7,072	0	8,884	844	1,166	333	394	3	0	10,738	59	33	0
議会官庁資料	92	0	49	43	0	70	12	7	3	4	1	0	79	8	0	0
政治議会	3,450	10	3,417	10	13	2,252	976	211	11	157	146	45	2,175	918	9	0
憲法室	302	0	301	1	0	187	109	2	4	15	7	1	211	63	3	2
行政法務	2,276	0	2,253	20	3	1,705	399	167	5	41	48	25	1,652	500	10	0
外交防衛	2,186	1	2,182	3	0	458	490	1,198	40	36	49	5	1,785	300	10	1
財政金融	3,321	2	3,308	10	1	2,271	533	517	0	63	120	27	2,084	1,020	7	0
経済産業	4,330	0	4,327	3	0	2,424	857	1,025	24	41	93	10	3,378	800	8	0
農林環境	2,601	0	2,596	5	0	1,724	448	356	73	22	34	3	1,919	616	7	0
国土交通	3,013	0	3,000	13	0	2,425	412	170	6	26	52	10	2,116	804	5	0
文教科学技術	1,413	0	1,409	4	0	1,001	261	145	6	23	33	5	1,029	313	9	1
科学技術室	725	0	724	1	0	565	69	63	28	9	21	0	525	169	1	0
社会労働	3,929	0	3,928	1	0	3,138	489	280	22	70	81	9	2,827	926	15	1
海外立法情報	143	0	143	0	0	41	102	0	0	8	2	15	42	75	0	1
国会分館	1,669	0	266	1,403	0	1,526	54	82	7	25	0	0	1,642	1	1	0
その他	182	0	41	141	0	130	18	33	1	9	1	8	153	11	0	0
合計	40,859	13	32,099	8,730	17	28,801	6,073	5,422	563	943	691	163	32,355	6,583	118	6

付 表

付表 1-2

調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧

分 野	テ ー マ	実施年月日	講 師
(1) 政治・行政 ・外交	①動揺するウェストミンスター・モデル?—戦後英国における政党政治と議院内閣制—	平成 23 年 7 月 28 日	高安 健将 (成蹊大学法学部教授)
	②アメリカ連邦最高裁判所による違憲審査権の行使	平成 23 年 8 月 4 日	見平 典 (京都大学大学院人間・環境学研究科専任講師)
	③国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)について	平成 23 年 8 月 31 日	大谷 美紀子 (虎ノ門法律経済事務所弁護士)
	④日本の文化・広報外交について—対外文化発信の課題を中心に—	平成 23 年 9 月 9 日	渡辺 靖 (慶應義塾大学環境情報学部教授)
	⑤英国の議院内閣制と政党政治	平成 23 年 10 月 7 日	高安 健将 (成蹊大学法学部教授)
	⑥カナダの緊急事態法	平成 23 年 11 月 24 日	富井 幸雄 (首都大学東京法科大学院教授)
	⑦フランス第 5 共和国憲法における「共和国」概念について	平成 23 年 11 月 28 日	糠塚 康江 (関東学院大学法学部教授)
	⑧ギリシャ憲法の概要	平成 23 年 11 月 30 日	カライスコス・アントニオス (京都学園大学法学部専任講師)
	⑨政策評価・行政評価の現状と課題	平成 23 年 12 月 9 日	山谷 清志 (同志社大学大学院総合政策科学研究科教授)
	⑩アイルランド憲法の概要	平成 23 年 12 月 15 日	元山 健 (龍谷大学法学部教授)
	⑪国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)の批准及び共同親権制度の問題	平成 24 年 1 月 19 日	棚瀬 孝雄 (弁護士、中央大学法科大学院教授)
	⑫オーストリア憲法の概要	平成 24 年 1 月 20 日	渡邊 互 (白鷗大学法学部教授)
	⑬歴史から見た現代中国の外交	平成 24 年 1 月 30 日	川島 真 (東京大学大学院総合文化研究科准教授)
	⑭大国化するインド	平成 24 年 2 月 6 日	広瀬 崇子 (専修大学法学部教授)
	⑮南シナ海をめぐる国際関係	平成 24 年 2 月 7 日	佐藤 考一 (桜美林大学リベラルアーツ学群教授)
	⑯日米関係をめぐる調査実施に当たって—目的、理論及び方法論に関する留意点	平成 24 年 3 月 1 日	河野 勝 (早稲田大学政治経済学術院教授)

分 野	テ ー マ	実施年月日	講 師
(1) 政治・行政 ・外交	⑬ギリシャ憲法と司法制度	平成 24 年 3 月 5 日	カライスコス・アントニオス (京都学園大学法学部専任講師)
	⑭ベルギーにおける政治制度・選挙制度の特色と政治変容	平成 24 年 3 月 7 日	日野 愛郎 (早稲田大学政治経済学術院准教授)
	⑮金正恩新体制の今後と朝鮮半島情勢の展望	平成 24 年 3 月 22 日	宮本 悟 (聖学院大学総合研究所准教授)
	⑯現代における国会運営と立法補佐機関の在り方について	平成 24 年 3 月 26 日	飯尾 潤 (政策研究大学院大学政策プロフェッショナルプログラムディレクター、教授)
(2) 財政・経済 ・産業	①北海道水田地帯、畑作地帯の実態	平成 23 年 5 月 30 日	細山 隆夫 (独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター上席研究員)
	②戸別所得補償制度に係る現地調査の対象地域について	平成 23 年 5 月 31 日	安藤 光義 (東京大学大学院農学生命科学研究科准教授)
	③日本の復興のために今こそ開国を	平成 23 年 6 月 7 日	戸堂 康之 (東京大学新領域創成科学研究科教授)
	④世界の水資源問題と我が国が果たすべき役割	平成 23 年 7 月 15 日	沖 大幹 (東京大学生産技術研究所教授)
	⑤EUの直接所得補償制度の評価と課題—東欧の視点から	平成 23 年 7 月 25 日	千年 篤 (東京農工大学大学院農学研究院准教授)
	⑥EU共通農業政策の改革要因と今後の展望	平成 23 年 8 月 18 日	安藤 光義 (東京大学大学院農学生命科学研究科准教授)
	⑦東日本大震災に対する復興財源について—「災害復興所得税」を中心に	平成 23 年 8 月 19 日	佐藤 主光 (一橋大学大学院経済学研究科教授)
	⑧東日本大震災に対する復興財源について—国債調達の立場から	平成 23 年 8 月 29 日	畑農 鋭矢 (明治大学商学部教授)
	⑨納税者環境整備における論点	平成 23 年 9 月 8 日	三木 義一 (青山学院大学法学部教授)
	⑩東日本大震災における津波被害と今後の津波対策のあり方について	平成 23 年 10 月 6 日	都司 嘉宣 (東京大学地震研究所災害科学系研究部門准教授)
	⑪災害リスクを考慮した土地利用策および建物の耐震補強策に関する国際比較	平成 23 年 10 月 24 日	大原 美保 (東京大学生産技術研究所准教授)
	⑫福島原発事故後の我が国原子力産業の国際展開について	平成 23 年 10 月 28 日	田邊 朋行 (電力中央研究所社会経済研究所エネルギー技術政策領域上席研究員)
	⑬海洋資源エネルギーをめぐる政策的課題	平成 23 年 12 月 16 日	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)

分野	テーマ	実施年月日	講師
(2) 財政・経済 ・産業	⑭福島原発事故と原子力の今後の在り方について	平成 23 年 12 月 26 日	木村 逸郎 (京都大学名誉教授、大阪科学技術センター顧問、福井大学附属国際原子力工学研究所顧問)
	⑮福島第一原発事故による放射能汚染をめぐる諸問題について	平成 24 年 2 月 14 日	恩田 裕一 (筑波大学大学院生命環境系教授)
	⑯我が国における地盤液状化の履歴と防災対策	平成 24 年 3 月 2 日	若松 加寿江 (関東学院大学工学部教授)
	⑰我が国コンテンツ産業の海外展開	平成 24 年 3 月 9 日	内山 隆 (青山学院大学総合文化政策学部教授)
(3) 社会・労働 ・文教	①マネジメント・システムから見た研究開発の評価	平成 23 年 7 月 1 日	栗本 英和 (名古屋大学評価企画室教授・副室長)
	②地震災害と地震調査研究一研究、行政、議会、社会の相互作用の観点から一	平成 23 年 9 月 26 日	下田 隆二 (東京工業大学大学マネジメントセンター教授)
	③東日本大震災後の復興の現状と課題	平成 23 年 10 月 7 日	永松 伸吾 (関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科准教授)
	④法科大学院と法律図書館の役割	平成 23 年 11 月 16 日	笠 学 (大阪大学大学院法学研究科資料室)
	⑤米国における科学技術政策と連邦議会	平成 23 年 11 月 21 日	遠藤 悟 (東京工業大学大学マネジメントセンター教授)
	⑥放射線管理に係る法令	平成 24 年 1 月 19 日	福德 康雄 (鹿児島大学フロンティアサイエンス研究推進センター准教授)
	⑦日本の貧困の実態と社会的包摂政策の展望	平成 24 年 1 月 23 日	阿部 彩 (国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部部長)
	⑧米国 2006 年改訂統一死体提供法について	平成 24 年 2 月 22 日	佐藤 雄一郎 (東京学芸大学教育学部准教授)
	⑨東日本大震災からの学校施設の復興	平成 24 年 3 月 1 日	長澤 悟 (東洋大学理工学部建築学科教授)
	⑩ペット動物をめぐる諸問題について	平成 24 年 3 月 14 日	増田 宏司 (東京農業大学農学部講師)

付表 1-3 調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧

年月日	テ ー マ	報 告 者
平成 23 年		
5 月 26 日	世界の中の中国	高木 誠一郎（日本国際問題研究所研究顧問） 鎌田 文彦（専門調査員・外交防衛調査室主任） 富田 圭一郎（外交防衛課主査）
6 月 1 日	東日本大震災と財政（補正予算、財源、 財政運営戦略等）	小池 拓自（財政金融課長）
6 月 9 日	被災者の生活支援と医療・介護	中川 秀空（専門調査員・社会労働調査室主任） 泉 眞樹子（主任調査員・社会労働調査室付）
6 月 13 日	科学技術政策の国際的な動向	小林 信一（筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 客員調査員） 伊地知 寛博（成城大学社会イノベーション学部教授） 高山 丈二（専門調査員・経済産業調査室主任）
6 月 20 日	衆議院及び参議院における一票の格差	佐藤 令（政治議会課主査）
7 月 4 日	福島第一原発事故とその影響	小寺 正一（農林環境課長） 山口 聡（経済産業課副主査） 近藤 かおり（経済産業課）
7 月 11 日	東日本大震災後の災害廃棄物処理	遠藤 真弘（農林環境課主査）
8 月 18 日	平成 23 年度第 2 次補正予算と今後の課 題	松浦 茂（財政金融課主査）
11 月 2 日	被災中小企業の復旧・復興支援策	岡田 悟（経済産業課副主査）
11 月 9 日	諸外国の選挙制度	佐藤 令（政治議会課主査）
11 月 15 日	日本農業の再構築の課題と展望	安藤 光義（東京大学大学院農学生命科学研究科准教授） 矢口 克也（専門調査員・農林環境調査室主任）
11 月 24 日	東日本大震災と復興まちづくり—津波 防災の観点から—	古川 浩太郎（主任調査員・国土交通調査室付） 井家 展明（国土交通課副主査） 長末 亮（国土交通課副主査）
11 月 30 日	首都直下地震と首都機能をめぐる課題	山口 広文（専門調査員・総合調査室主任）
12 月 5 日	平成 23 年度第 3 次補正予算と今後の課 題	小池 拓自（財政金融課長）
12 月 7 日	武器輸出三原則—その現況と見直し論 議—	富田 圭一郎（外交防衛課主査）
平成 24 年		
2 月 7 日	平成 24 年度予算案及び税制改正案の概 要	松浦 茂（財政金融課主査） 依田 紀久（財政金融課副主査）
2 月 8 日	英国の政治システムとその変容	高安 健将（成蹊大学法学部教授） 齋藤 憲司（専門調査員・政治議会調査室主任）
2 月 22 日	予算と法律との関係	夜久 仁（専門調査員・財政金融調査室主任）
3 月 7 日	東日本大震災からの学校の復興—現状 と課題—	黒川 直秀（文教科学技術課）

付 表

年月日	テ ー マ	報 告 者
3月14日	TPP をめぐる動向と課題	湯本 善昌（財政金融課副主査） 井家 展明（国土交通課副主査） 中里 孝（国土交通課副主査） 植田 大祐（経済産業課）

付表 1-4 議員閲覧室および議員研究室の利用状況

利 用	人数・冊数等
議員閲覧室利用議員数	780 人
議員研究室利用議員数	1,347 人
閲覧冊数	5,322 冊
貸出議員数	167 人
貸出冊数	443 冊

付
表

付表 2-1 行政・司法各部門支部図書館の館長および所在地一覧

支部図書館名	住 所	電話番号	館 長 名	平成 23 年度館長異動
会計検査院	100-8941 千代田区霞が関 3-2-2	(3581) 3251	山田 克巳	平成 23 年 4 月 1 日
人事院	100-8913 千代田区霞が関 1-2-3	(3581) 5311	埜 昭一郎	
内閣法制局	100-0013 千代田区霞が関 3-1-1	(3581) 7271	原崎 正志	
内閣府				
内閣府（4号館）	100-8970 千代田区霞が関 3-1-1	(5253) 2111	櫻又 正士	平成 23 年 4 月 1 日
内閣府（本 府）	100-8914 千代田区永田町 1-6-1	(5253) 2111		
日本学術会議	106-8555 港区六本木 7-22-34	(3403) 6295	清水 誠	平成 23 年 7 月 1 日
宮内庁	100-8111 千代田区千代田 1-1	(3213) 1111	石原 秀樹	
公正取引委員会	100-8987 千代田区霞が関 1-1-1	(3581) 5471	菅久 修一	
警察庁	100-8974 千代田区霞が関 2-1-2	(3581) 0141	榊田 好一	平成 23 年 9 月 2 日
金融庁	100-8967 千代田区霞が関 3-2-1	(3506) 6000	吉澤 守	
消費者庁	100-6178 千代田区永田町 2-11-1	(3507) 8800	服部 高明	平成 23 年 9 月 1 日
総務省	100-8926 千代田区霞が関 2-1-2	(5253) 5111	谷脇 康彦	平成 23 年 7 月 15 日
総務省統計	162-8668 新宿区若松町 19-1	(5273) 1131	花ヶ崎 道子	
法務	100-8977 千代田区霞が関 1-1-1	(3580) 4111	関 一穂	
外務省	100-8919 千代田区霞が関 2-2-1	(3580) 3311	相澤 英明	平成 23 年 4 月 1 日
財務省	100-8940 千代田区霞が関 3-1-1	(3581) 4111	今田 博之	平成 23 年 7 月 10 日
文部科学省	100-8959 千代田区霞が関 3-2-2	(5253) 4111	山野 智寛	
厚生労働省	100-8916 千代田区霞が関 1-2-2	(5253) 1111	藤井 伸章	平成 23 年 7 月 29 日
農林水産省				
農林水産省	100-8950 千代田区霞が関 1-2-1	(3502) 8111	高野 浩文	平成 23 年 9 月 1 日
農林水産政策研究所分館	100-0013 千代田区霞が関 3-1-1	(6737) 9000	上杉 かおる	
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	305-8601 つくば市観音台 2-1-9	029 (838) 7283	川口 稔	
林野庁	100-8952 千代田区霞が関 1-2-1	(3502) 8111	高 忠敏	平成 23 年 4 月 1 日
経済産業省	100-8901 千代田区霞が関 1-3-1	(3501) 1511	牧内 勝哉	平成 23 年 4 月 1 日
特許庁	100-8915 千代田区霞が関 3-4-3	(3581) 1101	小林 龍雄	平成 23 年 5 月 9 日
国土交通省				
国土交通省	100-8918 千代田区霞が関 2-1-2	(5253) 8111	鶴沢 哲也	平成 23 年 8 月 1 日
国土技術政策総合研究所分館	305-0804 つくば市旭 1	029 (864) 2211	楠田 勝彦	平成 23 年 4 月 1 日
国土地理院分館	305-0811 つくば市北郷 1	029 (864) 1111	小島 高武	平成 23 年 4 月 1 日
北海道開発局分館	060-8511 札幌市北区北 8 条西 2	011 (709) 2311	竹内 英雄	
気象庁	100-8122 千代田区大手町 1-3-4	(3212) 8341	関田 康雄	
海上保安庁				
海上保安庁	100-8918 千代田区霞が関 2-1-3	(3591) 6361	東井 芳隆	平成 23 年 10 月 1 日
海洋情報部分館	135-0064 江東区青海 2-5-18	(5500) 7131	須藤 幹男	
環境省	100-8975 千代田区霞が関 1-2-2	(3581) 3351	佐藤 邦子	
防衛省	162-8801 新宿区市谷本村町 5-1	(3268) 3111	井上 一徳	平成 24 年 1 月 10 日
最高裁判所	102-8651 千代田区隼町 4-2	(3264) 8111	植村 稔	

* 消費者庁の館長異動（上記表以外）……………平成 23 年 7 月 14 日 山崎 俊巳
農林水産省の館長異動（上記表以外）……………平成 23 年 5 月 16 日 金丸 康夫
海上保安庁の館長異動（上記表以外）……………平成 23 年 9 月 1 日 村上 玉樹

付表 2-2 行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧

研 修 名	実 施 日	参加館・人数	研 修 内 容
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅰ	平成 23 年 5 月 10 日、 5 月 13 日 (2 回)	19 館 40 名	支部図書館制度等に関する説明、 国立国会図書館組織概要及び館内 見学
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅱ	平成 23 年 5 月 20 日	16 館 27 名	NDL-OPAC の検索、各種サービス と申込方法
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅲ	平成 23 年 5 月 27 日	17 館 28 名	「国立国会図書館における複写サー ビスと著作権」、「調べ案内ーレ ファレンスツールの基礎」
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	平成 23 年 6 月 10 日	11 館 14 名	「図書館広報をもっと魅力的に！ —少人数職場ならではの即効変身 術—【実習編】」
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修	平成 23 年 7 月 4 日～ 7 月 26 日	13 館 25 名 (7 館 8 名が 修了)	内容は付表 2-3 参照
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	平成 23 年 7 月 26 日	19 館 24 名	講演：「著作権制度の概要と最近の 著作権施策の動向について」
同上	平成 23 年 8 月 24 日	15 館 32 名	見学：「国会レファレンス課資料室 及び国会分館（議事堂内図書館）」
同上	平成 23 年 9 月 16 日	11 館 14 名	講義および実習：「図書館資料の保 存」
同上	平成 23 年 10 月 7 日	16 館 27 名	見学：「支部経済産業省図書館」
中央館システム・リプレースに 伴う利用説明会	平成 23 年 11 月 1 日、2 日、 9 日、10 日 (6 回)	30 館 94 名	当館図書館業務基盤等システムリ プレースに伴う利用方法の説明(演 習も実施)

*上記のほか、中央館職員を対象とした研修の一部には、支部図書館職員の参加を認めており、本年度は平成 23 年度調査業務研修に 51 名、遠隔研修講座に 11 名、レファレンス協同データベース事業担当者研修会に 1 名（いずれも延べ人数）が参加した。
*特別研修「図書館広報をもっと魅力的に！—少人数職場ならではの即効変身術—【実習編】」では、執務参考資料を作成し、参加館に配布した。

付表 2-3 行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧

研 修 科 目	時間数	講 師
図書館情報学入門	2:00	小田 光宏 (青山学院大学教育人間科学部教授)
図書館資料の保存	2:00	岡橋 明子 (収集書誌部資料保存課副主査)
目録法入門	2:00	二方 優貴 (収集書誌部国内資料課副主査)
分類法入門	2:00	山城 美奈 (収集書誌部国内資料課主査)
レファレンスサービス —法令議会官庁資料情報	3:00	長崎 洋 (調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐)
レファレンスサービス —人文分野	1:30	山田 真理 (主題情報部人文課人文第一係)
レファレンスサービス —経済社会分野	1:30	堤 健造 (主題情報部科学技術・経済課経済社会係長)
レファレンスサービス —科学技術分野	1:30	福島 寿男 (主題情報部科学技術・経済課主査)
レファレンスサービス —新聞情報	1:30	堀越 敬祐 (主題情報部新聞課課長補佐)
報告・懇談会	1:00	

付表 2-4 行政・司法各部門支部図書館刊行物一覧

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

支部図書館名	刊 行 物 名	巻 号
警察庁	新着雑誌目次集	第 48 巻 4 号～第 49 巻 3 号
防衛省	防衛省図書目録	平成 23 年

付表 3-1

平成 23 年度サービス実績

国立国会図書館では、各種サービスの所要時間を「サービス実績」として測定しています。

平成 23 度の測定結果は以下のとおりです。測定期間の処理件数のうち、8 割以上を、この日数・時間内に提供しました。(なお、測定時期は、システムリプレイス前の 5 月～10 月のうちの一定期間です。)

■資料の整理

サービス項目			日数・時間
国内で刊行された資料	NDL-OPAC での利用申込みの開始	図書	受入日から 52 日
		雑誌・新聞の最新号	受入日から 2 日
国内で刊行された非図書資料	NDL-OPAC での利用申込みの開始	映像資料、録音資料、光ディスク、地図資料等	受入日から 57 日

■雑誌記事索引の提供

サービス項目		日数・時間
雑誌記事索引	NDL-OPAC の雑誌記事索引でデータ利用の開始	受入日から 22 日

■製本

サービス項目		日数・時間
雑誌・新聞の製本	再び利用できるまで	利用停止日から 97 日

■来館せずにご利用いただけるサービス

サービス項目		日数・時間
複 写	インターネット経由の複写依頼の発送	受理日から 5 日*
図書館への資料貸出し	図書館を通じて申し込まれた資料貸出しの発送	受理日から 3 日*
レファレンス	図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスの回答	受理日から 14 日*

* 休館日を除く

■東京本館におけるサービス

サービス項目		日数・時間
閲 覧	図書・雑誌カウンターでの書庫内資料の閲覧	申込みから 21 分
複 写	オンライン複写の提供	申込みから 32 分
	即日複写の提供	申込みから 16 分
	後日複写の提供	申込日から 4 日* (撮影を伴うものは 7 日*)

* 休館日を除く

■関西館におけるサービス

サービス項目		日数・時間
閲 覧	書庫内資料の閲覧	申込みから 15 分

■国際子ども図書館におけるサービス

サービス項目		日数・時間
閲 覧	第一および第二資料室における書庫内資料の閲覧	申込みから 11 分

付表 3-2

おもな展示会への資料の貸出し

展示会名	主催者	展示期間	開催場所	おもな資料名と数量
没後50年 森岡柳蔵一大正の抒情、パリの夢―	鳥取県立博物館	23. 4.15～ 5.16	鳥取県立博物館	『即興画詩』1点
没後15年 遠藤周作展―21世紀の生命のために―	県立神奈川近代文学館、財団法人神奈川文学振興会	23. 4.22～ 5.11 23. 5.13～ 6. 5	県立神奈川近代文学館	『長崎実録大成』等2点
アウトローたちの江戸時代	府中文化振興財団	23. 4.29～ 5.28	府中市郷土の森博物館	『新門辰五郎・小金井小次郎慶応水滸伝』1点
伊庭貞剛と別子銅山の環境対策	新居浜市、新居浜市教育委員会	23. 4.29～ 5.29	新居浜市広瀬歴史記念館	『伊庭貞剛書簡』等3点
特別展 写楽	東京国立博物館、東京新聞、NHK、NHK プロモーション	23. 5. 1～ 5.22	東京国立博物館	『諸芝居役割番附集』2点
町奉行与力の風流な生活―橘千蔭の場合―	昭和女子大学光葉博物館	23. 5.16～ 6.16	昭和女子大学光葉博物館	『抱一画譜』等2点
関東戦国の大乱―享徳の乱、東国の30年戦争―	群馬県立歴史博物館	23. 9. 3～ 9.18	群馬県立歴史博物館	『武蔵鑑』等4点
西鶴―上方が生んだことばの魔術師	財団法人柿衛文庫	23. 9.10～ 9.24	財団法人柿衛文庫	『俳諧石車』等4点
江戸時代の百科事始―本草学者小野蘭山の世界	練馬区教育委員会生涯学習部生涯学習課、石神井公園ふるさと文化館	23. 9.17～10.10 23.10.12～11. 6	石神井公園ふるさと文化館	『蘭山先生肖像』等13点
蛮書和解御用と津山藩の洋学者	津山洋学資料館	23.10. 8～11. 6	津山洋学資料館	『夢物語』『富岳百景』等32点
名主奥貫友山と寛保2年の大水害	川越市立博物館	23.10. 8～11. 3 23.11. 5～11.23	川越市立博物館	『寛保二年関東大水記』等3点
品川御台場―幕末期江戸湾防備の拠点―	品川区、品川区立品川歴史館	23.10. 9～10.30	品川区立品川歴史館	『陸軍歴史巻10』『屋敷書抜』等4点
「蜀山人」太田南畝と江戸のまち	公益財団法人新宿未来創造財団	23.10.15～11.13 23.11.15～12. 4	新宿区立新宿歴史博物館	『牛門四友集』等13点
濃尾震災120年	岐阜県博物館、岐阜新聞、岐阜放送	23.10.18～11.13	岐阜県博物館	『井上毅書簡』等2点
ふくいのだ・ヴィンチ 佐々木長淳・忠次郎父子	福井県立こども歴史文化館	23.10.29～11.27	福井県立こども歴史文化館	“Okadaira shell mound at Hitachi, being an appendix to Memoir vol. 1, part 1 of the Science department Tokio daigaku” など4点
酒井抱一と江戸琳派の全貌	千葉市美術館	23.11. 1～11.13	千葉市美術館	『梅屋花品』等6点
「大正デモクラシー期の政治」特別展	衆議院事務局憲政記念館	23.11. 9～12. 2	衆議院憲政記念館	『松本剛吉政治日記 壱巻』等23点
日本の財政学を築いた薩摩藩士―専修大学の創立者・田尻稲次郎の生涯―	鹿児島県歴史資料センター黎明館、専修大学	23.11.22～12.21	鹿児島県歴史資料センター黎明館	『国債論講義ノート』等9点
日本絵画のひみつ	神戸市立博物館、文化庁	23.12.10～12.28	神戸市立博物館	『画師姓名冠字類鈔』等7点
壬生城本丸御殿と徳川将軍家	壬生町立歴史民俗資料館	24. 2. 4～ 2.16	壬生町立歴史民俗資料館	『日本古城絵図』から「下野国壬生城図」2点
肖像画の魅力―歴史を見つめた眼差し―	茨城県立歴史館	24. 2.11～ 2.24	茨城県立歴史館	『水藩人物肖像』1点

付表 3-3

閲覧室・専門室等一覧

(1) 東京本館

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

閲覧室・専門室名	配 置	席 数					おもな提供資料
		一般席	機 器 持込席	館 内 利用者 端末席	マイク ロリー ダー席 ※ 1	その他 ※ 2	
本館第一閲覧室	本館 2 階西	124		124			
マイクロ資料閲覧コーナー	本館 2 階西	13			3	10	
本館第二閲覧室	本館 3 階南	59	59				
図書課第一別室	本館 3 階	25		20	2	3	
図書課第二別室	本館 3 階	18	18				
新館閲覧室	新館 2 階	139	100	20		19	
雑誌課別室	新館 2 階	22	15	4	3		
人文総合情報室	本館 2 階南	70 ※ 3	36	16	15	1	2 人文科学分野の参考図書および書誌、図書館情報学分野の主要な参考図書および和洋雑誌、人文課所管特別コレクション等
科学技術・経済情報室	本館 2 階	92	32	40	18	1	1 科学技術分野・経済社会分野の参考図書およびデータベース、科学技術分野の抄録・索引誌およびデータ集、原子炉設置(変更)許可申請書等
古典籍資料室 (許可制、17時まで開室)	本館 3 階北	29	14	※ 4	7	8	古典籍、貴重書および準貴重書
地図室	本館 4 階北	33		25	7	1	地図 (1 枚もの)、住宅地図
憲政資料室 (許可制、17時まで開室)	本館 4 階北	33		16	5	12	日本近現代政治史に係る文書類およびマイクロ資料、GHQ/SCAP、USCAR 等の日本占領関係マイクロ資料、日系移民関係資料
音楽・映像資料室 (許可制、17時まで開室)	新館 1 階	39	11		10		18 アナログレコード、音楽 CD、映像資料
電子資料室	新館 1 階	51	20		28		3 国内・国外刊行 CD-ROM/DVD-ROM、図書との組み合わせ資料、録音カセット等
議会官庁資料室	新館 3 階	99	56	12	21	10	国内外の議会資料、法令・法律関係資料、官庁・行政関係資料、法律・政治関係参考図書類および政府間国際機関資料
新聞資料室	新館 4 階	174	73	22	24	54	1 新聞・マイクロ新聞・新聞縮刷版、新聞切抜資料、参考図書
本館ホール	本館 2 階	165	8		157		
新館複写カウンター前	新館 1 階	79	79				
新館ホール	新館 2 階	70			70		
新館雑誌カウンター前	新館 2 階	68	68				
合 計		1,402	589	299	370	119	25

(2) 関西館

閲覧室・専門室名	配 置	席 数					おもな提供資料	
		一般席	機 器 持込席	館 内 利用者 端末席	マイク ロリー ダー席 ※ 1	その他 ※ 2		
総合閲覧室	地下1階	276	50	131	88	6	1	各分野の参考図書（アジア地域に関するものを除く）、抄録・索引誌、国内の官庁出版物・法令議会資料、図書館情報学資料、主要な雑誌・新聞、全国の電話帳
アジア情報室	地下1階	84		61	20	2	1	アジア（中東・北アフリカを含み、日本をのぞく）に関する参考図書、主要な雑誌、新聞等
研究室（11室）	地下1階	55		44	10		1	
共同研究室（3室）	地下1階	48		34	14			
特別研究室（2室）	地下1階	2			2			
	合 計	465	50	270	134	8	3	

(3) 国際子ども図書館

閲覧室・専門室名	配 置	席 数					おもな提供資料	
		一般席	機 器 持込席	館 内 利用者 端末席	マイク ロリー ダー席 ※ 1	その他 ※ 2		
第一資料室	国際子ども図書館2階	26	16		10			日本とアジア諸国で刊行された児童書と関連資料及び教科書
第二資料室	国際子ども図書館2階	16	7		4	2	3	外国（アジア諸国を除く）で刊行された児童書と関連資料。日本で刊行された児童向けのDVD/CD-ROMやマイクロ資料。
子どものへや	国際子ども図書館1階	53	50 ※ 5		3			国内外の子どもの本（絵本、読み物、知識の本、雑誌など）
世界を知るへや	国際子ども図書館1階	10	10					世界各国と各地域の地理、歴史、民俗等を紹介する資料や、世界に関心を持ち、国際理解を深めることを目的とした資料。
	合 計	105	83		17	2	3	

※ 1 光学式マイクロリーダー設置席とデジタルマイクロリーダー設置席の合計

※ 2 その他の内訳

東京本館：拡大読書機用席 3 席（科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室各 1 席）、コレクション資料用レコード・プレーヤー席 1 席（人文総合情報室）、音楽映像閲覧ブース 18 席（音楽映像資料室）、カセット・VHS 等閲覧席 3 席（電子資料室）

関西館：拡大読書機用席 2 席（総合閲覧室、アジア情報室各 1 席）、障害者用端末 1 席（研究室 1 席）

国際子ども図書館：拡大読書機用席 1 席、パッケージ系電子出版物閲覧席 1 席、映像資料閲覧席 1 席

※ 3 コレクション閲覧席 4 席を含む

※ 4 機器使用の場合は専用台を設置（3 台まで対応可）

※ 5 長椅子含む

付表 3-4

催物等一覧

*参加人数には職員を含む。

※東京本館または関西館にテレビ中継を行ったもので、参加者は両方の合計。

◇子ども向け催物。

(1) 東京本館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 23 年 4 月 22 日～ 9 月 2 日 (全 11 回)	30 分でわかる 調べ方ガイダンス	国立国会図書館職員	延べ 76 名
平成 23 年 5 月 12 日～ 10 月 27 日 (全 32 回)	利用ガイダンス	国立国会図書館職員	延べ 54 名
平成 23 年 5 月 24 日	講演会「あらゆる知識へのユニバーサル アクセス—誰もが自由に情報アクセスで きることを目指して」	ブリュースター・ケール (インターネットアーカイブ創設者) 時実 象一 (愛知大学教授) 長尾 真 (国立国会図書館長)	186 名*
平成 23 年 7 月 13 日	報告会「東日本大震災の復興支援—図書 館支援に求められていること—」	酒井 久美子 (岩手県立図書館長) 和賀 修治 (宮城県図書館企画管理部長) 平川 康弘 (文部科学省生涯学習政策局社会教育課課長 補佐) 松岡 要 (社団法人日本図書館協会常務理事・事務局長) 岡本 真 (saveMLAK プロジェクトリーダー (アカデ ミック・リソース・ガイド株式会社代表取締 役/プロデューサー)) 石川 徹也 (財団法人図書館振興財団常任理事) 高田 俊哉 (〈大震災〉出版対策本部広報委員、筑摩書房) 松永 憲明 (神戸市立図書館主幹) 長尾 真 (国立国会図書館長) 武藤 寿行 (国立国会図書館主題情報部長)	136 名*
平成 23 年 7 月 20 日	国立国会図書館 (NDL) データベース フォーラム 2011	国立国会図書館職員	195 名

付 表

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 23 年 8 月 17～ 18 日	子ども霞が関見学デー◇	国立国会図書館職員	66 名
平成 23 年 9 月 13 日	被災資料の救済に関する講演会	アンドリュー・ロブ (米国議会図書館資料保存部)	52 名*
平成 23 年 9 月 14 日	被災写真の修復 (会場：東北大学附属図書館)	アンドリュー・ロブ (米国議会図書館資料保存部)	28 名
平成 23 年 10 月 18 日	音響と映像のアーカイブ—フランス国立 視聴覚研究所 (INA) ダニエル・テルッ ジ氏講演会	ダニエル・テルッジ (フランス国立視聴覚研究所調査研究部長) 大路 幹生 (株式会社 NHK エンタープライズ) 長尾 真 (国立国会図書館長)	90 名*
平成 23 年 11 月 11 日	SP レコードに刻まれた戦前期の〈語り〉 の文化—浪曲、琵琶法師から弁士、バス ガイドまで	渡辺 裕 (東京大学大学院教授)	31 名
平成 23 年 12 月 1 日	第 22 回保存フォーラム	李 翠薇 (中国国家図書館国家古典籍保護センター事 務局副主任) 李 貴馥 (韓国国立中央図書館主席コンサバター) ジェニファー・ロイド (オーストラリア国立図書館保存サービス課長) 酒井 久美子 (岩手県立図書館長) 中村 規子 (国立国会図書館収集書誌部司書監)	61 名*
平成 24 年 1 月 27 日	国際政策セミナー (講演会)「世界経済の 動向と日本の成長戦略—東日本大震災後 の課題—」	リチャード・ボールドウィン (ジュネーブ高等国際問題・開発研究所国際 経済学教授) 戸堂 康之 (東京大学大学院教授、国立国会図書館客員 調査員) 渡邊 頼純 (慶應義塾大学教授) 服部 聡之 (株式会社エンビズテック代表) 山口 広文 (国立国会図書館専門調査員、調査及び立法 考査局総合調査室主任)	137 名

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 24 年 2 月 15 日	脚本アーカイブズ・シンポジウム「失われた脚本・台本を求めて～文化リサイクルの意義」	堀川 とんこう (演出家) 藤村 志保 (女優) 山田 太一 (脚本家) 中園 ミホ (脚本家) 奥山 侑伸 (放送作家) 吉見 俊哉 (東京大学副学長) 木田 幸紀 (日本放送協会理事) 岡島 尚志 (東京国立近代美術館フィルムセンター主幹) 長尾 真 (国立国会図書館長)	194 名
平成 24 年 3 月 7 日	講演会「図書館評価の課題と動向－ISO/TC46/SC8 を中心に」	永田 治樹 (立教大学特任教授)	20 名
平成 24 年 3 月 14 日	シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存―震災アーカイブの構築に向けて」	御厨 貴 (東京大学教授) アンドルー・ゴードン (ハーバード大学教授) 片山 善博 (慶応義塾大学教授) 長坂 俊成 (防災科学技術研究所プロジェクトディレクター) 吉見 俊哉 (東京大学副学長) 長尾 真 (国立国会図書館長)	212 名*

(2) 関西館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 23 年 7 月 8 日～ 10 月 14 日 (全 4 回)	テーマ別ミニガイダンス	国立国会図書館職員	延べ 30 名
平成 23 年 7 月 20 日	国立国会図書館データベースフォーラム	後藤 真 (花園大学文学部専任講師) 国立国会図書館職員	111 名
平成 23 年 11 月 20 日	国立国会図書館関西館見学デー	国立国会図書館職員	1,612 名

付 表

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 24 年 2 月 24 日	公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議	岡本 真 (アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役) 笠羽 晴夫 (元デジタルアーカイブ推進協議会事務局長) 山田 瑞穂 (大阪府立中央図書館) 平川 康弘 (文部科学省生涯学習政策局社会教育課課長補佐) 国立国会図書館職員	47 名
平成 24 年 2 月 27 日	第 8 回レファレンス協同データベース事業フォーラム	谷本 達哉 (羽衣国際大学人間生活学部准教授) 神林 秀樹 (東京都立中央図書館) 寺尾 隆 (近畿大学中央図書館) 坂本 幸子 (茨城県立歴史館) 鈴木 良雄 (専門図書館協議会) 清水 都 (京都府立高等学校図書館協議会司書部会) 香西 瑠衣 (京都府立高等学校図書館協議会司書部会) 国立国会図書館職員	104 名
平成 24 年 3 月 9 日	第 19 回総合目録ネットワーク事業フォーラム	井上 真琴 (同志社大学企画部企画室 企画課長) 立花 浩美 (埼玉県立浦和図書館) 福田 美帆 (滋賀県立図書館) 国立国会図書館職員	46 名
平成 24 年 3 月 29 日	平成 23 年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究「東日本大震災と図書館」報告会	熊谷 慎一郎 (宮城県図書館) 松岡 要 (日本図書館協会 常務理事/事務局長) 岡本 真 (アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役) 根本 彰 (東京大学大学院 教育学研究科 教授) 国立国会図書館職員	25 名

(3) 国際子ども図書館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 23 年 4 月 23 日	講演会「シリーズ・いま、世界の子どもの本は？」(第 4 回)「いま、ドイツの子どもの本は？」(社団法人日本ペンクラブとの共催)	酒寄 進一 (翻訳家・和光大学教授) 那須田 淳 (作家)	110 名

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 23 年 5 月 5 日	子どものためのこどもの日おたのしみ会 ◇	国立国会図書館職員	延べ 45 名
平成 23 年 5 月 14 日	講演会「日本の子どもの文学—昨日・今日・ それから」	宮川 健郎 (武蔵野大学教授) 神宮 輝夫 (青山学院大学名誉教授)	96 名
平成 23 年 6 月 4 日	展示会「日本の子どもの文学—国際子ど も図書館所蔵資料で見る歩み」ギャラリー トーク	宮川 健郎 (武蔵野大学教授) 国立国会図書館職員	延べ 26 名
平成 23 年 7 月 23 日	講演会「シリーズ・いま、世界の子ども の本は？」(第 5 回)「いま、オランダ・ ベルギーの子どもの本は？」(社団法人日 本ペンクラブとの共催)	野坂 悦子 (翻訳家) キティ・クローザー (作家)	87 名
平成 23 年 7 月 30～ 31 日	科学あそび 2011 ◇ 「宇宙ってどんどこ？～月の形がわか る早見盤をつくろう～」	坂口 美佳子 (科学読物研究会)	延べ 81 名
平成 23 年 7 月 30～ 31 日	子どものためのおはなし会～科学の本を 楽しもう～◇	国立国会図書館職員	延べ 22 名
平成 23 年 7 月 22 日～ 9 月 4 日	夏休み読書キャンペーン◇		延べ 1,104 名
平成 23 年 9 月 10 日	展示会「日本の子どもの文学—国際子ど も図書館所蔵資料で見る歩み」ギャラリー トーク	国立国会図書館職員	延べ 30 名
平成 23 年 10 月 8 日	講演会「イングラムコレクションの愉しみ」	神宮 輝夫 (青山学院大学名誉教授)	118 名
平成 23 年 10 月 15 日	展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本」 ギャラリートーク	国立国会図書館職員	延べ 20 名
平成 23 年 11 月 19 日	展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本」 ギャラリートーク	国立国会図書館職員	延べ 20 名
平成 23 年 11 月 5～ 6 日	子どものための秋のおたのしみ会 ゴリ ラの絵本と飼育員さんのおはなし◇	今西 亮 (公益財団法人東京動物園協会 恩賜上野動 物園) 国立国会図書館職員	延べ 39 名
平成 23 年 12 月 3 日	講演会「占領期の児童図書：プランゲ文 庫児童書コレクション」	坂口 英子 (メリーランド大学東アジア資料室・プラン ゲ文庫室長) 谷 暎子 (元北星学園大学教授)	76 名
平成 23 年 12 月 17 日	展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本」 ギャラリートーク	国立国会図書館職員	延べ 35 名
平成 24 年 1 月 28 日	展示会「日本の子どもの文学—国際子ど も図書館所蔵資料で見る歩み」ギャラリー トーク	宮川 健郎 (武蔵野大学教授) 国立国会図書館職員	延べ 36 名
平成 24 年 1 月 28 日、 2 月 7 日	大人のための「おはなし会」体験会	国立国会図書館職員	延べ 84 名

付 表

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 24 年 2 月 18 日	講演会「谷川俊太郎さんに聞く一詩は絵本、絵本は詩一」	谷川 俊太郎 (詩人) 宮川 健郎 (武蔵野大学教授)	118 名
平成 24 年 3 月 25 日	子どものための絵本と音楽の会「はろるどまほうのくにへ」◇(東京・春・音楽祭実行委員会との共催)	甲斐 史子 (ヴァイオリン) 長谷部 一郎 (チェロ) 山田 美也子 (おはなし)	延べ 162 名

附表 4-1

主要購入資料一覧

種 別	資料名・数量	
国内資料	和 古 書	ひなあそび 1冊 太平記 22冊 伝嵯峨本源氏物語 桐壺～幻 41冊 絵本百千鳥 1点 春の色 1点 暗夜訓蒙図彙 1冊
	日 本 近 代 政 治 史 料	井上馨書簡 等 7点 宮島誠一郎関係文書 35点 寺島宗則伯爵伝記稿本資料 等 3点 子爵 花房義質文書 等 7点 伊藤博文書簡 1点 黒龍会・一進会関係者書簡集 等 3点 名家書簡 等 8点 秋田清葉書 等 9点
	未 収 本	<i>Petit guide du Japon</i> 1冊 <i>The Kyoto Industrial Exhibition of 1895</i> 1冊 <i>Kyoto calls you</i> 1冊 <i>Images Japonaises</i> 1冊 北支時局地図 等 56枚
	電 子 資 料	<i>Springer eReference Works</i> <i>World Biographical Information System Online (WBIS)</i> <i>ProQuest Historical Newspapers: The New York Times 1851-1993</i>
	外 国 資 料	東京本館資料 <i>Les Vierges</i> 1冊 <i>Les Tombeaux</i> 1冊 シーボルト作成 日本及び中国産植物・種子販売カタログ (シーボルト自筆書簡付) 1冊
	関西館資料	韓国経学資料集成 2～8篇 128冊 <i>Annual book of ASTM standards 2011</i> 81冊 UL (アメリカ保険業者安全試験所) 規格 53冊 <i>American dissertation</i> (マイクロフィッシュ) 709件 1,797枚

付表 5-1

分類別図書整理統計

(平成 23 年度)

(単位 件)

国立国会図書館分類表		
分類項目	和 図 書	洋 図 書
政 治 ・ 法 律 ・ 行 政	4,419	3,935
議 会 ・ 法 令 資 料	1,391	542
経 済 ・ 産 業	8,597	2,241
社 会 ・ 労 働	5,126	1,055
教 育	3,211	401
歴 史 ・ 地 理	7,874	1,272
哲 学 ・ 宗 教	2,403	326
芸 術 ・ 言 語 ・ 文 学	17,704	1,655
科 学 技 術	10,369	1,796
学 術 一 般 ・ ジャ ー ナ リ ズ ム ・ 図 書 館 ・ 書 誌	2,195	408
和 装 本 (明 治 以 後)	106	3
児 童 図 書	5,947	1,568
簡 易 整 理 資 料	45,011	—
特 殊 資 料	1,437	335
計	115,790	15,537

注：本表は和図書および洋図書（アジア諸言語を除く）の入力件数の内訳を示す。

付表 6-1

書庫内配置一覧

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(1) 東京本館 本館

層	配 置 さ れ て い る 資 料
第 1 層	支部上野図書館旧蔵の和漢書(旧函架)(一部)
第 2 層	昭和 44 年 1 月以降の整理図書(和漢書)の一部(W、YR)、楽譜等 支部上野図書館旧蔵の洋書の大部分 旧満鉄本(洋書)、旧貴族院本・旧衆議院本(洋書) 洋書(DC)
第 3 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までの整理図書(和漢書)の一部(A~HL)
第 4 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までの整理図書(和漢書)の一部(HM~U、YP・YQ)
第 5 層	和漢書旧分類図書(NDC6 版)、明治期刊行図書・大正期刊行図書・昭和前期刊行図書(一部)・和漢書旧分類図書(NDC5 版) マイクロフィッシュ
第 6 層	学習・受験参考書、簡略整理の小冊子類、図書課所管別置資料、静止画像、昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までの整理図書(和漢書)の一部(Y 分類) 収集書誌部所管資料
第 7 層	(この階層は、図書カウンターおよび目録ホールにあてている)
第 8 層	(この階層は、図書貸出室および図書第一別室にあてている)
第 9 層	特別コレクション、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、加除資料、豆本 蘆原コレクション(レコード)、地図資料(住宅地図、折りたたみ地図等)〈利用者サービス部人文課〉 憲政資料、占領関係資料、移民資料〈利用者サービス部政治史料課〉
第 10 層	蘆原コレクションの一部、加藤まことコレクション、布川文庫、クラブコレクション、 地図資料(一枚ものの地図等)〈利用者サービス部人文課〉 憲政資料、移民資料〈利用者サービス部政治史料課〉
第 11 層	立法資料、議員閲覧室資料〈調査及び立法審査局国会レファレンス課〉 ポスター、東京都指定図書
第 12 層	平成 20 年 1 月以降の整理図書(和漢書) 議員閲覧室資料〈調査及び立法審査局国会レファレンス課〉
第 13 層	平成 15 年 1 月以降平成 19 年末までの整理図書(和漢書)
第 14 層	平成 20 年 1 月以降の整理図書(和漢書)の一部(Y994) 昭和 43 年以降 61 年 8 月までの整理図書(洋書) 昭和 61 年 9 月以降平成 13 年末までの整理図書(洋書)の一部(A~D)
第 15 層	昭和 61 年 9 月以降平成 13 年末までの整理図書(洋書)の一部(E~U) 平成 15 年 1 月以降の整理図書(洋書)
第 16 層	平成 8 年 1 月以降平成 14 年末までの整理図書(和漢書)、1985 年までに整理された中国語
第 17 層	昭和 63 年 1 月以降平成 7 年末までの整理図書(和漢書)、平成 14 年までに整理された電話帳、 1985 年までに整理された朝鮮語図書、点字図書、大活字図書

※ 〈 〉内は所管部・課名。所管部・課名を明記しないものは、利用者サービス部図書館資料整備課所管。

(2) 東京本館 新館

層	配 置 さ れ て い る 資 料
地下1階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z1～Z6、別置資料)、マイクロ化済原資料 点字雑誌、大活字雑誌
地下2階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z7～Z9、Z11～Z13) 洋逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z51～Z55、Z59、Z76、Z78) 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑・年報類 (Z61～Z63、Z65)
地下3階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z14～Z19、Z21～Z24)、通信 (Z38～Z39)
地下4階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z71～Z72、Z74) 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑・年報類 (Z41～Z43、Z45、Z47) 大衆娯楽誌等 (Z31～Z33) 和・洋逐次刊行物 復刻・複製資料 (Z79) マイクロ資料 (和逐次刊行物) マイクロフィルム (ポジ)、マイクロフィッシュ (ポジ)、マイクロ資料の総目次・総索引
地下5階	法令議会資料 (調査及び立法考査局議会官庁資料課)
地下6階	和・洋逐次刊行物 製本済資料の一部 (Z67) 官庁・国際機関資料 (調査及び立法考査局議会官庁資料課) レコード、CD、ビデオディスク、ビデオカセット、電子資料、組み合わせ資料、録音資料等、レコード販売目録、カタログ類、視覚障害者用録音テープ、DAISY (利用者サービス部音楽映像資料課) 科学技術分野抄録・索引誌の一部、原子炉設置許可 (変更) 申請書、量子物理学史アーカイブズ資料、原子力関係設計図集 (利用者サービス部科学技術・経済課) 憲政資料、占領関係資料 (利用者サービス部政治史料課)
地下7階	和逐次刊行物 マイクロ化済原資料 洋逐次刊行物 製本済資料の一部 (P 函、R 函) 新聞資料 和新聞、新聞縮刷版の一部、新聞切抜資料、洋新聞、新聞マイクロフィルム (和・洋ポジ) 古典籍資料 (利用者サービス部人文課) マイクロフィルム保存庫内 法令議会資料マイクロフィルム (ネガ) (調査及び立法考査局議会官庁資料課) 図書マイクロフィルム (ネガ) 雑誌マイクロフィルム (ネガ) 憲政資料・日本占領関係資料・移民資料マイクロフィルム (ネガ) (利用者サービス部政治史料課) 古典籍資料マイクロフィルム (ネガ)、カラーフィルム (ポジ) (利用者サービス部人文課) 新聞資料マイクロフィルム (ネガ) 貴重書庫内 古典籍資料の一部 (利用者サービス部人文課) 憲政資料の一部 (利用者サービス部政治史料課)
地下8階	新聞資料 和新聞、洋新聞 地図資料の一部 (複本) (利用者サービス部人文課)

※ () 内は所管部・課名。所管部・課名を明記しないものは、利用者サービス部図書館資料整備課所管。

(3) 関西館

層	配置されている資料
地下2階	和逐次刊行物複本 (Z6～Z24、Z71、Z74、Z79) 洋逐次刊行物 (Z53、大型本) 新聞資料複本 非製本和・洋新聞、新聞縮刷版
地下3階	和図書複本 (昭和63年1月～平成14年末整理分のうち大型本、平成15年1月以降整理分のうち大型本) 和逐次刊行物複本 (Z1～Z5、Z32～Z39、Z41～Z47) 洋逐次刊行物 (Z51の一部、Z52、Z54、Z55) アジア言語逐次刊行物 (新聞資料を含む) (関西館アジア情報課) メディア保管庫内 和逐次刊行物マイクロフィルム (ポジ) 複本 洋逐次刊行物マイクロフィルム (ポジ) 和・洋新聞マイクロフィルム (ポジ) 複本 法令議会資料マイクロフィルム (ポジ) 複本 図書マイクロフィルム・マイクロフィッシュ (ポジ) 複本 電子資料複本 学術文献録音図書 (マスターテープ・貸出用テープ・貸出用 DAISY 録音図書)
地下4階	和図書複本 (昭和63年1月～平成14年末整理分の一部、平成15年1月以降整理分) 和逐次刊行物 (NDC、雑函) 和逐次刊行物 (工業所有権関係別置資料) 和逐次刊行物複本 (BZ、CZ) 洋逐次刊行物 (Z51の一部、Z59、Z61～Z65、Z76、Z78、別置資料) 洋逐次刊行物マイクロフィッシュ (ポジ) 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 国内博士論文 (平成13年以前受入れ分) 科学技術資料 アジア言語の図書、逐次刊行物の一部およびマイクロ資料 (ポジ)、アジア関係洋図書 (関西館アジア情報課) 収集整理課所管資料 マイクロ保存庫内 図書マイクロフィルム (ネガ)、和雑誌マイクロフィルム・マイクロフィッシュ (ネガ)、新聞資料マイクロフィルム (ネガ)、法令議会資料マイクロフィルム (ネガ) 官庁資料マイクロフィルム (ネガ)、地図資料マイクロフィルム (ネガ)、憲政資料・日本占領関係資料マイクロフィルム (ネガ)、古典籍資料マイクロフィルム (ネガ)
自動書庫	支部上野図書館旧蔵の和漢書 (旧函架) 支部上野図書館旧蔵の和漢書 (NDC6 版) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (明治期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (昭和期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (大正期刊行の再整理分) 和漢書旧分類図書 (NDC5 版) 和図書複本 (平成14年12月以前整理分) 洋図書 国内博士論文 (平成14年以降受入れ分) アジア言語逐次刊行物の一部 (アジア諸言語新聞) (関西館アジア情報課)

※ 〈 〉 内は所管課名。所管課名を明記しないものは、関西館文献提供課所管。

(4) 国際子ども図書館

層	配 置 さ れ て い る 資 料
第2層	平成9年12月以降平成23年末まで整理の児童図書（和図書）の一部 学校図書館貸出サービス用資料（国際子ども図書館児童サービス課） 児童サービス用資料の一部（国際子ども図書館児童サービス課）
M3層	外国刊行児童図書の一部（Y2～Y5、Y8～Y11、Y17～Y19、非図書資料） アジア言語の児童書の一部（Y17、Y18）
第3層	平成24年1月以降整理の児童図書（和図書）の一部 昭和44年1月以降平成9年末まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y17、Y18） マイクロ資料（ポジ） 教師用指導書および教科書の一部
第4層	昭和44年1月以降平成9年末まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y1～Y15） 昭和44年1月以降整理の学習・受験参考書（和図書）（Y31～Y33）
第5層	和漢書旧分類児童図書（NDC5～6版） 支部上野図書館旧蔵の和漢書児童図書（旧函架） 支部上野図書館旧蔵乙部図書 特別コレクション（VZ1、VZ2） 昭和44年1月以降平成9年末まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y16） 児童用非図書資料、児童用電子資料、児童用映像資料 デジタル化済原資料の一部
第6層	児童雑誌、児童関連雑誌の一部 外国刊行児童図書および関連資料の一部（Y1、Y6、Y12～Y16、YZ） アジア言語の児童書および関連資料の一部（Y1～Y16、YZ）

※ 〈 〉内は所管課名。所管課名を明記しないものは、国際子ども図書館資料情報課所管。

付表 6-2

資料保存研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
講義「図書館資料の保存」	0:25	山口 佳奈（収集書誌部資料保存課洋装本保存係）
実習	4:35	大竹 茂（収集書誌部資料保存課課長補佐）
（1）「簡易補修」		石渡 隆（収集書誌部資料保存課主査）
（2）「無線綴じ本をなおす」		岡橋 明子（収集書誌部資料保存課副主査）
（3）「外れた表紙をつなぐ」		山口 佳奈（収集書誌部資料保存課洋装本保存係）
（4）「簡易帙をつくる」		

付表 6-3

貴重書等指定委員会指定資料一覧

(1) 第45回貴重書等指定委員会指定資料一覧

1. 和漢書の部

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 大般若波羅蜜多經 卷第11 1軸 [奈良時代後期] 写	貴1-ロ-(1)
	2 [源氏物語] 54巻54冊 元和9(1623)年刊	貴1-イ-(2)
	3 太子傳記 8冊 [江戸時代前期] 写	貴1-ロ-(6)
準貴重書	1 新改洛陽并洛外之圖 1軸 承応2(1653)年刊	準貴6
	2 團扇繪づくし 1冊 天和4(1684)年刊	準貴1

2. 新聞・雑誌の部(複本、欠本補充)

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
準貴重書	1 昌平餘聞東京新誌 1~280号 東京 九春社 明治9年4月16日-14年12月31日 合22冊	準貴8-1
	2 目耕餘録 1号 東京 吉松四郎 明治8年5月 1冊	準貴8-1
	3 日本貿易新聞 71~107号 [江戸] [会訳社] 元治元年8月14日-慶応元年4月30日 合1冊	準貴8-1
	4 内外新報 1~7号 東京 海軍會社 慶応4年4月10-19日 合1冊	準貴8-1
	5 協救社衍義草稿 1~35号 [出版地不明] [出版者不明] 明治2年初秋-[] 合2冊	準貴8-1
	6 鎮将府日誌 1~26 [東京] 須原屋茂兵衛 慶応4年8月-明治元年10月 合12冊	準貴8-1
	7 新聞雑誌 6号附録 東京 日新堂 明治4年7月 1冊	準貴8-1
	8 日本新聞 6~65号 [江戸] [会訳社] 慶応元年8月24日-慶応2年11月2日 合1冊	準貴8-1
	9 博覽新報 6号 [京都] 博覽會社 [明治5年4月] 1冊	準貴8-1
	10 京都新報 26号 京都 村上勘兵衛 明治5年11月17日 1冊	準貴8-1
	11 西洋雜誌 卷1~6 東京 開物社 [慶応3年10月-明治2年9月] 合1冊	準貴8-1
	12 東巡日誌 1~10号 [京都] 井上治兵衛 明治元年9-10月 合2冊	準貴8-1
	13 評論新聞 20~109号 東京 集思社 明治8年9月-明治9年7月 合10冊	準貴8-1

(2) 第46回貴重書等指定委員会指定資料一覧

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 佛制比丘六物圖 1巻1冊〔寛元4(1246)年〕刊	貴1-ロ-(1)
	2 五味禪 1冊〔室町時代前期〕印	貴1-イ-(1)
	3 悉曇字記 1巻1冊 文安4(1447)年刊	貴1-イ-(1)
	4 〔御文〕 1冊〔室町時代後期〕刊	貴1-イ-(1)
	5 〔御文〕 1冊〔室町時代末-江戸時代初期〕刊	貴1-イ-(1)
	6 口傳書 1冊〔慶長12(1607)年以前〕刊	貴1-イ-(1)
	7 破邪禪集 1冊 正保3(1646)年刊	貴1-イ-(2)
準貴重書	1 〔山の幸 下巻〕・〔海の幸 下巻〕 2冊(合1冊) 明和2(1765)年・宝暦12(1762)年刊	準貴1

付表 7-1 都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修科目一覧

研 修 科 目	時間数	講 師
図書館資料の保存—予防的な対策	1:25	村上 直子 (収集書誌部資料保存課洋装本保存係長)
調査業務の進め方—情報収集から報告作成まで		芦田 淳 (調査及び立法考査局連携協力課主査)
インターネットで使えるレファレンス・ツール	1:20	木下 路子 (主題情報部参考企画課レファレンス係)

付表 7-2 外国からの招へい者一覧

年 月 日	招 へ い 者 名	(敬称略)	招 へ い 目 的
平成 23 年			
5月23日 ～24日	ブリュースター・ケール	インターネット・アーカイブ創設者	講演会「あらゆる知識へのユニバーサルアクセス—誰もが自由に情報アクセスできることを目指して」講師
9月12日 ～16日	アンドリュー・ロブ	米国議会図書館資料保存部特別プロジェクト担当官	講演会「被災資料の救済に関する講演会」講師
10月17日 ～21日	ダニエル・テルッジ	フランス国立視聴覚研究所調査研究部長	講演会「音響と映像のアーカイブ—フランス国立視聴覚研究所ダニエル・テルッジ氏講演会」講師
11月8日 ～15日	日中業務交流中国国家図書館代表団		日中業務交流
11月30日 ～12月4日	坂口英子	メリーランド大学東アジア資料室・プランゲ文庫室長	講演会「占領期の児童図書：プランゲ文庫児童書コレクション」講師
11月30日 ～12月3日	李翠微ほか2名	中国国家図書館国家典籍保護センター事務局副主任	第22回保存フォーラム講師
12月5日 ～8日	カーリル・アラダイス	英国外務連邦省情報・技術総局知識・情報管理政策主任	平成23年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会特別講演「外務連邦省図書館の見直しと変わる政府図書館司書の役割」講師
12月12日 ～18日	韓国国会図書館／韓国国会立法調査処代表		韓国国会図書館及び韓国国会立法調査処との業務交流
平成 24 年			
1月24日 ～28日	リチャード・ボールドウィン	ジュネーブ国際研究大学院国際経済学教授	国際政策セミナー「世界経済の動向と日本の成長戦略—東日本大震災後の課題—」講師
3月12日 ～18日	アンドルー・ゴードン	ハーバード大学ライシャワー日本研究所長	シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存」講師

付表 7-3

科学技術情報研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
オリエンテーション	0 : 15	恩田 裕之 (主題情報部科学技術・経済課主査兼科学技術係長)
科学技術分野の主題情報の調べ方 —テーマから調べる— (1)医学について調べる	1 : 00	恩田 裕之 (主題情報部科学技術・経済課主査兼科学技術係長)
科学技術分野の主題情報の調べ方 —テーマから調べる— (2)特許情報について調べる	1 : 30	児玉 浩憲 (主題情報部科学技術・経済課副主査)
専門資料各論(1) 規格資料	1 : 30	福山 樹里 (主題情報部科学技術・経済課科学技術係)
専門資料各論(2) 科研費報告書	1 : 00	小川 那瑠 (関西館文献提供課参考係)
まとめ・質疑応答	0 : 25	

付表 7-4 音楽資料・情報担当者セミナー科目一覧

科 目	時間数	講 師
目録法（メタデータ）をめぐる最近の動向	1：30	谷口 祥一（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授）
アメリカの音楽図書館界の最新動向	1：00	川野 由貴（資料提供部電子資料課）
シンポジウム：音楽メディアの媒体変換とメタデータをめぐる 報告1：AV技術の近未来展望 報告2：国立国会図書館所蔵録音資料のデジタル化試行調査 報告3：東京文化財研究所における音声メディアのデジタル化	2：45	コーディネーター：大畠 薫（資料提供部電子資料課長） 鈴木 順三（ビクターエンタテインメント株式会社） 池田 功一（関西館電子図書館課研究企画係長） 飯島 満（東京文化財研究所無形文化遺産部音声・映像記録研究室長）
我が国の音楽資料の組織化をめぐる現状と課題① 文化庁委託事業『日本の音楽資料』データベース化のための調査研究に見る我が国の音楽資料組織化の現状と課題	2：00	林 淑姫（明治学院大学客員教授）
我が国の音楽資料の組織化をめぐる現状と課題② 音楽資料の典拠コントロールについて	1：00	鳥海 恵司（株式会社トッカータ）
ワークショップ・グループ討論：我が国の音楽資料の組織化をめぐる現状と課題 基調報告：音楽コレクションの組織化～IAML(国際音楽資料情報協会) 2011 ダブリン大会での動向	2：45	司会：松下 鈞（帝京大学総合教育センター教授） 伊藤 真理（愛知淑徳大学人間情報学部教授）

付表 7-5 資料デジタル化研修（基礎編）科目一覧

科 目	時間数	講 師
デジタルアーカイブ概論	1：30	笠羽 晴夫（元デジタルアーカイブ推進協議会事務局長）
デジタルアーカイブの企画と事業の流れ	1：00	村上 浩介（関西館電子図書館課課長補佐）
電子書籍とデジタル化	1：00	柴田 昌樹（関西館主任司書）
デジタル化と権利	1：00	岡本 常将（関西館電子図書館課著作権処理係長）
デジタル化技術の基礎	1：00	福田 亮（関西館電子図書館課資料電子化係長）
奈良県立図書情報館デジタルアーカイブの構築／フロアディスカッション	2：00	川畑 卓也（奈良県立図書情報館主査）／聞き役：大場 利康（関西館電子図書館課長）、渡邊 齊志（関西館電子図書館課課長補佐）

付表 7-6 レファレンス研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
レファレンスサービスを取り巻く状況	0：35	齋藤 泰則（明治大学文学部教授）
レファレンス・プロセスとレファレンス・インタビュー	1：00	齋藤 泰則（明治大学文学部教授）
検索戦略の構築とレファレンス事例の分析・記録	1：00	齋藤 泰則（明治大学文学部教授）
レファレンス・コレクションの形成と情報源の評価	1：10	齋藤 泰則（明治大学文学部教授）
ワークショップ レファレンス・プロセスの評価・分析	2：20	齋藤 泰則（明治大学文学部教授）
質疑応答	0：15	齋藤 泰則（明治大学文学部教授）
人文科学分野のレファレンス業務の現状と主なツール紹介	2：00	小林 昌樹（利用者サービス部人文課主査）
経済社会分野のレファレンス業務の現状と事例解説	1：00	熊谷 尚子（利用者サービス部科学技術・経済課主査）
パスファインダー作成について	0：40	坂尻 貢市（利用者サービス部科学技術・経済課主査）
ワークショップ パスファインダーの作成	1：40	坂尻 貢市（利用者サービス部科学技術・経済課主査） 堤 健造（利用者サービス部科学技術・経済課経済社会係長）

付表 7-7

日本古典籍講習会科目一覧

科 目	時間数	講 師
日本古典籍の基礎知識と問題点 —日本古典籍書誌記述要領—	1:40	鈴木 淳 (国文学研究資料館教授) 神作 研一 (国文学研究資料館准教授)
近世の出版と流通	1:30	大高 洋司 (国文学研究資料館教授)
写本について	1:30	落合 博志 (国文学研究資料館准教授)
国文学研究資料館閲覧室と書庫の見学	1:00	高島 津雪 (国文学研究資料館学術情報課情報サービス第1係長) 和田 玲子 (国文学研究資料館学術情報課図書情報係長)
くずし字の読み方	1:15	江戸 英雄 (国文学研究資料館助教)
蔵書印の見方・読み方 —書物の伝来—	1:15	堀川 貴司 (慶応義塾大学斯道文庫教授)
国文学研究資料館和古書目録データベースの作成	1:30	増井 ゆう子 (国文学研究資料館学術情報課マイクロ資料目録係長)
国文学研究資料館和古書目録の作成	2:00	和田 玲子 (国文学研究資料館学術情報課図書情報係長) 増井 ゆう子 (国文学研究資料館学術情報課マイクロ資料目録係長)
質疑応答・意見交換	0:30	
国立国会図書館における和古書書誌データ作成	0:55	豊田 さおり (利用者サービス部人文課古典籍係長)
国立国会図書館における古典籍資料の電子化	0:55	中善寺 慎 (利用者サービス部人文課主査)
資料保存の考え方・綴じの実習	1:45	収集書誌部資料保存課和装本保存係
国立国会図書館古典籍資料書庫の見学・資料紹介	0:50	利用者サービス部人文課古典籍係
質疑応答・意見交換	0:30	

付表 7-8

日本専門家ワークショップ日程表

科 目	時間数	講 師
オリエンテーションⅠ	0:30	
日本映画の系譜と今後	1:30	原田 真人 (映画監督)
日本研究ジャーナルについて	3:00	Mark R. Mullins (上智大学国際教養学部教授/Monumenta Nipponica 編集長) John Einarsen (Kyoto Journal 編集長)
オリエンテーションⅡ	0:30	
基礎的調査ツールの紹介と実習	3:00	木下 路子 (利用者サービス部サービス企画課レファレンス係)
日本史学の研究手法及び情報探索法	3:00	加藤 聖文 (国文学研究資料館助教)
レセプション	1:30	
国立国会図書館の近現代日本政治史料及び和古書の紹介と見学	2:00	上田 由紀美 (利用者サービス部人文課主査) 鈴木 宏宗 (利用者サービス部政治史料課主査兼憲政資料係長)
日本文学の研究手法及び情報探索法	3:00	海野 圭介 (国文学研究資料館准教授)
国立国会図書館利用案内	1:00	利用者サービス部サービス運営課サービス管理係
日本芸術の研究手法及び情報探索法	3:00	山梨 絵美子 (東京文化財研究所近・現代視覚芸術研究室長) 中村 節子 (東京文化財研究所資料閲覧室司書)
人文科学分野の調査ツールの紹介と実習	3:00	大沼 宜規 (利用者サービス部人文課主査兼人文第二係長)
図書館・資料館・研究機関等実地調査		
実地調査成果報告会準備	1:30	
実地調査成果報告会	3:30	
意見交換	1:00	

付表 7-9

アジア情報研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
アジア情報の調べ方－国立国会図書館サーチ、新NDL-OPACを中心に	1：20	濱川 今日子（関西館アジア情報課アジア第二係）
上海新華書店旧蔵書について－連環画を中心に	1：30	中野 徹（近畿大学文芸学部特任講師）
関西館アジア情報室見学	0：50	鶴田 潤（関西館アジア情報課課長補佐）
現代タイ情報の調べ方－所蔵と入手方法	2：00	増田 真（大阪大学外国語学部非常勤講師）
仏教典籍（漢文資料）の調べ方	2：00	會谷 佳光 （東洋文庫図書部資料整理課長兼閲覧複写課長、主幹研究員）

付表 7-10

遠隔研修科目一覧

科 目	日 程	受講者
資料電子化の基礎	平成 23 年 6 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日	200 名
科学技術情報－概論－	平成 23 年 6 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日	150 名
科学技術情報－科研費報告書・博士論文・規格－	平成 23 年 6 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日	149 名
資料保存の基本的な考え方	平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 2 月 29 日	151 名
経済産業情報の調べ方	平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 2 月 29 日	310 名

付表 7-11

受託研究員・研修生一覧

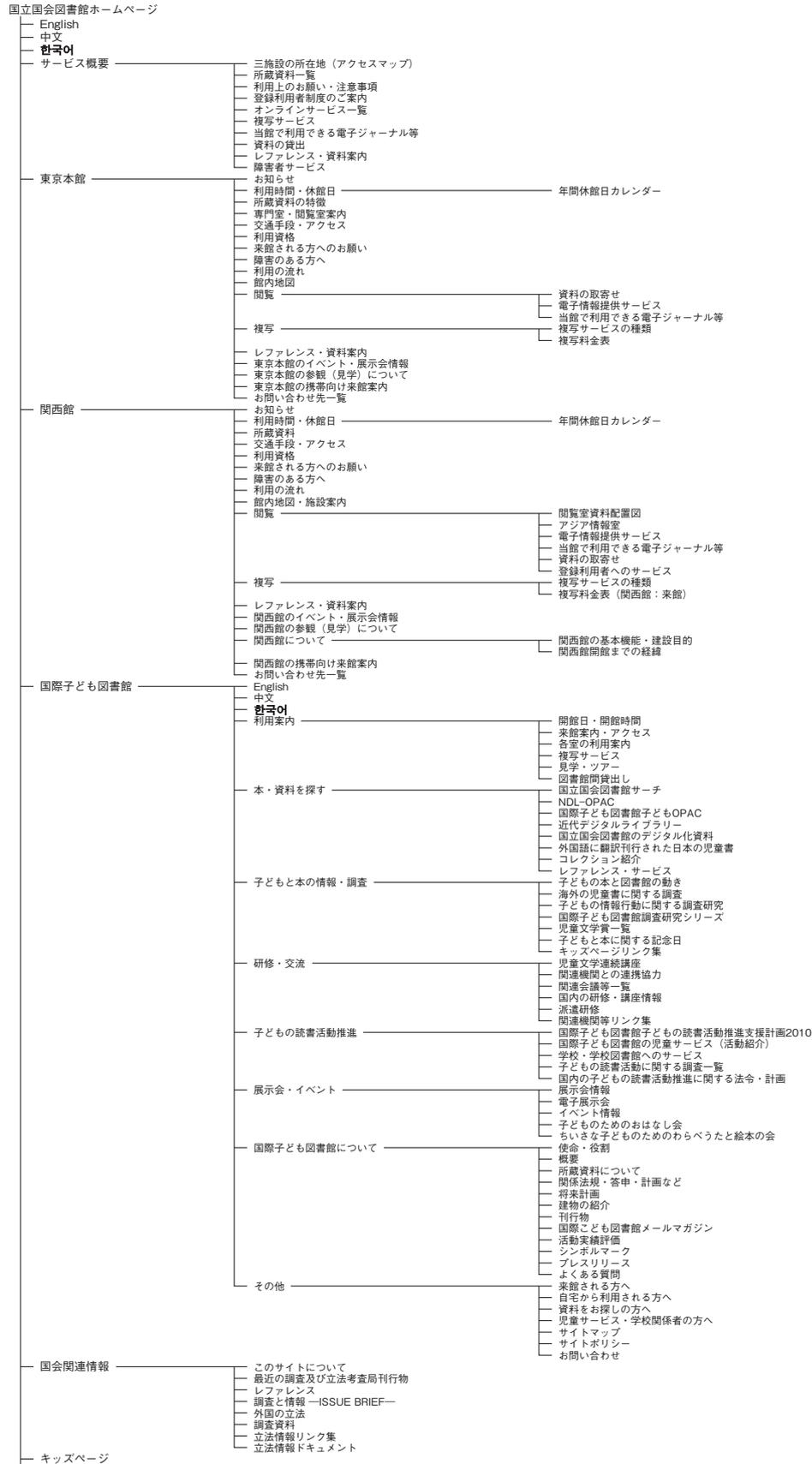
研 修 生	人数	期 間	内 容
愛知淑徳大学文学部 3年 筑波大学情報学群 3年 同志社大学文学部 4年 立教大学文学部 4年	4 名	平成 23 年 8 月 18 日～31 日	図書館業務全般
愛知淑徳大学文学部 3年 1名 立教大学文学部 4年 1名	2 名	平成 23 年 8 月 30 日～9 月 8 日	国際子ども図書館業務概要および実務
愛知淑徳大学文学部 3年 同志社大学文学部 4年 同志社女子大学現代社会学部 4年 龍谷大学文学部 4年	4 名	平成 23 年 9 月 8 日～15 日	関西館業務概要
公益財団法人東京子ども図書館職員 1名	1 名	平成 24 年 2 月 1 日～3 月 28 日	国際子ども図書館資料情報課業務概要および実務

付表 7-12 障害者サービス担当職員向け講座科目一覧

科 目	時間数	講 師
開講式	0:30	
障害者サービス概論	1:30	前田 章夫（日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会）
研修生の自己紹介	1:00	
障害者向け資料	1:30	山内 薫（墨田区立あずま図書館）
知的障害のある利用者への対応	1:00	藤澤 和子（京都府立南山城支援学校）
視覚障害者へのサービス事例	0:45	杉田 正幸（大阪府立中央図書館）
聴覚障害者（難聴者）へのサービス事例	0:40	松延 秀一（京都大学文学研究科図書室）
聴覚障害者（ろう者）へのサービス事例	1:00	渡辺 修（聴覚障害者に対する図書館サービスを考えるグループ）
ワークショップ 視覚障害者へのサービス計画	3:30	加藤 俊和（全国視覚障害者情報提供施設協会） 杉田 正幸（大阪府立中央図書館） 谷口 由紀（日本ライトハウス情報文化センター） 村林 麻紀（大阪府八尾市立八尾図書館）
聴覚障害者へのサービス計画		松延 秀一（京都大学文学研究科図書室） 渡辺 修（聴覚障害者に対する図書館サービスを考えるグループ）
高齢者へのサービス計画		前田 章夫（日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会）
知的障害者へのサービス計画		山内 薫（墨田区立あずま図書館）
来館困難者へのサービス計画		東 泰江（大阪市立中央図書館）
閉講式	0:30	
関西館見学	0:30	
各機関における実習	7:00	

付表 8-1 国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）

平成 24 年 3 月 31 日現在



図書館員の方へ	図書館へのお知らせ	レファレンス・サービス
	サービス	資料の貸出
		資料の貸出
		展示用資料の貸出
		視覚障害者への図書館サービス
		国立国会図書館の参観
	図書館協力ハンドブック	
	図書館員の研修	
	保存協力活動	
	書誌データの作成および提供	
新着情報	図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL)	
	プレスリリース	
	採用情報	
	刊行物	
	ニュース	
イベント・展示会情報	過去の展示会	2011年度のイベント
	過去のイベント	2010年度のイベント
		2009年度のイベント
		2008年度のイベント
		2007年度以前のイベント
電子展示会		
国立国会図書館について	館長挨拶	知識は我らを豊かにする
	使命・役割	長尾真国立国会図書館長のページ
		真理がわれらを自由にする
		国立国会図書館の役割とは？
	国立国会図書館の概要	国立国会図書館要覧
		統計
		国立国会図書館年報
	関係法規	
	審議会	納本制度審議会
		日本法令沿革索引審議会
	方針	科学技術関係資料整備審議会
		国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン
		創造力を生み出す新しい知識・情報基盤の構築を目指して—国立国会図書館の取組—
		広報強化方針
		業務・システム最適化計画
		国立国会図書館電子図書館中期計画2004
		次世代育成支援
		国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画2010
	活動実績評価	活動実績評価
		利用者アンケート
	国立へのサービス	
	行政・司法へのサービス	
	一般公衆へのサービス	
	資料収集・保存	納本制度
		インターネット資料の収集
		蔵書構築
		資料の保存
		IFLA/PACアジア地域センター
	書誌データ作成	書誌データの作成および提供
		ISSN日本センター
	電子図書館事業	電子図書館事業の概要
		電子情報の長期的な保存と利用
		資料デジタル化について
		NDLデジタルアーカイブシステム
		連携協力
	科学技術情報整備	
	国際協力活動	
	情報公開について	
	国立国会図書館年報	
	国立国会図書館月報	
	立法調査資料	レファレンス
		調査と情報—ISSUE BRIEF—
		外国の立法
		調査資料
	びぶろす (Biblos)	
	NDL書誌情報ニュースレター	
	英文ニュースレター	NDL Newsletter
		CDNLAO Newsletter
	国際子ども図書館の窓	
	研究資料	参考書誌研究
		アジア情報室通報
		カレントアウェアネス
		図書館調査研究リポート
		図書館研究シリーズ
	記録集	
	Books on Japan	
	入手案内	取扱所一覧
		組織・業務内容
採用情報	国立国会図書館の職員について	国立国会図書館職員を目指す皆さんへ
		国立国会図書館職員採用説明会のご案内
	採用試験	採用試験について
		採用関連情報
		過去の試験問題
		その他
	非常勤職員等の募集案内	非常勤職員等の募集案内
調達情報	契約監視委員会	
	契約情報	
	公共工事関係	
	入札情報	
	その他	
FAQ (よくあるご質問)	図書館利用に関するFAQ	全般的なこと
		本を読むには
		複写をするには
		来館して利用するには
		来館しないで利用するには
		利用者登録について
		図書館員からのご質問
	データ利用に関するFAQ	書誌データを利用するには
		画像データを利用するには
		利用者登録の手続きについて
	手続きに関するFAQ	画像転載の手続きについて

— RSS・メールマガジン・Twitter
 — 携帯向け来館案内
 — 個人情報の取り扱いについて
 — サイトポリシー
 — 問い合わせ先
 — サイトマップ

付表 8-2 平成 23 年度にデジタル化を実施した資料

対 象 資 料	コ マ 数	冊 数
図書	約1,207万	約 6.5 万
雑誌	約2,300万	約 7 万
支部図書館資料	約10万	約 0.1 万
石巻日日新聞（号外）	7	6
日本占領関係資料	約27.5万	272

付表 8-3 国立国会図書館主要システム一覧

システム名称	概 要	担 当 課
人事情報管理システム	任用、給与、福利厚生、連携各サブシステムからなる執務用システム。平成23年6月をもって運用を終了し、府省共通システムへ移行。	人事課
雑誌記事索引オンライン処理システム	雑誌記事索引オンライン入力およびデータベース作成。電子図書館基盤システムと連携し、NDL-OPACで雑誌記事索引を提供。平成23年12月をもって運用を終了し、業務基盤システムへ統合。	逐次刊行物・特別資料課
音楽・映像資料室閲覧システム	音楽CD、レコード資料、映像資料等の閲覧システム。東京本館閲覧用（音楽・映像資料室でのみ利用可能）。	音楽映像資料課 平成23年9月以前は電子資料課
国立国会図書館ホームページ	当館のホームページの編集・提供。	電子情報流通課 平成23年9月以前は企画課電子情報企画室
国会レファレンス総合システム	国会レファレンスの効率化、情報整備を行う調査業務支援システム。国会向けホームページ「調査の窓」等国会用情報サービスを国会WANにより提供。	電子情報サービス課、システム基盤課 平成23年9月以前は連携協力課
国立国会図書館サーチ	当館および他機関が保有する紙・デジタル等の様々な媒体・形態の情報資源に案内する検索システム。「統合検索機能」を有し、さまざまなデータベースから収集した文献情報を検索できる。当館ホームページで提供。平成23年12月まで開発版として運用した後、平成24年1月に本格稼働開始。	電子情報サービス課、システム基盤課 平成23年9月以前は情報システム課
業務基盤システム	当館の資料の収集、整理、閲覧、検索に係る業務を行う当館の基幹システム。当館ホームページで提供するNDL-OPACも本システムの一部。平成24年1月に稼働開始。	電子情報サービス課 システム基盤課
館内サービスシステム	東京本館、関西館、国際子ども図書館の館内における、来館利用者を対象とした電子情報の閲覧提供システム。閲覧・複写等に関わる各種サービスに必要な機能も提供。平成24年1月に稼働開始。	電子情報サービス課 システム基盤課
国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム	中央館および支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図る。①ホームページおよび電子掲示板機能、②分散型総合目録機能を持つ。支部図書館および行政府省庁等職員対象。霞が関WANにより提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は支部図書館・協力課
立法資料情報システム	立法資料（調査及び立法考査局において調査業務に供するため、立法資料購入費による購入その他の方法により受け入れた資料）の受入れ、簡略書誌作成。	システム基盤課 平成23年9月以前は国会レファレンス課
国会会議録フルテキスト・データベース・システム	国会会議録の一次情報データベース。衆議院、参議院と共同で開発。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は議会官庁資料課
帝国議会議録データベース・システム	帝国議会議録の一次情報データベース。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は議会官庁資料課
日本法令索引データベース・システム	明治19年2月の公文式施行から現在までに制定された日本の法令と第1回国会（昭和22年）以後の法案の索引データベース。国会会議録とリンク。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は議会官庁資料課
日本法令索引[明治前期編]データベース・システム	慶応3年10月の大政奉還から公文式施行に至るまでに制定された法令の索引データベース。「近代デジタルライブラリー」とリンク。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は議会官庁資料課
国会分館情報システム	国会分館所管資料の受入れ、書誌作成、OPAC提供、蔵書管理、貸出しおよび国会分館案内の編集・提供を行う。国会分館案内等一部は、国会向けホームページ「調査の窓」経由で提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は国会分館

ナレッジベース	レファレンス業務を通じて生成される知識情報を蓄積・加工し、主題書誌や調べ方などの主題情報コンテンツとして提供するとともに、図書館からのレファレンスの受理処理を行うシステム。「リサーチ・ナビ」というサービス名称により当館ホームページで提供。	システム基盤課 平成23年9月以前は参考企画課
来館者管理システム	東京本館と関西館の来館者管理システムを統合した、登録利用者・当日利用者へのカード発行、ゲートによる入退館者の管理、入退館者数等の統計情報の出力など、来館者サービスを行うシステム。平成24年1月に稼働開始。	システム基盤課
関西館来館者管理設備	関西館の来館者サービスを電子図書館基盤システムと連携して提供。平成23年12月をもって運用を終了し、来館者管理システムへ統合。	関西館総務課 文献提供課
関西館 WBT システム	関西館来館者用NDL-OPAC提供。平成23年12月をもって運用を終了し、館内サービスシステムへ統合。	関西館総務課 文献提供課
関西館プリントシステム	関西館における電子資料のプリントアウトシステム。平成23年12月をもって運用を終了し、館内サービスシステムへ統合。	文献提供課
アジア言語 OPAC	当館所蔵中国語、朝鮮語資料およびモンゴル語、タガログ語、インドネシア語、マレーシア語、ベトナム語、タイ語、ヒンディー語、サンسكريット語、ウルドゥー語、ペルシア語、アラビア語、トルコ語図書の検索。当館ホームページで提供。平成23年12月をもって運用を終了し、業務基盤システムへ統合。	アジア情報課
国立国会図書館総合目録ネットワークシステム	都道府県立および政令指定都市立図書館の和図書の総合目録を作成・更新・提供するシステム。参加館にはデータ登録、更新、検索、図書館間相互貸借支援等の機能を提供。一般利用者には当館ホームページで検索機能のみ提供。平成23年12月をもって運用を終了し、国立国会図書館サーチへ統合。	図書館協力課
レファレンス協同データベースシステム	参加館が登録したレファレンス事例等をデータベース化してインターネットで提供するシステム。参加館にはデータ登録、更新、検索等の機能を提供。一般利用者には当館ホームページで検索機能のみ提供。	図書館協力課
遠隔研修システム	各種図書館の職員を対象に、インターネットを通じて図書館および図書館情報学に関する自学自習型の研修サービスを提供するシステム。	図書館協力課
カレントアウェアネス・ポータル	当館が収集した「図書館に関する情報」を提供するポータルサイト。当館ホームページで提供。	図書館協力課
近代デジタルライブラリー*	明治期以降に刊行された当館所蔵資料の本文画像を収録・公開する一次画像系システム。当館ホームページで提供。	電子図書館課
ウェブアーカイブシステム (WARP)*	インターネット情報 (ウェブサイト) を収集し、蓄積を行うシステム。「インターネット資料収集保存事業 (ウェブサイト別)」という名称により当館ホームページで提供。略称は WARP。	電子図書館課
デジタルデポジットシステム (国立国会図書館デジタル化資料)*	当館所蔵資料のデジタル化成果物、当館が収集したインターネット上の刊行物等のデジタル資料の検索・閲覧システム。「国立国会図書館デジタル化資料」として当館ホームページで提供。	電子図書館課
国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)*	インターネット上の主にデータベースの入り口を案内するシステム。当館ホームページで提供。	電子図書館課
国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)*	我が国のデジタル情報資源を対象とした総合的なポータルサイト。当館ホームページで提供。平成23年12月をもって運用を終了し、国立国会図書館サーチへ統合。	電子図書館課
国際子ども図書館ホームページ	国際子ども図書館ホームページの編集・提供。	企画協力課
国際子ども図書館デジタル・ミュージアム	絵本の発祥から20世紀までの発展の流れをデジタル・コンテンツで紹介する絵本ギャラリーを国際子ども図書館ホームページおよび館内で提供。	企画協力課

電子図書館基盤システム	収集組織化サブシステム、データ管理サブシステム、情報提供サブシステム、運用サブシステム、他システム連携機能からなる当館の基幹システム。平成23年12月をもって運用を終了し、業務基盤システムへ移行。平成24年1月に稼働開始。	情報システム課、各システム機能・データ主管課
東京本館来館者管理システム	東京本館の来館者サービスを電子図書館基盤システムと連携して提供。平成23年12月をもって運用を終了し、来館者管理システムへ移行。	情報システム課、利用者サービス企画課
東京本館 WBT システム	東京本館来館者用 NDL-OPAC 提供。平成23年12月をもって運用を終了し、館内サービスシステムへ統合。	情報システム課、利用者サービス企画課
国立国会図書館所蔵昭和前期刊行図書集成提供システム	当館所蔵昭和前期刊行図書を電子化した DVD-ROM をチェンジャー方式で閲覧提供。東京本館閲覧用（電子資料室でのみ利用可能）。平成23年6月をもって運用を終了し、デジタルデポジットシステムへ統合。	電子資料課
館内電子情報提供システム	東京本館および関西館の来館利用者を対象に、各種の電子情報（オンラインデータベース、電子ジャーナル、電子ブック、CD/DVD-ROM、インターネット情報）の閲覧およびプリントアウトサービスを提供するシステム。平成23年12月をもって運用を終了し、館内サービスシステムへ移行。	参考企画課
貴重書画像データベースシステム	当館所蔵の貴重書等の画像の閲覧システム。当館ホームページで提供。平成23年4月をもって運用を終了し、デジタルデポジットシステムへ統合。	古典籍課
全国新聞総合目録データベースシステム	新聞資料の全国的な所蔵情報のデータベース。当館ホームページで提供。平成23年12月をもって運用を終了し、国立国会図書館サーチへ統合。	新聞課

※ NDL デジタルアーカイブシステムを構成する個別システム

付表 9-1

児童文学連続講座科目一覧

科 目	時間数	講 師
児童文学のことば、児童文学というコミュニケーション	1:40	宮川 健郎 (武蔵野大学教育学部教授、国立国会図書館客員調査員)
絵本のことば	1:40	吉田 新一 (立教大学名誉教授、元国立国会図書館客員調査員)
現代の古典の翻訳—文体と言葉	1:40	神宮 輝夫 (青山学院大学名誉教授、元国立国会図書館客員調査員)
翻訳絵本のことば	1:40	福本 友美子 (翻訳家)
民話とことば	1:40	常光 徹 (国立歴史民俗博物館教授)
参考資料紹介—児童文学と「ことば」：図書館から考えるためのブックリスト	1:00	岸 美雪 (国際子ども図書館資料情報課長)
研修生意見交換会	1:00	司会：岸 美雪 (国際子ども図書館資料情報課長)
館内見学	0:40	

付表 10-1

納本制度審議会委員等一覧

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

1 納本制度審議会			
会 長	中山 信弘	明治大学特任教授、東京大学名誉教授	
会長代理	濱野 保樹	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授	
委 員	(合庭 惇	国際日本文化研究センター名誉教授	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	秋山 耿太郎	社団法人日本新聞協会会長	
	(内山 齊	同上	[平成 23 年 6 月 15 日まで]
	石崎 孟	社団法人日本雑誌協会理事長	
	(上野 徹	同上	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	遠藤 薫	学習院大学法学部教授	
	相賀 昌宏	社団法人日本書籍出版協会理事長	
	角川 歴彦	角川グループホールディングス取締役会長	
	岸本 佐知子	翻訳・著述業	
	北川 直樹	一般社団法人日本レコード協会会長	
	(石坂 敬一	同上	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	(佐野 眞一	ノンフィクション作家	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	(関口 和一	日本経済新聞社編集委員兼論説委員	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	福井 健策	弁護士	
	藤本 由香里	明治大学国際日本学部准教授	
	三輪 眞木子	放送大学 ICT 活用・遠隔教育センター教授	
	山崎 厚男	社団法人日本出版取次協会会長	
	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授	
	湯浅 俊彦	立命館大学文学部准教授	
			(15 名)
専 門 委 員	植村 八潮	東京電機大学出版局局長	
	大久保 徹也	株式会社集英社常務取締役	
	三瓶 徹	一般社団法人日本電子出版協会事務局長	
	(常世田 良	社団法人日本図書館協会理事・事務局次長	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	(深見 拓史	株式会社廣済堂スピーチ販売ユニット ユニットマネージャー	[平成 23 年 5 月 31 日まで]
			(3 名)
2 代償金部会			
部 会 長	山本 隆司		
部会長代理	福井 健策		
所 属 委 員	石崎 孟		
	相賀 昌宏		
	北川 直樹		
	(石坂 敬一		[平成 23 年 5 月 31 日まで]
	藤本 由香里		
	湯浅 俊彦		
3 オンライン資料の補償に関する小委員会			
小 委 員 長	福井 健策		
委 員	山本 隆司		
	湯浅 俊彦		
専 門 委 員	植村 八潮		
	大久保 徹也		
	三瓶 徹		
			(6 名)

付表 10-2

科学技術情報整備審議会委員等一覧

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

科学技術情報整備審議会		
委 員 長	有川 節夫	九州大学総長
委 員	倉田 敬子	慶應義塾大学文学部教授
	喜連川 優	東京大学生産技術研究所教授
	坂内 正夫	情報・システム研究機構国立情報学研究所長
	鈴木 篤之	日本原子力研究開発機構理事長
	塚原 修一	国立教育政策研究所高等教育研究部長
	土屋 俊	大学評価・学位授与機構教授
	時実 象一	愛知大学文学部教授
	戸山 芳昭	国際医学情報センター理事長
	(戸渡 速志	文部科学省大臣官房審議官〔平成 24 年 1 月 5 日まで〕
	中村 利雄	日本商工会議所専務理事
	中村 道治	科学技術振興機構理事長

(11 名)

附表 10-3 平成 23 年度国立国会図書館歳入予算・決算

(行政・司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

部・款・項・目	歳入予算額	徴収 決定済額	収納済 歳入額	不 納 欠損額	収 納 未 済 歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額との差 (△は減)
雑 収 入	36,656,000	34,292,579	34,176,569	0	116,010	△ 2,479,431
国有財産利用収入	24,339,000	24,071,184	24,071,184	0	0	△ 267,816
国有財産貸付収入	20,985,000	21,265,273	21,265,273	0	0	280,273
土地及水面貸付料	1,353,000	1,325,820	1,325,820	0	0	△ 27,180
建物及物件貸付料	7,230,000	7,139,462	7,139,462	0	0	△ 90,538
公務員宿舍貸付料	12,402,000	12,799,991	12,799,991	0	0	397,991
国有財産使用収入						
版權及特許権等収入	3,354,000	2,805,911	2,805,911	0	0	△ 548,089
諸 収 入	12,317,000	10,221,395	10,105,385	0	116,010	△ 2,211,615
弁償及返納金	2,097,000	6,593,221	6,497,485	0	95,736	4,400,485
弁償及違約金	593,000	4,740,790	4,645,054	0	95,736	4,052,054
返 納 金	1,504,000	1,852,431	1,852,431	0	0	348,431
物品売払収入						
不用物品売払代	2,468,000	0	0	0	0	△ 2,468,000
雑 入	7,752,000	3,628,174	3,607,900	0	20,274	△ 4,144,100
労働保険料被保険者 負 担 金	830,000	864,542	864,542	0	0	34,542
延 滞 金	1,000	20,274	0	0	20,274	△ 1,000
雑 収	6,921,000	2,743,358	2,743,358	0	0	△ 4,177,642
(復刻・翻刻等に係る分)	6,919,000	2,743,358	2,743,358	0	0	△ 4,175,642
(そ の 他)	2,000	0	0	0	0	△ 2,000

付表 10-4

おもな異動

年 月 日	おもな人事異動
平成 23 年	
4 月 1 日	<p>調査員（調査及び立法考査局主幹）江澤和雄を専門調査員に任命した。</p> <p>司書（主題情報部長）吉本紀を専門調査員に任命した。</p> <p>司書（関西館長）中井万知子に資料提供部長を命じた。</p> <p>司書（関西館次長）山口和之に関西館長を命じた。</p> <p>司書（資料提供部長）池本幸雄に国際子ども図書館長を命じた。</p> <p>参事（総務部副部长）武藤寿行を司書に任命し、主題情報部長を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局主幹）坂田和光に調査及び立法考査局次長を命じた。</p> <p>司書（総務部司書監）原井直子を調査員に任命し、調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局次長）矢部明宏に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>司書（収集書誌部副部长）石川武敏に関西館次長を命じた。</p> <p>参事（総務部情報システム課長）中山正樹に総務部副部长を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局政治議会課長）大曲薫に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>司書（資料提供部電子資料課長）柳与志夫を調査員に任命し、調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>参事（関西館総務課長）加藤浩を司書に任命し、収集書誌部副部长を命じた。</p> <p>司書（資料提供部利用者サービス企画課長）豊田透に資料提供部副部长を命じた。</p>
7 月 31 日	専門調査員高山丈二が退職した。
8 月 1 日	塚原正を専門調査員に任命した。
9 月 1 日	<p>参事（総務部長）田屋裕之を専門調査員に任命した。</p> <p>司書（収集書誌部長）網野光明を参事に任命し、総務部長を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局主幹）金箱秀俊を司書に任命し、収集書誌部長を命じた。</p>
9 月 30 日	司書（主題情報部長）武藤寿行が退職した。
10 月 1 日	<p>司書（資料提供部長）中井万知子に利用者サービス部長を命じた。</p> <p>参事（総務部副部长）中山正樹を司書に任命し、電子情報部長を命じた。</p> <p>司書（主題情報部副部长）福士輝美に利用者サービス部司書監を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局国会レファレンス課長）山田邦夫に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>司書（資料提供部副部长）豊田透に利用者サービス部副部长を命じた。</p>
12 月 12 日	専門調査員田屋裕之を副館長に任命した。
平成 24 年	
2 月 1 日	司書（関西館長）山口和之を専門調査員に任命した。
3 月 30 日	専門調査員末井誠史が退職した。
3 月 31 日	<p>専門調査員塚本孝が退職した。</p> <p>専門調査員夜久仁が退職した。</p> <p>専門調査員齋藤憲司が退職した。</p> <p>司書（収集書誌部司書監）中村規子が退職した。</p>

付表 10-6

新規採用職員研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
館長訓話	0:20	長尾 真 (館長)
国立国会図書館の理念と沿革	1:00	田屋 裕之 (総務部長)
国立国会図書館の組織と機能	1:00	山田 敏之 (総務部副部長)
調査業務と国会サービス及び国会見学	4:30	塚本 孝 (調査及び立法考査局長) 田中 嘉彦 (調査及び立法考査局政治議会課長) 本田 一治 (調査及び立法考査局国会分館長)
資料の収集・保存と書誌情報の作成・提供	1:20	網野 光明 (収集書誌部長)
資料の管理と利用者サービス	1:20	中井 万知子 (資料提供部長)
主題情報とレファレンス	1:20	武藤 寿行 (主題情報部長)
関西館の概要	1:20	山口 和之 (関西館長)
国際子ども図書館の概要及び見学	2:15	池本 幸雄 (国際子ども図書館長)
国立国会図書館広報 DVD 視聴	0:20	
公務員となって	1:20	片山 信子 (総務部人事課長)
国立国会図書館の情報システム	0:40	中山 正樹 (総務部情報システム課長)
データベース検索入門	1:00	渡邊 太郎 (主題情報部参考企画課情報サービス第一係)
書庫内資料の使い方 (図書)	1:30	伊東 敦子 (資料提供部図書課課長補佐)
同 (雑誌)		小島 庸亨 (資料提供部雑誌課課長補佐)
当館における接遇と応対	1:30	吉武 敬子 (調査及び立法考査局主任調査員) 菅野 真由美 (資料提供部利用者サービス企画課サービス運営係)
仕事の進め方	6:00	株式会社インソース講師
生活の手引き	2:25	堀内 正 (総務部人事課課長補佐 (厚生室)) 那須 俊貴 (総務部人事課任用係長) 大月 晶代 (総務部人事課服務係長) 高澤 克政 (総務部人事課給与係長) 吉岡 清明 (総務部管理課庁舎管理係長)
先輩との懇談	1:00	
感想文作成	1:15	

付表 10-7 職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧

科 目	時間数	講 師
開講にあたって	0:15	片山 信子（総務部人事課長）
国立国会図書館の現在	1:40	山田 敏之（総務部副部長）
当館の意思決定過程と文書事務	2:00	高澤 美有紀（総務部総務課文書係長）
公務員と法規	2:00	松葉 真美（総務部総務課法規係長）
当館の情報システムの現状と将来	2:00	高品 盛也（総務部企画課課長補佐） 中山 裕之（国立国会図書館 CIO 補佐官）
支部図書館制度と行政・司法へのサービス	1:00	塚田 洋（総務部支部図書館・協力課課長補佐）
国会の機能と国会サービス	2:00	小笠原 美喜（調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐）
資料収集と納本制度	2:00	北村 弥生（収集書誌部収集・書誌調整課課長補佐） 安井 一徳（収集書誌部収集・書誌調整課収集企画係長）
資料組織化概説	2:50	大柴 忠彦（収集書誌部収集・書誌調整課課長補佐）
資料保存	2:00	中島 尚子（収集書誌部資料保存課課長補佐）
資料提供サービス	2:00	小坂 昌（資料提供部利用者サービス企画課サービス管理係長） 佐藤 典子（関西館文献提供課課長補佐） 小林 雪美（国際子ども図書館資料情報課課長補佐）
図書館と著作権	2:00	遠藤 暁子（資料提供部複写課複写調整係）
レファレンス・サービス	2:00	関根 美穂（主題情報部参考企画課課長補佐）
図書館コレクション	1:20	堀越 敬祐（主題情報部新聞課課長補佐）
電子図書館	2:00	渡邊 斉志（関西館電子図書館課課長補佐）
プレゼンテーション入門	2:30	脇谷 聖美（国際プレゼンテーション協会副理事長）
時間と仕事のマネジメント	3:00	株式会社バリューイノベーション講師

付表 10-8 職員基礎研修（第Ⅱ期）科目一覧

科 目	時間数	講 師
図書館を取り巻く状況と国立国会図書館*	2:00	根本 彰（東京大学大学院教育学研究科教授）
図書館協力	2:00	奥山 裕之（総務部主任参事）
職場の人間関係：コミュニケーションスキルを見直す	2:00	牛島 のり子（アサーティブジャパン事務局長）
外部機関実習（見学）	3:00	
浦安市立中央図書館		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立情報学研究所		
東京大学附属図書館		
慶應義塾大学三田メディアセンター		
大阪府立中之島図書館		
上記のうち1機関で実習（見学）		
外部機関実習（見学）報告会*	1:20	
グループ討論・発表	2:00	

* 研修生以外の職員にも公開した。

付表 10-9

3 級研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
はじめに	0:15	片山 信子 (総務部人事課長)
当館をめぐる最近の情勢と課題	0:55	山田 敏之 (総務部副部長)
係長・副主査となって	1:00	幡谷 祐子 (総務部人事課課長補佐)
当館関連法規*	1:50	川西 晶大 (総務部総務課課長補佐)
予算と執行*	2:00	小柏 良輔 (総務部会計課課長補佐)
ロジカル・プレゼンテーション	4:00	株式会社インソース講師
働くことと心の健康*	2:00	更井 はるみ (国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員) 上野 和子 (総務部人事課厚生室長)
チームリーダーとしての業務マネジメント	4:00	株式会社インソース講師
外部機関実習	1 日	
東京都立中央図書館		
東京工業大学附属図書館		
国連大学ライブラリー		
印刷博物館		
江戸東京博物館		
東京国立博物館		
科学技術振興機構		
国際交流基金情報センターライブラリー		
株式会社音楽出版社		
大日本印刷株式会社		
京都大学附属図書館		
国立民族学博物館図書室		
国際日本文化研究センター図書館		
上記のうち 1 機関で実習		
外部機関実習報告会*	3:00	

* 研修生以外の職員にも公開した。

付表 10-10

5 級研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
はじめに	0:30	山田 敏之 (総務部副部長)
5 級職員の立場と役割	1:00	片山 信子 (総務部人事課長)
活動実績評価*	0:45	河合 美穂 (総務部企画課課長補佐)
予算と執行：留意すべきポイント*	1:00	小柏 良輔 (総務部会計課課長補佐)
職場のメンタルヘルス*	2:00	武藤 晃子 (国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員) 上野 和子 (総務部人事課厚生室長)
業務マネジメントと評価	4:00	産業能率大学総合研究所講師
ファシリテーション：メンバーの力を引き出すリーダーを目指す	6:00	株式会社 BCL 講師

* 研修生以外の職員にも公開した。

付表 10-11

新任管理職研修科目一覧

① 新任管理職研修

科 目	時間数	講 師
館長訓話	0:15	長尾 真 (館長)
国立国会図書館の現状と課題	0:45	田屋 裕之 (総務部長)
管理職となって	0:50	片山 信子 (総務部人事課長)
管理職の役割：新任管理職に期待すること	3:00	網野 光明 (収集書誌部長) 中井 万知子 (資料提供部長) 坂田 和光 (調査及び立法考査局次長) 豊田 透 (資料提供部副部長)
業務マネジメント	6:00	株式会社日本能率協会コンサルティング講師
部下育成のためのコミュニケーションスキル	6:00	株式会社インソース講師
職場環境とメンタルヘルス：国立国会図書館におけるラインケア	2:00	吉澤ゆかり (社団法人日本産業カウンセラー協会講師) 上野 和子 (総務部人事課厚生室長)

② 管理職研修 (第Ⅱ期)

科 目	時間数	講 師
グループ討議	4:00	池本 幸雄 (国際子ども図書館長) 福士 輝美 (主題情報部副部長)

付表 10-12

調査業務研修科目一覧

(1) 講義方式による調査業務研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
〈調査各課配属1年目程度を対象とする科目〉		
著作権の基礎	2:00	寺倉 憲一 (調査及び立法審査局文教科学技術課長)
法令読解の基礎知識	2:00	高森 雅樹 (衆議院法制局法制主幹室補佐)
議員面談の要点	1:30	大曲 薫 (調査及び立法審査局主幹・調査企画課長事務取扱)
調査員のための論文作成法	2:00	山口 和人 (調査及び立法審査局総合調査室主幹)
正確に分かりやすく情報提供するための文章作成	4:00	佐渡島 紗織 (早稲田大学留学センター准教授)
〈調査各課配属2年目程度を対象とする科目〉		
各種データベースの活用法	1:30	鈴木 賢一 (調査及び立法審査局国会レファレンス課課長補佐)
法令情報の調査方法 (日本)	2:00	田村 英彰 (調査及び立法審査局議会官庁資料課主査)
議会情報の調査方法 (日本)	2:00	内海 和美 (調査及び立法審査局議会官庁資料課主査)
法令議会情報等に関する調査方法(米)	2:00	廣瀬 淳子 (調査及び立法審査局海外立法情報課長)
法令議会情報等に関する調査方法(英)	1:30	本多 真紀子 (調査及び立法審査局議会官庁資料課課長補佐)
法令議会情報等に関する調査方法(独)	1:30	渡邊 富久子 (調査及び立法審査局海外立法情報課主査)
法令議会情報等に関する調査方法(仏)	1:30	鈴木 尊紘 (調査及び立法審査局政治議会課憲法室副主査)
〈任意科目〉		
予算制度	2:00	小池 拓自 (調査及び立法審査局財政金融課長) 竹前 希美 (調査及び立法審査局財政金融課)
議員立法の事例研究	2:00	夜久 仁 (調査及び立法審査局専門調査員・財政金融調査室主任)
立法過程の実際ー議員立法を中心にー	2:00	茅野 千江子 (衆議院法制局法制主幹)
アメリカ法の基礎「アメリカの連邦制度を理解するために」	4:00	長内 了 (中央大学大学院法務研究科教授)
プレゼンテーションの技法	4:00	大島 武 (東京工芸大学准教授)
OECD 資料の調べ方	2:00	小野田 迅児、高橋 しのぶ (OECD 東京センター)
シンクタンクの調査業務／意見交換	4:00	岡野 貞彦 (経済同友会常務理事) 菅原 晶子 (同政策調査第1部部長) 齋藤 弘憲 (同企画部部長)
報道における「調査」とは	4:00	熊田 安伸 (日本放送協会仙台放送局放送部副部長)
日本経済の現状と課題	4:00	吉川 洋 (東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長)
両院制の機能と「ねじれ国会」との間	4:00	大石 眞 (京都大学大学院法学研究科教授)

(2) 研究会方式による調査業務研修科目一覧

科 目	参加職員数	実施回数
ドイツ法等研究	13人	16回
フランス法研究	6人	12回
英米法研究	5人	8回
イタリア法研究	4人	13回
アジア研究	7人	8回
憲法研究	13人	5回
サステイナビリティ研究	12人	5回

付表 10-13

職員特別研修一覧

演 題	実施日	講 師
セクシュアル・ハラスメント相談担当者研修：相談担当の留意点	平成 23. 5.18	北上 真理子（財団法人 21 世紀職業財団講師）
著作権実務研修	10.19	檀上 容子（文化庁長官官房著作権課著作権登録・普及係長）
いきいきと働ける職場環境を目指して―職場復帰支援の実際―*	11. 8	吉澤 ゆかり（社団法人日本産業カウンセラー協会講師）
セクハラのない職場づくりのために	平成 24. 3. 7	古谷 紀子（株式会社クオレ・シー・キューブ取締役）

* メンタルヘルスに関する一般職員研修として実施した。

付表 10-14

語学研修一覧

研修名（言語）	講師または主催機関	期間（延べ時間数）	参加人数
英会話研修（上級）* ¹	株式会社アイザック	平成 24. 1.10～ 3.13 （延べ 20 時間）	7
英会話研修（中級）* ¹	株式会社アイザック	平成 24. 1.12～ 3.15 （延べ 20 時間）	8
中国語会話研修（上級）* ¹	株式会社アイ・エス・エス・イン ステイテュート	平成 23. 7.13～ 9.14 （延べ 20 時間）	3
中国語会話研修（中級）* ¹	株式会社アイ・エス・エス・イン ステイテュート	平成 23. 7.13～ 9.14 （延べ 20 時間）	3
中国語会話研修（上級）* ²	株式会社日中文化学院	平成 23. 7. 8～ 8.12 （延べ 20 時間）	3
中国語会話研修（中級）* ²	株式会社日中文化学院	平成 23. 7. 8～ 8.12 （延べ 20 時間）	3
ドイツ語読解研修* ¹	大学書林国際語学アカデミー株式 会社	平成 23. 7.19～ 9.20 （延べ 20 時間）	9
ヒンディー語研修* ²	松木園 久子 （大阪大学非常勤講師）	平成 24. 1.24～ 3.27 （延べ 20 時間）	8
韓国語会話研修* ³	ハル語学教室	平成 23. 6.27～ 8.29 （延べ 9 時間）	1
ドイツ語会話研修* ³	ECC 外語学院下北沢校	平成 23. 8.22～10.10 （オンライン受講 延べ 10 時間）	1
英会話研修* ³	English Bell 株式会社レアジョブ	平成 23. 9. 1～11.20 （オンライン受講 延べ 46 時間）	1
英会話研修* ³	Leafcup 横浜校	平成 24. 2.28～ 3.13 （延べ 7 時間）	1

* 1 館内（東京本館）で実施した。

* 2 館内（関西館）で実施した。

* 3 海外派遣職員に対して受講させた。

付表 10-15 平成 23 年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧

(1) 大規模改修工事等（支出委任工事等）

件名	契約金額（円） （契約総額）	契約日 （工期）	請 負 者	内 容
国立国会図書館東京本館耐震改修（09）建築その他工事	0	平成 23. 5.17 平成 24. 3. 7	(株)大林組	東京本館の本館耐震改修工事
	(1,114,050,000)	(平成 22. 1.15 ～25. 7.31)		
国立国会図書館東京本館改修（11）電気設備その他工事	491,085,000	平成 23.11.21	日本電設工業(株)	東京本館の本館受変電設備更新等工事
	(491,085,000)	(平成 23.11.22 ～25. 2.28)		
国際子ども図書館増築棟新営工事に伴う I 期埋蔵文化財調査	41,265,000	平成 23. 7.13 平成 24. 3.28	(財)東京都スポーツ文化事業団	国際子ども図書館増築棟建築のための埋蔵文化財調査
	(41,265,000)	(平成 23. 7.14 ～24. 3.30)		
国際子ども図書館増築棟（11）電気設備工事	520,800,000	平成 24. 2.13 平成 24. 3.27	(株)ユアテック	国際子ども図書館増築棟の電気設備工事
	(520,800,000)	(平成 24. 2.14 ～27. 6.30)		
国際子ども図書館増築棟（11）建築その他工事	2,403,450,000	平成 24. 2.14 平成 24. 3.28	(株)銭高組	国際子ども図書館増築棟の建築工事
	(2,403,450,000)	(平成 24. 2.15 ～27. 6.30)		
国際子ども図書館増築棟（11）機械設備工事	646,800,000	平成 24. 2.16 平成 24. 3.26	(株)三見空調	国際子ども図書館増築棟の機械設備工事
	(646,800,000)	(平成 24. 2.17 ～27. 6.30)		

(2) その他の改修工事等

件名	契約金額（円）	契約日 （工期）	請 負 者	内 容
ポリ塩化ビフェニル廃棄物（変圧器）処理事業	22,353,500	平成 23. 6.20	日本環境安全事業(株)	東京本館のポリ塩化ビフェニル廃棄物（変圧器）処理
		(平成 23. 6.21 ～24. 3.31)		
館内レイアウト変更に伴う電源等改修工事	4,720,800	平成 23. 9.14	高野電気工業(株)	東京本館の館内レイアウト変更に伴う電源等改修工事
		(平成 23. 9.15 ～24. 1.13)		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物（変圧器）解体作業	1,312,500	平成 23.10.11	栄光電気(株)	東京本館のポリ塩化ビフェニル廃棄物（変圧器）解体
		(平成 23.10.12 ～23.11.30)		
電子情報部会議室他改修工事	6,510,000	平成 23.12.12	立花建設(株)	東京本館の電子情報部会議室他改修工事
		(平成 23.12.13 ～24. 2.28)		

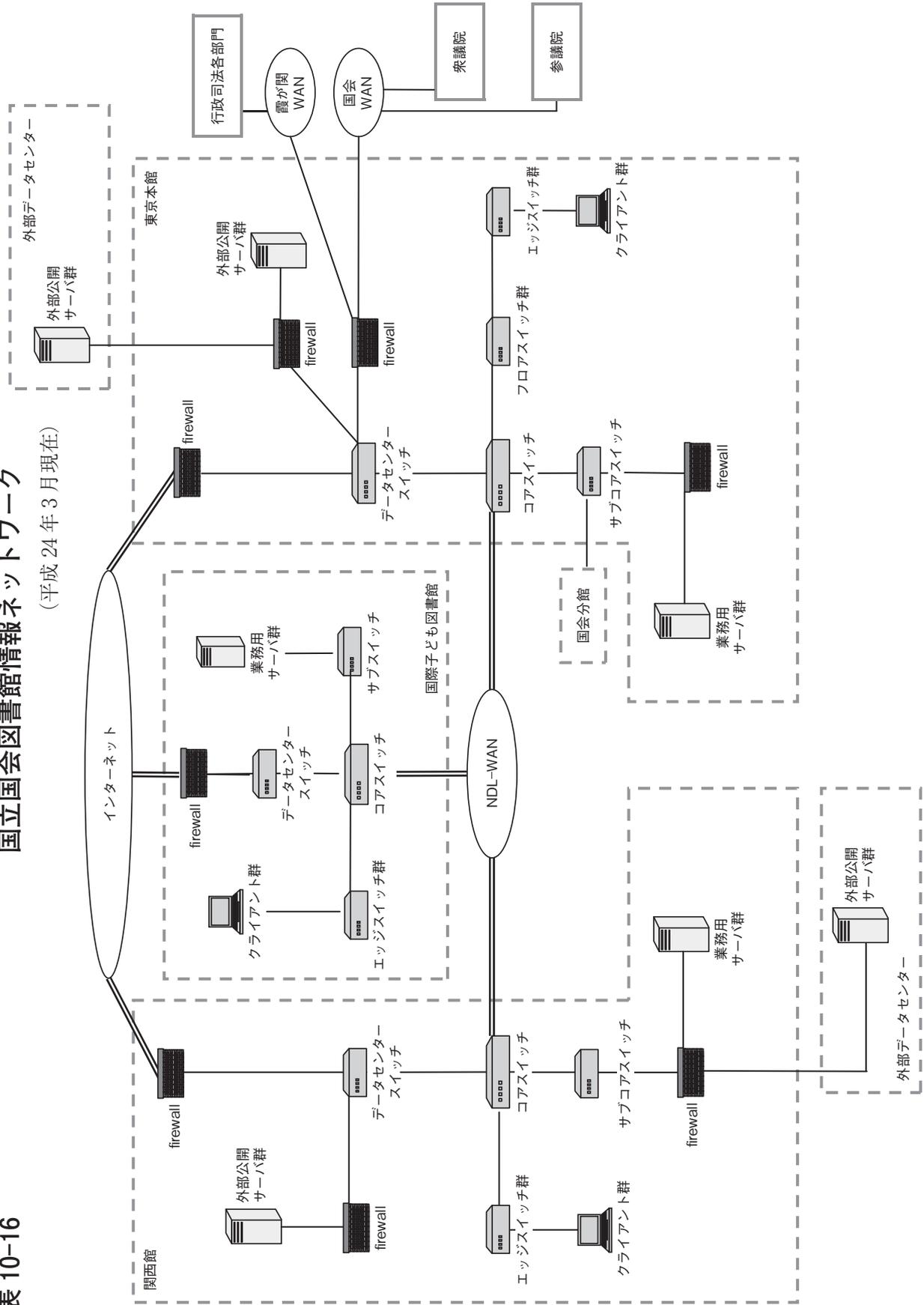
付 表

非常用自家発電設備改修工事	9,450,000	平成 23.12.12	メックテクノ(株)	東京本館の非常用自家発電設備改修工事
		(平成 23.12.13 ～24. 3.30)		
書籍搬送機設備整備工事 (平成 23 年度)	17,220,000	平成 23.12.14	(株)S&S エンジニアリング	東京本館の本館書籍搬送機設備整備工事
		(平成 23.12.15 ～24. 3.30)		
複写カウンター他改修工事	32,970,000	平成 23. 8. 2	(株)シミズ・ビルライフケア	東京本館の本館複写カウンター他改修工事
		(平成 23. 8. 3 ～23.11.30)		
国立国会図書館関西館資料搬送設備整備工事	10,542,000	平成 23.12. 2	(株)IHI ロジテック	関西館の資料搬送設備整備工事
		(平成 23.12. 3 ～24. 3.16)		
国立国会図書館関西館熱源関連設備修繕工事	1,499,452	平成 24. 1.19	(株)山武	関西館の熱源関連設備修繕工事
		平成 24. 1.20 ～24. 2.10)		
国立国会図書館関西館中央監視装置部品交換工事	2,045,190	平成 24. 2.28	(株)山武	関西館の中央監視装置部品交換工事
		平成 24. 2.29 ～24. 3.26)		
国際子ども図書館漆喰補修他工事	1,260,000	平成 23. 6.21	鴻池ビルテクノ(株)	国際子ども図書館の漆喰補修他工事
		(平成 23. 6.22 ～23. 8.20)		

※(1)大規模改修工事等（支出委任工事等）において、契約金額欄上段は当該年度に締結した契約額、下段（ ）内は契約総額を記載している。また、契約日欄上段は当該年度の原契約日または変更契約日を記載している。

国立国会図書館情報ネットワーク

(平成 24 年 3 月現在)



付表 10-17

平成 23 年度記者発表一覧

※は関西館で同時発表を行ったもの、◎は関西館のみで発表を行ったもの

発表年月日	内 容
平成 23 年	
4 月 11 日	東日本大震災の被災者・被災地に向けた復興支援に取り組みます
4 月 12 日	ブリュースター・ケール氏講演会「あらゆる知識へのユニバーサルアクセス—誰もが自由に情報アクセスできることを目指して」
4 月 27 日	「国際子ども図書館 第2次基本計画」を策定しました
5 月 11 日	小展示「書物にみる辛亥革命」◎
5 月 18 日	インターネットアーカイブによる東日本大震災関連デジタル・アーカイブについて
5 月 18 日	国立国会図書館と文化庁との協定について～我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承～（文化庁と同時発表）
5 月 26 日	東日本大震災に関連する刊行物について
5 月 31 日	「歴史的音源」提供開始のお知らせ
6 月 3 日	「国立国会図書館データベースフォーラム」開催のお知らせ
6 月 6 日	「国立国会図書館データベースフォーラム - ネットでつながるNDL-」のご案内◎
6 月 27 日	国立国会図書館のデジタル化資料の提供数が 100 万点を超えます
6 月 27 日	報告会「東日本大震災の復興支援—図書館支援に求められていること—」開催のご案内
7 月 15 日	国立国会図書館の「子ども震が関見学デー」のご案内「日本でいちばん大きな図書館を探検しよう」
7 月 28 日	平成 23 年 7 月 31 日付け及び 8 月 1 日付け人事発令について
7 月 29 日	国立国会図書館国際子ども図書館展示会「世界をつなぐ子どもの本—2010 年国際アンデルセン賞・IBBY オナーリスト受賞図書展」の開催について
8 月 8 日	国立国会図書館キッズページに新コンテンツ「しらべもの」を追加します
8 月 9 日	小展示「日本人と英語」◎
8 月 26 日	アメリカ議会図書館から資料保存の専門家をお招きし被災資料の救済に関する講演会を開催します
8 月 29 日	平成 23 年 9 月 1 日付け人事発令について
9 月 2 日	ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所との「東日本大震災に関するデジタルアーカイブ共同事業に関する協定」締結について
9 月 21 日	「音響と映像のアーカイブ—フランス国立視聴覚研究所（INA）ダニエル・テルッジ氏講演会」のご案内
9 月 28 日	国立国会図書館国際子ども図書館展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」の開催について
9 月 28 日	平成 23 年 9 月 30 日付け及び 10 月 1 日付け人事発令について
9 月 30 日	平成 24 年度国立国会図書館予算概算要求について（説明）※
10 月 18 日	デジタル化資料の提供数が 34 万点増えます
10 月 25 日	国立国会図書館サーチと J-GLOBAL との連携開始について（科学技術振興機構との連名で発表）

11月1日	本を読んで世界を知ろう—学校図書館セット貸出しで世界一周—
11月8日	「国立国会図書館見学デー」のご案内、小展示「鉄道旅あんない」◎
11月15日	第22回保存フォーラムの御案内 中国、韓国、オーストラリア、日本における資料防災：国立図書館からの報告
11月30日	国立国会図書館による被災図書館所蔵郷土資料の救済支援について（国立国会図書館の東日本大震災復興支援活動）
12月2日	国立国会図書館国際子ども図書館企画展「新春 龍づくし」の開催について
12月5日	国際政策セミナー「世界経済の動向と日本の成長戦略—東日本大震災後の課題—」を開催します
12月12日	平成23年12月12日付け人事発令について
12月15日	国立国会図書館企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」のお知らせ
12月20日	電子展示会「江戸の数学」の提供を開始します
12月27日	平成24年度国立国会図書館予算の概算決定額について（説明）※
平成24年	
1月4日	歴史的音源の公立図書館への配信試行を開始します
1月11日	子どものための蔵書検索システム「国際子ども図書館 OPAC」公開のお知らせ
1月12日	国立国会図書館国際子ども図書館 講演会「谷川俊太郎さんに聞く—詩は絵本、絵本は詩」の開催について
1月13日	脚本アーカイブズ・シンポジウム「失われた脚本・台本を求めて～文化リサイクルの意義」開催のお知らせ
1月16日	国立国会図書館での新システムの導入と障害の発生について
1月18日	国立国会図書館企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」のお知らせ
1月24日	「藤山愛一郎政治談話録音」公開のお知らせ
1月25日	日本専門家ワークショップ2012「現代日本の文化・社会へのアクセス」を行います
1月30日	1月14日、16日に発生したシステム障害の原因について
2月9日	懲戒処分公表について
2月14日	展示会「子どもの健やかな成長のために—厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）の紹介」を開催します（厚生労働省との連名で発表）
2月23日	東日本大震災アーカイブ構築の取組について
2月23日	シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存—震災アーカイブの構築に向けて」のご案内
2月27日	国立国会図書館企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」のお知らせ（関西）◎
3月9日	東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト HP 開設のお知らせ
3月23日	『外国の立法』251号は「大規模災害対策法制」の特集号です
3月28日	平成24年3月30日付、3月31日付け及び4月1日付け人事発令について
3月29日	『国による研究開発の推進』を刊行しました
3月30日	国立国会図書館長の辞任及び任命について

付表 10-18

編集・刊行物一覧

凡例：平成 23 年度中に編集・刊行した資料について、(1) 広報資料、(2) 目録・書誌・索引、(3) 立法調査資料、(4) 研究資料、(5) 執務参考資料に分け、資料名、巻号、頁数、規格、発行年月、刊行部局名の順に示す。

刊行部局名は、総務：総務部、調査：調査及び立法考査局、収書：収書誌部、利サ：利用者サービス部、電子：電子情報部、関西：関西館、子函：国際子ども図書館である。

(1) から (5) における印は、* 当館ホームページでも提供している ** 当館ホームページのみで提供している + 国会向けホームページ「調査の窓」でも提供している ++ 「調査の窓」のみで提供していることを示す。

(1) 広報資料

国立国会図書館案内 (日本語・英語・中国語・朝鮮語) (パンフレット)		8 頁	A4	随時改訂	総務
国立国会図書館月報 601~612 号*	月 刊	32~44 頁	A4	平成 23 年 4 月~ 平成 24 年 3 月	総務
国立国会図書館年報 平成 22 年度*	年 刊	282 頁	A4	平成 23 年 8 月	総務
国立国会図書館の書庫		8 頁	A4	平成 23 年 8 月	総務
各府省庁及び裁判所職員の皆様へ 国立国会図書館をご利用ください ~支部図書館制度のご案内~ (パンフレット)		4 頁	A4	平成 24 年 3 月	総務
びぶろすーBiblos 電子化 52~55 号**	季 刊			平成 23 年 5 月~ 平成 24 年 3 月	総務
National Diet Library Newsletter No.177~181 **	隔月刊			平成 23 年 4 月~ 平成 24 年 2 月	総務
CDNLAO Newsletter No.71~72 **	不定期刊			平成 23 年 7 月~ 平成 23 年 11 月	総務
れじすめいと Legis-mate 第 179~213 号+	不定期刊	2~8 頁	A4	平成 23 年 4 月~ 平成 24 年 3 月	調査
国立国会図書館調査及び立法考査局 (日本語・英語) (パンフレット)		14 頁/8 頁	A4	随時改訂	調査
議員閲覧室・研究室案内 (パンフレット)		4 頁	A4	平成 23 年 10 月	調査
国立国会図書館 国会分館ガイド (パンフレット)		4 頁	A4	平成 24 年 3 月	調査
納本のお願い 民間出版物 (パンフレット)*		4 頁	A4	随時改訂	収書
納本のお願い 国の諸機関・独立行政法人等の出版物 (パンフレット)*		4 頁	A4	随時改訂	収書
納本のお願い 地方公共団体、大学等 (パンフレット)*		4 頁	A4	随時改訂	収書
納本制度をご存じですか? (パンフレット)*		6 頁	A4	平成 23 年 11 月	収書
NDL 書誌情報ニュースレター 17 号~20 号**				平成 23 年 7 月~ 平成 24 年 3 月	収書
国立国会図書館と資料保存 (日本語・英語) (パンフレット)*		4 頁	A4	随時改訂	収書
IFLA/PAC アジア地域センター (日本語・英語併記) (パンフレット)*		6 頁	A4 三つ折	随時改訂	収書
国立国会図書館東京本館 利用案内 (リーフレット)			A3 四つ折	随時改訂	利サ
新しい登録利用者制度とサービス (パンフレット)		8 頁	A4	平成 24 年 1 月	利サ
国立国会図書館東京本館及び関西館における来館利用上のお願い (リーフレット)		2 頁	A4	随時改訂	利サ
国立国会図書館における資料の複写サービス利用上のお願い 来館複写サービスの利用について (リーフレット)		2 頁	A4	随時改訂	利サ
国立国会図書館における資料の複写サービス利用上のお願い 遠隔複写サービスの利用について (リーフレット)		2 頁	A4	随時改訂	利サ
複写サービスのご案内 (パンフレット)		8 頁	A4	随時改訂	利サ
企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」(パンフレット)		16 頁	A5	平成 24 年 2 月	利サ
「国立国会図書館サーチ」(日本語・英語) (パンフレット)		4 頁	A4	平成 24 年 2 月	電子

国立国会図書館関西館（日本語・英語・中国語・朝鮮語） （パンフレット）		8 頁	A4	随時改訂	関西
関西館利用案内（パンフレット）			A4 二つ折	随時改訂	関西
国立国会図書館図書館協力ハンドブック**			A4	随時改訂	関西
図書館協力ニュース 第 141～161 号	月 1 回		メール マガジン	平成 23 年 4 月～ 平成 24 年 3 月	関西
関西館で調べよう!!(パンフレット)		12 頁	A4	平成 24 年 3 月	関西
レファレンス協同データベース事業（パンフレット）		8 頁	A5	平成 24 年 3 月	関西
国際子ども図書館（日本語・英語）（パンフレット）		8 頁	A4	随時改訂	子図
国際子ども図書館利用案内（日本語・英語・中国語・朝鮮語） （一般向けリーフレット）			A4 三つ折	随時改訂	子図
国際子ども図書館利用案内（日本語）（子ども向けリーフレット）			A4 三つ折	随時改訂	子図
国際子ども図書館建物案内（リーフレット）			A4 三つ折	随時改訂	子図
たてもの探検（リーフレット）			A4 三つ折	随時改訂	子図
絵本ギャラリー（日本語・英語）（パンフレット）			A3 三つ折	平成 24 年 2 月	子図
学校図書館へのサービスのご案内（リーフレット）				随時改訂	子図
本を読んで世界を知ろう 国際子ども図書館「学校図書館セット貸出し」活用事例の紹介		4 頁	A4	平成 23 年 7 月	子図
国際子ども図書館コレクション紹介「イングラムコレクション」 （パンフレット）		4 頁	A4 二つ折	平成 23 年 10 月	子図
「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料に見る歩み」 解説小冊子（日本語）		16 頁	A5	平成 23 年 6 月	子図
「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料に見る歩み」 （英語）		16 頁	B5	平成 24 年 2 月	子図
「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料に見る歩み」 子ども向け解説小冊子（日本語・英語）		16 頁		平成 23 年 7 月	子図
国際子ども図書館 メールマガジン No.25～40	月 1 回		メール マガジン	平成 23 年 4 月～ 平成 24 年 3 月	子図

(2) 目録・書誌・索引

今週の新作図書**	週 1 回更新				調査
国会分館所蔵雑誌・新聞受入一覧**	随時更新				調査
JAPAN/MARC(M)	週 1 回更新		CD-R		収書
J-BISC(JAPAN/MARC(M) CD-ROM カレント版)	年 6 回更新		CD-ROM		収書
J-BISCDVD 版 (2011) (JAPAN/MARC(M) DVD-ROM 版))			DVD- ROM		収書
JAPAN/MARC(S)	年 2 回更新		CD-R		収書
JAPAN/MARC(A)	年 2 回更新		CD-R		収書
日本全国書誌 2011 年 12～43 号**	週 刊			平成 23 年 4 月～ 平成 23 年 11 月	収書
国立国会図書館雑誌記事索引 カレント版	年 25 回更新		CD-R		収書
国立国会図書館雑誌記事索引 年間累積版 2010 年度版			CD-R		収書
国立国会図書館作成雑誌記事索引データ カレント版	年 25 回更新		CD-R		収書
国立国会図書館作成雑誌記事索引データ 2010 年度版			CD-R		収書

付 表

Books on Japan(日本関係欧文図書目録)**	年4回更新				利サ
NDLCD-ROMLine 点字図書・録音図書全国総合目録	年2回更新		CD-ROM		関西
点字図書・録音図書全国総合目録(DAISY録音版)	年2回刊		CD-ROM		関西
国立国会図書館製作録音図書目録(点字版)2011*	年刊		B5変形	平成24年3月	関西
国立国会図書館製作録音図書目録(DAISY録音版)2010	年刊		CD-ROM		関西

(3) 立法調査資料

レファレンス 723~734号**	月刊	56~214頁	A4	平成23年4月~平成24年3月	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 季刊版 第248~251号**	季刊	114~246頁	A4	平成23年6月~平成24年3月	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 月刊版 第247-1~250-2号**	月刊 (年8回刊)	37~52頁	A4	平成23年4月~平成24年2月	調査
調査と情報—ISSUEBRIEF— 第707~745号**	不定期刊	約10頁	A4	平成23年4月~平成24年3月	調査
各国憲法集(1) スウェーデン憲法(調査資料2011-1-a) (基本情報シリーズ7)**		108頁	A4	平成24年1月	調査
各国憲法集(2) アイルランド憲法(調査資料2011-1-b) (基本情報シリーズ8)**		64頁	A4	平成24年3月	調査
各国憲法集(3) オーストリア憲法(調査資料2011-1-c) (基本情報シリーズ9)**		119頁	A4	平成24年3月	調査
各国憲法集(4) カナダ憲法(調査資料2011-1-d) (基本情報シリーズ10)**		87頁	A4	平成24年3月	調査
国による研究開発の推進—大学・公的研究機関を中心に—【本編・資料編】(調査資料2011-2・3)**		170~297頁	A4	平成24年3月	調査
東日本大震災への政策対応と諸課題(調査資料2011-4)**		179頁	A4	平成24年3月	調査
国政の論点**	不定期刊			平成23年4月~平成24年3月	調査

(4) 研究資料

参考書誌研究 第75号*	不定期刊	281頁	A5	平成23年9月	利サ
アジア情報室通報 第9巻第2号~第10巻第1号*	季刊	20頁	A4	平成23年6月~平成24年3月	関西
カレントアウェアネス No.308~311*	季刊	24~28頁	A4	平成23年6月~平成24年3月	関西
カレントアウェアネス-E No.191~212*	月2回		メールマガジン	平成23年4月~平成24年3月	関西
カレントアウェアネス-R**	毎開庁日				関西
国立国会図書館資料デジタル化の手引 2011年版*		96頁	A4	平成23年8月	関西
図書館調査研究レポート「東日本大震災と図書館」*		352頁	A4	平成24年3月	関西
国際子ども図書館調査研究シリーズ 第1号 児童サービス研修のいまとこれから*		86頁	A4	平成23年9月	子図
平成22年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録*	年刊	141頁	A4	平成23年9月	子図

(5) 執務参考資料

国立国会図書館手帖 2012年版	年刊		9×15cm	平成23年12月	総務
国立国会図書館分類表**	逐次更新				収書

付表 10-19 外国からのおもな来訪者一覧

無印は東京本館、*は関西館、**は東京本館と関西館、※は国際子ども図書館、**※は東京本館と国際子ども図書館、*※は3館に来館

年 月 日	来 訪 者 名	(敬称略)
平成 23 年		
4 月 14 日	ペーテリス・ヴァイヴァルス (駐日ラトビア共和国特命全権大使) 一行 3 名※	
5 月 23 日 ~24 日	ブリュースター・ケール (インターネット・アーカイブ理事) 一行 2 名	
5 月 31 日	ヴィラス・ウウォングセ (タイ・アジア技術研究所教授) 一行 2 名	
7 月 6 日	トイヴォ・タサ (駐日エストニア特命全権大使) 一行 2 名※	
7 月 6 日	アーマド・リザ・アーマド・カルーディン (国際児童図書評議会 (IBBY) 会長) ※	
7 月 15 日	ミヒール・コールマン (エルゼビア社上級副社長) 一行 2 名	
7 月 22 日	クリスチャン・ブワテ (グルノーブル大学教授) 一行 3 名	
7 月 25 日	坂口和子 (ライシャワー日本研究所現代日本研究資料センター)	
9 月 12 日	アンドリュウ・ロブ (米国議会図書館資料保存部特別プロジェクト担当官)	
10 月 12 日	アンドルー・ゴードン (ハーバード大学教授)	
10 月 17 日 ~21 日	ダニエル・テルッジ (フランス国立視聴覚研究所調査研究部長)	
10 月 20 日	ラッシュ・ミラー (ピッツバーグ大学図書館長)	
11 月 8 日	ブレンダ・ジョンソン (インディアナ大学図書館長)	
11 月 8 日 ~15 日	日中業務交流中国国家図書館訪日団一行 5 名**	
11 月 10 日	アリ・ファド・ビルカン (ユヌス・エムレ インスティトゥート会長) 一行 3 名※	
11 月 30 日 ~12 月 3 日	第 22 回保存フォーラム講師 3 名	
11 月 30 日 ~12 月 4 日	坂口英子 (メリーランド大学東アジア資料室・ブランゲ文庫室長)	
12 月 5 日	マエヴ・コリンズ (駐日欧州連合代表部公使・副代表)	
12 月 5 日 ~8 日	カーリル・アラダイス (英国外務連邦省情報・技術総局 知識・情報管理政策主任)	
12 月 12 日 ~18 日	韓国国会図書館/韓国国会立法調査処代表	
12 月 20 日	キム・ギョンジュ (国立中央図書館資料企画課) ※、アン・オクジュ (同) ※	
平成 24 年		
1 月 24 日 ~28 日	リチャード・ボールドウィン (ジュネーブ国際研究大学院国際経済学教授)	
1 月 25 日	古谷夏子 (OCLC 顧問)	
3 月 1 日	ジュディット・ローズ (アンステイテュ・フランセ書籍部門次長)	
3 月 12 日	インドネシア地方代表議会一行 16 名 アンドルー・ゴードン (ハーバード大学教授)	
3 月 15 日	ジェイ・ジョーダン (OCLC 会長)	
3 月 24 日	ジョン・T・ガスリー (メリーランド大学名誉教授) ※ ジャン=フランソワ・ルーエ (ボワティエ大学教授) ※ コーネリア・ローゼブロック (フランクフルト大学教授) ※	

統計

国立国会図書館統計内規（昭和 62 年国立国会図書館内規第 12 号）に規定されている基本統計を掲載した。

第 1	国会サービス統計 1（立法調査サービス）	239
第 2	国会サービス統計 2（図書館サービス）	240
第 3	行政・司法各部門サービス統計	241
第 4	行政・司法各部門支部図書館統計	243
第 5	一般サービス統計	245
第 6	電子図書館サービス統計	247
第 7-1	図書館資料受入・所蔵統計（4-11 月）	249
第 7-2	図書館資料受入・所蔵統計（12-3 月）	251
第 8-1	国際交換資料統計（4-11 月）	253
第 8-2	国際交換資料統計（12-3 月）	256
第 9	書誌データ作成統計	259
第 10	資料保存統計	260
第 11	歳出予算・決算統計	261
第 12	職員統計	262
第 13	施設・設備統計	263

※統計の第 7 および第 8 については、システムのリニューアルにより、年度の途中で統計の取得単位、方法等が変更されたため、それぞれ二表に分けて掲載した。

第 1 国会サービス統計 1 (立法調査サービス) (平成 23 年度)

		計	国会議員		国会関係者				
			衆議院議員	参議院議員	前・元議員	衆参事務局・ 衆参法制局等	政党・会派		
依頼調査	計 (件)	40,485	23,023	14,490	1,365	514	1,093		
	種別内訳	分析	13	9	3	0	0	1	
		調査	31,732	18,096	11,287	879	452	1,018	
		文献	8,723	4,912	3,189	486	62	74	
		起草	17	6	11	0	0	0	
	調査対象内訳	国内	28,665	16,163	10,387	1,070	339	706	
		国外	5,878	3,359	1,960	173	151	235	
		内外	5,384	3,198	1,901	120	17	148	
		その他	558	303	242	2	7	4	
	回答方法内訳	口頭	電話	856	457	308	32	38	21
			面談	648	343	245	37	7	16
			会議参加	163	94	53	0	4	12
		資料	貸出し	4,389 (9,351 点)	2,682 (5,764 点)	1,550 (3,166 点)	156 (419 点)	1 (2 点)	0 (0 点)
			複写	15,039 (231,494 枚)	8,451 (133,579 枚)	5,393 (80,199 枚)	548 (5,855 枚)	239 (3,721 枚)	408 (8,140 枚)
			提供	11,988	6,892	4,311	337	106	342
			提示	197	63	39	88	5	2
			所蔵所在調査	553	293	233	12	8	7
			書誌事項調査	23	12	9	1	0	1
			調査報告	6,509	3,672	2,321	137	103	276
		文書	文献目録	114	60	27	16	3	8
翻訳			6	4	1	1	0	0	
予測調査	計 (ファイル)	349	—	—	—	—	—		
	掲載誌名	国政の論点	35	—	—	—	—	—	
		レファレンス	67	—	—	—	—	—	
		調査と情報 —ISSUE BRIEF—	39	—	—	—	—	—	
		外国の立法	158	—	—	—	—	—	
		調査資料	50	—	—	—	—	—	
		調査レポート	0	—	—	—	—	—	

注1:「予測調査」は、国会向けホームページ「調査の窓」の「刊行物」に掲載されたファイル数(論文数)を示すもの。

注2:「提供」とは、外部データベース、国会会議録検索システム等からの打ち出しおよび当館刊行物等の提供をいう。

第2 国会サービス統計2 (図書館サービス) (平成23年度)

		計	国会議員	前・元議員	その他の国会関係者		
図書館サービス	議員閲覧室利用者 (人)	780	244	536	—		
	議員研究室利用者 (人)	1,347	1,050	297	—		
	国会分館	議員閲覧室利用者 (人)	1,282	1,282		—	
		来館者 (人)	49,639	1,282		48,357	
		複写	(件) 5,260	3,124		2,136	
		(枚)	33,447	21,485		11,962	
		貸出し	(点) 22,786	5,595		17,191	
	レファレンス	(件) 1,603	544		1,059		
	東京本館	複写	(件) 513	231		282	
		(枚)	8,891	7,118		1,773	
		貸出し	(点) 4,114	18	—	4,096	
		レファレンス	(件) 40	16		24	
	関西館	複写	(件) 0	0		0	
		(枚)	0	0		0	
		貸出し	(点) 25	23	—	2	
		レファレンス	(件) 0	0		0	
	国際子ども図書館	複写	(件) 1	1		0	
		(枚)	8	8		0	
		貸出し	(点) 0	0	—	0	
		レファレンス	(件) 7	6		1	
計	複写	(件) 5,774	3,356		2,418		
	(枚)	42,346	28,611		13,735		
	貸出し	(点) 26,925	5,636		21,289		
	レファレンス	(件) 1,650	566		1,084		
電子情報提供サービス	調査の窓 (国会 WAN)	データへのアクセス (件)	136,996	—	—	—	
		刊行物	本年度末現在データ (ファイル)	4,549	—	—	—
			新規データ (ファイル)	349	—	—	—
			データへのアクセス (件)	24,782	—	—	—
	国会会議録	本年度末現在データ (ページ)	3,109,762	—	—	—	
		新規データ (ページ)	28,870	—	—	—	
		本年度末現在データ量 (GB)	175.53	—	—	—	
		データへのアクセス (件)	280,819	—	—	—	
	帝国議会議録	本年度末現在データ (ページ)	313,734	—	—	—	
		新規データ (ページ)	0	—	—	—	
		本年度末現在データ量 (GB)	132.03	—	—	—	
		データへのアクセス (件)	1,336	—	—	—	
	調査の窓 (国会 WAN) 議員専用ページ	外部データベース	本年度末現在提供データベース (件)	27	—	—	—
		トップページのアクセス (件)	5,757	—	—	—	
調査の窓 (インターネット)	データへのアクセス (件)	1,315	—	—	—		
国会分館 ホームページ	トップページのアクセス (件)	15,752	—	—	—		
	国会分館 OPAC	本年度末現在データ (件)	79,678	—	—	—	
		新規データ (件)	9,586	—	—	—	
		検索 (件)	41,400	—	—	—	
説明会	開催 (回)	68	64	—	4		
	参加者 (人)	78	64	—	14		
参観・見学	東京本館	(件)	24	6		18	
		(人)	125	25		100	
	国会分館	(件)	2	0		2	
		(人)	43	0		43	
	関西館	(件)	5	3		2	
		(人)	25	16		9	
	国際子ども図書館	(件)	0	0		0	
		(人)	0	0		0	

注1:「複写」には、電子資料からのプリントアウトを含む。

注2:「複写」と「貸出し」は、調査及び立法考査局が行った「依頼調査」によるものを除く。

注3:「トップページのアクセス (件)」は、コンテンツのトップページのページビュー数。「データへのアクセス (件)」は、コンテンツの各データの表示数。

注4:東京本館、関西館及び国際子ども図書館の「複写件数」、「貸出し点数」は、平成24年1月6日～1月19日分を除く。

第3 行政・司法各部門サービス統計 (平成23年度)

					計	東京本館	関西館	国際子ども図書館
図書館サービス	複写	事務用	紙	(件)	2,744	2,381	363	0
				(枚)	22,390	20,559	1,831	0
			プリントアウト	(件)	461	458	3	—
				(枚)	9,323	9,263	60	—
		来館申込み		(件)	0	0	—	—
				紙	(枚)	0	0	—
			マイクロ	(フィルムコマ)	0	0	—	—
				(フィルムメートル)	0.0	0.0	—	—
				(フィッシュ枚)	0	0	—	—
			プリントアウト	(枚)	0	0	—	—
	遠隔申込み		(件)	182	98	84	0	
	相互貸出し	来館受取り	(点)	8,202	8,199	0	3	
		郵送受取り	(点)	1,161	604	509	48	
	取寄せ		(点)	23	23	—	—	
	レファレンス	計 (件)		706	705	0	1	
文書回答		27	27	0	0			
電話回答		534	533	0	1			
口頭回答		145	145	0	0			
依頼調査	計 (件)		99	99	—	—		
	分析		0	0	—	—		
	調査		95	95	—	—		
	文献		4	4	—	—		
説明会	開催 (回)		0	0	0	0		
	参加者 (人)		0	0	0	0		
見参観	(件)		23	13	8	2		
	(人)		241	149	73	19		

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。

注2:「依頼調査」は、調査及び立法考査局の行う一般レファレンス。

注3:複写の「紙」は、提供が紙媒体となる複写で、マイクロ資料から紙への複写(電子式引伸及び引伸印画)を含む。「マイクロ」はマイクロ媒体で提供される複写、「プリントアウト」は電子資料から紙への出力をいう。

注4:「遠隔申込み」、「相互貸出し」は、平成24年1月6日～1月19日分を除く。

第4 行政・司法各部門支部図書館統計
(平成23年度)

支部図書館	利用							書誌		所蔵						施設			予算 (千円)	職員				協議定数 (人)
	来館者 (人)	貸出し		複写 (件)	レファレンス (件)	相互貸借		本年度末 現在(件)	増加 (件)	本年度末現在			本年度受入			合計面積 (㎡)	書庫面積 (㎡)	閲覧席 (席)		計 (人)	専任	兼任	補助員	
		(人)	(点)			貸出し (点)	借受け (点)			図書(冊)	雑誌(種)	新聞(種)	図書(冊)	雑誌(種)	新聞(種)									
計	150,311	60,859	144,939	27,374	36,269	3,460	11,037	3,169,015	121,239	3,117,174	47,596	269	53,608	12,178	211	24,136	14,803	491	167,309	232	106	82	44	120
会計検査院	—	2,784	5,877	—	160	296	87	69,576	3,794	63,004	381	6	3,021	381	6	432	329	12	1,658	7	5	1	1	9
人事院	—	1,194	2,076	2,259	21	59	131	14,035	-3,050	13,922	92	0	811	53	0	162	81	8	1,781	5	4	1	0	2
内閣法制局	—	—	1,047	0	451	359	43	37,856	550	37,856	171	0	550	171	0	231	210	1	1,425	2	1	1	0	1
内閣府(計)	—	3,329	7,863	961	1,955	46	1,500	112,608	1,714	110,896	546	10	1,705	541	10	449	297	9	3,815	6	2	1	3	10
内閣府(4号館)	—	2,592	6,372	641	1,111	13	1,368	88,474	1,220	87,092	393	6	1,211	393	6	351	297	9	—	4	2	1	1	—
内閣府(本府)	—	737	1,491	320	844	33	132	24,134	494	23,804	153	4	494	148	4	98	0	0	—	2	0	0	2	—
日本学術会議	284	121	172	0	—	0	0	26,620	4,153	14,717	1,698	6	216	118	2	417	254	10	1,779	4	0	3	1	5
宮内庁	—	1,998	14,778	2,374	300	0	140	79,474	-821	79,474	597	0	719	511	0	344	226	6	1,908	18	3	15	0	3
公正取引委員会	—	1,526	3,199	—	137	5	232	27,305	788	27,305	332	0	900	332	0	191	100	3	1,781	3	1	2	0	2
警察庁	970	252	500	718	929	28	1,415	33,470	587	33,470	78	0	613	39	0	165	143	1	1,781	4	2	2	0	2
金融庁	—	698	6,810	—	148	116	300	21,753	1,274	21,645	79	13	1,274	0	0	271	176	13	4,063	5	0	4	1	1
消費者庁	—	125	218	0	40	1	769	842	407	842	32	0	407	31	0	32	32	0	1,781	5	0	4	1	1
総務省	5,876	3,394	7,105	—	153	269	829	59,059	1,634	57,892	370	10	2,054	288	10	386	0	22	7,758	5	0	2	3	1
総務省統計	4,330	714	1,692	482	3,756	0	20	188,959	715	180,925	467	2	1,071	207	2	602	256	42	2,008	17	15	1	1	12
法務省	17,641	5,660	13,113	—	437	842	279	190,436	3,449	317,463	329	4	2,049	329	4	1,862	1,252	13	3,377	6	5	1	0	6
外務省	34,200	4,545	8,344	482	1,585	42	88	145,200	4,787	103,779	1,162	27	1,628	638	19	590	470	16	5,829	11	11	0	0	6
財務省	—	5,223	11,394	—	4	339	347	153,689	1,861	171,913	435	13	2,064	255	12	750	640	10	3,203	6	2	1	3	5
文部科学省	—	1,605	3,535	584	615	79	748	94,662	1,895	96,556	701	25	2,171	701	25	595	128	14	5,906	5	2	2	1	5
厚生労働省	1,879	1,413	2,926	—	—	182	536	176,388	-3,246	106,166	824	6	3,412	824	6	462	355	12	2,980	5	2	2	1	6
農林水産省(計)	24,451	4,595	12,620	3,369	8,647	190	767	523,561	3,586	572,679	26,174	84	7,595	3,003	56	7,654	4,742	112	42,668	32	10	12	10	14
農林水産省	21,716	3,353	8,396	1,402	6,925	178	561	191,438	2,121	191,438	789	32	2,121	488	32	887	609	23	7,599	8	7	1	0	10
農林水産政策 研究所分館	2,110	928	3,570	924	1,210	10	204	162,878	1,559	191,730	3,070	18	1,836	778	18	1,577	1,512	24	11,650	3	3	0	0	2
農林水産技術会議 事務局筑波事務所分館	625	314	654	1,043	512	2	2	169,245	-94	189,511	22,315	34	3,638	1,737	6	5,190	2,621	65	23,419	21	0	11	10	2
林野庁	—*	—*	—*	—*	—*	41	109	43,852	939	43,852	147	4	1,111	147	4	—*	—*	—*	2,310	3	2	1	0	2
経済産業省	7,113	4,626	10,629	566	2,539	135	730	94,285	3,006	106,574	484	8	2,249	358	8	770	605	20	7,501	12	5	1	6	2
特許庁	5,437	884	1,616	3,640	2,303	20	254	40,020	-188	40,020	1,089	13	461	337	13	416	216	18	2,445	7	0	4	3	1
国土交通省(計)	15,281	5,182	9,545	3,736	1,633	343	888	365,748	1,862	365,977	4,990	14	3,396	1,387	14	1,672	911	56	5,951	18	2	8	8	11
国土交通省	14,029	3,555	6,265	1,262	728	343	694	103,101	1,166	95,867	423	14	1,669	423	14	492	277	26	5,039	6	1	2	3	5
国土技術政策 総合研究所分館	—	1,252	2,217	2,474	581	0	181	182,530	3,411	204,431	2,794	0	1,170	714	0	775	436	18	275	5	0	2	3	2
国土地理院分館	—	178	229	—	172	0	1	37,264	342	35,273	1,471	0	312	157	0	320	198	8	161	3	1	1	1	2
北海道開発局分館	1,252	197	834	—	152	0	12	42,853	-3,057	30,406	302	0	245	93	0	85	0	4	476	4	0	3	1	2
気象庁	3,941	746	1,269	904	7,788	0	47	116,053	889	116,053	4,675	2	909	336	2	1,323	1,114	12	1,781	9	2	7	0	2
海上保安庁(計)	1,424	434	756	87	301	7	34	101,608	72,113	43,722	500	4	299	8	0	260	181	14	2,842	5	3	2	0	3
海上保安庁	1,249	343	617	87	296	7	34	20,822	255	20,822	124	4	255	0	0	99	70	6	1,781	3	2	1	0	2
海洋情報分館	175	91	139	0	5	0	0	80,786	71,858	22,900	376	0	44	8	0	161	111	8	1,061	2	1	1	0	1
環境省	1,434	330	635	—	550	37	198	31,279	2,770	28,450	120	1	1,397	60	1	105	44	6	1,427	3	0	2	1	2
防衛省	19,095	3,384	5,062	826	664	3	28	71,322	845	95,841	71	6	461	71	6	930	694	40	3,008	6	5	1	0	6
最高裁判所	6,955	6,097	12,158	6,386	1,153	21	518	349,355	14,926	266,181	1,052	11	11,065	1,052	11	3,065	1,347	21	44,543	23	22	1	0	—

注1:「相互貸借」は、中央館との貸借数を含む。

注2:「相互貸借」>「借受け」>「内閣府(4号館)」には、「内閣府(本府)」が中央館から借受けた数も含む。

注3:「農林水産省」「林野庁」のうち、*があるものは、「農林水産省」と「林野庁」の合計値を「農林水産省」に計上。

注4:書誌情報データベースの公開状況は以下のとおりである。

- ①外部ネットワークへ提供(霞が関WAN、インターネットの双方へ提供)
厚生労働省、農林水産省、林野庁、環境省
- ②外部ネットワークへ提供(霞が関WANへ提供、インターネットへ未提供)
会計検査院、内閣法制局、内閣府(4号館)、内閣府(本府)、日本学術会議、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、経済産業省、特許庁、国土交通省、防衛省
- ③外部ネットワークへ提供(霞が関WANへ未提供、インターネットへ提供)
総務省統計、法務、農林水産政策研究所分館、農林水産技術会議事務局筑波事務所分館、最高裁判所
- ④外部ネットワークへ未提供(各府省庁等の内部ネットワークへ提供)
人事院、宮内庁、公正取引委員会、国土技術総合政策研究所分館、国土地理院分館、北海道開発局分館、気象庁、海上保安庁、海洋情報分館

注5:「施設」について、「合計面積」-「総務省」386㎡には、書庫・資料室・閲覧室を含む。「書庫」-「財務省」640㎡には、地下倉庫50㎡を含む。

注6:「予算」は、各府省庁等の予算に「国会図書館支部庁費」として立目。「特許庁」は、そのうち資料購入費相当分のみ。

注7:「協議定数」は、平成23年度末現在。「職員」には、支部図書館長を含む。「協議定数」には、支部図書館長を含まない。

第5 一般サービス統計 (平成23年度)

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館		
登録利用者等 (本年度末現在)	個人(人)			138,379 (うち新規 60,647)	—	—	—		
	図書館等(機関)			6,761 (うち新規 401)	—	—	—		
開館日(日)				—	280	280	286		
来館者	計(人)			624,877	462,475	60,580	101,822 (うち中学生以下14,912)		
	登録利用者			—	244,565	34,229	—		
	当日利用者			—	217,910	26,351	—		
閲覧				(点) 2,262,272	2,118,240	113,864	30,168		
予約				(点) 589	—	589	—		
取寄せ				(点) 9,204	6,514	2,690	—		
複写	来館申込み	即日複写	カウンター	紙	(件)	1,155,468	959,319	190,093	6,056
				紙	(枚)	9,402,777	7,892,350	1,481,886	28,541
				マイクロ	(フィルムコマ)	60,201	60,192	0	9
			マイクロ	(フィルムメートル)	10,117.2	10,117.2	0.0	0.0	
			マイクロ	(フィッシュ枚)	3,158	3,158	0	0	
			プリントアウト	(枚)	933,492	766,638	162,131	4,723	
		紙	(件)	662,725	598,150	59,736 (うちセルフ 44,667)	4,839		
		紙	(枚)	6,350,840	5,735,842	590,909 (うちセルフ 425,863)	24,089		
		プリントアウト	(件)	163,820	150,324	13,204	292		
		プリントアウト	(枚)	854,109	765,952	83,434	4,723		
		オンライン*	紙	(件)	46,674	45,925	749	—	
		紙	(枚)	347,189	341,971	5,218	—		
	後日複写	来館受取り**	紙	(件)	16,937	16,853	48	36	
			紙	(枚)	207,134	204,683	1,986	465	
			マイクロ	(件)	757	757	—	0	
		マイクロ	(フィルムコマ)	8,756	8,756	—	0		
		マイクロ	(フィルムメートル)	335.4	335.4	—	0.0		
		マイクロ	(フィッシュ枚)	314	314	—	0		
	郵送受取り	紙	(件)	19,857	19,361	367	129		
		紙	(枚)	520,769	504,715	14,693	1,361		
		紙	(フィルムコマ)	33,162	33,162	—	0		
		マイクロ	(フィルムメートル)	2,705.1	2,705.1	—	0.0		
		マイクロ	(フィッシュ枚)	2,245	2,245	—	0		
		プリントアウト	(件)	244,698	127,949	115,989	760		
遠隔申込み	紙	(枚)	1,976,845	1,105,139	869,080	2,626			
	紙	(フィルムコマ)	18,283	18,274	0	9			
	マイクロ	(フィルムメートル)	7,076.7	7,076.7	0.0	0.0			
	マイクロ	(フィッシュ枚)	599	599	0	0			
プリントアウト	(枚)	79,383	686	78,697	—				
館内電子情報提供	本年度末現在提供コンテンツ	パッケージ系電子出版物	ディスク(枚)	800	398	258	144		
		ネットワーク系電子出版物	データベース(件)	60	—	60	—		
		当館作成コンテンツ	データベース(件)	24	—	24	—		
	利用者(人)		443,201	402,693	40,073	435			
メニューコンテンツのアクセス(件)		183,707	163,505	19,324	878				
閲覧利用(件)		7,587	—	—	7,587				
貸出し	計			(点) 24,550	7,485	5,033	12,032		
	図書館間貸出し	来館受取り	(点)	401	364	37	0		
		郵送受取り	(点)	12,286	6,986	4,993	307		
	学校図書館セット貸出し		(件) 250	—	—	250			
	展示会出品資料貸出し		(点) 11,715	—	—	11,715			
計		(点) 148	135	3	10				
レファレンス	計(件)			651,109	589,347	50,341	11,421 (うち18歳未満 1,110)		
	文書回答	情報源・文献紹介		389	325	16	48 (うち18歳未満 —)		
		簡易な事実調査		208	198	7	3 (うち18歳未満 —)		
		特定資料の調査		3,164	2,807	216	141 (うち18歳未満 —)		
		利用案内・その他		1,627	1,475	110	42 (うち18歳未満 —)		
電話回答	情報源・文献紹介		1,446	1,127	216	103 (うち18歳未満 2)			

図書館サービス

統計

統計

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館	
図書館サービス	電話回答	簡易な事実調査		748	628	78	42 (うち18歳未満0)	
		特定資料の調査		16,531	13,937	2,206	388 (うち18歳未満1)	
		利用案内・その他		15,711	12,455	2,104	1,152 (うち18歳未満0)	
	レファレンス	口頭回答	情報源・文献紹介		6,189	4,325	921	943 (うち18歳未満222)
			簡易な事実調査		1,270	985	147	138 (うち18歳未満11)
		特定資料の調査		25,853	20,250	4,345	1,258 (うち18歳未満232)	
		利用案内・その他		577,973	530,835	39,975	7,163 (うち18歳未満642)	
依頼調査	計(件)			275	275	—	—	
	分析			0	0	—	—	
	調査			272	272	—	—	
	文献			3	3	—	—	
説明会・利用	開催(件)			115	43	72	0	
	参加者(人)			625	130	495	0 (うち18歳未満0)	
参観・見学	計		(件)	801	376	227	198	
			(人)	7,545	2,770	2,385	2,390 (うち18歳未満994)	
	国内	個人	(件)	340	134	104	102	
			(人)	1,751	463	398	890 (うち18歳未満65)	
		団体	(件)	280	133	82	65	
			(人)	4,730	1,778	1,753	1,199 (うち18歳未満925)	
		図書館関係者	(件)	64	30	23	11	
			(人)	465	199	103	163 (うち18歳未満0)	
		地方自治体 地方議会関係者	(件)	22	4	13	5	
			(人)	166	27	119	20 (うち18歳未満0)	
	海外	(件)	95	75	5	15		
		(人)	433	303	12	118 (うち18歳未満4)		

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。
 注2:「閲覧」は、来館者の資料請求に応じて閉架書庫から出納し、提供したものをいう。
 注3:複写の「紙」は、提供が紙媒体となる複写で、マイクロ資料から紙への複写(電子式引伸印画)を含む。「マイクロ」はマイクロ媒体で提供される複写、「プリントアウト」は電子資料から紙への出力をいう。
 注4:「依頼調査」は、調査及び立法考査局の行う一般レファレンス。
 注5:「館内電子情報提供」とは、施設内の専用端末で、電子ジャーナルやオンラインデータベース、CD-ROM、インターネット情報などを利用できるサービスをいう。国際子ども図書館の「館内電子情報提供」は、メディアふれあいコーナーでの電子情報提供。
 注6:*は12月分までの数値。
 注7:**は、東京本館は1月分までの数値、関西館、国際子ども図書館は12月分までの数値。
 注8:「図書館サービス」>「複写」>「遠隔申込み」の枚数には、支部図書館からの申込み枚数が含まれる。件数は、平成24年1月6日～1月19日分を除く。

第6 電子図書館サービス統計 (平成23年度)

コンテンツ		データ種類			
国立国会図書館サーチ	http://www.ndl.go.jp/ 以下の全コンテンツ		データへのアクセス (件)*	25,409,335	
	トップページ		1日平均データへのアクセス (件)*	69,424	
			トップページのアクセス (件)*	4,196,218	
			1日平均トップページのアクセス (件)*	11,465	
			本年度末現在提供データ (件)	70,973,194	
			新規データ (件)	12,760,075	
			トップページのアクセス (件)*	1,117,785	
			ページビュー (件)	47,639,287	
			検索 (件)*	23,234,983	
	うち、 総合目録 事業	総合目録ネットワークシステム	本年度末現在データ提供館 (館)		67
総書誌データ			本年度末現在提供データ (件)	40,412,697	
			新規データ (件) 3)	7,067,828	
基本書誌データ			本年度末現在提供データ (件)	5,842,123	
		新規データ (件)	188,111		
全国新聞総合目録データベース		本年度末現在データ提供館 (館)		1,208	
		総書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	43,718	
			新規データ (件)	620	
		基本書誌データ**	本年度末現在提供データ (件)	10,494	
新規データ (件)			-33,236		
児童書総合目録		本年度末現在データ提供館 (館)		7	
		総書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	572,228	
	新規データ (件)		8,990		
	基本書誌データ**	本年度末現在提供データ (件)	187,019		
新規データ (件)		197			
書誌情報	NDL-OPAC	[書誌] 本年度末現在提供データ (件)		10,978,431	
		(うち、点字図書・録音図書全国総合目録 (件))		(472,063)	
		[雑誌記事索引] 本年度末現在提供データ (件)		10,543,487	
		トップページのアクセス (件)*		4,209,738	
	日本全国書誌	検索 (件)*	18,898,613		
主題情報	電子展示会	新規データ (件)		100,352	
		データへのアクセス (件)		605,901	
		本年度末現在提供テーマ (件)		18	
		新規テーマ (件)		1	
		本年度末現在提供画像 (点)		27,113	
	リサーチ・ナビ	新規画像 (点)		4,140	
		トップページのアクセス (件)*		323,347	
		データへのアクセス (件)*		14,312,884	
		本年度末現在提供データ (件)		4,276	
		新規データ (件)		122	
		ページビュー (件)		75,091,016	
		検索 (件)		593,596	
		主題書誌	本年度末現在提供テーマ (件)		9
			新規テーマ (件)		2
			本年度末現在提供データ (件)		218,437
調べ案内	新規データ (件)		13,686		
	ページビュー (件)		13,860,220		
	本年度末現在提供テーマ (件)		1,712		
アジア諸国の情報を探す	新規テーマ (件)		85		
	ページビュー (件)		15,991,620		
	本年度末現在提供テーマ (件)		1,091		
本の万華鏡	新規テーマ (件)		42		
	ページビュー (件)		2,013,796		
	本年度末現在提供テーマ (件)		164		
日本法令索引	新規テーマ (件)		3		
	ページビュー (件)		732,010		
	本年度末現在提供索引データ (件)		486,657		
日本法令索引 [明治前期編]	新規索引データ (件)		32,355		
	トップページのアクセス (件)		132,480		
	本年度末現在提供索引データ (件)		44,495		
カレントアウェアネス・ポータル	新規索引データ (件)		0		
	トップページのアクセス (件)		18,525		
	本年度末現在提供データ (件)		15,441		
レファレンス協同データベース	新規データ (件)		2,504		
	トップページのアクセス (件)		624,812		
	データへのアクセス (件)		6,395,560		
Dnavi	本年度末現在データ提供館 (館)		560		
	本年度末現在提供データ (件)		83,808		
	新規データ (件)		18,581		
Dnavi	トップページのアクセス (件)		252,339		
	検索 (件)		736,500		
	データへのアクセス (件)		7,347,288		
Dnavi	本年度末現在提供データ (件)		16,354		
	新規データ (件)		1,456		
	トップページのアクセス (件)		112,532		

国立国会図書館ホームページ

コンテンツ		データ種類			
国立国会図書館ホームページ	全文データベース	デジタル化資料（貴重書等）	本年度末現在提供データ（点）	インターネット提供	134,041
				館内限定提供	1,035,662
			新規データ（点）	インターネット提供	120,310
				館内限定提供	1,027,580
			本年度末現在提供データ量（TB）	インターネット提供	7.79
				館内限定提供	75.29
			新規データ量（TB）	インターネット提供	7.79
				館内限定提供	75.29
			検索（件）		10,752,767
		データへのアクセス（件）		5,135,925	
		本年度末現在提供タイトル（件）	インターネット提供	167,004	
			館内限定提供	258,061	
		新規タイトル（件）	インターネット提供	45,913	
			館内限定提供	86,849	
		本年度末現在提供データ（冊）	インターネット提供	235,022	
			館内限定提供	335,230	
		新規データ（冊）	インターネット提供	63,410	
			館内限定提供	116,355	
	本年度末現在提供画像（コマ）	インターネット提供	26,904,004		
		館内限定提供	48,367,690		
	新規画像（コマ）	インターネット提供	8,070,889		
		館内限定提供	21,068,239		
	検索（件）		1,391,490		
	画像へのアクセス（件）		33,298,017		
	本年度末現在提供タイトル（件）		7,053		
	新規タイトル（件）		872		
	本年度末現在提供データ（件）		43,965		
	新規データ（件）		16,648		
	本年度末現在データ量（TB）		138.2		
	データへのアクセス（件）		717,550		
	本年度末現在提供データ（ページ）		3,109,762		
	新規データ（ページ）		28,870		
	本年度末現在データ量（GB）		175.53		
	データへのアクセス（件）		6,993,482		
	本年度末現在提供データ（ページ）		313,734		
	新規データ（ページ）		0		
	本年度末現在データ量（GB）		132.03		
	データへのアクセス（件）		16,600		
	http://www.kodomo.go.jp/ 以下の全コンテンツ	ページビュー（件）*	2,466,672		
		1日平均ページビュー（件）*	6,740		
	トップページ	トップページのアクセス（件）*	296,195		
		1日平均トップページのアクセス（件）*	809		
	主題情報	電子展示会	本年度末現在提供テーマ（件）	10	
			新規テーマ（件）	1	
			本年度末現在提供画像（点）	25,142	
新規画像（点）			8,309		
本年度末現在データ量（GB）			7.4		
トップページのアクセス（件）*			37,123		
学校図書館セット貸出し用資料解題		本年度末現在提供データ（件）	701		
		新規データ（件）	52		
		トップページのアクセス（件）	2,478		
子どもの本と図書館の動き		本年度末現在提供テーマ（件）	395		
		新規テーマ（件）	110		
		トップページのアクセス（件）	7,179		

注1：「トップページのアクセス（件）」は、コンテンツのトップページのページビュー数。「画像へのアクセス（件）」は、コンテンツの各画像の表示数。「データへのアクセス（件）」については、「デジタル化資料」は書誌データへのアクセス数、「インターネット資料収集保存事業」は収集個体へのアクセス数、「電子展示会」はコンテンツの各データの表示数。「ページビュー」は、閲覧されたページ数。当該コンテンツに含まれる全てのページへのアクセス数。*があるものは、日本語版経由と外国語版経由の両方を含む。

注2：「国立国会図書館サーチ」は、平成24年1月6日より正式に、サービスを開始した。なお、「国立国会図書館サーチ」（総合目録事業を含む）は、「国立国会図書館サーチ（開発版）」及び各種総合目録システムにより採取した12月分までの数値を含んだ年度計である。（**は1月から）

注3：「総合目録ネットワークシステム」における「総書誌データ」の「新規データ」には、データ提供館のシステム変更等に伴うデータ全件入替を含む。「総合目録事業」の「総書誌データ」と「基本書誌データ」は、平成24年1月以降の件数には当館作成書誌を含まない。

注4：「書誌情報」>「NDL-OPAC」の「雑誌記事索引」本年度末現在提供データ（件）は12月まで、「日本全国書誌」は11月分までの数値。

注5：「電子展示会」の「データへのアクセス（件）」は、平成24年2月以降は「ページビュー（件）」である。

注6：「デジタル化資料（貴重書等）」は、平成23年4月4日に提供開始した。システム障害のため4月分の数値が採取できなかった。同「データへのアクセス（件）」は、平成23年6月分以後、クローラーによるアクセスを含む数値となっている。

第7-2 図書館資料受入・所蔵統計
(平成23年度：12-3月)

		資料受入												資料管理								
		12~3月受入	購入		納入 (24条・ 24条の2)	納入(25条)		寄贈		国際交換	変更	移管	生産	本年度減少	本年度末 現在所蔵	前年度末 現在所蔵	供用			物品管理 官所管		
			国内	外国		有償	無償	国内	外国								東京本館	関西館	国際子ども 図書館			
第一種資料	計(点)	382,740	12,097	57,398	33,924	53,514	111,735	12,149	3,722	21,538	71,825	0	4,838	—	38,413,236	—	24,988,176	12,237,768	506,355	680,937		
	図書	計(点)	66,722	6,087	5,743	7,981	30,861	9,672	2,402	538	1,419	2,019	0	0	—	9,887,050	—	6,459,282	3,025,178	326,430	76,160	
		和漢書(点)	57,546	6,049	771	7,692	30,387	9,586	2,343	243	461	14	0	0	—	7,246,054	—	4,879,187	2,031,384	262,212	73,271	
		洋書(点)	9,176	38	4,972	289	474	86	59	295	958	2,005	0	0	—	2,640,996	—	1,580,095	993,794	64,218	2,889	
	逐次刊行物	計(点)	209,662	5,811	47,191	24,662	14,220	100,985	649	3,104	12,849	191	0	0	—	14,846,587	—	9,447,570	4,727,539	95,295	576,183	
		雑誌計(点)	131,770	5,772	21,518	23,167	10,626	57,625	649	1,297	11,000	116	0	0	—	10,033,729	—	5,626,827	3,995,746	94,808	316,348	
			国内雑誌(点)	97,903	5,772	0	23,167	10,626	57,622	649	0	0	67	0	0	—	6,560,734	—	4,597,797	1,629,172	86,473	247,292
			外国雑誌(点)	33,867	0	21,518	0	0	3	0	1,297	11,000	49	0	0	—	3,472,995	—	1,029,030	2,366,574	8,335	69,056
			新聞計(点)	77,892	39	25,673	1,495	3,594	43,360	0	1,807	1,849	75	0	0	—	4,812,858	—	3,820,743	731,793	487	259,835
			国内新聞(点)	48,493	39	0	1,495	3,594	43,360	0	0	0	5	0	0	—	3,236,095	—	3,211,926	18,946	487	4,736
			外国新聞(点)	29,399	0	25,673	0	0	0	0	1,807	1,849	70	0	0	—	1,576,763	—	608,817	712,847	0	255,099
	マイクロ資料	計(点)	84,520	94	4,328	0	305	0	21	0	7,258	69,509	0	3,005	—	8,934,480	—	4,999,994	3,877,082	38,000	19,404	
			マイクロフィルム(点)	4,055	94	634	0	305	0	17	0	0	0	3,005	—	589,583	—	339,865	245,704	2,076	1,938	
			マイクロフィッシュ(点)	80,465	0	3,694	0	0	0	4	0	7,258	69,509	0	0	—	8,044,789	—	4,408,587	3,582,812	35,924	17,466
			その他(点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	300,108	—	251,542	48,566	0	0	
	映像資料	計(点)	3,353	0	0	78	3,041	153	81	0	0	0	0	0	—	280,973	—	272,035	1,603	6,536	799	
			ビデオディスク(点)	3,318	0	0	77	3,041	150	50	0	0	0	0	—	105,710	—	97,283	1,359	6,272	796	
			ビデオカセット(点)	4	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	—	15,031	—	14,520	244	264	3	
			スライド(点)	31	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	—	160,232	—	160,232	0	0	0	
	録音資料	計(点)	4,154	0	0	33	3,409	315	17	0	0	0	380	—	669,030	—	629,311	36,245	1,891	1,583		
			オーディオディスク(点)	4,116	0	0	15	3,409	295	17	0	0	0	380	—	621,819	—	618,534	116	1,659	1,510	
			カセットテープ(点)	38	0	0	18	0	20	0	0	0	0	0	—	26,607	—	10,635	15,667	232	73	
			その他(点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	20,604	—	142	20,462	0	0	
	機械可読資料	計(点)	3,792	88	133	800	812	465	33	0	12	0	1,449	—	110,924	—	85,878	17,508	6,296	1,242		
			光ディスク(点)	3,752	88	133	800	800	437	33	0	12	0	1,449	—	108,179	—	83,258	17,482	6,289	1,150	
			ICカード(点)	40	0	0	0	12	28	0	0	0	0	0	—	1,154	—	1,107	8	1	38	
			その他(点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1,591	—	1,513	18	6	54	
	地図資料	地図(点)	945	0	0	276	660	5	1	0	0	3	0	0	—	541,404	—	539,658	817	0	929	
	楽譜資料	楽譜(点)	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	—	13,968	—	13,540	0	283	145		
	カード式資料	カード式資料(点)	4	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	—	40,415	—	29,073	0	11,337	5		
静止画像資料	計(点)	588	0	0	0	25	13	449	0	0	101	0	0	—	150,893	—	130,258	299	20,246	90		
		絵画(点)	151	0	0	0	24	8	19	0	0	100	0	—	32,183	—	11,638	219	20,243	83		
		ポスター(点)	4	0	0	0	0	0	429	0	0	0	0	—	46,469	—	46,465	1	3	0		
		絵葉書(点)	7	0	0	0	1	5	1	0	0	0	0	—	53,114	—	53,107	0	0	7		
		その他(点)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	—	19,127	—	19,048	79	0	0		
博士論文	博士論文(点)	6,148	0	0	0	0	0	6,148	0	0	0	0	—	554,697	—	0	551,497	0	3,200			
文書類	文書類(点)	2,447	17	0	0	0	0	2,344	80	0	2	4	—	338,525	—	337,699	0	0	826			
点字・大活字資料	計(点)	401	0	3	93	174	127	4	0	0	0	0	—	32,494	—	32,373	0	41	80			
		点字図書(点)	369	0	3	93	143	126	4	0	0	0	0	—	29,268	—	29,147	0	41	80		
		大活字図書(点)	32	0	0	0	31	1	0	0	0	0	0	—	3,226	—	3,226	0	0	0		
その他	その他(点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2,011,796	—	2,011,505	0	0	291			
第二種資料	計(点)	132,695	41,132	11,579	44,089	291	15,444	14,078	39	30	518	0	5,495	—	1,469,768	—	1,074,518	179,203	45,767	170,280		
		立法資料(点)	22,367	9,295	7,035	3,286	1	257	2,396	38	17	42	0	—	739,489	—	719,792	0	0	19,697		
		国会分館用資料(点)	24,960	12,816	875	276	3	742	10,042	0	0	206	0	—	230,830	—	230,644	0	0	186		
		開架閲覧用資料(点)	32,140	17,490	3,603	701	125	8,775	1,370	1	6	69	0	—	207,905	—	117,286	42,206	39,172	9,241		
		貸出用資料(点)	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	—	10,014	—	0	3,863	6,111	40		
		執務参考資料(点)	7,094	459	66	955	1	139	0	0	7	5	5,462	—	203,319	—	6,796	133,134	484	62,905		
		国際交換用資料(点)	45,927	1,072	0	38,871	161	5,531	270	0	0	22	0	—	78,211	—	0	0	0	78,211		
		図書館協力用資料(点)	174	0	0	0	0	0	0	0	174	0	0	—	0	—	0	0	0	0		

寄託資料	寄託者	本年度末現在 所蔵	資料受入			資料管理		
			本年度受入	本年度減少	前年度末現在所蔵	東京本館	関西館	国際子ども図書館
	計(点)	72,868	3,516	0	69,352	67,286	5,582	0
	日本新聞協会	50,257	1,023	0	49,234	44,675	5,582	0
	明石元二郎ほか31件	22,611	2,493	0	20,118	22,611	0	0

- 注1：「東京本館」は、国会分館を含む。
注2：「変更」は資料の細分類、種類もしくは品目または数量を変更する場合。
「移管」は資料の管理換をし、または受ける場合。
「生産」は館が生産した資料を受け入れる場合。
「納入(25条)無償」は発行者(納入義務者)による寄贈。
「寄贈」は発行者(納入義務者)以外による寄贈を指す。
注3：「前年度末現在所蔵」は、物品管理簿記載の所蔵点数による。
注4：「第一種資料」、「第二種資料」の平成23年度の数値は、採取項目と単位が新システム移行に伴い変更するため、4-11月分と12-3月分に分けて採取する。
注5：「資料管理」は4-11月は11月末現在、12-3月は3月末現在の累積値である。
注6：「寄託資料」は年度計である。

第8-1 国際交換資料統計
(平成23年度：4-11月)

交換相手先	図書(冊)						逐次刊行物(種)						非図書資料(点)					
	受入			送付			受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
計	2,002	966	2,968	12,197	1,310	13,507	831	775	1,606	6,730	475	7,205	2,886	41	2,927	1,189	42	1,231
国際機関計	484	0	484	6	0	6	218	0	218	5	0	5	28	0	28	0	0	0
国際連合 (UN)	91	0	91	6	0	6	57	0	57	4	0	4	0	0	0	0	0	0
国際連合食料農業機関 (FAO)	50	0	50	0	0	0	8	0	8	0	0	0	1	0	1	0	0	0
国際民間航空機関 (ICAO)	9	0	9	0	0	0	5	0	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	31	0	31	0	0	0	5	0	5	0	0	0	4	0	4	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	5	0	5	0	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世界保健機構 (WHO)	32	0	32	0	0	0	8	0	8	0	0	0	2	0	2	0	0	0
世界貿易機関 (WTO)	10	0	10	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	76	0	76	0	0	0	19	0	19	0	0	0	3	0	3	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	119	0	119	0	0	0	47	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欧州連合 (EU)	33	0	33	0	0	0	22	0	22	0	0	0	11	0	11	0	0	0
国際機関 (その他)	28	0	28	0	0	0	37	0	37	1	0	1	6	0	6	0	0	0
アメリカ計	6	8	14	23	5	28	0	0	0	19	2	21	0	0	0	0	0	0
ジンバブエ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
タンザニア連合共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0
ナイジェリア連邦共和国	6	8	14	23	5	28	0	0	0	12	1	13	0	0	0	0	0	0
南アフリカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
モロッコ王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
北アメリカ計	259	59	318	5,785	252	6,037	100	69	169	3,025	67	3,092	2,045	13	2,058	782	33	815
アメリカ合衆国 (米国)	89	17	106	3,730	252	3,982	18	43	61	2,233	50	2,283	2,028	0	2,028	421	33	454
カナダ	170	42	212	2,055	0	2,055	82	18	100	786	15	801	17	13	30	361	0	361
キューバ共和国	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0
コスタリカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0
ドミニカ国	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0
メキシコ合衆国	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0
南アメリカ計	7	2	9	0	0	0	5	3	8	12	0	12	0	1	1	0	0	0
アルゼンチン共和国	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブラジル連邦共和国	7	2	9	0	0	0	4	3	7	12	0	12	0	1	1	0	0	0
アジア計	720	489	1,209	3,869	376	4,245	272	464	736	2,465	236	2,701	155	7	162	370	9	379

統計

交換相手先	図書(冊)						逐次刊行物(種)						非図書資料(点)					
	受入			送付			受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
イスラエル国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0
イラン・イスラム共和国	12	35	47	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6	2	0	0	0
インド	1	2	3	11	50	61	3	2	5	5	5	7	0	0	0	0	0	0
インドネシア共和国	0	0	0	0	0	0	1	2	3	7	0	7	0	0	0	0	0	0
シンガポール共和国	22	7	29	0	0	0	5	0	5	6	0	6	0	0	2	1	3	0
スリランカ民主主義共和国	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
タイ王国	13	1	14	0	0	0	0	0	1	12	1	13	3	0	3	0	0	0
大韓民国	608	70	678	257	180	437	65	87	152	751	50	801	5	2	7	2	7	9
台湾	9	8	17	3,344	20	3,364	64	58	122	701	19	720	142	1	143	339	0	339
中華人民共和国	39	320	359	229	105	334	126	261	387	854	143	997	0	0	0	13	2	15
朝鮮民主主義人民共和国	2	15	17	1	0	1	3	21	24	37	3	40	0	0	0	4	0	4
トルコ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
フィリピン共和国	2	3	5	24	6	30	0	2	2	24	4	28	1	3	4	0	0	0
ブータン王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
ベトナム社会主義共和国	9	14	23	2	0	2	4	27	31	40	9	49	0	0	0	12	0	12
マレーシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0
ミャンマー連邦	2	4	6	0	0	0	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
モンゴル国	0	9	9	1	15	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
レバノン共和国	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ計	526	408	934	2,196	662	2,858	229	228	457	949	162	1,111	658	20	678	35	0	35
アゼルバイジャン共和国	0	18	18	9	1	10	0	1	1	7	1	8	0	0	0	0	0	0
アルメニア共和国	0	0	0	1	5	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イタリア共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウクライナ	1	9	10	20	3	23	10	5	15	35	9	44	0	0	0	12	0	12
エストニア共和国	2	1	3	0	0	0	2	3	5	4	2	6	0	0	0	0	0	0
オーストリア共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
オランダ王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0
ガザフスタン共和国	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
グルジア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0
グレートブリテン及び北アイルランド連合王国(英国)	0	2	2	1,311	232	1,543	12	9	21	345	25	370	0	0	0	5	0	5
クロアチア共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0
スイス連邦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	0	3	0	0	0

交換相手先	図書(冊)						逐次刊行物(種)						非図書資料(点)					
	受入			送付			受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
スウェーデン王国	5	0	5	0	33	33	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0
スペイン王国	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0
セルビア共和国	17	60	77	10	34	44	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
タジキスタン共和国	0	0	0	5	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チェコ共和国	7	33	40	42	78	120	7	22	29	9	3	12	0	1	1	0	0	0
デンマーク王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0
ドイツ連邦共和国	230	94	324	628	47	675	72	66	138	292	11	303	11	13	24	7	0	7
ノルウェー王国	55	8	63	2	6	8	1	0	1	13	0	13	0	0	0	0	0	0
ハンガリー共和国	2	42	44	0	42	42	0	6	6	4	7	11	0	0	0	0	0	0
フィンランド共和国	122	11	133	13	8	21	3	4	7	1	2	3	0	0	0	0	0	0
フランス共和国	55	1	56	77	41	118	20	34	54	47	10	57	0	0	0	9	0	9
ブルガリア共和国	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	0	9	0	0	0	0	0	0
ベラルーシ共和国	3	8	11	9	0	9	5	2	7	1	1	2	0	0	0	0	0	0
ベルギー王国	0	0	0	5	0	5	2	2	4	14	0	14	0	0	0	0	0	0
ポーランド共和国	0	26	26	1	13	14	3	0	3	3	2	5	0	0	0	0	0	0
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ラトビア共和国	0	0	0	4	1	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
リトアニア共和国	1	10	11	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
リヒテンシュタイン公国	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ルクセンブルク大公国	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0
ルーマニア	0	25	25	1	10	11	7	23	30	20	3	23	4	6	10	0	0	0
ロシア	24	57	81	58	102	160	77	38	115	122	79	201	263	0	263	2	0	2
オセアニア計	0	0	0	318	15	333	7	11	18	255	8	263	0	0	0	2	0	2
オーストラリア連邦	0	0	0	318	15	333	7	10	17	221	8	229	0	0	0	2	0	2
ニュージーランド	0	0	0	0	0	0	0	1	1	32	0	32	0	0	0	0	0	0
フィジー諸島共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0

注：逐次刊行物の受入数と送付数は、延べタイトル数。

第8-2 国際交換資料統計
(平成23年度：12-3月)

交換相手先	図書(冊)				逐次刊行物(冊)						
	受入		送付		受入		送付				
	官庁 出版物	一般 出版物	官庁 出版物	一般 出版物	官庁 出版物	一般 出版物	官庁 出版物	一般 出版物			
計	8,209	469	8,678	78	5,641	12,866	6	12,872	10,908	1,608	12,516
国際機関計	224	0	224	0	12	1,775	0	1,775	5	0	5
国際連合 (UN)	35	0	35	0	12	1,276	0	1,276	5	0	5
国際連合食料農業機関 (FAO)	28	0	28	0	0	4	0	4	0	0	0
国際民間航空機関 (ICAO)	1	0	1	0	0	9	0	9	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	5	0	5	0	0	12	0	12	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0
世界保健機構 (WHO)	18	0	18	0	0	23	0	23	0	0	0
世界貿易機関 (WTO)	7	0	7	0	0	15	0	15	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	27	0	27	0	0	3	0	3	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	77	0	77	0	0	34	0	34	0	0	0
欧州連合 (EU)	10	0	10	0	0	31	0	31	0	0	0
国際機関 (その他)	15	0	15	0	0	366	0	366	0	0	0
アフリカ計	6	10	16	0	0	2	0	2	60	4	64
エジプト・アラブ共和国	0	0	0	0	0	2	0	2	43	0	43
タンザニア連合共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
ナイジェリア連邦共和国	6	10	16	0	0	0	0	0	12	4	16
南アフリカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
北アメリカ計	7,198	22	7,220	0	3,325	685	0	685	4,128	133	4,261
アメリカ合衆国 (米国)	7,144	22	7,166	0	2,027	174	0	174	2,530	93	2,623
カナダ	54	0	54	0	1,298	502	0	502	1,580	30	1,610
キューバ共和国	0	0	0	0	0	1	0	1	0	10	10
コスタリカ共和国	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0
ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	1	0	1	11	0	11
メキシコ合衆国	0	0	0	0	0	3	0	3	7	0	7
南アメリカ計	1	0	1	0	0	2	0	2	9	0	9
ブラジル連邦共和国	1	0	1	0	0	2	0	2	9	0	9
アジア計	306	232	538	1	1,443	3,447	6	3,453	4,108	838	4,946
イスラエル国	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15

交換相手先	図書(冊)						逐次刊行物(冊)							
	受入			送付			受入			送付				
	官庁 出版物	一般 出版物	計	官庁 出版物	一般 出版物	計	官庁 出版物	一般 出版物	計	官庁 出版物	一般 出版物	計		
イラン・イスラム共和国	10	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
インド	0	0	0	0	0	0	17	0	17	0	0	7	8	15
インドネシア共和国	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
シンガポール共和国	0	0	0	0	0	0	83	0	83	0	0	14	0	14
スリランカ民主主義共和国	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
タイ王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	1	21
大韓民国	260	143	403	20	1	21	204	0	204	0	0	1,359	210	1,569
台湾	2	9	11	1,416	0	1,416	246	0	246	0	0	1,434	46	1,480
中華人民共和国	3	56	59	4	0	4	2,697	6	2,703	6	0	1,039	538	1,577
朝鮮民主主義人民共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	10	87
トルコ共和国	22	7	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネパール連邦民主共和国	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0
フィリピン共和国	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	14	12	26
バトナム社会主義共和国	4	5	9	2	0	2	184	0	184	0	0	106	10	116
マレーシア	1	2	3	0	0	0	5	0	5	0	0	12	2	14
ミャンマー連邦	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2
モンゴル国	2	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ計	474	205	679	686	77	763	6,391	0	6,391	0	0	2,022	596	2,618
アゼルバイジャン共和国	3	16	19	0	0	0	2	0	2	0	0	1	0	1
アルメニア共和国	0	10	10	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
ウクライナ	15	1	16	0	0	0	194	0	194	0	0	51	39	90
エストニア共和国	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	6	7
オーストリア共和国	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
オランダ王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	13
ケルジア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)	4	3	7	230	41	271	765	0	765	0	0	237	30	267
クロアチア共和国	0	0	0	0	0	0	98	0	98	0	0	6	0	6
スイス連邦	138	0	138	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
スウェーデン王国	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	4	6	10
スペイン王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
セルビア共和国	5	31	36	0	2	2	1	0	1	0	0	0	7	7
タジキスタン共和国	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

交換相手先	図 書 (冊)				逐次刊行物 (冊)						
	受 入		送 付		受 入		送 付				
	官 庁 出 版 物	一 般 出 版 物	官 庁 出 版 物	一 般 出 版 物	官 庁 出 版 物	一 般 出 版 物	官 庁 出 版 物	一 般 出 版 物			
チェコ共和国	6	16	22	0	0	364	0	364	10	11	21
デンマーク王国	0	0	0	1	21	0	0	22	8	0	8
ドイツ連邦共和国	146	13	159	436	0	3,555	0	436	896	25	921
ノルウェー王国	6	1	7	0	0	3	0	0	5	0	5
ハンガリー共和国	0	0	0	0	13	1	0	13	2	22	24
フィンランド共和国	25	4	29	2	0	26	0	26	1	23	24
フランス共和国	88	0	88	0	0	353	0	0	65	14	79
ブルガリア共和国	0	0	0	0	0	2	0	2	13	0	13
ベラルーシ共和国	8	4	12	0	0	9	0	9	1	3	4
ベルギー王国	0	0	0	0	0	316	0	0	33	0	33
ポーランド共和国	0	0	0	0	0	65	0	65	3	2	5
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	9	15	24	0	0	7	0	7	0	1	1
ラトビア共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
リトアニア共和国	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1
ルクセンブルク大公国	0	0	0	0	0	120	0	0	0	0	0
ルーマニア	0	3	3	0	0	59	0	59	28	4	32
ロシア連邦	20	78	98	17	0	437	0	17	616	386	1,002
オセアニア計	0	0	0	98	0	564	0	98	576	37	613
オーストラリア	0	0	0	98	0	562	0	98	553	37	590
ニュージーランド	0	0	0	0	0	2	0	2	23	0	23

注：システム移行に伴い、平成23年12月から「非図書資料」は「図書」、「逐次刊行物」の各々に含めて集計することとした。このため、4-11月分と12-3月分に分けて採取する。

第 9 書誌データ作成統計 (平成 23 年度)

		本年度末 現在	新 規				更 新					
			計	東京本館	関西館	国 際 子ども 図書館	計	東京本館	関西館	国 際 子ども 図書館		
計 (件)		21,187,560	603,581	547,366	56,215	0	21,467	20,985	482	0		
図 書	計 (件)	5,744,552	164,452	132,578	31,874	0	—	—	—	—		
	日本語	4,066,222	116,750	115,870	880	—	—	—	—	—		
	日本語以外	中国語・朝鮮語	1,678,330	12,983	52	12,931	0	—	—	—	—	
		アジア諸言語 以外の外国語		26,707	16,656	10,051	—	—	—	—	—	
アジア諸言語		8,012		—	8,012	0	—	—	—	—		
逐次 刊行物	計 (件)	248,238	3,134	2,922	212	0	8,404	7,922	482	0		
	日本語	181,615	2,759	2,759	—	—	7,259	7,259	—	—		
	日本語以外	66,623	375	163	212	0	1,145	663	482	0		
	雑 誌	計 (件)	—	2,895	2,686	209	0	8,006	7,533	473	0	
		日本語	—	2,527	2,527	—	—	6,912	6,912	—	—	
		日本語以外	中国語・朝鮮語	—	76	—	76	0	69	—	69	0
			アジア諸言語 以外の外国語	—	265	159	106	—	1,015	621	394	—
	アジア諸言語		—	27	—	27	0	10	—	10	0	
	新 聞	計 (件)	—	239	236	3	0	398	389	9	0	
		日本語	—	232	232	—	—	347	347	—	—	
		日本語以外	中国語・朝鮮語	—	0	—	0	0	4	—	4	0
			アジア諸言語 以外の外国語	—	7	4	3	—	46	42	4	—
アジア諸言語	—		0	—	0	0	1	—	1	0		
非 図 書 資 料	計 (件)	4,651,283	47,846	23,717	24,129	—	—	—	—	—		
	マイクロ資料	3,116,454	10,321	272	10,049	—	—	—	—	—		
	映像資料	98,354	6,051	6,051	0	—	—	—	—	—		
	録音資料	576,793	8,170	8,169	1	—	—	—	—	—		
	機械可読資料	48,588	4,374	3,538	836	—	—	—	—	—		
	地図資料	220,089	5,254	5,254	0	—	—	—	—	—		
	楽譜資料	6,788	35	35	0	—	—	—	—	—		
	カード式資料	400	21	21	0	—	—	—	—	—		
	静止画像資料	5,488	213	213	0	—	—	—	—	—		
	博士論文	549,454	13,243	—	13,243	—	—	—	—	—		
	文書類	23,831	0	0	0	—	—	—	—	—		
	点字資料	5,044	164	164	0	—	—	—	—	—		
その他	0	0	—	—	—	—	—	—	—			
索 引	雑誌記事索引 (件)	10,543,487	388,149	388,149	—	—	13,063	13,063	—	—		

注 1：第 1 種資料の書誌データ作成を対象。

注 2：「図書」は冊子体の地図、楽譜および大活字資料を含む。

第10 資料保存統計 (平成23年度)

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館
合冊製本	図書	計(冊)		32	28	4	—
		和装	—	—	—	—	
		洋装	32	28	4	—	
	貴重書等(点)			0	0	0	—
	逐次刊行物(点)			26,924	23,121	3,803	—
非図書資料(点)			2	2	0	—	
修理・修復	図書	計(冊)		7,576	7,576	—	—
		和装	3,368	3,368	—	—	
		洋装	4,208	4,208	—	—	
	貴重書等(点)			778	778	—	—
	逐次刊行物(点)			3,635	3,635	—	—
非図書資料(点)			223	223	—	—	
帙	図書	計(冊)		25	25	—	—
		和装	25	25	—	—	
		洋装	0	0	—	—	
	貴重書等(点)			0	0	—	—
	逐次刊行物(点)			0	0	—	—
非図書資料(点)			0	0	—	—	
その他	図書	計(冊)		61	61	—	—
		和装	0	0	—	—	
		洋装	61	61	—	—	
	貴重書等(点)			4	4	—	—
	逐次刊行物(点)			3	3	—	—
非図書資料(点)			1	1	—	—	
簡易補修	図書(冊)		12,662	11,395	529	738	
	雑誌(冊)		5,750	4,654	939	157	
	新聞(点)		434	328	106	0	
	非図書資料(点)		1,646	1,504	142	0	
保存容器	図書	計(冊)		1,888	1,788	0	100
		和装	1,215	1,215	0	0	
		洋装	673	573	0	100	
	貴重書等(点)			33	33	0	0
	逐次刊行物(点)			328	328	0	0
非図書資料(点)			925	925	0	0	
包材交換	非図書資料(点)		35,060	32,847	2,213	0	
電子化	図書	原資料	(タイトル)	72,525	72,525	0	0
			(冊)	77,897	77,897	0	0
		成果物	(コマ)	12,924,186	12,924,186	0	0
	新聞	原資料	(タイトル)	0	0	0	0
			(冊)	0	0	0	0
		成果物	(コマ)	0	0	0	0
	雑誌	原資料	(タイトル)	2,385	2,385	0	0
			(冊)	332,802	332,802	0	0
		成果物	(コマ)	21,834,356	21,834,356	0	0
	非図書資料	原資料	(タイトル)	17,983	17,983	0	0
			(冊)	26,511	26,511	0	0
		成果物	(コマ)	1,705,143	1,705,143	0	0
	(枚)	380	380	—	—		
マイクロフィルム化	図書	原資料	(冊)	0	0	0	0
		成果物	(巻)	0	0	0	0
	新聞	原資料	(点)	0	0	0	0
		成果物	(巻)	0	0	0	0
	雑誌	原資料	(冊)	0	0	0	0
		成果物	(巻)	0	0	0	0
	非図書資料	原資料	(点)	48	48	0	0
		成果物	(巻)	48	48	0	0
マイクロフィッシュ化	図書	原資料	(冊)	0	0	0	0
		成果物	(枚)	0	0	0	0
	新聞	原資料	(点)	0	0	0	0
		成果物	(枚)	0	0	0	0
	雑誌	原資料	(冊)	0	0	0	0
		成果物	(枚)	0	0	0	0
	非図書資料	原資料	(点)	0	0	0	0
		成果物	(枚)	0	0	0	0

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。

注2:「修理・修復」は、破損による再製本を含む。

注3:「マイクロフィルム化」は、日本新聞教育文化財団の寄託資料(新聞ネガフィルム)から作製するポジフィルムを除く。

第 11 歳出予算・決算統計 (平成 23 年度)

(単位 円)

項 目	経費区分	歳出予算額	前年度繰越額	予備費 使用額	流用等 増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
国立国会図書館		20,380,961,000	3,092,273,167	0	0	23,473,234,167	21,799,696,429	232,872,040	1,440,665,698
職員基本給	人	4,316,418,000	0	0	0	4,316,418,000	4,263,453,139	0	52,964,861
職員諸手当	人	2,113,701,000	0	0	0	2,113,701,000	2,101,537,870	0	12,163,130
超過勤務手当	人	437,074,000	0	0	0	437,074,000	433,980,732	0	3,093,268
非常勤職員手当	運	185,998,000	0	0	0	185,998,000	185,794,065	0	203,935
休職者給与	人	38,494,000	0	0	0	38,494,000	12,388,723	0	26,105,277
国際機関等派遣職員給与	人	5,356,000	0	0	0	5,356,000	0	0	5,356,000
短時間勤務職員給与	人	62,779,000	0	0	0	62,779,000	50,039,904	0	12,739,096
公務災害補償費	人	2,484,000	0	0	0	2,484,000	129,366	0	2,354,634
退職手当	人	694,621,000	0	0	0	694,621,000	486,173,199	0	208,447,801
子ども手当	運	30,168,000	0	0	0	30,168,000	26,369,000	0	3,799,000
諸謝金	運	24,022,000	0	0	0	24,022,000	20,808,050	0	3,213,950
職員旅費	運	60,140,000	0	0	0	60,140,000	57,800,508	0	2,339,492
赴任旅費	運	9,318,000	0	0	0	9,318,000	8,873,053	0	444,947
委員等旅費	運	3,517,000	0	0	0	3,517,000	2,957,240	0	559,760
外国人招へい旅費	運	8,343,000	0	0	0	8,343,000	6,581,040	0	1,761,960
庁	運	99,375,000	0	0	0	99,375,000	99,129,522	0	245,478
国立国会図書館業務庁費	運	5,813,239,000	3,092,273,167	0	△ 507,000	8,905,005,167	8,634,779,151	0	270,226,016
東日本大震災復旧・復興国立国会図書館業務庁費	運	900,379,000	0	0	0	900,379,000	477,960	232,872,040	667,029,000
図書館資料購入費	図	869,516,000	0	0	0	869,516,000	869,515,824	0	176
立法資料購入費	図	61,054,000	0	0	0	61,054,000	61,051,846	0	2,154
科学技術関係資料費	図	1,093,299,000	0	0	0	1,093,299,000	1,093,298,916	0	84
特殊文書関係資料整備費	運	97,796,000	0	0	0	97,796,000	74,275,150	0	23,520,850
通信専用料	運	29,554,000	0	0	0	29,554,000	26,338,293	0	3,215,707
電子計算機等借料	運	1,538,037,000	0	0	0	1,538,037,000	1,410,211,506	0	127,825,494
招へい外国人滞在費	運	4,701,000	0	0	0	4,701,000	4,360,284	0	340,716
各所修繕	運	80,327,000	0	0	0	80,327,000	80,267,388	0	59,612
自動車重量税	運	50,000	0	0	0	50,000	50,000	0	0
国家公務員共済組合負担金	人	1,134,584,000	0	0	0	1,134,584,000	1,122,550,879	0	12,033,121
基礎年金国家公務員共済組合負担金	人	257,319,000	0	0	0	257,319,000	257,122,000	0	197,000
国有資産所在市町村交付金	運	4,598,000	0	0	0	4,598,000	4,597,800	0	200
国際図書館連盟等拠出金	運	13,767,000	0	0	0	13,767,000	13,766,040	0	960
交際費	運	640,000	0	0	0	640,000	264,503	0	375,497
賠償償還及払戻金	運	44,000	0	0	507,000	551,000	506,624	0	44,376
納入出版物代償金	図	390,249,000	0	0	0	390,249,000	390,246,854	0	2,146
国立国会図書館施設費		472,396,000	292,380,015	0	0	764,776,015	512,318,233	159,171,200	93,286,582
施設施工旅費	施	709,000	36,000	0	0	745,000	174,535	231,000	339,465
施設施工庁費	施	93,051,000	110,184,785	0	0	203,235,785	110,617,043	199,000	92,419,742
施設整備費	施	378,636,000	182,159,230	0	0	560,795,230	401,526,655	158,741,200	527,375
国立国会図書館計		20,853,357,000	3,384,653,182	0	0	24,238,010,182	22,312,014,662	392,043,240	1,533,952,280
(再掲 経費区分)									
人件費	人	9,062,830,000	0	0	0	9,062,830,000	8,727,375,812	0	335,454,188
図書館資料収集経費	運	2,414,118,000	0	0	0	2,414,118,000	2,414,113,440	0	4,560
その他の運営経費	運	8,904,013,000	3,092,273,167	0	0	11,996,286,167	10,658,207,177	232,872,040	1,105,206,950
施設費	施	472,396,000	292,380,015	0	0	764,776,015	512,318,233	159,171,200	93,286,582
計		20,853,357,000	3,384,653,182	0	0	24,238,010,182	22,312,014,662	392,043,240	1,533,952,280

注：行政・司法各部門支部図書館を除く。

第12 職員統計 (平成23年度末現在)

	館長		副館長		総務部		調査及び 立法考査局		収集書誌部		利用者 サービス部		電子情報部		関西館		国際子ども 図書館		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
常勤職員計(人)	1	0	1	0	122	186	162	181	55	123	37	868									
	1	0	1	0	70	104	48	82	39	78	7	430									438
館長	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副館長	1	0	1	0	1	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	0	1	0	1	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
専門調査員	1	0	1	0	1	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	0	1	0	1	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
部局長級管理職	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
次長・副部長級 管理職	1	0	1	0	1	10	3	2	2	1	2	10	5	8	5	68					
	1	0	1	0	1	10	3	2	2	1	2	10	5	8	5	68					
課長級管理職	1	0	1	0	7	21	7	10	5	6	4	10	5	8	5	68					
	1	0	1	0	7	21	7	10	5	6	4	10	5	8	5	68					
一般職員	1	0	1	0	108	141	151	168	49	114	31	762									
	1	0	1	0	61	69	43	75	33	71	4	356									406
再任用短時間勤務 職員(人)	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

注1:「常勤職員」は、年度末日付け退職者を含む。
 注2:「常勤職員」には、国会職員法第3条の3による任期付職員2人を含む。
 注3:「再任用短時間勤務職員」は、延べ人数。

第13 施設・設備統計 (平成23年度末現在)

	計	東京本館 (本庁舎)		国会分館	関西館	国際子ども図書館
		本館	新館			
開館日 (日)	—	280		245	280	286
標準的な一週間の開館時間 (時間)	—	55		37.5	48	45
面積	敷地 (㎡)	29,812		—	82,665	7,733
	建物延べ面積 (㎡)	74,911	72,942	1,331	59,311	6,671
	書庫 (㎡)	32,185	45,861	609	23,926	1,525
	閲覧スペース (㎡)	9,943	9,040	562	4,265	1,027
	事務室・その他 (㎡)	32,783	18,041	160	31,120	4,119
閲覧座席 (席)	1,927	661	741	74	346	105
閲覧用端末・機器	計 (台)	438	349	17	209	25
	新共通端末	384	260	17	186	22
	マイクロリーダー	54	89	0	23	3
事務用端末・機器	計 (台)	1,113	710	25	487	99
	特定業務用端末	351	290	3	163	22
	その他事務用端末	762	420	22	324	77

注1：平成24年1月に新システムに移行して、端末のリプレースがあった。
注2：マイクロリーダーは、デジタルと光学式の合計とする。

法 規

平成 23 年度中に制定された当館関係の法律ならびに当館の規程、規則および告示を掲載した。

- 法規 1 株式会社国際協力銀行法（抄） 267
（平成 23 年 5 月 2 日公布 法律第 39 号）
- 法規 2 国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程 267
（平成 23 年 6 月 23 日制定 国立国会図書館規程第 1 号）
- 法規 3 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 268
（平成 23 年 4 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 2 号）
- 法規 4 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 269
（平成 23 年 6 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 3 号）
- 法規 5 国立国会図書館事務文書開示規則 275
（平成 23 年 6 月 24 日制定 国立国会図書館規則第 4 号）
- 法規 6 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 279
（平成 23 年 7 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 5 号）
- 法規 7 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 279
（平成 23 年 7 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 6 号）
- 法規 8 科学技術関係資料整備審議会規則の一部を改正する規則 280
（平成 23 年 10 月 3 日制定 国立国会図書館規則第 7 号）
- 法規 9 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 281
（平成 23 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館規則第 8 号）
- 法規 10 国立国会図書館資料利用規則等の一部を改正する規則 281
（平成 23 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館規則第 9 号）
- 法規 11 学校図書館等児童書貸出規則の一部を改正する規則 288
（平成 24 年 3 月 19 日制定 国立国会図書館規則第 1 号）
- 法規 12 複写料金に関する件の一部を改正する件 289
（平成 23 年 7 月 1 日制定 国立国会図書館告示第 1 号）
- 法規 13 国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件の一部を改正する件 289
（平成 23 年 10 月 12 日制定 国立国会図書館告示第 2 号）
- 法規 14 複写料金に関する件の一部を改正する件 289
（平成 23 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館告示第 3 号）

【法規 1】

株式会社国際協力銀行法（抄）

（平成 23 年 5 月 2 日 公 布）
（法 律 第 39 号）

附 則（抄）

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第五条第一項及び第四十七条並びに附則第二十二條から第五十一條までの規定は、平成二十四年四月一日から施行する。

（国立国会図書館法の一部改正）

第二十二條 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の一部を次のように改正する。

別表第一沖繩振興開発金融公庫の項の次に次のように加える。

株式会社国際協力銀行	株式会社国際協力銀行法（平成二十三年法律第三十九号）
------------	----------------------------

【法規 2】

国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程

（平成 23 年 6 月 23 日 制 定）
（国立国会図書館規程第 1 号）

国立国会図書館組織規程（平成十四年国立国会図書館規程第二号）の一部を次のように改正する。

第一条中「資料提供部及び主題情報部」を「利用者サービス部及び電子情報部」に改める。

第二条中第十四号を削り、第十五号を第十四号とし、第十六号を第十五号とし、第十七号を削り、第十八号を第十六号とし、第十九号から第二十三号までを二号ずつ繰り上げる。

第三条第四号中「とする図書館資料」の下に「（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法（以下「電磁的方法」という。）により記録された文字、映像、音又はプログラムであって、インターネットを通じて公衆に利用可能とされたもの（以下「インターネット資料」という。）を除く。以下同じ。）」を加え、同条第六号中「前条第十七号」を「第七条第一号」に改め、同条第八号中「電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法」を「電磁的方法」に改め、「。以下同じ」を削る。

第四条第十四号中「こと」の下に「（電子情報部の所掌に属するものを除く。）」を加える。

第六条及び第七条を次のように改める。

（利用者サービス部の事務）

第六条 利用者サービス部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 収集資料及び電子情報等に係る図書館奉仕（収集資料以外の図書館資料に係るレファレンスを含む。）の企画及び当該図書館奉仕に関する事務の調整に関すること。
- 二 東京本館（収集資料及び電子情報等に係る図書館奉仕を提供するための館の施設であって東京都に置かれたもののうち、国会分館及び支部図書館を除いたものをいう。）における図書館奉仕の提

供に関する事務の総括に関すること。

三 収集資料（局、関西館及び国際子ども図書館に所属するものを除く。）に係る保管、保存及び図書館奉仕の提供に関すること。

四 複写に係る図書館奉仕の企画及び当該図書館奉仕に関する事務の調整に関すること。

五 収集資料（国際子ども図書館に所属するものを除く。）の複写に関すること。

六 図書館資料及び電子情報に係るレファレンスに関すること。

七 特定の主題に係る図書館資料及び電子情報の選書又は選定に関すること。

八 特定の主題に係る図書館資料及び電子情報又は特定の図書館資料の書誌又は目録の作成及び提供に関すること。

九 地図、古典籍資料、憲政資料その他館長が定める収集資料の整理に関すること。

十 利用者サービス部所属の閲覧室等における電子情報等に係る図書館奉仕の提供に関すること。

（電子情報部の事務）

第七条 電子情報部は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて館が発信する情報を用いて行う図書館奉仕の企画及び実施の調整に関すること。

二 前号に規定する図書館奉仕に関する図書館及び図書館関係団体等との連絡及び協力に関すること。

三 収集資料の電磁的方法による保存に関する計画の策定及び実施の調整に関すること。

四 第一号に規定する図書館奉仕並びに電子情報等の収集及び保存に関する情報通信の技術に係る方式の標準化に関すること。

五 情報システムに係る事務の総括に関すること。

六 情報システム（第九条第二項第三号に規定するものを除く。）の整備及び管理に関すること。

七 情報システムに関する調査及び研究に関すること。

第九条第二項中第十一号を第十二号とし、第四号から第十号までを一号ずつ繰り下げ、同項第三号中「第二条第十七号」を「第七条第一号」に改め、同号を同項第四号とし、同項第二号の次に次の一号を加える。

三 館長が定める情報システムの整備及び管理に関すること。

第十条第二項第一号中「、庁内の管理及び情報システム」を「及び庁内の管理」に改める。

附 則

この規程は、平成二十三年十月一日から施行する。

【法規3】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成23年4月1日制定）
（国立国会図書館規則第2号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二十四条第三号を次のように改める。

三 連携協力課

第二十五条第三号中「電子情報サービス課」を「連携協力課」に改める。

第二十七条を次のように改める。

(連携協力課)

第二十七条 連携協力課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 局の所掌事務に関する大学、調査研究機関、国際機関等との連絡及び協力に関すること。
- 二 局の所掌事務に係る情報システムの企画及び開発に関すること。
- 三 局の所掌事務に係る情報システムの運用及び管理並びに利用に係る研修に関すること。
- 四 局刊行物等その他の局が作成する情報並びに前条第六号に規定する資料及び情報の電磁的方法による複製及びその成果のインターネット等を通じた提供に関すること（議会官庁資料課の所掌に属するものを除く。）。

第二十八条中第十一号を第十二号とし、第三号から第十号までを一号ずつ繰り下げ、第二号の次に次の一号を加える。

- 三 国会及び帝国議会の会議録に係るデータベースの作成及び提供並びに維持及び管理に関すること。
- 第七十七条第一項及び第七十九条第二項中「電子情報サービス課」を「連携協力課」に改める。

附 則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

【法規 4】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成23年6月23日制定)
(国立国会図書館規則第3号)

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

目次中 「第五款 資料提供部（第四十九条—第五十四条）を「第五款 利用者サービス部（第四
第六款 主題情報部（第五十五条—第六十三条）」を 第六款 電子情報部（第五十八条

十九条—第五十七条）
—第六十三条）」に改める。

第一条中「七課」を「六課」に改め、第六号を削り、第七号を第六号とする。

第三条第一項第三号から第六号まで及び同条第二項から第五項までを削る。

第七条を次のように改める。

第七条 削除

第二十五条第三号中「(連携協力課の所掌に属するものを除く。）」を削る。

第二十六条第七号中「電子図書館による奉仕」を「インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）を通じて館が発信する情報を用いて行う図書館奉仕（以下「電子図書館による奉仕」という。）」に改める。

第二十七条第二号中「の企画及び開発」を「に関する事務の調整」に改め、同条中第三号を削り、第四号を第三号とする。

第四十条から第四十三条までの規定中「主題情報部」を「利用者サービス部」に改める。

第四十四条第一号中「こと」の下に「(電子情報部の所掌に属するものを除く。)」を加える。

第一章第一節第五款及び第六款を次のように改める。

第五款 利用者サービス部

(利用者サービス部の分課)

第四十九条 利用者サービス部に、次の八課を置く。

- 一 サービス企画課
- 二 サービス運営課
- 三 図書館資料整備課
- 四 複写課
- 五 人文課
- 六 科学技術・経済課
- 七 政治史料課
- 八 音楽映像資料課

(サービス企画課)

第五十条 サービス企画課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 利用者サービス部の所掌事務の総合調整に関すること。
- 二 収集資料(第二十六条第八号に規定する電磁的資料を除く。)に係る図書館奉仕(議員閲覧室、議員研究室及び国会分館において提供するものを除く。第四号及び第五十三条第一号において同じ。)(複写を除く。)の企画に関すること(国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。)
- 三 前号の図書館奉仕に関する事務の調整に関すること。
- 四 電子情報等に係る図書館奉仕の企画及び当該図書館奉仕に関する事務の調整に関すること。
- 五 特定の主題に関する情報の編集及び提供に関すること。
- 六 図書館資料及び電子情報に係るレファレンス(以下この条において単に「レファレンス」という。)に関する企画に関すること。
- 七 レファレンスに係る事務の調整に関すること。
- 八 簡易なレファレンスに関すること(他の所掌に属するものを除く。)
- 九 前各号に掲げるもののほか、利用者サービス部の所掌事務で他課の所掌に属しないものに関すること。

(サービス運営課)

第五十一条 サービス運営課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 東京本館(収集資料及び電子情報等に係る図書館奉仕を提供するための館の施設であって東京都に置かれたもののうち、国会分館及び支部図書館を除いたものをいう。以下同じ。)における図書館奉仕の提供に関する事務の総括に関すること。
- 二 利用者に関すること(関西館及び国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。)
- 三 関西館に所属する収集資料の閲覧の申込みに関すること。
- 四 東京本館の利用案内に関すること。
- 五 本館第一閲覧室、本館第二閲覧室及び新館閲覧室の管理に関すること。

(図書館資料整備課)

第五十二条 図書館資料整備課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 収集した図書類、雑誌類及び新聞類（局、関西館、国際子ども図書館及び他課に所属するものを除く。）並びに館長が定める非図書資料に係る保管、保存、閲覧、複写、貸出し、レファレンス及び証明に関すること。
- 二 新聞類及び新聞類と同等の内容を有する電子情報に係るレファレンス並びに書誌又は目録の作成及び提供に関すること。
- 三 新聞類及び新聞類と同等の内容を有する電子情報の選書又は選定（関西館及び国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。）並びに新聞資料室所属の参考資料の選定に関すること。
- 四 新聞資料室における電子情報等に係る閲覧、複写及びレファレンスに関すること。
- 五 新聞資料室の管理及び運営に関すること。
- 六 図書館資料整備課所属の書庫の管理に関すること。

（複写課）

第五十三条 複写課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 複写に係る図書館奉仕の企画に関すること（国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。）。
- 二 複写に係る図書館奉仕に関する事務の調整に関すること。
- 三 収集資料（国際子ども図書館に所属するものを除く。）の複写に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。
- 四 前号及び次号の複写に係る複写物を用いた復刻その他の利用（以下「復刻等」という。）に関すること。
- 五 電子情報等の複写に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。
- 六 図書館における図書館資料の複写と著作権に係る調査及び研究に関すること。
- 七 マイクロ資料閲覧室の管理に関すること。

（人文課）

第五十四条 人文課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 人文科学及び図書館情報学の分野に関する図書館資料及び電子情報、地図及び地図と同等の内容を有する電子情報、古典籍資料等（貴重書、準貴重書、古典籍資料その他館長が定める図書館資料をいう。以下この条において同じ。）及び古典籍資料等と同等の内容を有する電子情報並びに館長が定める特別のコレクションに係るレファレンス並びに書誌又は目録の作成及び提供に関すること。
- 二 前号の分野に関する図書館資料及び電子情報、地図及び地図と同等の内容を有する電子情報並びに古典籍資料等及び古典籍資料等と同等の内容を有する電子情報の選書又は選定並びに人文総合情報室、地図室及び古典籍資料室所属の参考資料の選定に関すること。
- 三 収集した地図（関西館、国際子ども図書館及び図書館資料整備課に所属するものを除く。）、古典籍資料等及び館長が定める特別のコレクションの整理に関すること。
- 四 前号の収集資料その他の人文総合情報室、地図室及び古典籍資料室所属の収集資料の保管、保存、閲覧、複写、貸出し、展示及び証明に関すること。
- 五 人文総合情報室、地図室及び古典籍資料室における電子情報等に係る閲覧、複写及びレファレンスに関すること。
- 六 人文総合情報室、地図室及び古典籍資料室の管理及び運営に関すること。

七 人文課所属の書庫の管理に関すること。

(科学技術・経済課)

第五十五条 科学技術・経済課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 科学技術、経済及び社会の分野に関する図書館資料及び電子情報に係るレファレンスに関すること（関西館の所掌に属するものを除く。）。
- 二 科学技術分野に関する図書館資料及び電子情報の選書又は選定に関する事務の調整に関すること。
- 三 第一号の分野に関する図書館資料及び電子情報の選書又は選定（関西館の所掌に属するものを除く。）並びに科学技術・経済情報室所属の参考資料の選定に関すること。
- 四 第一号の分野に関する図書館資料及び電子情報に係る書誌又は目録の作成及び提供に関すること。
- 五 科学技術・経済情報室所属の収集資料の保管、保存、閲覧、複写、貸出し及び証明に関すること。
- 六 科学技術・経済情報室における電子情報等に係る閲覧、複写及びレファレンスに関すること。
- 七 科学技術・経済情報室の管理及び運営に関すること。
- 八 科学技術・経済課所属の書庫の管理に関すること。
- 九 科学技術関係資料整備審議会の庶務に関すること。

(政治史料課)

第五十六条 政治史料課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 日本の近代及び現代の政治に関する史料並びに海外に移住した日本人及びその子孫に関する記録その他の資料（以下この条において「政治史料等」という。）の収集に係る調査並びに政治史料等と同等の内容を有する電子情報の選定並びに憲政資料室所属の参考資料の選定に関すること。
- 二 収集した政治史料等の整理に関すること。
- 三 政治史料等及び第一号の電子情報の書誌又は目録の作成及び提供に関すること。
- 四 収集した政治史料等その他の憲政資料室所属の収集資料に係る保管、保存、閲覧、複写、貸出し及び証明に関すること。
- 五 前号の収集資料及び第一号の電子情報に係るレファレンスに関すること。
- 六 憲政資料室における電子情報等に係る閲覧、複写及びレファレンスに関すること。
- 七 憲政資料室の管理及び運営に関すること。
- 八 政治史料課所属の書庫の管理に関すること。

(音楽映像資料課)

第五十七条 音楽映像資料課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 収集した電磁的資料及び電磁的資料が附属する図書類（局、関西館及び国際子ども図書館に所属するものを除く。）に係る保管、保存、閲覧、複写、貸出し、レファレンス及び証明に関すること。
- 二 収集した音楽資料及び映像資料（前号の収集資料を除く。）（図書館資料整備課に所属するものを除く。）に係る保管、保存、閲覧、複写、貸出し、レファレンス及び証明に関すること。
- 三 音楽・映像資料室及び電子資料室における電子情報等に係る閲覧、複写及びレファレンスに関すること。
- 四 音楽・映像資料室及び電子資料室の管理、運営並びに音楽・映像資料室及び電子資料室所属の参考資料の選定に関すること。
- 五 音楽映像資料課所属の書庫の管理に関すること。

第六款 電子情報部

(電子情報部の分課)

第五十八条 電子情報部に、次の四課を置く。

- 一 電子情報企画課
- 二 電子情報流通課
- 三 電子情報サービス課
- 四 システム基盤課

(電子情報企画課)

第五十九条 電子情報企画課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 電子情報部の所掌事務の総合調整に関する事。
- 二 電子図書館による奉仕の企画（技術的研究を除く。）及び実施の調整に関する事。
- 三 収集資料の電磁的方法による保存に関する計画の策定及び実施の調整に関する事。
- 四 電子図書館による奉仕に関する図書館及び図書館関係団体等との連絡及び協力に関する事。
- 五 情報システムに係る事務の総括に関する事。
- 六 情報システムの安全の確保に関する事。
- 七 前各号に掲げるもののほか、電子情報部の所掌事務で他課の所掌に属しないものに関する事。

(電子情報流通課)

第六十条 電子情報流通課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 インターネット等を通じて館が発信する情報の館以外の者による二次的利用に係る事務の総括に関する事。
- 二 インターネット等に接続した館の情報システムに備えた公衆の閲覧に供するためのファイル（以下「ホームページ」という。）に関する事務の調整に関する事。
- 三 ホームページの編集、維持及び管理に関する事。
- 四 電子図書館による奉仕並びに電子情報等の収集及び保存に関する情報通信の技術に係る方式の標準化に関する事。

(電子情報サービス課)

第六十一条 電子情報サービス課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 情報システム（第六十二条第三号及び第七十一条第七号に規定するものを除く。）の企画及び開発に関する事。
- 二 情報システムに関する調査及び研究に関する事。
- 2 電子情報サービス課に、次世代システム開発研究室を置く。
- 3 次世代システム開発研究室は、第一項第二号に掲げる事務をつかさどる。
- 4 次世代システム開発研究室に、室長を置く。
- 5 室長は、命を受けて、次世代システム開発研究室の事務を掌理する。

(システム基盤課)

第六十二条 システム基盤課は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 情報システム（第七十一条第七号に規定するものを除く。第四号及び第六十五条第八号において同じ。）の運用及び管理に関する事（関西館の所掌に属するものを除く。）。

二 情報システムの整備及び管理において共通して利用される基盤機能並びに施設及び設備(以下「システム基盤」という。)の整備、運用及び管理に関すること(総務部及び関西館の所掌に属するものを除く。)

三 館の事務に係る情報の職員による共有を目的とした情報システムの企画及び開発に関すること。

四 情報システムによる情報の処理に係るデータの管理に関すること(他の部局、関西館及び国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。)

第六十三条 削除

第六十五条第八号中「の開発及び」を「及びシステム基盤の」に、「他課の所掌に属するものを除く」を「館長が定めるものに限る」に改める。

第六十六条中第八号を削り、第九号を第八号とし、第十号を第九号とする。

第六十七条中「主題情報部」を「利用者サービス部」に改める。

第七十条第七号中「総務部、収集書誌部」を「他の部」に改める。

第七十一条第一号中「電子図書館による奉仕」を「次号から第七号までに掲げる事務」に改め、同条第二号中「及びその成果の」を「並びにその成果の保存及び」に改め、同条第七号中「電子図書館による奉仕」を「第二号から前号までに掲げる事務」に改め、「(総務部及び総務課の所掌に属するものを除く。)」を削る。

第七十三条第三号中「の編集、維持及び管理」を「に関する事務の総括」に改め、同条中第五号を削り、第六号を第五号とし、第七号から第十一号までを一号ずつ繰り上げる。

第七十七条第一項中「資料提供部」を「利用者サービス部」に、「主題情報部」を「電子情報部」に改める。

第七十九条第二項中「資料提供部」を「利用者サービス部」に、「主題情報部」を「電子情報部」に改め、「所掌」の下に「(電子情報部電子情報サービス課にあっては、室長の所掌を含む。)」を加え、同条第三項中「、情報システム課」及び「企画課及び」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十三年十月一日から施行する。

(職員の引継ぎ)

2 この規則の施行の際現に資料提供部複写課及び電子資料課並びに主題情報部科学技術・経済課、人文課及び政治史料課に勤務する職員は、別に辞令を発せられない限り、同一の勤務条件をもって、この規則による改正後の国立国会図書館組織規則による利用者サービス部複写課、音楽映像資料課、科学技術・経済課、人文課及び政治史料課にそれぞれ勤務するものとする。

(科学技術関係資料整備審議会規則の一部改正)

3 科学技術関係資料整備審議会規則(昭和三十六年国立国会図書館規則第三号)の一部を次のように改正する。

第六条中「主題情報部科学技術・経済課」を「利用者サービス部科学技術・経済課」に改める。

(国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部改正)

4 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則(昭和六十一年国立国会図書館規則第八号)の一部を次のように改正する。

第四条第二項第一号中「資料提供部図書課」を「利用者サービス部図書館資料整備課」に改め、「所管する資料」の下に「(雑誌を除く。)」を加え、同項第二号中「資料提供部雑誌課が所管する資料」を「利用者サービス部図書館資料整備課が所管する雑誌」に改める。

第九条第一項中「資料提供部雑誌課が所管する資料」を「利用者サービス部図書館資料整備課が所管する雑誌」に改める。

【法規 5】

国立国会図書館事務文書開示規則

(平成23年6月24日制定)
(国立国会図書館規則第4号)

(趣旨)

第一条 この規則は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号。以下「情報公開法」という。）の趣旨を踏まえ、国立国会図書館（以下「館」という。）が保有する事務文書の開示についての運用の基本を定めるものとする。

(定義)

第二条 この規則において、「事務文書」とは、館の職員が事務の遂行上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、館の職員が組織的に用いるものとして、館が保有しているものをいう。ただし、次に掲げるものを除く。

- 一 官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの
- 二 館が収集した図書館資料及びインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて館が閲覧の提供を受けた図書館資料と同等の内容を有する情報を記録したもの
- 三 国立国会図書館法（昭和三十二年法律第五号）第十五条第一号から第三号までに掲げる職務に係るものその他の立法及び立法に関する調査に係るもの

(開示の原則)

第三条 館長は、館の保有する事務文書の開示を求められた場合には、開示を求めた者に対し、当該事務文書を開示するものとする。ただし、当該事務文書に、次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）が記録されているときは、この限りでない。

- 一 開示につき法令に別段の定めのある情報
- 二 情報公開法第五条各号に掲げる情報に相当する情報（立法及び立法に関する調査に係る事務の性質上、公にすることにより、その適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるものを含む。）
- 三 会派又は議員の活動に関する情報であって、公にすることにより、これらの活動に支障を及ぼすおそれのあるもの

(部分開示)

第四条 館長は、開示を求められた事務文書の一部に不開示情報が記録されている場合において、不開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができるときは、当該部分を除いた部分につ

き開示するものとする。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

- 2 開示を求められた事務文書に情報公開法第五条第一号の情報に相当する情報（特定の個人を識別することができるものに限る。）が記録されている場合において、当該情報のうち、氏名、生年月日その他の特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、公にしても、個人の権利利益が害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に相当する情報には当たらないものとみなして、前項に定めるところによる。

（公益上の理由により開示を行う場合）

第五条 館長は、開示を求められた事務文書に不開示情報が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示を求めた者に対し、当該事務文書を開示することができる。

（事務文書の存否に関する情報）

第六条 開示を求められた事務文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、館長は、当該事務文書の存否を明らかにしないで、開示しないことができる。

（開示の求めに係る手続等）

第七条 館長は、事務文書の開示を求める者に対しては、次の各号に掲げる事項を記載した書面の提出を求める。

- 一 開示を求める者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名
- 二 事務文書の名称その他の開示を求める事務文書を特定するに足りる事項

- 2 館長は、事務文書の開示を求める者が事務文書の特定のための情報の提供を求める場合は、参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

（開示の求めへの対応）

第八条 館長は、開示を求められた事務文書の全部又は一部を開示する場合には、開示を求めた者に対し、その旨を開示の期間、場所、方法その他の必要な事項と共に、書面により通知する。

- 2 館長は、開示を求められた事務文書の全部を開示しない場合（開示を求められた事務文書を保有していない場合を含む。次項及び第十三条第三項において同じ。）には、開示を求めた者に対し、その旨を書面により通知する。

- 3 館長は、開示を求められた事務文書の全部又は一部を開示しない場合には、前二項の書面に、開示しない理由を付記する。

- 4 第一項及び第二項の規定による通知は、前条第一項の書面の提出のあった日から原則として三十日以内に行うものとする。

（第三者に対する意見聴取）

第九条 館長は、開示を求められた事務文書に館及び開示を求めた者以外の者（以下この項及び次項において「第三者」という。）に関する情報が記録されている場合において、不開示情報に該当する事由の存否に疑義があるときは、当該第三者に対し、開示についての意見を求めるものとする。

- 2 館長は、前項の規定により意見を求められた第三者から当該事務文書の開示に反対する意見が提出されたにもかかわらず、これを開示するときは、開示に先立ち、当該意見を提出した第三者に対し、開示する旨及びその理由を書面により通知するものとする。

- 3 前項の場合において、前条第一項に規定する開示の期間は、前項の規定による通知をした日から少なくとも二週間が経過した日以降の期間とする。

(開示の実施)

第十条 事務文書の開示は、文書又は図画については、閲覧により、電磁的記録については、館の保有する処理装置及びプログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わせられたものをいう。次項において同じ。）により用紙に出力したものの閲覧又は館の保有する専用機器により再生したものの閲覧、聴取若しくは視聴により、これを行う。ただし、文書又は図画の閲覧の方法による場合において、当該文書又は図画の保存に支障を生ずるおそれがあると認められるときその他正当な理由があるときは、その写しにより、これを行う。

- 2 別表に定める額の手数料を納めて、前項の規定により開示される事務文書（電磁的記録については、館の保有する処理装置及びプログラムにより用紙に出力したものに限る。）の写しの交付を求めた者には、当該写しを交付するものとする。
- 3 館長は、事務文書の全部又は一部を開示する場合において、開示を求めた者の目的に沿うと認めるときは、当該事務文書の開示と共に、これとは別の事務文書の開示又は情報の提供をすることができる。
- 4 館長は、事務文書の全部又は一部を開示する場合には、開示を求めた者に対し、希望する開示の方法その他の必要な事項を記載した書面の提出を求める。ただし、第七条第一項の書面に当該事項が記載されていると館長が認めるときは、この限りでない。
- 5 事務文書の開示は、第八条第一項の規定による通知をした日から三十日以内に開始することができるようにするものとする。ただし、開示の準備により事務に支障を生ずるおそれがあると認められるときは、この限りでない。

(苦情の申出に係る手続等)

第十一条 館長は、第八条第一項又は第二項の規定による通知（同条第一項の規定による通知にあつては、事務文書の一部を開示する場合に係るものに限る。）を受けた者が苦情を申し出る場合には、開示を求めた事務文書の名称、当該通知があつた日その他必要な事項を記載した書面の提出を求める。

- 2 館長は、前項の規定により苦情の申出がされた場合には、国立国会図書館事務文書開示審査会に諮問しなければならない。

(国立国会図書館事務文書開示審査会)

第十二条 前条第二項の規定による諮問に応じ苦情の申出について調査審議するため、館に、国立国会図書館事務文書開示審査会（以下この条及び次条において「審査会」という。）を置く。

- 2 審査会は、委員三人をもって組織する。
- 3 委員は、学識経験のある者のうちから、館長が委嘱する。
- 4 委員の委嘱期間は、二年とし、再委嘱されることを妨げない。ただし、補欠の委員の委嘱期間は、前委員の委嘱期間の残存期間とする。
- 5 委員は、非常勤とする。
- 6 審査会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 7 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。
- 8 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

- 9 審査会の行う調査審議の手続は、公開しない。
- 10 審査会は、調査審議のため必要があると認めるときは、館長に対し、資料又は情報の提供その他必要な協力を求めることができる。
- 11 審査会の庶務は、総務部総務課において処理する。
(苦情の申出への対応)

第十三条 館長は、審査会の答申があったときは、これを尊重する。

- 2 館長は、苦情の申出に係る事務文書（既に開示することとされた部分を除く。以下この条において同じ。）の全部又は一部を開示する場合には、苦情を申し出た者に対し、その旨を開示の期間、場所、方法その他の必要な事項と共に、速やかに書面により通知する。
- 3 館長は、苦情の申出に係る事務文書の全部を開示しない場合には、苦情を申し出た者に対し、その旨を速やかに書面により通知する。
- 4 館長は、苦情の申出に係る事務文書の全部又は一部を開示しない場合には、前二項の書面に、開示しない理由を付記する。
- 5 第二項及び第三項の規定による通知は、第十一条第一項の書面の提出のあった日から原則として四十日以内に行うものとする。
- 6 第十条の規定は、苦情の申出に係る事務文書の全部又は一部を開示する場合における手続について準用する。この場合において、同条第四項ただし書中「第七条第一項」とあるのは「第七条第一項又は第十一条第一項」と、同条第五項中「第八条第一項」とあるのは「第十三条第二項」と読み替えるものとする。

(実施状況の報告等)

第十四条 館長は、この規則に基づく事務文書の開示の実施状況について、国立国会図書館法第六条の規定により、両議院の議長に報告するものとする。

- 2 館長は、前項の規定による報告の後、これを公表するものとする。

(細則)

第十五条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十三年七月一日から施行する。

(国立国会図書館組織規則の一部改正)

- 2 国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二条中第十七号を第十九号とし、第十六号を第十七号とし、同号の次に次の一号を加える。

十八 国立国会図書館事務文書開示審査会の庶務に関すること。

第二条中第十五号を第十六号とし、第七号から第十四号までを一号ずつ繰り下げ、第六号の次に次の一号を加える。

七 館の保有する事務文書の開示に関すること。

別表（第十条第二項関係）

文書又は図画を複写機により用紙（日本工業規格A列四番、日本工業規格A列三番又は日本工業規格B列四番の大きさの用紙に限る。以下同じ。）に複写したもの（カラーで複写したものを除く。）の交付	用紙一枚につき十円
文書又は図画を複写機により用紙にカラーで複写したものの交付	用紙一枚につき二十円
電磁的記録を用紙に出力したもの（カラーで出力したものを除く。）の交付	用紙一枚につき十円
電磁的記録を用紙にカラーで出力したものの交付	用紙一枚につき二十円

備考 両面印刷の用紙を用いるときは、片面を一枚として額を算定する。

【法規6】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成23年7月1日制定）
（国立国会図書館規則第5号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。
第七十四条第五号中「関連資料」の下に「（電子情報等を含む。）」を加える。

附 則

この規則は、平成二十三年七月一日から施行する。

【法規7】

国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

（平成23年7月1日制定）
（国立国会図書館規則第6号）

国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「を除く。以下「資料」という」を「（以下この条において「インターネット資料」という。）を除く。以下同じ。）及び電子情報（インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて国立国会図書館（以下「館」という。）が閲覧の提供を受けた図書館資料と同等の内容を有する情報及びインターネット資料をいう。以下同じ。）（以下「資料」と総称する）」に改める。

第三条の二中「国立国会図書館（以下「館」という。）」を「館」に改める。

第十条第一項ただし書中「開架資料」の下に「、閲覧するための機器にあらかじめ装着され、若しくは接続された機械可読資料（以下「接続済機械可読資料」という。）又は電子情報」を加え、同条第二項中「供する資料」の下に「（接続済機械可読資料及び電子情報を除く。）」を加える。

第十一条の二中「その他の複製物」を「、資料を複製した機械可読資料その他の資料の複製物（電子情報を含む。）」に改める。

第十六条第一項中「資料」の下に「（電子情報を除く。）」を加え、同条第二項第一号中「資料」を「図書館資料」に改め、同項第四号中「機械可読資料で館長が定めるもの」を「著作物」に改める。

第十七条第一項中「入館して資料」の下に「(接続済機械可読資料及び電子情報を除く。以下この項において同じ。)」を加え、同条第六項を同条第七項とし、同条第五項を同条第六項とし、同条第四項を同条第五項とし、同条第三項中「第一項」の下に「及び第二項」を加え、同項を同条第四項とし、同条第二項中「、前項の申込書に添付しなければ」を「提出しなければ」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 国際子ども図書館に入館して接続済機械可読資料又は電子情報の複写を申し込もうとする者は、これらを閲覧するための機器に申込者の氏名その他の必要事項を入力する方法によりその手続をしなければならない。

第二十条第一項第五号中「機械可読資料」の下に「又は電子情報」を加える。

第三十八条第一項中「機械可読資料」の下に「及び電子情報」を加える。

様式第五中「マイクロフィルムからの電子式引伸印画 A4・A3」を「マイクロフィルムからの機械可読資料等の印刷出

電子式引伸印画 A4・A3
力による印画 A4・A3」に改める。

附 則

この規則は、平成二十三年七月一日から施行する。

【法規 8】

科学技術関係資料整備審議会規則の一部を改正する規則

(平成23年10月3日制定)
(国立国会図書館規則第7号)

科学技術関係資料整備審議会規則(昭和三十六年国立国会図書館規則第三号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

科学技術情報整備審議会規則

第一条中「科学技術関係資料」を「科学技術情報」に、「科学技術関係資料整備審議会」を「科学技術情報整備審議会」に改める。

第六条中「利用者サービス部科学技術・経済課」の下に「及び電子情報部電子情報企画課」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十三年十一月一日から施行する。

(国立国会図書館組織規則の一部改正)

2 国立国会図書館組織規則(平成十四年国立国会図書館規則第一号)の一部を次のように改正する。

第五十五条第九号中「科学技術関係資料整備審議会」を「科学技術情報整備審議会」に改め、「こと」の下に「(電子情報部の所掌に属するものを除く。)」を加える。

第五十九条中第七号を第八号とし、第六号の次に次の一号を加える。

七 科学技術情報整備審議会の庶務に関すること(専ら電子情報の整備に関する事項に係るものに

限る。)

【法規 9】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成 23 年 12 月 27 日 制定)
(国立国会図書館規則第 8 号)

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。
第十二条第一項第四号中「第二十八条第六号及び第七号」を「第二十八条第七号及び第八号」に改める。

第二十六条第八号中「第二十八条第五号」を「第二十八条第六号」に改める。

第五十三条第七号を削る。

附 則

この規則は、平成二十四年一月六日から施行する。

【法規 10】

国立国会図書館資料利用規則等の一部を改正する規則

(平成 23 年 12 月 27 日 制定)
(国立国会図書館規則第 9 号)

(国立国会図書館資料利用規則の一部改正)

第一条 国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）の一部を次のように改正する。

目次中「入退館手続」を「利用カード等」に改める。

第四条の見出しを「(登録)」に改め、同条第一項中「インターネットを通じて」を削り、「資料の利用」の下に「(第三章及び第四章に定めるものに限る。以下この項及び次条第三項において同じ。)」を、「しようとする者」の下に「(第十一条の二第二項又は第三十七条第四項の規定により資料の利用の申込みをしようとする者を除く。)」を加え、「入館して」を「直接に」に、「提出しなければ」を「提出し、登録を受けなければ」に改め、同条第八項中「第五項」を「第六項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「又は登録利用者カード」を削り、同項を同条第八項とし、同条第六項中「又は登録利用者カード」を削り、同項を同条第七項とし、同条第五項中「及び登録利用者カード」を削り、同項を同条第六項とし、同条第四項中「規定による記録」を「登録」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「記録し」を「記録する方法により登録を行い」に、「提出した」を「提出し登録を受けた」に改め、「とともに、登録利用者に対しては登録利用者カードを交付し、又は送付する」を削り、同項を同条第四項とし、同条第二項中「提出した者」を「受理するに当たり、提出者の氏名、住所、年齢等を確認するものとし、その確認のため、提出者」に、「その氏名、住所、年齢等」を「これら」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 第四十四条第一項の承認を受けようとする図書館、調査研究機関等にあつては、同条第二項の申

請書の提出により前項の図書館等登録申請書の提出に代えることができる。

第四条に次の二項を加える。

10 登録利用者の登録の有効期間は、登録の日から起算して三年とする。

11 前項の有効期間は、登録利用者が所定の手続を行うことにより更新することができる。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該登録利用者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

第四条の次に次の一条を加える。

(仮登録)

第四条の二 館長は、利用者登録申請書を直接に提出した者から氏名、住所、年齢等が記載された書類を提示され、又は提出された場合において、前条第三項の確認ができないときは、館長が別に定めるところにより、提出された利用者登録申請書を仮利用者登録申請書として受理し、当該申請書を提出した者に対し、その識別番号その他の事項を記載した仮登録証を交付することができる。

2 仮登録証は、交付日に限り、有効とする。ただし、仮登録証の交付を受けた者（以下「仮登録利用者」という。）であった者が利用者登録申請書を提出しようとするときは、所定の期間内に限り、交付を受けた仮登録証を提出することにより、利用者登録申請書の提出に代えることができる。

3 前条第一項の規定にかかわらず、仮登録利用者は、入館して行う資料の利用の申込みを行うことができる。

4 前条第六項から第九項までの規定は、仮登録利用者及び仮登録証について準用する。

第二章の章名を次のように改める。

第二章 開館時間、休館日及び利用カード等

第十条の次に次の一条を加える。

(登録利用者及び仮登録利用者の入館のためのカードの交付)

第十条の二 資料を利用するため東京本館又は関西館に入館しようとする登録利用者及び仮登録利用者は、次の各号の利用者の区分に応じ、当該各号に定めるカードの交付を受けなければならない。

一 登録利用者 登録利用者カード

二 仮登録利用者 仮登録利用者カード

2 登録利用者カードの交付は、館長が必要があると認めるときは、送付をもって代えることができる。

3 館長は、登録利用者カードの交付を受けた登録利用者であって当該カードを所持していないものが、資料を利用するため東京本館又は関西館に入館しようとするときは、臨時利用カードを交付することができる。

4 前三項の場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該利用者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

第十一条第一項を次のように改める。

登録利用者及び仮登録利用者は、利用カード（登録利用者カード、仮登録利用者カード及び臨時利用カードをいう。以下同じ。）を提示することにより、資料を利用するため東京本館又は関西館に入館することができる。

第十一条第二項中「館長は」を「前項の場合において、館長は」に、「入館しようとする者」を「当

該利用者」に、「年齢等」を「その氏名及び住所」に改め、同条の次に次の一条を加える。

(当日利用カードの発行による入館)

第十一条の二 登録利用者及び仮登録利用者以外の者は、利用者受付に設置された当日利用カード発行機にその氏名及び生年月日を入力して、当日利用カードの発行を受けることにより、資料を利用するため東京本館又は関西館に入館することができる。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該者に対し、その年齢等を証明するに足る書類の提示を求めることができる。

2 前項の当日利用カードの発行を受けた者は、次の各号に掲げる資料の利用の申込みをすることができる。

- 一 第二十条第一項ただし書に規定する資料の閲覧
- 二 前号の資料に係る第三十四条第一項に規定する即日複写
- 三 第一号の資料に係る第三十四条第二項に規定する印刷出力による印画

第十三条中「利用カード」を「仮登録利用者カード、臨時利用カード及び当日利用カード」に改める。

第十四条の見出し中「利用カード」を「利用カード等」に改め、同条第一項中「利用カード」を「利用カード等（利用カード及び当日利用カードをいう。以下同じ。）」に改め、同条第二項及び第三項中「利用カード」を「利用カード等」に改め、同条第四項中「第一項」の下に「又は前項」を加え、同項を同条第五項とし、同条第三項の次に次の一項を加える。

4 登録利用者カードは、登録の有効期間が経過したとき、登録利用者が登録の抹消を求めるときその他不用となったときは、返却しなければならない。

第十五条の見出し中「入退館の」を「利用カード等による」に改め、同条第一項を次のように改める。

利用者は、電気通信回線の故障その他の事由により利用カード等による手続をすることができないときは、館長が別に定めるところにより、利用カード等に代えて臨時カード又は資料利用票の交付を受け、手続を行うものとする。

第十五条第二項中「第十一条第一項」の下に「及び第十一条の二第一項」を、「提出し、」の下に「臨時カード又は」を加え、同条第三項を次のように改める。

3 前二条の規定は、臨時カードについて準用する。

第十七条中「音楽・映像資料室、憲政資料室及び古典籍資料室」を「古典籍資料室、憲政資料室及び音楽・映像資料室」に改める。

第十九条の次に次の一条を加える。

(録音テープ等の閲覧)

第十九条の二 国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則（昭和五十年国立国会図書館規則第三号）第一条に規定する録音テープ等及び視覚障害者等（同規則第二条に規定する録音テープ等を利用することができる者をいう。以下同じ。）に限り利用させることを条件として閲覧の提供を受けた電子情報は、館長の定めるところにより確認を受けた視覚障害者等に限り閲覧することができる。

第二十条第三項中「前項の規定は、」を削り、「場合について準用する」を「ときは、館長が別に定めるところにより、資料の請求を行うものとする」に改める。

第二十一条第一項第一号イ中「三件」を「三点」に改め、同号ロ中「三件」を「十点」に改め、同

号ハ中「五件」を「五点」に改め、同項第二号中「、第二十五条第一項の規定により閲覧を予約した資料」を削り、「十件」を「十点」に改める。

第二十二條第一号ロ中「音楽・映像資料室、憲政資料室又は古典籍資料室」を「古典籍資料室、憲政資料室又は音楽・映像資料室」に改める。

第二十三條第一項中「第二十五条第一項」を「第二十五条」に改め、同条第二項第一号イ中「三件」を「三点」に改め、同号ロ中「三件」を「十点」に改め、同号ハ中「五件」を「五点」に改め、同項第二号中「十件」を「十点」に改める。

第二十五条の見出しを削り、同条の前に見出しとして「(閲覧の予約)」を付し、同条を次のように改める。

第二十五条 利用者（登録利用者及び仮登録利用者に限る。次条及び第二十七条において同じ。）は、館長が定めるカウンターにおいて帯出する資料について、館長が別に定めるところにより、資料の閲覧を予約することができる。

第二十六条の見出しを削り、同条第一項中「登録利用者」を「利用者」に改め、「又は」の下に「東京本館若しくは」を加え、同条第二項中「登録利用者」を「利用者」に改め、「日は」の下に「、閲覧業務を行う日（以下「閲覧日」という。）のうち」を加え、「の翌々閲覧日以降七閲覧日」を「から三閲覧日以後八閲覧日」に改め、同条第三項中「十件」を「十点」に改める。

第二十七条第一項中「登録利用者」を「利用者」に改め、同条第三項中「登録利用者は」を「利用者は」に、「登録利用者カード」を「利用カード」に改め、同条第七項中「登録利用者」を「利用者」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項を同条第七項とし、同条第五項第一号中「午後六時」を「午後六時三十分」に、「午後四時」を「午後四時三十分」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「登録利用者」を「利用者」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項の次に次の一項を加える。

4 登録利用者は、館長が定める方式によりその氏名、識別番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を入力した電子メールを送信することにより、前項の手續に代えることができる。

第三十四条第一項中「(機械可読資料及び電子情報を除く。以下第三項までにおいて同じ。)」を削り、「この章において同じ。」の下に「(第三十九条第一項第三号及び第六号に掲げる複写物に係る複写を除く。)」を加え、「複写申込書作成機」を「東京本館又は関西館に設置された端末機」に、「利用カード」を「利用カード等」に改め、同条第二項及び第三項を削り、同条第四項中「入館して」の下に「マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、」を、「複写」の下に「(印刷出力による印画に限る。)」を加え、「利用カード」を「利用カード等」に改め、同項を同条第二項とし、同項の次に次の一項を加える。

3 電気通信回線の故障その他の事由により前二項に規定する方法により複写を申し込むことができないときは、館長が別に定めるところにより、複写の申込みを行うものとする。

第三十四条中第五項及び第六項を削り、第七項を第四項とする。

第三十六条第一項第一号中「資料等」を「資料」に改め、同号ロ中「音楽・映像資料室、憲政資料室又は古典籍資料室」を「古典籍資料室、憲政資料室又は音楽・映像資料室」に改め、同号ニを削り、同条第二項第一号ロ中「音楽・映像資料室、憲政資料室又は古典籍資料室」を「古典籍資料室、憲政資料室又は音楽・映像資料室」に改める。

第三十七条第一項を削り、同条第二項中「、前項の規定にかかわらず」を削り、同項を同条第一項

とし、同項の次に次の一項を加える。

- 2 登録利用者等は、前項に規定する方法により資料の複写を申し込むことができないときは、郵送用資料複写申込書（様式第三）を郵便等で提出することにより、資料の複写を申し込むことができる。

第三十七条第三項中「前項」を「第一項」に改め、同条に次の一項を加える。

- 4 登録図書館等以外の図書館、調査研究機関等は、郵送用資料複写申込書を郵便等で提出することにより、資料の複写を申し込むことができる。

第三十九条第一項中「第三号まで」の下に「及び第六号」を、「第五号に掲げるものに」の下に「、入館しないで行う複写の申込みに係る複写物は第一号から第五号までに掲げるものに」を加え、同項に次の一号を加える。

六 マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの印刷出力による印画

第四十一条第二項中「第三十四条第七項」を「第三十四条第四項」に改める。

第四十六条中「未返却の資料」の下に「(国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）第二十九条に基づき貸出しをした未返却の資料を含む。）」を加え、「十件」を「十点」に改める。

第五十五条第二項中「音楽・映像資料室、憲政資料室及び古典籍資料室」を「古典籍資料室、憲政資料室及び音楽・映像資料室」に改める。

第五十六条第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

- 2 前項の場合において、資料を複製した機械可読資料を複写することができ、かつ、館長が特に必要があると認めるときは、当該機械可読資料の複写物をもって証明を受ける資料の複写物に代えることができる。

（国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正）

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二条の二中「第四条第四項」を「第四条第五項」に改める。

第九条第二項中「を利用しよう」を「に入室しよう」に、「第一資料室受付」を「当該閲覧室の受付」に改め、「という。）」の下に「及び当日利用カード」を加え、「第四条第三項」を「第四条第四項」に改め、「規定する登録利用者」の下に「(以下「登録利用者」という。）」を加え、「申込書の提出に代える」を「利用証の交付を受け、当該閲覧室に入室する」に改め、同条第四項中「利用証の」を「利用証及び当日利用カードの」に、「に入室しよう」を「を退室しよう」に、「を提示するものとし、退館時には所定の場所にこれ」を「及び当日利用カード」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、当該者は、第二項の申込書の返付を受けるものとする。

第九条に次の二項を加える。

- 5 登録利用者カードにより第一資料室又は第二資料室に入室した登録利用者が当該閲覧室を退室しようとする際には、当該閲覧室の受付に、利用証を返却するとともに登録利用者カードを提出しなければならない。
- 6 第一資料室又は第二資料室に入室しようとする者は、電気通信回線の故障その他の事由により当

日利用カード又は登録利用者カード（以下「利用カード」という。）により入室の手続をすることができないときは、館長が定める申込書にその氏名、連絡先その他の必要事項を記載して当該閲覧室の受付に提出し、利用証の交付を受けることにより、当該閲覧室に入室することができる。

第九条の次に次の一条を加える。

（当日利用カードの管理）

第九条の二 当日利用カードは、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

- 2 当日利用カードの交付を受けた者は、当日利用カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を国際子ども図書館に届け出なければならない。
- 3 国際子ども図書館長は、前項の規定による届出があったときは、当日利用カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。
- 4 館長は、利用者が第一項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該利用者に対し、その賠償を求めることができる。

第十条第一項中「国際子ども図書館資料請求票（別紙様式第二）を当該閲覧室の受付に提出しなければ」を「当該閲覧室に設置された端末機に、請求者の氏名、利用カードの番号その他の必要事項を入力しなければ」に改め、同条第四項を同条第六項とし、同条第三項を同条第五項とし、同条第二項中「前条第一項ただし書」を「第九条第一項ただし書」に改め、同項を同条第四項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

- 2 前項に規定する方法によっては請求することができない資料を閲覧しようとするときは、国際子ども図書館資料請求票（別紙様式第二）を当該閲覧室の受付に提出し、利用カードによりその手続をしなければならない。
- 3 電気通信回線の故障その他の事由により第一項に規定する方法により資料を請求することができないときは、館長が別に定めるところにより、資料の請求を行うものとする。

第十七条の見出しを「（入館して行う複写の申込み）」に改め、同条第五項から第七項までを削り、同条第四項中「第一項及び第二項」を「第一項から第四項まで」に改め、同項を同条第六項とし、同条第三項を同条第五項とし、同条第二項中「国際子ども図書館に入館して接続済機械可読資料」を「第一資料室又は第二資料室に入室してマイクロフィルム、マイクロフィッシュ、機械可読資料」に改め、「複写」の下に「（印刷出力による印画に限る。）」を、「氏名」の下に「、利用カードの番号」を加え、同項を同条第三項とし、同項の次に次の一項を加える。

- 4 電気通信回線の故障その他の事由により第一項又は前項に規定する方法により複写を申し込むことができないときは、館長が別に定めるところにより、複写の申込みを行うものとする。

第十七条第一項中「国際子ども図書館に入館して」を「子どものへやに入室して」に改め、「（接続済機械可読資料及び電子情報を除く。以下この項において同じ。）」、「（申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日の翌日以降に行う複写をいう。以下同じ。）」及び「（申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日に行う複写をいう。以下同じ。）」を削り、「共に」を「ともに所定のカウンターに」に改め、同項を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

第一資料室又は第二資料室に入室して資料の複写（第二十条第五号及び第六号に掲げる複写物に係る複写を除く。次項において同じ。）を申し込もうとする者は、申込みをした日の翌日以降に複写物の提供を受ける複写（以下「後日複写」という。）を申し込む場合にあっては後日複写用の資

料複写申込書を、申込みをした日に複写物の提供を受ける複写（以下「即日複写」という。）を申し込む場合にあっては即日複写用の資料複写申込書を、当該閲覧室に設置された端末機に申込者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を入力して作成し、これを複写を行う箇所を特定した資料とともに所定のカウンターに提出して、利用カードによりその手続をしなければならない。

第十七条の次に次の一条を加える。

（入館しないで行う複写の申込み）

第十七条の二 登録利用者等は、インターネットに接続された入出力装置から当該登録利用者等の識別番号その他の必要事項を入力して館の使用に係る電子計算機に備えられたファイル（以下単に「ファイル」という。）に記録する方法により、資料の複写を申し込むことができる。

2 登録利用者等は、前項に規定する方法により資料の複写を申し込むことができないときは、資料複写申込書（郵送用）（別紙様式第五）を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）第二条第六項に規定する一般信書便事業者、同条第九項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第三条第四号に規定する外国信書便事業者による同法第二条第二項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で提出することにより、資料の複写を申し込むことができる。

3 国立国会図書館資料利用規則第四条第四項に規定する登録図書館等（以下「登録図書館等」という。）は、第一項に規定する方法によっては複写を申し込むことができない資料の複写を申し込もうとするときは、資料複写申込書（郵送用）をファクシミリ装置を用いて送信する方法により、資料の複写を申し込むことができる。

4 登録図書館等以外の図書館、調査研究機関等は、資料複写申込書（郵送用）を郵便等で提出することにより、資料の複写を申し込むことができる。

第十八条第一項中「前条」を「前二条」に改める。

第二十条第一項中「第三号から」の下に「第六号までに掲げるものに、入館しないで行う複写の申込みに係る複写物は第一号から」を加え、同項に次の一号を加える。

六 マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの印刷出力による印画

第二十七条中「未返却資料」の下に「(国立国会図書館資料利用規則第四十八条に基づき貸出しをした未返却資料を含む。)」を加え、「この」を「その」に、「増加し、又は制限する」を「増減する」に改める。

第二十九条第一項中「国際子ども図書館に」を「直接に、又は郵便等で」に改め、「(ファクシミリ装置を用いて送信することによる提出を含む。)」を削り、同条第二項中「前項に規定する方法によるほか」を「前項の規定にかかわらず」に改め、同条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 登録図書館等である図書館等は、前項に規定する方法によっては貸出しを申し込むことができない資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込票をファクシミリ装置を用いて送信する方法により、資料の貸出しを申し込むことができる。

第三十八条第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 前項の場合において、資料を複製した機械可読資料を複写することができ、かつ、館長が特に必要があると認めるときは、当該機械可読資料の複写物をもって証明を受ける資料の複写物に代えることができる。

第三十九条第四項中「第十八条第三項の規定は、」を削り、「場合について準用する」を「者は、当該許可に係る申請の際に、著作権者等の許諾書を併せて提出しなければならない」に改める。

様式第二中「利用証番号」を「利用カードの番号」に改める。

様式第五を次のように改める。

(様式第五) [略]

様式第八を次のように改める。

(様式第八) [略]

(国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部改正)

第三条 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則(昭和六十一年国立国会図書館規則第八号)の一部を次のように改正する。

第三条第一号中「最近号」の下に「(中央館が所蔵するもののうち中央館の館長が別に定めるものを除く。)」を加える。

第四条第二項第一号中「八十件」を「八十点」に改め、同項第二号中「三十件」を「八十点」に改め、同項第三号中「二十件」を「二十点」に改める。

第七条第一項中「貸出資料」の下に「又は中央館が支部図書館に交付する利用証(以下「利用証」という。)」を加える。

第九条第一項中「職員」の下に「又は当該支部図書館の責任者から貸出しに係る手続の代行を認められた者(以下「代行者」という。)」を加え、同条第四項中「職員」の下に「又は代行者」を加え、「中央館が当該支部図書館に交付した利用カードを」を「その氏名等を中央館に事前に通知した上で、その身分を証明するに足りる書類を利用証とともに」に改め、同条第六項中「職員」の下に「又は代行者」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十四年一月六日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の国立国会図書館資料利用規則第四条第三項に規定する登録利用者又は登録図書館等は、それぞれ、この規則による改正後の国立国会図書館資料利用規則第四条第四項に規定する登録利用者又は登録図書館等とみなす。

【法規 11】

学校図書館等児童書貸出規則の一部を改正する規則

(平成24年3月19日制定)
(国立国会図書館規則第1号)

学校図書館等児童書貸出規則(平成十四年国立国会図書館規則第十一号)の一部を次のように改正す

る。

第六条に次のただし書を加える。

ただし、館長が特に必要があると認めるときは、館が当該費用を負担することができる。

附 則

この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。

【法規 12】

複写料金に関する件の一部を改正する件

（平成 23 年 7 月 1 日 制 定）
（国立国会図書館告示第 1 号）

複写料金に関する件（昭和六十一年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項の表注二中「及び」を「並びに」に改め、「第一条」の下に「及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）第一条」を加える。

附 則

この告示は、平成二十三年七月一日から施行する。

【法規 13】

国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件の一部を改正する件

（平成 23 年 10 月 12 日 制 定）
（国立国会図書館告示第 2 号）

国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和五十年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第二項第二号中「図書一冊」を「出版物一点」に、「百二十円」を「百五十円以上百七十円以下の範囲内で館長が定める金額」に改める。

附 則

この告示は、平成二十三年十月十二日から施行する。

【法規 14】

複写料金に関する件の一部を改正する件

（平成 23 年 12 月 27 日 制 定）
（国立国会図書館告示第 3 号）

複写料金に関する件（昭和六十一年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項の表電子式複写による印画の項中「二百円」を「百三十円」に改め、同表機械可読資料等の印刷出力による印画の項の次に次のように加える。

法 規

マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの印刷出力による印画	A四	一枚につき二十円
	A三	一枚につき四十円

第四項各号中「包装料」を「発送事務手数料」に改める。

附 則

この告示は、平成二十四年一月六日から施行する。

1年間のできごと

平成23年度の主要な活動を日付順に配列した。開催場所について記載のないものは、東京本館で実施した。また、外部の会議等については〔 〕内に開催地を示した。

平成23年4月

- 4月1日 電子ジャーナルの遠隔複写サービス開始
国際子ども図書館の通常館内サービス全面再開
- 4月4日 「貴重書画像データベース」と「インターネット資料収集保存事業（著作別）」のシステムを統合し、「国立国会図書館デジタル化資料」で公開
- 4月10日 「日本法令索引」コンテンツ拡充
- 4月11日 東日本大震災被災地の復興支援に向けたサービスを開始
- 4月20日 「日本法令索引〔明治前期編〕」コンテンツ拡充
- 4月23日 国際子ども図書館ホームページのリニューアル
国際子ども図書館講演会「シリーズ・いま、世界の子どもの本は？（第4回）いま、ドイツの子どもの本は？」
- 4月25日 東京本館の通常館内サービス全面再開
- 4月27日 「近代デジタルライブラリー」コンテンツ追加（館内限定）

5月

- 5月3日 国際標準化機構情報ドキュメンテーション専門委員会 ISO/TC46 大会〔シドニー〕（～6日）
- 5月5日 「『幼年画報』掲載作品検索」、「『コードモノクニ』掲載作品検索」のコンテンツ追加
子どものためのこどもの日おたのしみ会（国際子ども図書館）
- 5月9日 国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）総会〔ハーグ〕（～13日）
- 5月10日 平成23年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修（13日、20日、27日とも）
「帝国議会会議録検索システム」機能

拡張

- 5月14日 国際子ども図書館講演会「日本の子どもの文学—昨日・今日・それから」
- 5月17日 第19回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）〔ソウル〕
- 5月18日 文化庁と「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」を締結
- 5月19日 関西館小展示（第8回）「書物にみる辛亥革命」（～6月14日）
- 5月24日 講演会「あらゆる知識へのユニバーサルアクセス—誰もが自由に情報アクセスできることを目指して」
- 5月25日 納本制度の日
- 5月26日 政策セミナー「世界の中の中国」
- 5月30日 第27回国立国会図書館職員倫理審査会（第28回8月11日、第29回11月28日、第30回平成24年2月28日）
- 5月31日 「歴史的音源」提供開始

6月

- 6月1日 政策セミナー「東日本大震災と財政」
「近代デジタルライブラリー」コンテンツ追加（館内限定）
平成23年度遠隔研修「資料電子化の基礎」「科学技術情報—概論—」「科学技術情報—科研費報告書・博士論文・規格—」（～9月30日）、「和書のさまざま」（通年）
- 6月9日 政策セミナー「被災者の生活支援と医療・介護」
- 6月10日 国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議（平成24年3月12日とも）
平成23年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修（10月7日まで計5日間）

6月13日	政策セミナー「科学技術政策の国際的な動向」(国会分館)		デジタル化資料の提供点数が100万冊を超える。
6月15日	参議院議院運営委員長の東京本館視察 第45回貴重書等指定委員会 第7回レファレンス協同データベース 事業担当者研修会(関西館)(東京本館は7月6日)	7月7日	「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities)開発版」公開
	第9回国際子ども図書館連絡会議	7月11日	政策セミナー「東日本大震災後の災害廃棄物処理」
6月16日	平成23年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会	7月13日	報告会「東日本大震災の復興支援—図書館支援に求められていること」
6月20日	平成23年度第1回中央館・支部図書館協議会幹事会 政策セミナー「衆議院及び参議院における一票の格差」	7月20日	「国立国会図書館データベースフォーラム」(東京本館、関西館)
6月24日	平成23年度第1回資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会	7月22日	平成23年度科学技術情報研修
6月27日	「歴史的音源」コンテンツ追加 平成23年度第1回中央館・支部図書館協議会	7月23日	国際子ども図書館講演会「シリーズ・いま、世界の子どもの本は?(第5回) いま、オランダ・ベルギーの子どもの本は?」
6月28日	第20回納本制度審議会および第8回納本制度審議会代償金部会	7月25日	東京本館専門室の来館利用者アンケート(～8月6日)
6月30日	「近代デジタルライブラリー」コンテンツ追加 資料保存特別研修「図書館・文書館におけるマイクロフィルム・写真の取扱及び保存」	7月26日	国際子ども図書館で電子情報提供サービス開始
		7月29日	第9回納本制度審議会代償金部会
		7月30日	平成23年度来館利用者アンケート(～8月7日 国際子ども図書館、8月12日～27日 関西館、9月1日～3日 東京本館)
			国際子ども図書館 科学あそび2011(～31日)

7月

7月4日	第1回国立国会図書館事務文書開示審査会 平成23年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修(7月25日まで計7日間) 政策セミナー「福島第一原発事故とその影響」 遠隔複写サービスでデジタル化した蔵書の使用範囲を拡大 第17回オーストラリア日本学会(JSAA)「メルボルン」(～7日) 「国立国会図書館デジタル化資料」でコンテンツ追加(図書約11万冊、雑誌約32万冊)。近代デジタルライブラリーによる公開分と合わせて、
------	--

8月

8月6日	国際子ども図書館展示会「世界をつなぐ子どもの本—2010年国際アンデルセン賞・IBBYオナーリスト受賞図書展」(～9月11日)
8月10日	「国際子ども図書館キッズページ」コンテンツ追加
8月13日	世界図書館・情報会議—国際図書館連盟(IFLA)第77回年次大会[サンファン](～18日) IFLA/PAC ビジネスミーティング[サンファン]
8月15日	第38回国立図書館長会議(CDNL)[サ

ンファン]

- 8月17日 「子ども霞が関見学デー」への参加(～18日)
- 8月18日 政策セミナー「平成23年度第2次補正予算と今後の課題」(国会分館)
関西館小展示(第9回)「日本人と英語」(～9月20日)
平成23年度図書館情報学実習生の受け入れ(東京本館)(～31日、国際子ども図書館 8月30日～9月8日、関西館 9月8日～15日)
- 8月29日 ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所と「東日本大震災に関するデジタルアーカイブ共同事業に関する協定」を締結
- 8月31日 図書館及び関連組織のための国際標準識別子(ISIL)の国内機関として承認される(10月20日 ISIL付与開始)

9月

- 9月7日 日本資料専門家欧州協会(EAJRS)2011年会議[ニューキャッスル](～10日)
- 9月8日 第15回資料保存研修(～9日)
- 9月9日 平成23年度都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修
- 9月11日 第6回Ex Libris国際ユーザー会議[ハイファ](～13日)
- 9月13日 講演会「災害からの図書館資料復旧」
- 9月14日 国会議員秘書に対する利用説明会(11月28日まで計4回)(国会分館)
講演会「被災資料の修復」(東北大学附属図書館)
音楽資料・情報担当者セミナー(～15日)
- 9月20日 第21回納本制度審議会
- 9月21日 ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議(DC2011)[ハーグ](～23日)
- 9月22日 「日本法令索引」機能拡張
- 9月29日 平成23年度資料デジタル化研修(基礎編)(～30日)(関西館)

10月

- 10月1日 利用者サービス部、電子情報部の設置
- 10月5日 国際子ども図書館展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」(～12月25日)
国際会議「議会の本会議—組織および手続」[ハノイ](～9日)
第36回ISSNセンター長会議[サラエボ](～7日)
- 10月7日 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会(関西館 東京本館は18日)
- 10月8日 国際子ども図書館講演会「イングラムコレクションの愉しみ」
- 10月18日 「国立国会図書館デジタル化資料」コンテンツ追加(東日本大震災後に発行された石巻日日新聞社の壁新聞、古典籍資料約5万冊、雑誌約18万冊)
講演会「音響と映像のアーカイブ—フランス国立視聴覚研究所(INA)ダニエル・テルッジ氏講演会」
- 10月20日 第1回納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会
- 10月21日 日中韓電子図書館イニシアチブ会議[北京](～22日)
- 10月24日 韓国国立中央図書館との第14回業務交流[ソウル](～31日)
- 10月25日 「国立国会図書館デジタル化資料」コンテンツ追加(図書(主に自然科学分野)約11万冊)
「国立国会図書館サーチ」(開発版)と「科学技術総合リンクセンターJ-GLOBAL」との連携開始
- 10月28日 学術文献録音図書館の「サピエ図書館」への登録開始
- 10月29日 国民文化祭・京都2011「明日の暮らしの文化展」[京都府精華町](～11月6日)

11月

- 11月1日 平成23年度遠隔研修「資料保存の基本的な考え方」「経済産業情報の調べ方」(～2月29日)
第8回電子情報保存に関する国際会議

平成 24 年 1 月

- 1 月 4 日 「歴史的音源」公共図書館への試行配信開始
- 1 月 5 日 東京本館、関西館臨時休館
新・登録利用者制度を導入
- 1 月 6 日 館内サービスを全面更新。「国立国会図書館サーチ」、新 NDL-OPAC、「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス (Web NDL Authorities)」、「国際子ども図書館子ども OPAC」の本格サービス開始、新「全国書誌」の提供開始
「国立国会図書館デジタル化資料」コンテンツ追加 (雑誌 (主に社会科学分野) 約 27 万冊)
- 1 月 10 日 「国会サービスの指針」策定
- 1 月 18 日 平成 23 年度日本古典籍講習会 (～20 日 国文学研究資料館との共催)
電子展示会「日本発☆子どもの本、海を渡る」英語版提供開始
- 1 月 19 日 国立国会図書館東京本館本館建築 50 周年展示 (東京本館 ～2月14日)
- 1 月 25 日 「藤山愛一郎政治談話録音 (第 1 回～第 4 回)」の公開
- 1 月 26 日 国際政策セミナー「世界経済の動向と日本の成長戦略」(～27日)
- 1 月 27 日 平成 23 年度書誌調整連絡会議
- 1 月 28 日 大人のための「おはなし会」体験会 (国際子ども図書館 2月7日とも)

2 月

- 2 月 1 日 企画展示「ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和」(～3月2日 関西館は3月9日～28日)
- 2 月 7 日 政策セミナー「平成 24 年度予算案及び税制改正案の概要」
- 2 月 8 日 政策セミナー「英国の政治システムとその変容」
- 2 月 13 日 国立情報学研究所 (NII) との平成 23 年度業務連絡会
- 2 月 14 日 日本専門家ワークショップ「現代日本の文化・社会へのアクセス」(～22 日 国際文化会館との共催)
- 2 月 15 日 平成 23 年度アジア情報研修 (関西館)

(～16日)

- 脚本アーカイブズ・シンポジウム「失われた脚本・台本を求めて～文化リサイクルの意義」
- 平成 23 年度児童書総合目録事業運営会議
- 2 月 16 日 参議院議院運営委員会による関西館視察
- 2 月 18 日 国際子ども図書館講演会「谷川俊太郎さんに聞く一詩は絵本、絵本は詩一」
- 2 月 21 日 国際子ども図書館展示会「子どもの健やかな成長のために―厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財 (出版物) の紹介」(～3月11日)
- 2 月 22 日 政策セミナー「予算と法律との関係」(国会分館)
- 2 月 23 日 国立国会図書館ホームページのリニューアル
東京本館で関西館資料の電子メールによる取寄せ申込みサービス開始
科学技術振興機構 (JST) との平成 23 年度定期懇談会
- 2 月 24 日 第 3 回公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議 (関西館)
- 2 月 27 日 第 8 回レファレンス協同データベース事業フォーラム (関西館)

3 月

- 3 月 1 日 第 79 回利用制限等申出資料取扱委員会
- 3 月 5 日 第 7 回資料保存懇話会
- 3 月 6 日 第 22 回納本制度審議会
- 3 月 7 日 政策セミナー「東日本大震災からの学校の復興」
講演会「図書館評価の課題と動向：ISO/TC46/SC8 を中心に」
- 3 月 8 日 平成 23 年度第 3 回中央館・支部図書館協議会幹事会
- 3 月 9 日 第 19 回総合目録ネットワーク事業フォーラム (関西館)
- 3 月 12 日 平成 23 年度児童サービス協力フォーラム (国際子ども図書館)
- 3 月 14 日 シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存―震災アーカイブの構築

- に向けて」
政策セミナー「TPPをめぐる動向と課題」
- 3月15日 アジア学会（AAS）・東亜図書館協会（CEAL）年次総会および北米日本研究資料調整協議会（NCC）会議〔トロント〕（～18日）
- 3月19日 平成23年度第3回中央館・支部図書館協議会
- 3月21日 第46回貴重書等指定委員会
平成23年度アジア情報関係機関懇談会（関西館）
- 3月22日 ミニ電子展示「本の万華鏡」第9回「江戸の花見—花爛漫—」
音楽資料・情報の収集・保存と活用に関する懇談会
- 3月25日 国際子ども図書館春休み催物子どものための絵本と音楽の会「はろるどまほうのくにへ」
- 3月29日 平成23年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究「東日本大震災と図書館」報告会

事項索引

本文に現れた主要な事項名、当館特有の用語やサービス名を見出し語として数字、五十音、アルファベット順に排列し、おもな該当ページを示す。

- 省略形は、完全形または翻訳名称へ参照指示している。
- 書名、雑誌名は、『 』“ ”で示す。
- 会議、懇談会、研修、講演会などは、テーマ・演題で排列している。

■あ

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 83
アジア言語 OPAC 43, 66, 96
アジア情報関係機関懇談会 82
アジア情報機関ダイレクター 103
アジア情報研修 87
アジア情報室 43
『アジア情報室通報』 43
アジア太平洋議会図書館長協会 84

■い

委員会
貴重書等指定委員会 74
契約監視委員会 119
国立国会図書館収集企画委員会 51
依頼調査 15, 16
インターネット資料収集保存事業 99
インフォメーション（利用案内） 38

■え

英米目録規則 61
閲覧 22, 23, 28, 32, 33, 36, 42, 45, 75
絵本ギャラリー 95, 112
遠隔研修 74, 88
遠隔利用サービス 34

■お

オランダ王立図書館 85

音楽・映像資料室 41
音楽資料・情報担当者セミナー 86
音楽情報・資料の収集・保存と活用に関する懇談会 81

■か

海外立法情報 58
会議（外部開催）
アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 83
国際図書館連盟（IFLA）年次大会 60, 73, 83, 85
国立図書館長会議 85
職員が出席した会議 73, 83, 84, 85, 86, 106, 107
会議（当館開催）
兼任司書会議 27
公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議 106
国際子ども図書館連絡会議 114
国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議 117
国立国会図書館と大学図書館との連絡会 80
児童サービス協力フォーラム 113
児童書総合目録事業運営会議 111
書誌調整連絡会議 62
資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会 107

- 総合目録ネットワーク事業フォーラム 90
 中央館・支部図書館協議会 26
 デジタル情報資源ラウンドテーブル 106
 レファレンス協同データベース事業企画協力
 員会議 91
 レファレンス協同データベース事業フォー
 ム 91
 外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報
 103
 『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』 18
 科学技術関係資料整備審議会 48, 50
 科学技術・経済情報室 40
 科学技術情報研修 86
 科学技術情報整備基本計画 48, 51, 52
 科学技術情報整備審議会 48, 50
 科学技術振興機構 117
 科学技術に関する調査プロジェクト 17
 科学技術論文誌・会議録データベース 101
 学位論文電子化の諸問題に関するワーキンググ
 ループ 80
 学術文献録音サービス 92
 貸出し
 学校図書館セット 113, 133
 相互貸出し（支部図書館） 29
 展示会等 35, 76
 図書館間貸出し 78
 活動実績評価 12, 117, 137
 カレントアウェアネス 88, 89
 関西館見学デー 130
 関西館利用ガイダンス 44
 官庁出版物 53, 55
 館内サービスシステム 33, 41, 104
 館内電子情報提供システム 104
- き
 議院運営委員会 1
 議員閲覧室 21
 議員研究室 21
- 議員著作文庫 22
 議会官庁資料室 20, 38
 基幹ネットワークシステム 127
 企業・団体リスト情報 102
 寄託図書館 56
 貴重書画像データベース 95, 98, 99
 貴重書書庫 75
 貴重書等指定委員会 74, 75
 『基本情報シリーズ』 18
 基本調査業務計画 17
 共済組合 123
 行政・司法各部門支部図書館支援に関する行動
 計画 26
 行政・司法各部門支部図書館職員を対象とする
 研修 28
 行政・司法各部門に対する中央館のサービス
 29
 業務基盤システム 33, 104
 業務交流
 韓国国立中央図書館 84
 韓国国会図書館および韓国国会立法調査処
 84
 中国国家図書館 84
 近現代日本政治関係人物文献目録 101
 近代デジタルライブラリー 95, 98
 近代日本軍事関係文献目録 101
- け
 掲載等の許可および証明事務 41, 44
 契約監視委員会 119
 見学・参観 129
 健康管理 122
 研修（対外）
 アジア情報研修 87
 遠隔研修 74, 88
 音楽資料・情報担当者セミナー 86
 科学技術情報研修 86
 行政・司法各部門支部図書館職員を対象とす

- る研修 28, 74
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会 90
- 児童文学連続講座 113
- 受託研究員・研修生 73, 88, 114
- 障害者サービス担当職員向け講座 93
- 職員の派遣 74, 88, 114, 134
- 資料デジタル化研修（基礎編） 86
- 資料保存研修 74
- 都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修 80
- 日本古典籍講習会 87
- 日本専門家ワークショップ 87
- レファレンス協同データベース事業担当者研修会 91
- レファレンス研修 87
- 研修（対職員） 120-122
- 憲政資料室 40, 102
- こ
- 公共的書誌情報基盤 60
- 広報 52, 62, 72, 114, 127
- 国際インターネット保存コンソーシアム 105
- 国際子ども図書館子ども OPAC 96, 104, 112
- 国際子ども図書館情報ネットワークシステム（ILCL-NET） 127
- 国際子ども図書館第2次基本計画 108, 109
- 国際子ども図書館中期活動方針 2009 108, 112, 113
- 『国際子ども図書館調査研究シリーズ』 112
- 国際子ども図書館ホームページ 95, 100, 103, 108, 111, 112, 113, 114
- 『国際子ども図書館メールマガジン』 112, 114, 128
- 国際子ども図書館連絡会議 114
- 国際政策セミナー 17
- 国際図書館連盟（IFLA） 82
- 国際図書館連盟（IFLA）年次大会 60, 73, 83, 85
- 国際図書館連盟資料保存コア活動 72, 82, 83
- IFLA/PAC アジア地域センター 72, 73
- 国際標準逐次刊行物番号 67, 83
- 国政の論点 18
- 国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン 12
- 国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議 117
- 国立国会図書館キッズページ 103, 104
- 国立国会図書館業務継続計画 115, 125
- 国立国会図書館業務・システム最適化計画 94, 126
- 『国立国会図書館月報』 128
- 国立国会図書館件名標目表 61, 64
- 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則 44
- 国立国会図書館サーチ 33, 59, 64, 94, 104, 111
- 国立国会図書館事務文書開示規則 118
- 国立国会図書館事務文書開示審査会 118
- 国立国会図書館収集企画委員会 51
- 国立国会図書館職員倫理審査会 119
- 国立国会図書館資料防災指針 71
- 国立国会図書館資料利用規則 36, 42, 78
- 国立国会図書館節電実行計画 126
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業 89
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会 90
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業フォーラム 90
- 国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC） 32, 33, 34, 38, 40, 41, 43, 59, 60, 65, 94, 96, 104
- 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述要素 61
- 国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム 28
- 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書

館長との懇談会 26
国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
80
国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都
市立図書館長との懇談会 79
国立国会図書館デジタルアーカイブポータル
96
国立国会図書館デジタル化資料 95, 98, 99
国立国会図書館データベースフォーラム 107
国立国会図書館典拠データ検索・情報サービス
59, 61, 64
『国立国会図書館図書館協力ハンドブック』 88
国立国会図書館と大学図書館との連絡会 80
国立国会図書館の書誌サービスの新展開(2009)
60
国立国会図書館の書誌データにおける個人情報
の取扱いについて 60
国立国会図書館の書誌データに関する個人情報
保護対策基準 60
国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方
針(2008) 60
国立国会図書館分類表 61, 63
国立国会図書館ホームページ 95, 128
国立国会図書館連絡調整委員会 2
国立情報学研究所 66, 117
国立図書館長会議 85
国会会議録検索システム 18
国会会議録フルテキスト・データベース・シス
テム 18
国会会議録フルテキスト・データベース推進協
議会 18
国会関連情報 100
国会議員要望調査 13, 14
国会サービス基本計画(第3次) 14
国会サービスの指針 14
国会サービス連絡会議 23
国会分館 22
国会分館情報システム 22

(国会向け) 図書館サービス 23
(国会向けホームページ)「調査の窓」 18, 19,
21
国会レファレンス総合システム 19
古典籍資料室 40, 75
子ども霞が関見学デー 129
子どもに対するサービス 45
『コドモノクニ』掲載作品検索 95, 112
子どものへや 45
懇談会(外部開催)
デジタル・ネットワーク社会における出版物
の利活用の推進に関する懇談会 104
懇談会(当館開催)
アジア情報関係機関懇談会 82
音楽情報・資料の収集・保存と活用に関する
懇談会 81
国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図
書館長との懇談会 26
国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
80
国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定
都市立図書館長との懇談会 79
資料保存懇話会 73

■さ

財政 119
再任用制度 119
雑誌記事索引 61, 64, 65
雑誌記事索引記事採録基準 61
雑誌記事索引採録誌選定基準 61
サピエ図書館 93
サービス実績 31
『参考書誌研究』 100
参考図書紹介 101
三省懇 → デジタル・ネットワーク社会におけ
る出版物の利活用の推進に関する懇談会

■し

施設整備 125
児童サービス → 子どもに対するサービス
児童サービス協力フォーラム 113
児童書総合目録 111
児童書総合目録事業運営会議 111
児童文学連続講座 113
支部図書館制度 25
事務文書の開示 118
重点目標 12, 116
主題情報発信サービス 100
受託研究員・研修生 73, 88, 114
省エネルギー対策 125
障害者サービス担当職員向け講座 93
障害者に対する図書館協力事業 92
情報化推進体制 126
情報セキュリティ対策 127
情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所 105
昭和前半期閣議決定等 101
職員採用試験 119
職員の派遣 74, 88, 114, 134
書誌調整 60
書誌調整連絡会議 62
書誌データ整備実施方針 60
書誌データのプロダクト提供サービス実施方針 60
調べ案内 100
調べ方ガイダンス 42
資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会 107
資料の管理
書庫計画 69
書庫内資料移転 69
資料移送 69
資料配置 69, 70
変更・移管 58
資料の収集

インターネット資料 51
オンライン資料 49, 50, 51
外国での直接収集 58
官庁出版物 53, 55
寄贈 56, 57
寄託 57
購入による収集 54
国際交換 55
収集計画 52
資料収集方針書 52
ネットワーク系電子出版物 55
納本による収集 53
パッケージ系電子出版物 53, 54
民間出版物 53
資料の保存
国立国会図書館資料防災指針 71
資料防災マニュアル 71
資料保存研修 74
資料保存対策 70, 75
東日本大震災への対応 133, 134
メディア変換（デジタル化も見よ） 72

審議会

科学技術関係資料整備審議会 50
科学技術情報整備審議会 50
納本制度審議会 49

人事評価制度 119

新聞資料室 39

人文総合情報室 39

■せ

政策セミナー 15, 17, 18
政策担当秘書研修 21
政府の節電実行基本方針 126
整理区分の決定について 61
世界図書館・情報会議 → 国際図書館連盟年次大会
世界翻訳書目録 66, 84
説明聴取会 18

全国視覚障害者情報提供施設協会 93
全国新聞総合目録データベース 103
『全国点字図書・録音図書新着情報』 92
全国図書館大会 81
専門図書館協議会 80, 81

■そ

総合案内 38
総合閲覧室 43
総合調査 17
総合的有害生物管理 71
総合目録
 国立国会図書館総合目録ネットワーク 89
 児童書総合目録 111
 全国新聞総合目録データベース 103
 点字図書・録音図書全国総合目録 93
週及入力 37, 63
組織の改編 116

■た

第一閲覧室 37
第一種資料 20, 52
第一資料室 44
第二閲覧室 37
第二種資料 20
第二資料室 44, 45

■ち

地球温暖化対策計画書 126
知識インフラ 51, 94, 105, 107
地図室 39
中央館・支部図書館協議会 26
中国国家図書館、韓国国立中央図書館との連携
 106
調査業務研修 121
 『調査資料』 18
 『調査と情報－ISSUE BRIEF－』 18
調査の窓 19

著作権調査 98

■て

定員 119
帝国議会会議録検索システム 19
帝国議会会議録データベース 19
デジタル化 97, 98, 99
 国立国会図書館資料デジタル化の手引き 98
 平成21年度以降の当館所蔵資料の媒体変換
 基本計画 72
デジタル情報資源ラウンドテーブル 106
デジタル著作権管理 50
デジタル・ネットワーク社会における出版物の
 利活用の推進に関する懇談会 107
デジタルマイクロリーダー 33
データベース・ナビゲーション・サービス 99
テーブル型端末 33
デポジトリ・ライブラリー → 寄託図書館
 典拠 64
展示 42, 44, 46
電子情報の長期利用保証に係る調査研究に關す
 る実施計画 105
電子情報部 116
電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会
 議 107
電子資料室 41
電子展示会 103, 112
電子図書館基盤システム 104
点字図書・録音図書全国総合目録 92

■と

統計資料レファレンス・ガイド 102
統合運用 127
東西連携サービス 36
東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業
 134
登録利用者制度 32
読書推進

学習支援プロジェクト 113
国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援
計画 2010 113
図書館及び関連組織のための国際標準識別子
(ISIL) 82, 128
図書館間貸出し 78
『図書館協力ニュース』 88, 128
図書館情報学に関する調査研究 88
図書館調査研究レポート 89, 133
図書館資料の図書記号付与要領 61
都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職
員等を対象とする研修 80
取寄せ 33, 36, 37, 42

■に

日系移民関係資料 40, 58
日中韓電子図書館イニシアチブ協定 106
日本映像ソフト協会 54
日本関係欧文図書目録 → Books on Japan
日本古典籍講習会 87
日本十進分類法 61
日本新聞協会 57
日本人名情報索引（人文分野）データベース
101
『日本全国書誌』 65
日本専門家ワークショップ 87
日本占領関係資料 40, 102
日本図書館協会 79, 80, 81
日本法令索引データベース 19, 100
日本法令索引 19
日本法令索引 [明治前期篇] 19
日本目録規則 61
日本レコード協会 54

■の

納本制度 49, 50, 52, 54
一括代行事務 49
オンライン資料の補償に関する小委員会 50

代償金部会 49
納入出版物代償金 54
納本制度審議会 49
納本による収集 53
納本のお願い 52

■ひ

東日本大震災への対応 22, 131-135
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会準
備室 132
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会対
応室 132
東京電力福島原子力発電所事故調査対応小班
132
東日本大震災アーカイブ 105, 134
東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト
134
東日本大震災特別調査班 131
『東日本大震災と図書館』 89, 131, 133
東日本大震災復興支援ページ 133
ビジョン 12, 116
『びぶろすー Biblos』 30, 128

■ふ

複写サービス 22, 29, 33, 34, 37, 38, 42, 43, 45,
78
遠隔複写サービス 34, 37, 78
オンライン複写サービス 33, 43
後日複写サービス 43
後日来館複写 33
後日渡し複写サービス 38
自写 42
即日複写 37, 38, 43
プリントアウト 29, 37, 38, 41, 43
来館遠隔複写サービス 33
複写事務の委託 118
プランゲ文庫 40, 58
分散型総合目録データベースシステム（支部図

書館) 28

■ほ

防災管理 124

国立国会図書館業務継続計画 125

法律図書館連絡会 81

保存フォーラム 73

本の万華鏡 102

■ま

マイクロ化 72, 58

マイクロ資料 37, 39, 40, 63,

マイクロ保存庫 70

■み

民間出版物 53

■め

メディアふれあいコーナー 45

メディア変換（「デジタル化」も見よ） 72, 75,
97, 98, 99, 102

■も

目次データベース 101

催物 42, 44, 45, 46

■ゆ

ユネスコ 66, 83

■よ

『幼年画報』掲載作品検索 95, 112

予算 1-2, 119

予測調査 17

■ら

来館者管理システム 33, 127

■り

リサーチ・ナビ 100-103

立法資料 20

立法資料情報システム 20

立法調査サービス 15-23

利用案内

関西館利用ガイダンス 44

調べ方ガイダンス 42

利用ガイダンス（東京本館） 42

利用者アンケート 47

利用者サービス部 116

■れ

歴史的音源 95, 98, 99

歴史的音盤アーカイブ推進協議会 98

『れじすめいと』 18, 128

『レファレンス』 18

レファレンス協同データベース事業 90

レファレンス協同データベース事業企画協
員会議 91

『レファレンス協同データベース事業 参加
館通信』 91

レファレンス協同データベース事業担当者研
修会 91

レファレンス協同データベース事業フォー
ラム 91

レファレンス研修 87

レファレンス・サービス 22, 23, 29, 35, 38, 43,
45, 79, 93, 133

■ろ

ロゴデザインマニュアル 128

■わ

ワールドデジタルライブラリー 106

■A

Aleph 62, 104

APLAP → アジア太平洋議会図書館長協会
AsiaLinks - アジア関係リンク集 - 103

■ B

“Books on Japan” 104

■ C

CDNL → 国立図書館長会議

CDNLAO → アジア・オセアニア地域国立図書館長会議

“CDNLAO Newsletter” 83

■ D

DAISY 録音図書 92

DC-NDL → 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述要素

Dnavi → データベース・ナビゲーション・サービス

DRM → デジタル著作権管理

■ H

HiRAC → 歴史的音盤アーカイブ推進協議会

■ I

IFLA → 国際図書館連盟

IFLA/PAC → 国際図書館連盟資料保存コア活動

IIPC → 国際インターネット保存コンソーシアム

Index Translationum → 世界翻訳書目録

IPM → 総合的有害生物管理

ISO/TC46 84

ISSN → 国際標準逐次刊行物番号

■ J

JAPAN/MARC 62, 64, 65

J-BISC 65

JST → 科学技術振興機構

■ M

MARC21 フォーマット 62, 65, 66, 96

■ N

“National Diet Library Newsletter” 128

NDC → 日本十進分類法

『NDL 書誌情報ニュースレター』 62

NDL デジタルアーカイブシステム 98

NDLC → 国立国会図書館分類表

NDLNET 127

NDL-OPAC → 国立国会図書館蔵書検索・申込システム

NDLSH → 国立国会図書館件名標目表

NII → 国立情報学研究所

■ O

OCLC 66

■ P

PORTA → 国立国会図書館デジタルアーカイブポータル

■ S

Statistical Materials for Learning about Japan 102

■ U

UNIMARC 82

■ W

Web NDL Authorities → 国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス

Web NDLSH → 国立国会図書館件名標目表

平成23年度
国立国会図書館年報

平成24年10月2日 発行

編集 国立国会図書館総務部

発行 国立国会図書館
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331 (代表)

印刷 勝美印刷株式会社
〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-7
電話 03(3812)5201

表紙・本文 中性再生紙使用



左上から

- ①「国際子ども図書館子ども OPAC」
- ②国際政策セミナー「世界経済の動向と日本の成長戦略」
- ③東日本大震災で被災した資料の洗浄
- ④平成 24 年 1 月からの利用者端末と利用者案内モニター
- ⑤報告会「東日本大震災の復興支援－図書館支援に求められていること－」
- ⑥「国立国会図書館デジタル化資料」の「歴史的音源」の画面
- ⑦第 1 回科学技術情報整備審議会

国立国会図書館